

NIPPONKOA INSURANCE CO.,LTD.

# 日本興亜損保の現状 2006



NIPPONKOA  
INSURANCE

NIPPONKOA INSURANCE

# はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は、平成13年4月の合併以来5年にわたり、全ての活動の原点をお客様に置き、お客様の信頼にお応えできる企業を目指して様々な取組みを進めてまいりました。

平成18年4月からは、新たな飛躍を目指し、

新中期経営計画『**KAKUSHIN**(革新・核心・確信)』—未来への新たな挑戦—  
をスタートさせています。

このような当社の方針と取組み、事業の概況、財務状況等をご理解いただくため、このたび、本誌「日本興亜損保の現状2006」を発行いたしました。

当社をご理解いただく上で、本誌がその一助となるよう、  
当社の現状についてわかりやすくご説明しておりますので、  
ご高覧いただければ幸いに存じます。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## CONTENTS 目次

はじめに	1
日本興亜損保のプロフィール	2
企業価値の絶えまない向上を目指して	3
新中期経営計画「 <b>KAKUSHIN</b> 」	4
<b>I. 主要指標で見る当社の状況</b>	
事業の概況	9
資産の概況	12
健全性の状況	13
<b>II. 戦略と取組み</b>	
新商品・新サービスの開発	17
戦略的提携の展開	18
グループ戦略	19
周辺事業への取組み	20
お客様満足度向上に向けて	21
海外戦略	25
ITの整備と活用	26
人事戦略	27
効率的な資産運用／その他の取組み	28
ブランドの確立に向けて	29

<b>III. 「企業の社会的責任」への取組み</b>	
コーポレート・ガバナンスの態勢	31
コンプライアンス態勢	35
リスク管理態勢	40
社内・社外の検査・監査態勢	43
情報開示の態勢	44
お客様とのコミュニケーション	45
環境問題への取組みと社会貢献活動	47
<b>IV. 安心と安全のご提供</b>	
保険のしくみ	53
保険金のお支払いまで	55
頼れる身近なパートナー・代理店	57
商品・サービスラインナップ	59

<b>資料編</b>	
I. 当社の状況および組織	71
II. 設備の状況	93
III. 当社および子会社等の概況	95
IV. 主要な業務の状況	99
V. 経理の状況	113
VI. 主要な業務の状況(連結ベース)	140
VII. 経理の状況(連結ベース)	151
VIII. 営業の拠点	177
主な損害保険用語の解説	190

※本誌は、保険業法第111条および保険業法施行規則第59条に基づいて作成しているディスクロージャー資料です。当社の各営業拠点および全国の主要な代理店にて閲覧いただける他、当社のホームページ上にも全頁を掲載しています。

# 日本興亜損保のプロフィール

## 企業理念・行動指針

### 企業理念

日本興亜保険グループは、  
自主独立の精神と自由闊達な社風のもと  
時代を動かす新しい発想とたゆまぬ努力で  
豊かで健全な社会の発展に貢献します。

### 行動指針

- 1.すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えます。
- 2.企業価値の向上と情報開示に努め、株主の皆様のご期待に応えます。
- 3.高い企業倫理に基づき、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開します。
- 4.自由に意見を表明し、それを具現化する活力溢れる企業風土を築きます。
- 5.代理店とともに、お客様に最高の安心と満足を提供します。

## 主な業務の内容

当社は、下記の保険種目につき契約の引受けおよび再保険を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

自動車保険、自動車損害賠償責任保険、火災保険、傷害保険、海上保険、運送保険、賠償責任保険、動産総合保険、航空保険、機械保険、建設工事保険、労働者災害補償責任保険、費用・利益保険、保証保険、信用保険その他の保険および保証（ボンド）

その他、下記の業務を行っています。

- ・政府の自動車損害賠償事業の一部受託
- ・天候デリバティブ販売業務
- ・日本興亜生命保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社（当社子会社）の事務の一部代行
- ・保険契約締結代理店業
- ・損害査定および精算事務の代行
- ・国債の窓口販売業務
- ・投資信託販売業務
- ・確定拠出年金事業

## 当社の特長

### ■独立系の大型保険グループ

当社は特定の金融グループに属していません。この独立系のメリットを最大限に活かし、スピーディーな経営とグループの枠組みにとらわれない戦略的な提携等を展開し、お客様サービスの向上を図っています。

### ■顧客対応力に富んだ充実の販売網

専門知識と業務経験に富んだプロ代理店、都市銀行・地方銀行を中心とする金融機関との協力関係、運輸業各社との取引関係等を独自の営業基盤としています。

### ■商品開発力とサービス提供力

お客様のニーズとご期待にお応えする商品と、日々の暮らしの中でお役に立つ充実したサービスで高い評価をいただいています。

### ■安心の事故対応サービス

24時間365日の事故受付や休日事故対応等、業界最高レベルの体制でお客様をサポートしています。

### ■損保・生保あわせた総合保険サービス

生保事業を損保事業と並ぶコア事業と位置づけ、保険に対するニーズに総合的に応えています。

### ■健全性を基本とする効率的な資産運用

損害保険会社としての社会的・公共的責任を念頭に置きつつ、安全性・流動性・収益性の基本三原則に則り、効率的な運用を行っています。

### ■周辺事業への積極的な取り組み

投資信託の販売や確定拠出年金事業などにも進出し、お客様サービスの向上につなげています。

## 会社概要（平成18年3月31日現在）

- 創業：明治25年（1892年）
- 資本金：912億円
- 総資産：3兆4,777億円
- 正味収入保険料：7,083億円（平成17年度）
- 本社所在地：東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
- 取締役社長：松澤建
- 社員数：8,249名
- 代理店数：国内37,488店、海外6店
- 営業拠点：国内268か所※、海外25か所※
- 損害サービス拠点：180か所※

※平成18年4月1日現在。

# 企業価値の 絶えまない向上を目指して



当社が損保業界再編のトップを切り、平成13年に合併によって誕生してから、5年が経過いたしました。その間、当社は日本で唯一の独立系大型総合損保としてその強みを最大限に活かすべく、複数の生命保険会社との販売提携や、業界初のビジネスモデルによる通信販売会社（そんぽ24損害保険株式会社）の子会社化等を実現してまいりました。また、業界最大級となる大型コールセンター（CRファクトリー）の新設、300億円規模の大型IT投資の実施など、経営基盤整備も着実に進めてまいりました。

そして今年、次の時代へ新たに挑戦するため、3年間の新中期経営計画『**KAKUSHIN**（革新・核心・確信）』をスタートさせました。

当社は「あらゆるステークホルダーに選ばれ、信頼されるグループとして、企業価値の絶えまない向上を目指す」ことを中長期ビジョンとして掲げています。また、保険事業を通じて社会の繁栄を支えるとともに、次世代への持続可能な社会の実現に貢献するという思想の下、企業の社会的責任（CSR）の遂行に注力します。さらに、これらの大前提として、これまで実施してきたIT投資の成果も享受しながら、規模の拡大及びローコストオペレーションの徹底を図り、継続的・安定的に収益を確保いたします。私たち日本興亜保険グループは、この中期経

営計画の完遂に向けて、総力を挙げて取り組んでまいります。

商品面では、長期医療保険「終身メディコ」、業界初となるオーダーメイド約款を採用した傷害総合保険「安心BOX」を昨年発売したのに続き、今年9月には個人向け自動車保険の主軸商品「カーBOX」を発売いたします。わかりやすさを徹底的に追求し、お客様の声を反映させて作り上げた自信作です。これらの商品に加え、充実したサービスを提供することで、お客様のニーズにお応えしていきたいと考えております。

一昨年、当社は「Lady,Go!プロジェクト」という社内プロジェクトをスタートさせ、男女を問わず全社員がいきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を創るために全社をあげて取り組んでおります。本プロジェクトの一環として、昨年9月より「仕事と子育てとの両立支援」のための環境作りを進め、育児休業の充実や、配偶者の転勤先への同行を認める「配偶者同行制度」、出産のためやむを得ず退職しても、職場に復帰できる「Uターン制度」などを導入してまいりました。これらの取り組みは、少子化という日本全体が直面する課題に対し、一企業としての社会的責任（CSR）を果たす観点からも重要であると考えております。

当社は昨年、一部のお客様に対して費用保険金等のお支払い漏れが生じていたことに関し、保険業法による業務改善命令を受けました。私たちはこの事実を厳粛に受け止め、経営管理態勢の改善・強化を図り、再発防止に努めてまいります。そして、パートナーである代理店とともに、誠実で公正な企業活動を展開することにより、お客様の信頼とご期待にお応えし、社会からも責任ある企業として評価いただけるよう、なお一層努力してまいります。引き続き、皆様のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年7月

取締役社長 松澤 建

# 新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』

当社は、2006年度から2008年度の3年間を対象とした新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』

——未来への新たなる挑戦——  
を策定しました。

新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』は、「中長期ビジョン」に基づいて「事業構造革新」に取り組み、「コア・コンピタンス」を確立することで規模の拡大と事業費の改善を図ることを柱としており、日本興亜保険グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

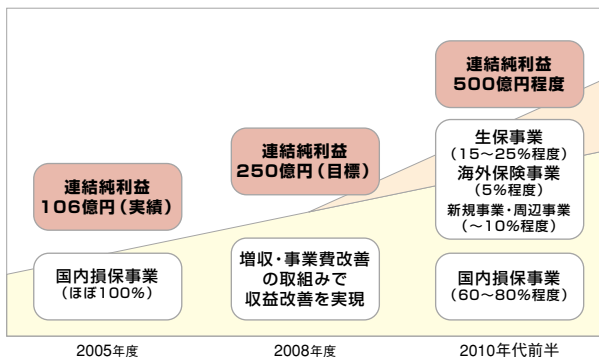
## 1. 中長期ビジョン

- ・お客様、投資家、代理店など、あらゆるステークホルダーに選ばれ、信頼されるグループとして、企業価値の絶えまない向上を目指します。
- ・企業の社会的責任を遂行します。
- ・規模の拡大を前提に、継続的・安定的に収益を確保できるグループを目指します。

## 2. 2010年代前半までに日本興亜保険グループが目指す方向

- ・損保事業は、継続的な増収・事業費の改善に取り組むとともに、そんぽ24損害保険株式会社の販売力をさらに強化することで成長を持続させます。
- ・資産運用態勢を強化するとともにリスク・リターン之最適化を実現し、資産運用収益の拡大を図ります。
- ・生保事業は、収益力・競争力の強化と規模の拡大を実現し、グループ収益の柱の一つに成長させます。
- ・海外進出企業に対するサービス態勢を強化し、ローコストオペレーションの徹底を図ることで海外保険事業における収益性の向上を図ります。
- ・新規事業・周辺事業への取組みにより保険事業とのシナジーを追求します。

### 2010年代前半に向けた連結利益水準のイメージ



・2008年度までの間は損保事業の規模の拡大・事業費の改善により収益を拡大します。  
・2009年度以降も引き続き損保事業の成長を持続するとともに、保有契約高の拡大により生保事業を収益の柱の一つに成長させます。さらにアジアを中心とした新興マーケットの強化による海外保険事業の利益増加、保険事業とのシナジーが期待できる新規・周辺事業への取組みを行うことにより、グループ収益を大幅に拡大します。



——未来への新たなる挑戦——

『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』の名称について常に挑戦の姿勢を忘れず、事業構造を「革新」し、「新中期経営計画」において当グループの「核心」となる「コア・コンピタンス」を確立することで、「規模の拡大」と「事業費の改善」を図り、日本興亜保険グループの明るい未来の到来を「確信」する意味を込めて名付けました。

## 3. 新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』の骨子

前中期経営計画「from ZERO」では、徹底したコンプライアンス態勢のもと、IT基盤整備に向けた大型投資、業界最大規模のコールセンター・CRファクトリーの設置、独自のビジネスモデルを有するそんぽ24損害保険株式会社の子会社化、ゼスト・アセットマネジメント株式会社の買収、販売網構造改革、新たな販売提携の実現、拠点の大型化をはじめとした営業組織の効率化、など当社グループの経営基盤強化を図ってきました。新中期経営計画では、保険事業を通じたCSRの推進に注力するとともに「from ZERO」の成果を踏まえ、次の時代に新たに挑戦するために、次の通り策定しました。

### (1) 事業構造革新

ITの活用などによるローコストオペレーションの追求と、成長の望める重点分野を中心に費用対効果の観点から絞り込んだ選択的資源投入を行うことで「規模の拡大」と「事業費の改善」の両立を目指します。

### (2) コア・コンピタンスの確立

本計画では、次の項目を日本興亜保険グループのコア・コンピタンス(=自社が優位性を持つ核となる能力)として確立していきます。

- ・グループの戦略実行を支える効率的な経営基盤
- ・販売力・業務力に優れた強靱な販売網
- ・「魅力ある」「わかりやすい」商品をタイムリーに提供できる商品供給態勢
- ・損害率の低位安定を支える高度な引受・損害サービス態勢
- ・収益に貢献するパフォーマンスの高い資産運用態勢



# 新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』

## 4. 新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』の具体的な戦略

### (1) 保険事業戦略

#### ① 国内損保事業

##### <販売戦略>

##### 営業態勢

- ・ITの活用等により効率的な業務基盤を整備し、部支店・課支社を環境変化に合わせて柔軟に再編することにより、ローコストかつ高い増収力を実現できる営業態勢を構築します。

##### 販売網・チャネル戦略

- ・マーケット環境の変化に応じて、販売チャネル毎の特性を最大限に活かした機動的・積極的な対応を行うとともに増収に寄与する新規販売網の積極創出を図ります。
- ・販売力・業務力・収益力に優れた販売網を構築するために、大型代理店・事業型代理店を積極的に創出します。
- ・強靱な販売網を構築するために新スローガン『代理店Challenge3』を掲げ、代理店におけるあくなき規模の拡大と質の向上に向けた取組みを推進します。

##### <商品・サービス戦略>

- ・主力商品である自動車保険を始め、お客様のニーズを捉えて商品の魅力を高めるとともに、補償内容・契約事務手続き等さまざまな観点から、わかりやすさの向上を図ります。併せて適切なガバナンス・関連部室間の連携のもとで商品開発を行います。
- ・本年9月より発売する新自動車保険「カーBOX」は、新中期経営計画の戦略商品として、積極的な販売活動を展開します。
- ・少子・高齢化に向けた商品対応や第三分野の強化など、成長が見込めるマーケットへ競争力のある商品をタイムリーに提供します。
- ・IT基盤を活用し、組織の機能強化を図ることでお客様満足度の向上を目指すとともに、保険会社の基本的かつ重要な機能である適時・適切な保険金のお支払いを徹底します。
- ・アンダーライティング力の向上等により損害率の低位安定を図ります。

##### <コールセンター・マーケティング戦略>

- ・CRファクトリー(新コールセンター)の活用と既存センターの再構築・体制強化、ならびに新しいマーケティング手法の開発・実施により、CS・AS\*の向上を図り収益の拡大を目指します。

\*Agency Satisfaction(代理店満足)

##### <そんぽ24戦略>

- ・独自のビジネスモデルを有するそんぽ24損害保険株式会社については、当社との連携のもと、新たな提

携先の開拓や有力代理店の設置等を通じた新規販売網の拡充と強化により収入保険料の拡大を目指すとともに、経営基盤の拡充・強化を図ります。

- ・コールセンター等の拡充・強化や、Web等新技術を活かした新たな契約締結システムの投入により、顧客対応力の強化を図ります。

#### ② 国内生保事業

- ・日本興亜生命保険株式会社の営業推進態勢を強化し、専門性の高い生保営業担当者の増員による生保代理店の指導・支援体制の確立、社員・代理店向けの教育・研修体系の整備・強化を図ります。
- ・クロスセルの徹底推進や生保大型代理店の積極的な創出を図り、保有契約高の拡大を目指します。
- ・新収入保障保険等の重点商品を中心とした個人第一分野商品を強化し、お客様のニーズに即した機動的な商品の開発を行います。

#### ③ 海外保険事業

- ・アジアを中心とした新興マーケットにおける営業体制の整備を図る等、海外進出企業に対するサービス態勢を強化します。

### (2) 資産運用戦略

- ・機能的、強力な純投資態勢の構築により運用力を強化するとともに、資産ポートフォリオの適正化・効率化によりALM(資産・負債の総合管理)を実践し、運用パフォーマンスの更なる向上を図ります。

### (3) 新規事業・周辺事業戦略

- ・保険事業とのシナジーが期待できる事業を中心に、新たな収益源を獲得することを検討いたします。

## 5. 戦略実行を支える経営基盤の構築

### (1) IT戦略・業務プロセス改革

- ・2003年度から集中的に実施した戦略的IT投資により整備されたシステム基盤をベースにIT活用を一層進展させ、業務プロセスの見直しを行うことで、効率化や業務品質の更なる向上を図ります。また、ITの進展に伴う新たなサービスやビジネスモデルを実現できるシステムの構築により、営業部門を中心とした業務プロセスの更なる見直しによる効率化を図ります。

### (2) 人事・人材戦略

- ・生産性の向上に向けた要員間の業務分担の見直しやOB・OGのネットワークである「日本興亜サポーターズ倶楽部」の活用により、適正かつ機動的な要員配置を行います。また、男女という性差を超えて実力本位で活躍できる企業風土を醸成するために一昨年にスタートした「Lady,Go!プロジェクト」等の推進により、人材競争力の向上を図ります。

# 新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』

## 6. 目標数値

### (1) 損保事業

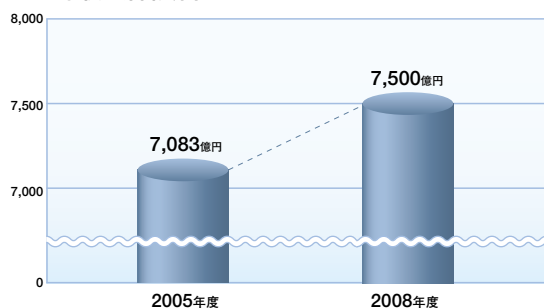
#### ① 日本興亜損保社

	2005年度(実績)	2008年度
正味収入保険料	7,083億円	7,500億円
正味損害率	62.7%	60.0%
正味事業費率	35.7%	32.8%
コンバインドレシオ*1	98.4%	92.8%
経常利益	267億円	400億円
当期純利益	132億円	250億円
ROE(修正ベース)*2	4.6%	8%程度

\*1 正味損害率と正味事業費率の合算値

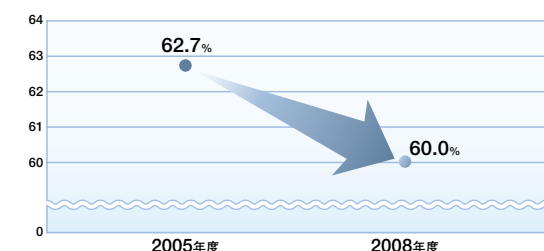
\*2 「その他有価証券評価差額金」を控除して算出したROE

#### ■正味収入保険料



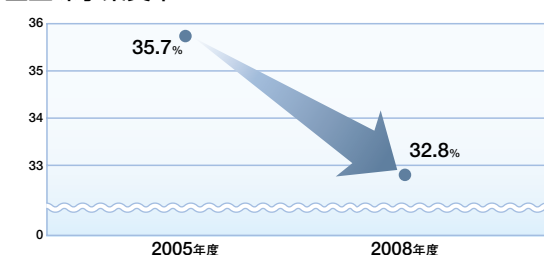
・既存販売網の拡充・強化、新規販売網の積極創出、競争力のある商品のタイムリーな投入、マーケット別・チャネル別の増収施策の積極的な展開により、年平均2%の増収を実現し、規模(保険料)を拡大します。中計戦略商品の第一弾として個人向け自動車保険「カーBOX」を9月に投入する他、少子・高齢化への対応商品、銀行窓販全面解禁への対応商品等を投入することにより保険料を拡大します。

#### ■正味損害率



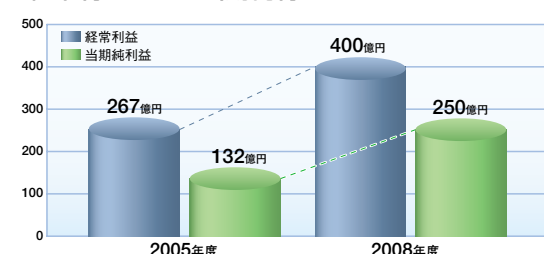
・損害率については保険料の拡大、アンダーライティングの強化、IT基盤を活用した適時適切な保険金支払を効率的に行うための態勢を整備することにより、改善を見込んでいます。

#### ■正味事業費率

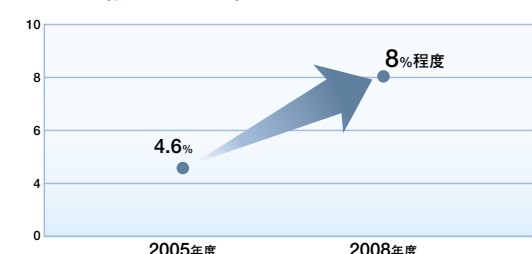


・ITの活用、業務プロセスの改革等による生産性の向上・ローコストオペレーションの追求と、成長の望める重点分野を中心に費用対効果の観点から絞り込んだ選択的資源投入を行うことで、事業構造を抜本的に革新し、事業費を改善します。

#### ■経常利益および当期純利益



#### ■ROE(修正ベース)

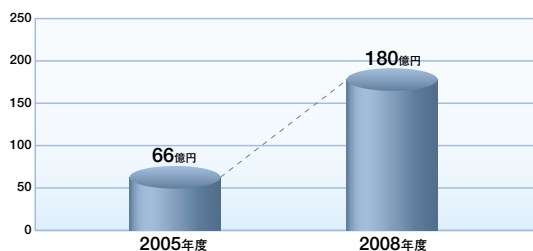


# 新中期経営計画『KAKUSHIN(革新・核心・確信)』

## ② そんぽ24社

	2005年度(実績)	2008年度
正味収入保険料	66億円	180億円

### ■正味収入保険料



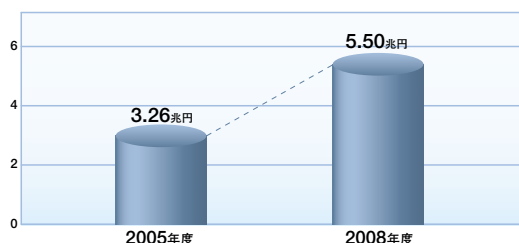
・日本興亜損保との連携のもと、新たな提携先の開拓や有力代理店設置など、新規販売網の拡充・強化を図ることや、Web等の新技術を活用することにより、保険料の大幅な拡大を目指します。

## (2) 生保事業

### ① 日本興亜生命社

	2005年度(実績)	2008年度
個人保険保有契約高	3兆2,664億円	5兆5,000億円
経常利益(標準責任準備金積増前)	46億円	70億円

### ■個人保険保有契約高



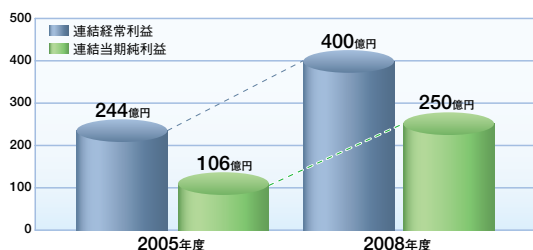
・営業推進体制の強化(専門性の高い生保営業推進要員の増員等)、代理店の大型化支援策の拡充、教育・研修体制の強化 および 新たな直販体制の構築などにより、併売率7%台(現行5%台)に向けてクロスセルを徹底的に推進することで、保有契約高の拡大を目指します。

## (3) 連結目標

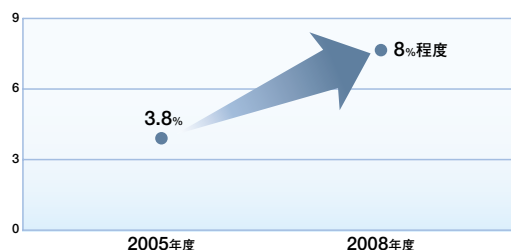
	2005年度(実績)	2008年度
連結経常利益	244億円	400億円
連結当期純利益	106億円	250億円
連結ROE(修正ベース)*2	3.8%	8%程度

\*2 「その他有価証券評価差額金」を控除して算出したROE

### ■連結経常利益および連結当期純利益



### ■連結ROE(修正ベース)





## Phase I

**主要指標で見る当社の状況**

<b>事業の概況</b> .....	9
<b>平成17年度の事業概況</b> .....	9
<b>代表的な経営指標の推移</b> .....	9
正味収入保険料 .....	10
正味損害率 .....	10
保険種目別の概況 .....	10
正味事業費率 .....	11
コンバインド・レシオ .....	11
保険引受利益 .....	11
経常利益 .....	11
当期純利益 .....	12
損害保険会社の決算の流れ .....	12
<b>資産の概況</b> .....	12
総資産 .....	12
純資産 .....	12
<b>健全性の状況</b> .....	13
ソルベンシー・マージン比率 .....	13
異常危険準備金 .....	14
その他有価証券評価差額 .....	14
不良債権（リスク管理債権）の状況 .....	15
当社の格付（平成18年6月30日現在）.....	15

# 事業の概況

## 平成17年度の事業概況

平成17年度のが国経済は、企業収益が引き続き改善する中で、完全失業率など雇用環境の一部に厳しさが見られたものの、民間設備投資が増加するとともに、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。

損害保険業界においては、自由化・規制緩和の進展により、商品の価格競争が一層激化するなど、経営環境は厳しい状況にありました。

このような情勢のもとで、当社は、平成16年度よりスタートした中期経営計画「from ZERO—原点からの再出発」の最終年度として、次のような施策を展開しました。

まず、営業体制については、開発型営業態勢の強化を図るため、組織の集約・統合や、代理店チャンネル別専門担当制の導入を進めるとともに、「代理店WINNING 5運動」の徹底により、販売力・業務力に優れた販売網の構築に努めました。また、お客様対応力のさらなる向上を図るため、金融・保険業界最大クラスの大型コールセンター施設「CRファクトリー」を新設しました。さらに、グループ戦略会社である日本興亜生命保険株式会社及びそんぼ24損害保険株式会社における販売推進を徹底し、日本興亜保険グループとしての規模の拡大並びに収益力の強化に努めました。なお、そんぼ24損害保険株式会社においては、生命保険会社との提携として、平成18年1月、朝日生命保険相互会社の営業職員等を通じた同社の自動車保険の募集・販売を開始しました。

商品開発面については、少子高齢化の進展や公的医療保険における自己負担額の増大などにより医療保険に対するお客様のニーズが多様化していることにお応えて、「長期医療保

険 終身メディコ」を発売しましたほか、ご契約内容をよりわかりやすくするために、「オーダーメイド約款」や「パーソナル保険証券」を導入した「傷害総合保険 安心BOX」を発売しました。また、自動車保険においては、「弁護士費用等担保特約」の補償内容を拡充するとともに、フリート契約において、お客様の個別のニーズに即応できる特約自由方式の対象範囲を拡大するなど、お客様の多様なニーズにお応えした商品開発に努めました。

事故対応サービスについては、事案の種類や業務の内容に応じて専門的な対応を行う集中センターの設置や、事故解決のプロセスごとに最適なスキルを有する担当者を選任し、チームで解決にあたる体制を構築・推進することにより質の高い事故対応サービスを提供するなど、お客様満足度の向上に努めました。

法人のお客様に対するサービスについては、企業を取り巻くリスクが急速に複雑化する中、よりタイムリーなリスクマネジメント情報を提供するために、従来の情報誌の発行に加え、電子メールを用いた「SEARCH-e(サーチ・イー)配信サービス」の提供を開始しました。さらに、大地震、大規模システム障害など様々な緊急事態の発生に備え、企業の事業継続への取組みを総合的に支援するため「事業継続(BC)総合支援サービス」の提供を開始しました。

確定拠出年金事業については、中小企業向け総合型確定拠出年金「日本興亜DCエコノミープラン」や、友好金融機関との業務提携の推進により、運営管理機関の受託を拡大しました。

このような施策により事業活動を展開した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

## 代表的な経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
正味収入保険料	728,570	722,858	708,319
正味損害率	53.4%	64.5%	62.7%
正味事業費率	35.5%	34.4%	35.7%
保険引受利益	11,744	△ 35,962	1,108
経常利益	45,797	22,534	26,798
当期純利益	15,885	14,559	13,273
総資産額	3,258,844	3,202,962	3,477,787
純資産額	592,906	578,659	789,351
ソルベンシー・マージン比率	996.4%	1,015.9%	1,056.5%
異常危険準備金残高	242,105	238,880	239,282
その他有価証券評価差額(税効果控除前)	479,186	454,198	782,397
リスク管理債権	13,698	11,407	5,777
債務者区分に基づいて区分された債権(除く正常債権)	13,699	11,407	5,777

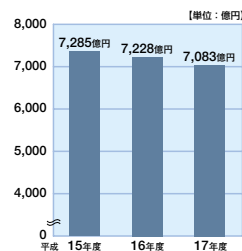
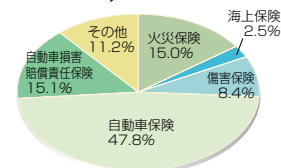
## 正味収入保険料

7,083億円

正味収入保険料は、前年度に比べ2.0%の減少となりました。

## 正味収入保険料の種目別内訳

7,083億円



## 「正味収入保険料」とは

損害保険会社が引受けた危険に対応する保険料で、一般の企業の売上高に相当するものです。具体的には、ご契約者からいただいた保険料から、再保険<sup>※</sup>に係る保険料等を加減したものととなります。

※再保険とは、損害保険会社が引受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全部を他の損害保険会社に引受けてもらうことをいいます。

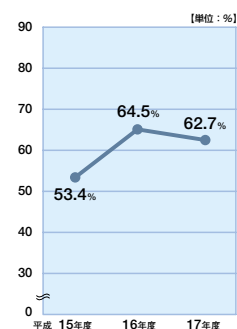
## &lt;正味収入保険料の算式&gt;

元受正味保険料 (お客様からいただいた保険料。ただし、積立保険料を除く。) + 受再正味保険料 (他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料) - 出再正味保険料 (他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料) = 正味収入保険料

## 正味損害率

62.7%

自然災害が減少したことなどにより正味支払保険金が前年度に比べて198億円減少した結果、正味損害率は前年度に比べて1.8ポイント低下しました。



## 「正味損害率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものをいいます。

## &lt;正味損害率の算式&gt;

支払保険金 (ご契約者または再保険を引受けた保険会社に支払った保険金)  
 - 回収保険金 (再保険を出した保険会社から回収した保険金)  
 + 損害調査費 (保険引受に係る損害査定に関する人件費・物件費・税金)  
 正味収入保険料 = 正味損害率

## 保険種目別の概況

## ○火災保険

正味収入保険料

1,060億円

正味損害率

46.5%

基幹商品「すまいの総合保険 フルハウス」や「企業総合保険」を中心に、積極的な販売活動を展開しましたが、銀行窓口販売の新規契約の減少などから、正味収入保険料は前年度に比べて2.7%減少しました。一方、正味損害率は台風などの自然災害の減少により46.5%となり、前年度に比べて39.0ポイント低下しました。

## ○海上保険

正味収入保険料

179億円

正味損害率

48.6%

特約自由方式や自由料率の特色を活かし、お客様の多様なニーズにお応えした商品の販売推進などにより、積荷保険、船舶保険とも増収した結果、正味収入保険料は前年度に比べて7.6%増加しました。一方、正味損害率は48.6%となり、前年度に比べて7.4ポイント上昇しました。

## ○傷害保険

正味収入保険料

597億円

正味損害率

47.2%

「長期医療保険 終身メディコ」や「傷害総合保険 安心BOX」などを中心に積極的な販売活動を展開しましたが、積立型契約の販売減少などにより、正味収入保険料は前年度に比べて3.5%減少しました。一方、正味損害率は47.2%となり、前年度に比べて4.5ポイント上昇しました。

## ○自動車保険

正味収入保険料

3,381億円

正味損害率

66.1%

基幹商品「クルマックス」を中心に積極的な販売活動を展開しましたが、契約獲得競争の一層の激化などにより、正味収入保険料は前年度に比べて1.7%減少しました。一方、正味損害率は66.1%となり、前年度に比べて4.0ポイント上昇しました。

## ○自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料

1,072億円

正味損害率

75.8%

販売網の拡充を中心としたシェアアップ策を推進しましたが、正味収入保険料は前年度に比べて4.8%減少しました。一方、正味損害率は75.8%となり、前年度に比べて11.2ポイント上昇しました。

## ○その他

正味収入保険料

791億円

正味損害率

66.9%

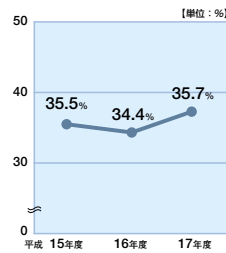
賠償責任保険や労働者災害補償責任保険などが増収した結果、正味収入保険料の合計額は前年度に比べて0.6%増加しました。一方、正味損害率は66.9%となり、前年度に比べて1.1ポイント低下しました。

# 事業の概況

## 正味事業費率

**35.7%**

システム基盤の整備にかかる費用が増加したことなどにより、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年度に比べ66億円増加し、正味事業費率は前年度に比べ1.3ポイント上昇しました。



### 「正味事業費率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や契約の維持管理のために支出した費用の割合を示したものです。

#### <正味事業費率の算式>

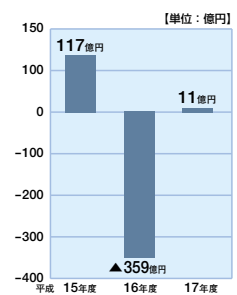
保険引受に係る営業費及び一般管理費（保険引受業務に関する人件費、物件費の内、損害調査費を控除したもの）

$$\frac{\text{諸手数料・集金費（代理店手数料、募集費、受再保険手数料等の合計から出再保険手数料を控除した額）}}{\text{正味収入保険料}} = \text{正味事業費率}$$

## 保険引受利益

**11億円**

自然災害の発生保険金の減少や異常危険準備金の繰入負担の軽減などで、保険引受利益は前年度と比べ370億円増加しました。



### 「保険引受利益」とは

保険の引受けに関して得られた利益を示すものです。

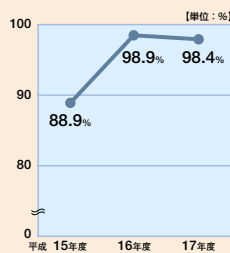
#### <保険引受利益の算式>

保険引受収益（正味収入保険料など）－保険引受費用（支払保険金、損害調査費、満期返戻金など）－保険引受に係る営業費及び一般管理費土その他の収支＝保険引受利益

## コンバインド・レシオ

**98.4%**

正味損害率が低下したことなどにより、コンバインド・レシオは前年度に比べ0.5ポイント改善しました。



### 「コンバインド・レシオ」とは

損害保険における収益力を示す指標です。正味損害率と正味事業費率の合計値で、この値が低いほど収益力が強いものといわれています。

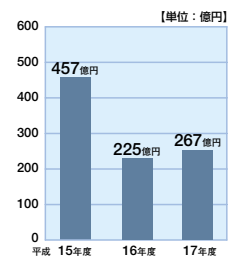
#### <コンバインド・レシオの算式>

$$\text{正味損害率} + \text{正味事業費率} = \text{コンバインド・レシオ}$$

## 経常利益

**267億円**

保険引受利益は前年度と比べ370億円と大幅に増加しましたが、有価証券売却益が減少したため、経常利益は前年度と比べ42億円の増益となりました。



### 「経常利益」とは

本来の事業活動である保険引受や資産運用などによって得られた利益をいいます。

#### <経常利益の算式>

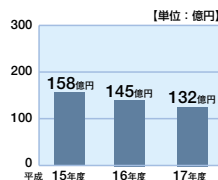
$$\text{経常収益} - \text{経常費用} = \text{経常利益}$$

# 事業の概況 / 資産の概況

## 当期純利益

**132億円**

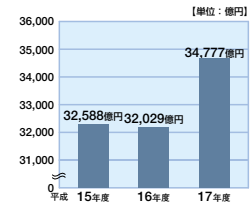
経常利益に特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した当期純利益は、前年度に比べ12億円減少しました。



## 総資産

**3兆4,777億円**

その他有価証券評価差額が大幅に増加したことなどにより、総資産は前年度末に比べ2,748億円増加しました。



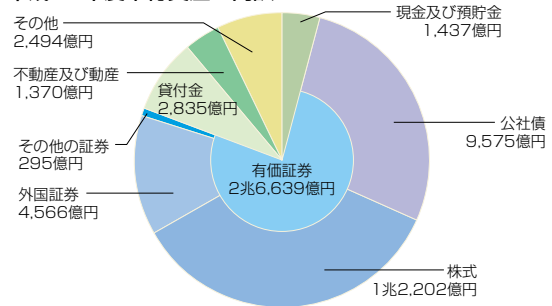
### 「当期純利益」とは

保険会社の最終的な利益を示します。

#### <当期純利益の算式>

経常利益±特別損益(その年度に発生した臨時的、突発的な収入・支出)±法人税及び住民税ならびに法人税等調整額=当期純利益

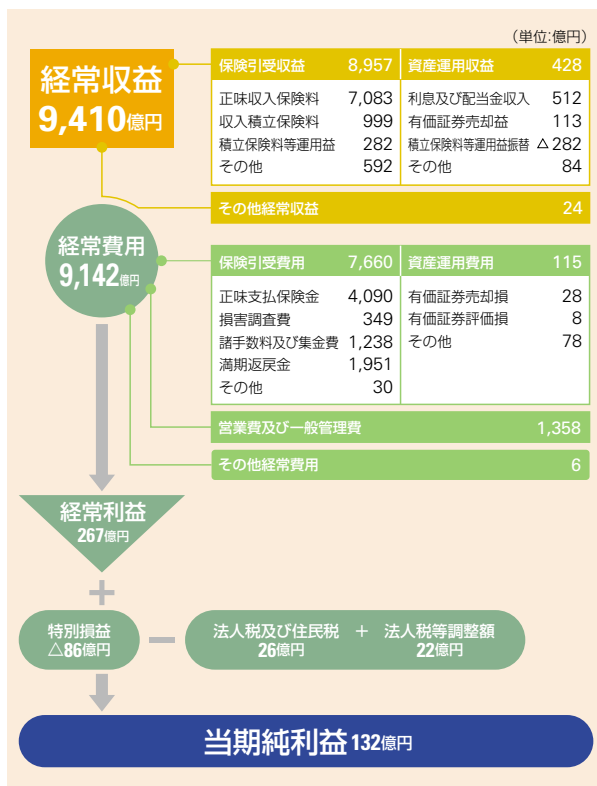
### 平成17年度末総資産の内訳



### 「総資産」とは

総資産とは、企業が保有する有価証券や貸付金、現金、不動産等の資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」をいいます。

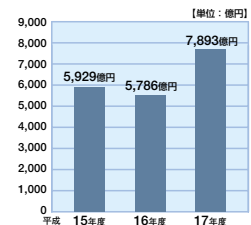
## 損害保険会社の決算の流れ



## 純資産

**7,893億円**

純資産は前年度末に比べ2,106億円増加しました。



### 「純資産」とは

総資産から負債を控除したものが純資産であり、具体的には貸借対照表の「資本の部合計」をいいます。株式市場などで株主から調達した資本と、会社が過去から蓄積してきた利益で構成されます。保険会社の担保力の一つの指標ともなります。

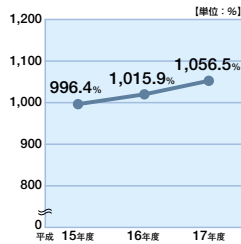


# 健全性の状況

## ソルベンシー・マージン比率

# 1,056.5%

資産運用リスク、巨大災害リスクは増加したものの、有価証券の含み益が大幅に増加したため、ソルベンシー・マージン比率は前期末に比べ40.6ポイントの上昇となりました。



### 「ソルベンシー・マージン比率」とは

損害保険会社は保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立しています。しかし、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落など、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、保険金等の支払に万全を期すためには、更に十分な「支払能力」を保持しておく必要があります。

このような、「通常の予測を超える危険」に対し、損害保険会社がどれだけ支払能力（ソルベンシー・マージン）を持っているのかを表したのが「ソルベンシー・マージン比率」です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の監督をする際の客観的な判断指標の一つとして利用されています。具体的には、その数値が200%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図る措置が取られることが制度化されています。

## ソルベンシー・マージン比率の内訳

■ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（＝ソルベンシー・マージン）の割合です。

■通常の予測を超える危険とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①一般保険リスク：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（ただし、巨大災害に係るリスクを除きます。）
- ②予定利率リスク：積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用リスク：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理リスク：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で、①～③、⑤以外のもの
- ⑤巨大災害リスク：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険等

■損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力（ソルベンシー・マージン）とは、損害保険会社の資本、価格変動準備金や異常危険準備金などの各種準備金、土地の含み損益などの総額です。

当社のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額の内訳は次のとおりとなっています。

（単位：百万円、%）

	第61期 (平成17年3月31日現在)	第62期 (平成18年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,034,361	1,341,584
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)	282,327	279,897
価格変動準備金	12,795	15,442
異常危険準備金	278,312	280,953
一般貸倒引当金	1,227	433
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	408,778	704,157
土地の含み損益	△3,773	2,670
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	15,000	15,000
その他	69,693	73,029
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	203,627	253,976
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	40,343	39,928
予定利率リスク(R <sub>2</sub> )	2,200	2,102
資産運用リスク(R <sub>3</sub> )	109,716	135,951
経営管理リスク(R <sub>4</sub> )	4,645	5,651
巨大災害リスク(R <sub>5</sub> )	80,015	104,612
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,015.9	1,056.5

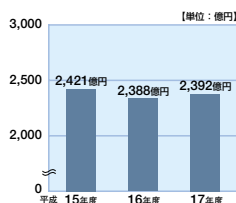
(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。  
このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

## 異常危険準備金

異常危険準備金残高

# 2,392億円

平成17年度は、自然災害の減少で火災保険における取崩が発生しなかったこともあり、全体では4億円の積増となりました。

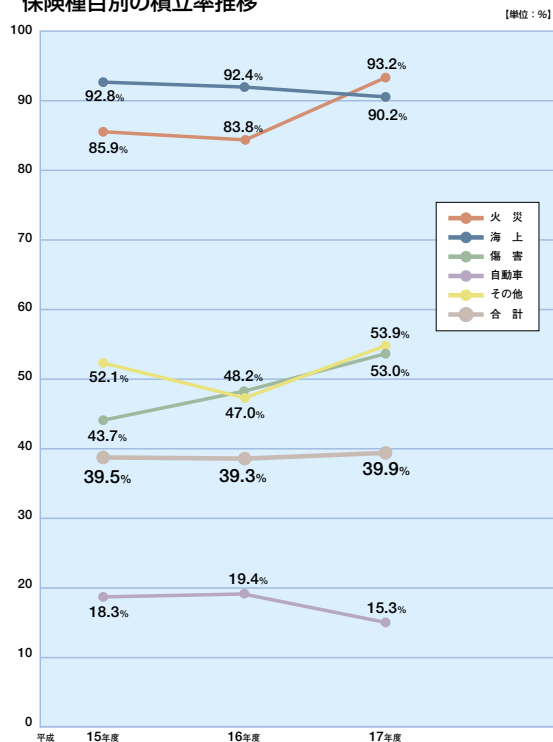


異常危険準備金積立率

# 39.9%

正味収入保険料(地震保険、自動車損害賠償責任保険を除く)に対する、異常危険準備金残高の割合である積立率は、前年度末に比べ0.6ポイント上昇しました。

保険種目別の積立率推移



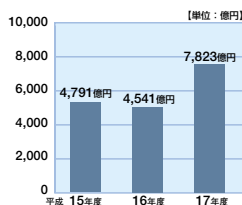
### 「異常危険準備金」とは

損害保険は、多くの契約者が「大数の法則」を適用して算出された保険料を予め拠出することにより、偶発的な災害によって被る多額の経済的損失について保険金による補償を受けられるようにしたものです。しかし、数十年・数百年に一度の割合で発生する巨大地震のような災害があることから、「大数の法則」には単年度では実現しえない性質があります。このため、保険会社では、巨大地震時の保険金支払に備え、「異常危険準備金」を積立しています。

## その他有価証券評価差額

# 7,823億円

その他有価証券評価差額は、株式残高の増加により、前年度末に比べ3,281億円増加しました。



平成17年度末その他有価証券評価差額の内訳

公社債	△116億円
株式	7,762億円
外国証券	143億円
その他	33億円

### 「その他有価証券評価差額」とは

保険会社が保有する有価証券は、「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」に区分され、このうち「その他有価証券」に分類される有価証券は、貸借対照表に時価で計上されていますが、期末に時価評価を行う際、時価と帳簿価との間に差額が発生します。これを「その他有価証券評価差額」といいます。

# 健全性の状況

## 不良債権（リスク管理債権）の状況

リスク管理債権総額

**57億円**

保全率(担保・保証等+貸倒引当金)

**96.0%**

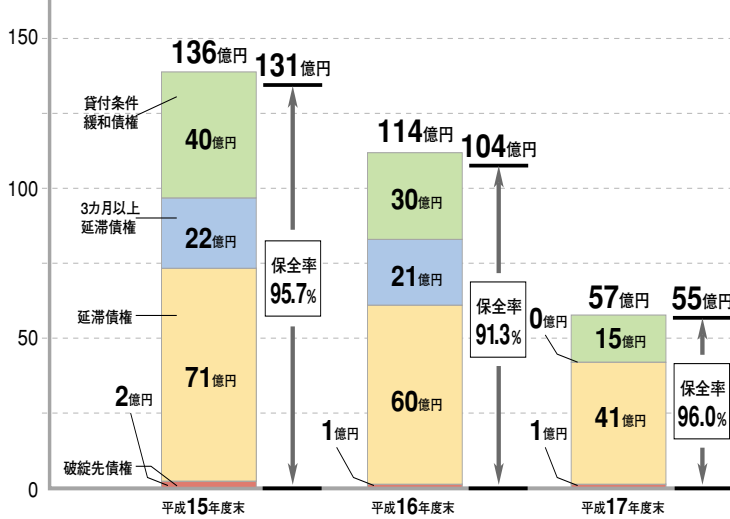
リスク管理債権の貸付金に占める割合

**2.0%**

平成17年度末のリスク管理債権は、対前年比56億円減少して57億円となりました。これにより、貸付金に占める割合も対前年比1.2%低下し2.0%となっています。またリスク管理債権は担保・保証等および貸倒引当金により96.0%保全されており、今後の当社の経営に影響を及ぼす懸念はほとんどありません。

リスク管理債権総額およびその保全率の推移

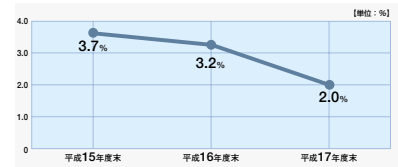
(単位：億円)



### 「リスク管理債権」とは

不良債権を表わす代表的な数値で「元本や利息の返済が正常に行われていない貸付金」の総称です。貸付金のみを対象とし、返済状況等に応じて「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。

リスク管理債権の貸付金に占める割合



### ご参考 「債務者区分に基づいて区分された債権」との関係

保険業法では、「リスク管理債権」のほかに「債務者区分に基づいて区分された債権」の開示が定められています。債務者区分に基づいて区分された債権とは、「債務者毎の財務状況等をもとに区分された債権」の総称です。貸付金のほか、貸付有価証券、支払承諾見返およびそれらに係る未収利息等も対象としている点でリスク管理債権と異なります。対象債権は「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分され、「正常債権」以外がいわゆる不良債権となります。「リスク管理債権」と「債務者区分に基づいて区分された債権」の関係は右図のとおりとなります。

担保・保証等および引当金の状況	自己査定 債務者区分	債務者区分に基づいて区分された債権	リスク管理債権
担保・保証等 100 引当金 28 合計 128 ← 保全率100%	破綻先 128	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 128
担保・保証等 64 引当金 57 合計 121 ← 保全率100%	実質破綻先 121		延滞債権 250
担保・保証等 1,657 引当金 2,335 合計 3,992 ← 保全率100%	破綻懸念先 3,992	危険債権 3,992	3か月以上延滞債権 4,114
担保・保証等 1,173 引当金 129 合計 1,302 ← 保全率85%	要管理先 1,536 要注意先 4,033 正常先 262,715	要管理債権 1,534 正常債権 266,748	貸付条件緩和債権 1,526
	総合計 272,525	総合計 5,777	

## 当社の格付 (平成18年6月30日現在)

スタンダード & プアーズ  
**A+**

ムーディーズ・インベスターズ・サービス  
**A2**

格付投資情報センター (R & I)  
**A+**

日本格付研究所 (JCR)  
**AAp**

A.M. Best  
**A**

## Phase II 戦略と取組み

<b>新商品・新サービスの開発</b> .....	17
<b>戦略的提携の展開</b> .....	18
太陽生命との業務提携 .....	18
明治安田生命との業務提携 .....	18
全国の金融機関における保険窓口販売 .....	18
<b>グループ戦略</b> .....	19
日本興亜生命保険株式会社 .....	19
そんぽ24損害保険株式会社 .....	19
<b>周辺事業への取組み</b> .....	20
確定拠出年金事業 .....	20
投資信託の販売業務 .....	20
投資顧問業務 .....	20
<b>お客様満足度向上に向けて</b> .....	21
<b>海外戦略</b> .....	25
<b>ITの整備と活用</b> .....	26
<b>人事戦略</b> .....	27
<b>効率的な資産運用/その他の取組み</b> .....	28
<b>ブランドの確立に向けて</b> .....	29

# 新商品・新サービスの開発

当社は、お客様のニーズにお応えする商品・サービスのご提供を最大のテーマとし、数多くの商品・サービスを開発してまいりました。いずれもお客様の声に耳を傾け、お客様の視点に立って開発したものであり、多くのお客様のご支持をいただいています。

平成17年度に発売・開発した商品と、提供を開始したサービスの主なものは下記のとおりです。

## 自動車保険「カーBOX」の発売

平成18年9月、自動車保険を全面的に刷新し、新商品『カーBOX』を発売します。『カーBOX』はお客様、代理店の視点を強く意識し「必要なものを最適なカタチで」を念頭に開発した個人専用自動車保険です。「Web確認割引」や「人身傷害諸費用担保特約」を新設したほか、従来の商品を抜本的に見直し補償を統廃合するなど、お客様にとって多数のメリットを兼ね備えた商品としています。



### 自動車保険「カーBOX」の特長

- 初回保険料のお支払方法を「口座振替」や「コンビニ払」などキャッシュレスとすることをご契約を対象に保険証券および約款の発行を行わず、インターネット上でご確認いただくことで保険料を割引く「Web確認割引」を導入しました。
- ご本人またはご家族などが交通事故で入院した場合、本特約1つで「差額ベッド費用」「ホームヘルパー費用」「ベット預け入れ等費用」など8つの多彩なメニューから必要な費用を補償する「人身傷害費用担保特約」を新設しました。
- 従来の補償の一部を統廃合して商品をスリム化したほか、年齢条件等の対象範囲を見直すなど、お客様にとって「わかりやすい保険」を追求しました。

## 傷害総合保険「安心BOX」の発売

平成17年12月、傷害保険分野の新商品として、「保険のわかりにくさの解消」に取り組み、損保業界初の仕組みによるオーダーメイド約款を導入した「安心BOX」を発売しました。



### 傷害総合保険「安心BOX」の特長

- ご加入内容に応じて普通保険約款自体が可変する「オーダーメイド約款」を導入しました。
- 各種販売プランをご用意。現在、数多くのご加入いただいている個人向け傷害保険のほとんどが「安心BOX」でご加入可能です。
- どのような場合に保険金をお支払いするのかを保険証券に文章で表示します。
- 新しい補償として、「部位・症状別傷害保険金」、「熱中症危険追加担保特約」を新設しました。

## 終身型の医療保険「終身メディコ」の発売

平成17年10月、ご加入時の保険料で、ケガや病気による入院・手術を一生涯補償する終身型の医療保険「終身メディコ」を発売しました。健康に自信がある方にもおすすめしたい特長ある各種プランをご用意しています。



### 終身型の医療保険「終身メディコ」の特長

- 病気が心配な60歳以降に補償日数が加入時の2倍となる「支払限度日数改変タイプ」をご用意しています。
- 3年間保険金の支払いがない場合にお楽しみいただける「無事故割引プラン」、「無事故ボーナスプラン」をご用意しています。

## 中国における防災サービスの提供

平成17年11月、中国全土に所在する日系企業を対象として中国の設備点検業者と提携し、電気設備・消防設備の点検を重点的に行う防災サービスを開始しました。

### 中国における防災サービスの概要

提携業者を通じ、事業所の電気設備、消防用設備（屋内消火栓・屋外消火栓設備、自動火災報知設備等）の点検と、5S管理（整理・整頓・清掃・清潔・躰〔しつけ〕）、喫煙管理、危険物管理等の状況を確認し、現状に対する改善アドバイスをを行います。

#### ■診断レポートの提供

日本語・中国語双方のレポートを提供します。

#### ■提携業者

大連杰工程項目管理有限公司※（通称：カイザー）

※各種設備点検から事業所の設計・施工・管理業務を行っている業者



# 戦略的提携の展開

当社は、特定のグループに属さない独立系のメリットを最大限に活かし、グループの枠組みにとられない戦略的な提携を展開しています。

現在実施している提携の主なものは下記のとおりです。

## 太陽生命との業務提携

太陽生命保険株式会社では、平成14年3月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約1万名の損保資格者を通じて販売を行っています。

個人のお客様を中心に、当社の主力商品である自動車保険「クルマックス」(平成18年9月からは新商品「カーBOX」)を販売)やすまの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「ユトリックス」(太陽生命専用商品)など、多彩な商品が提供されています。

同社営業職員等による当社商品の取扱件数は、年間で約16万件に達するなど、大きな成果が挙がっています。平成18年度も太陽生命との連携を一層深め、お客様満足度の向上に努めていきます。



## 明治安田生命との業務提携

明治安田生命保険相互会社では、平成16年1月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約2万9千名の損保資格者を通じて販売を行っています。

個人のお客様を中心に、当社の主力商品である自動車保険「クルマックス」(平成18年9月からは新商品「カーBOX」)を販売)やすまの総合保険「フルハウス」、くらしの安心保険「守っ太郎」(明治安田生命専用商品)などが販売されており、同社営業職員等による当社商品の取扱件数は約44万件となりました。平成18年度も、明治安田生命での損害保険販売力向上の為の支援等を実施し、同社と連携をとりながらお客様満足度の向上を図ることにより、より多くの皆様に当社商品をお届けしてまいります。

また、同社とは、上記の他個別分野における業務提携を実施しており、その一環として、介護関連分野におけるお客様向けサービスの提供を共同で行っています。



## 全国の金融機関における保険窓口販売

平成13年4月、「金融機関による保険窓口販売」が解禁され、銀行等の金融機関の窓口における住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険、および海外旅行保険の販売が始まりました。翌平成14年10月には個人年金保険等が、また、昨年12月22日には積立傷害保険や一時払終身保険等が追加解禁されました。

当社では、都市銀行、地方銀行を中心とする金融機関との緊密な協力関係を活かし、全国の多くの金融機関を通じて、当社の損害保険商品および日本興亜生命保険(株)の生命保険商品をご提供しています。当社提携先の金融機関の窓口で販売されている長期火災保険「金融機関集団抜フルハウス」、個人年金保険「ドリームパス(損保一時払型年金)」、「レーヴⅡ(日本興亜生命の定額年金)」、積立傷害保険「安心BOX(積立型)」、「一時払終身保険」はいずれもその優れた商品性からお客様の絶大なるご支持をいただいています。

今後も更に各金融機関との連携を深めるとともに、新たな金融機関との提携を推し進め、よりよい商品・サービスの提供に努めてまいります。



# グループ戦略

## 日本興亜生命保険株式会社

日本興亜保険グループは、生命保険事業を損害保険事業と並ぶ「コア事業」と位置付け、積極的な取組みを行っており、生命保険と損害保険の組み合わせによるきめ細かい総合リスク管理サービスをお客様にご提案しています。

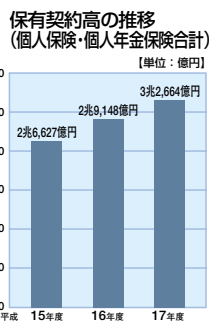
### ■会社概要(平成18年3月31日現在)



NIPPONKOA  
L I F E

- 設立：平成8年8月8日
- 資本金：200億円 ○総資産：2,912億円
- 保有契約高：3兆2,664億円(個人保険・個人年金保険合計)
- 本社所在地：東京都中央区築地3-4-2
- 代表取締役社長：小松敏行
- ソルベンシーマージン比率：2,801.1%
- 格付(平成18年6月30日現在)：A+(格付投資情報センター R&I による格付)
- ホームページURL：<http://www.nipponkoa.co.jp/life/>

日本興亜生命では、損保販売網を活かしたクロスセルの徹底推進、新たな直販体制の構築や、新商品開発などの商品戦略により、積極的に保有契約の拡大を図り、グループ全体の安定的収益力向上を目指しています。同時にお客様の信頼にお応えするべく、CSの向上はもとより、CSRの実践、コンプライアンスの推進、経営全般におけるリスク管理の強化に取り組んでいます。



### ■商品戦略

遺族の生活資金を合理的に保障する新型の「無解約返戻金型収入保障保険」を重点商品と位置付け、コンサルティングセールスによるご提案に取り組んでいます。また、医療保険分野においても、幅広いお客様を対象にこれまで以上に積極的にお勧めしてまいります。



## そんぽ24損害保険株式会社

日本興亜保険グループでは、様々なお客様のニーズにお応えできるよう、ユニークなビジネスモデルを展開する「そんぽ24損害保険株式会社」を活用しています。

### ■会社概要(平成18年3月31日現在)

自動車保険、かしこく選べば。

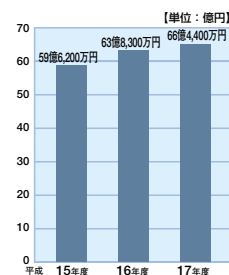
## そんぽ24

- 設立：平成11年12月6日
- 事業免許取得/営業開始：平成13年3月
- 資本金/資本準備金：140億円/140億円
- 総資産：146億円
- 所在地：東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
- 代表取締役社長：熊野御堂厚※
- ソルベンシーマージン比率：2,618.7%
- ホームページURL：<http://www.sonpo24.co.jp>

※平成18年4月1日付で就任しております。

そんぽ24は、日本興亜保険グループの自動車保険シェア拡大と新たなマーケット開拓を目的とした戦略子会社です。ダイレクトにお客様と接するための自社運営のコールセンターを核とし、媒介代理店・インターネットを活用した独特な販売スタイルにより、「シンプルな補償・低廉な保険料」を特長とした個人向けリスク細分型の「そんぽ24自動車保険」を販売しています。また、ロードサービスをはじめ多彩な付加価値サービスを全国のお客様にご提供しています。

正味保険料の推移



### ■事業戦略

そんぽ24は、媒介代理店網の拡大を強力に推進しています。また、日本興亜損保、そんぽ24の両社間で、お客様サービス、人材活用等の側面で多角的にノウハウを共有し、それぞれの特徴と機能を融合させることにより、グループの新たな企業価値創造に貢献しています。



ユニークなキャラクター「ハナコアラ」によりTV・ラジオCMをはじめとするセールスプロモーションを展開しています。

# 周辺事業への取組み

確定拠出年金、投信販売、投資顧問など、保険事業を補完または増強し、シナジー効果を発揮できる事業分野にも積極的に取り組み、お客様のニーズにお応えしています。

## 確定拠出年金事業

平成13年10月、確定拠出年金制度（日本版 401k）が我が国に導入されたのを受け、同制度の導入コンサルティングから運営管理業務、投資教育までトータルなサービスの提供を開始しました。

平成15年6月には、中小企業における 401k 導入をバックアップする『日本興亜DCエコノミープラン』を開発しました。本プランでは、主に中小企業の皆様を対象に、一つの年金規約のもとに複数の企業が参加する仕組みを採用することにより、コスト軽減と事務簡素化などを実現しており、大変ご好評いただいています。

また、運営管理業務の受託推進と友好金融機関との関係強化を図るため、友好金融機関との間で運営管理業務や運用商品提供を共同実施するなどの業務提携を積極的に進め、実績を挙げています。

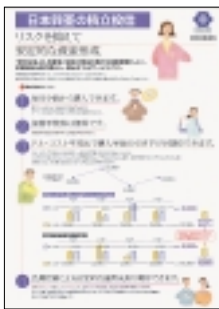


## 投資信託の販売業務

お客様の金融商品に対する多様なニーズにお応えするため、平成13年4月から投資信託の販売を開始しています。

また、投資信託の販売手法の多様化を図る観点から、平成15年1月には、少額からの購入、価格変動リスクの平準化、購入代金の振込ロード・コストの軽減ができる積立投信（口座振替による、月々1万円からの投資信託自動購入サービス）の販売を開始しており、大変ご好評いただいています。

積立投信を主力の販売方法とし、お客様に投信商品を提供してまいります。



## 投資顧問業務

当社は、日本興亜保険グループとして新たな資産運用ビジネスを展開すること、および当社の資産運用力を強化することを目的に、平成17年3月、双日投資顧問の全株式を取得し、同年4月から新たに「ゼスト・アセットマネジメント」としてスタートさせました。

### ■会社概要（平成18年3月31日現在）



- 設立：平成9年11月18日
- 資本金：3億円
- 所在地：東京都港区虎ノ門1-1-23
- 取締役社長：大沼豊実
- 事業内容：証券投資顧問業、投資一任に関わる業務

ゼスト・アセットマネジメントは、主にヘッジファンドに投資するファンド・オブ・ファンズ※運用に特化した資産運用会社です。日本市場を対象とするヘッジファンドを得意とし、日本におけるヘッジファンド運用の草分け的存在です。

※ファンド・オブ・ファンズとは、複数のヘッジファンドを組み合わせて組成した投資ファンドをいいます。

### ■事業戦略

#### ○資産運用ビジネスにおける収益機会の獲得

マーケットに左右されない絶対収益を目指すヘッジファンドは、近年機関投資家の間でニーズが高まりつつあります。

日本興亜保険グループでは、ゼスト・アセットマネジメントの運用するファンド・オブ・ファンズを通じて、これらのニーズにお応えするとともに、ヘッジファンド等の代替投資に関する情報提供等にも取り組み、資産運用ビジネスにおける収益の獲得を図ってまいります。

#### ○資産運用力の強化

ヘッジファンドのマネージャー選択において優れたノウハウを持つゼスト・アセットマネジメントとの人材交流等を通じ、当社の資産運用力を高めます。また、日本興亜保険グループの外部委託運用における中核会社としての活用も目指しています。



# お客様満足度向上に向けて

当社は、すべての活動の原点をお客様におき、お客様にご満足いただける存在であり続けるため、お客様満足度の向上に向けた様々な独自の取組みを展開しています。

## 事故対応サービスの改革

「事故の時こそ保険の真価が問われる時」との認識のもと、当社では、事故時・事故後のお客様対応力向上のため、業界最先端のシステム・ITの導入と事故対応態勢の改革を進めています。平成16年には、事故対応におけるお客様サービスの飛躍的向上を実現するため、7月に火災・傷害保険の、12月に自動車保険の新事故対応システムを導入しました。

また、本システム導入に併せ、「全国の損害サービスセンターが1つのチームになれること」をコンセプトに事故対応プロセスの抜本的な改革を実施し、迅速かつ的確な事故対応と保険金の早期支払を推進しています。

### ■自動車保険新事故対応システム

#### ○保険金支払までの所要日数短縮に向けて

新システムの導入により、事故解決に向けたプロセスをシステム化し、進捗管理を強化するとともに、社内手続のペーパーレス化やシステム入力操作性向上等による事務の大幅効率化を実施しました。これにより、保険金お支払いまでの所要時間の更なる短縮に取り組んでいます。

#### ○事故対応の進捗状況等の照会への対応を強化

新システムには、全国どこでもこの当社サービスセンターからでも、事故対応の進捗状況をシステム上で参照できる機能を加えました。併せてデータベース検索機能を強化し、お問い合わせへの迅速・的確な対応を可能にしました。

### ■事故対応態勢改革

従来は、事故の受付からお支払までの一連の業務を1つの拠点の担当者が受け持っていました。新システムの導入にあわせ、異なる拠点に所属する者も含めた複数担当者によるリレー方式の対応体制に改めました。

新方式では、事故受付から調査、交渉、支払等の各プロセスごとの担当者を、当該プロセスに必要とされるスキル、所属する拠点の利便性等をもとにシステムが自動的に選任し、これらの者がチームとなって事故解決にあたります。これにより、より一層質の高い損害サービスの提供を推進しています。

### ■火災・傷害保険事故対応システム

#### ○迅速な事故対応を実現

全国の代理店からFAXで受信した事故報告を自動登録する機能を導入しました。手入力していた従来の事故登録に比べ、処理が早期化・簡便化され、事故対応のさらなる迅速化を実現しました。

#### ○広域自然災害時の事故対応サービスを強化

台風や地震などの自然災害で生じた多数の事故を一元管理する機能を導入しました。この機能の活用により、広域自然災害事故の対応管理体制を強化し、多数の照会へのタイムリーな対応や、迅速かつ均質な事故サービスの提供、早期の保険金支払を推進しています。

### ■損調内務事務指導員の配置

平成16年9月から事故対応サービス力の継続的強化を図ることを目的に損害サービス実務に精通した内務社員を本部ごとに配置しています。

全国に配置された17名（平成18年4月1日現在）の損調内務事務指導員は、若年社員の研修指導や損害SCの適時・適切な保険金支払業務の指導を行うことで、お客様対応力の向上を図っています。

## 保険金支払管理態勢の強化

当社は、平成17年11月、一部のお客様に対して費用保険金等のお支払漏れが生じていたことに関し、保険業法による業務改善命令を受けました。当社としましてはこの事実を真摯に受け止め、経営管理（ガバナンス）態勢の改善・強化、お客様に対する説明態勢や商品開発態勢の見直し・整備及び支払管理態勢の検証・見直しを実施し、以下の再発防止策を策定し適時適切な保険金支払態勢の強化を図りました。

### ■お客様へのご説明態勢

#### ○契約時

パンフレット等の保険募集資料について、お客様に対して、どのような保険金が付随しているのかをわかりやすく解説したものとなるよう見直しを行ない、付随的な保険金等を含め補償内容に関する保険募集時のお客様への説明を強化しています。

### ○事故受付時、保険金請求時

保険金請求書類等の見直しを行ない、保険金請求書の支払指図欄に、各種費用保険金の種類を明示しました。

また、保険金請求書を送付又は手交する際に、お客様へお支払いの対象となる付随的な保険金の一覧表をお渡ししています。

お支払いする保険金をお客様へご案内する際に、付随的な保険金等についてのご説明を徹底するよう、支払担当者用にチェックシート及びトークスクリプトを作成しました。

### ■経営管理態勢の強化

保険金の適時・適切な支払を推進するための重要な事項を協議する「保険金適正支払委員会」を設置し、経営による管理・監督を強化しました。

「保険金支払管理規程」を制定し、保険金支払管理部門や支払拠点の役割、他部門との連携等を明確にしました。

### ■保険金支払態勢の強化

#### ○保険金支払システムのチェック

人為的なミスを補完し、お支払漏れを根絶するため、次のとおり費用保険金等の支払要否を確認するサポート機能をシステムに付加しました。

各種費用保険金等の支払要件を満たした事案については、確実にお支払を行うために、警告を表示する仕組みとしました。

対人または人身傷害事案において、搭乗者傷害保険の事故登録を確実にを行うために、該当事案を表示し警告する仕組みとしました。

費用保険金等の支払漏れを防止するために、理由の入力を必須とするとともに、全件サービスセンター長（管理責任者）によるシステム決済に移行しました。

#### ○ツール・マニュアル類等の整備

支払事務処理に関するルール集やマニュアル等を改訂しました。

費用保険金等のお支払の条件を確認する一覧表やチェックシート等のツールを拡充しました。

#### ○支払担当者への教育

お客様に、お支払いの対象となる保険種目や特約を的確にご案内できるよう、部単位でプロジェクトチームを立ち上げ、商品内容に関する講習や勉強会等を開催し、社員教育を強化しています。

商品内容と損害認定に関する理解を深め、お客様への請求案内を確実に行なえるよう、「e-Learning」による理解度確認テストを実施しています。

### ■商品開発時における保険金支払態勢の整備

商品開発に関する内部管理を定めた「保険商品の開発及び改定に関する規程」を制定し、商品開発担当部門、保険金支払担当部門、システム担当部門その他関連部門相互間の連携を強化・徹底し、保険金支払態勢の整備を確認したうえで新商品を発売する態勢としました。

### ■点検・内部監査の強化

内部監査、事務検査や各種自主点検における付随的な保険金に関する点検・監査項目を見直し、適正な支払状況の点検・監査を強化しています。

## 重要事項説明

当社では、勧誘方針に則り、お客様に対する保険商品の適切なご説明に努めていますが、平成18年4月1日に改正された「保険会社向けの総合的な監督指針」を踏まえ、主な個人向けの保険商品に関する重要事項説明書を「お客様が保険商品の内容を理解するために必要な情報（「契約概要」）」、「保険会社がお客様に対して注意喚起すべき情報（「注意喚起情報」）」に分けて記載するように改訂を行い、これまで以上に、わかりやすい保険商品のご説明に努めます。

### ■契約概要

商品の仕組み／補償の内容／付加できる主な特約及びその概要／保険期間、引受条件（保険金額等）／保険料に関する事項、保険料払込みに関する事項／配当金に関する事項／解約返戻金等の有無及びそれらに関する事項 等

### ■注意喚起情報

クーリング・オフ／告知義務等の内容／責任開始期／支払事由に該当しない場合及び免責事由等の保険金等を支払わない場合のうち主なもの／保険料の払込猶予期間／契約の失効・復活等／解約と解約返戻金の有無／セーフティネット／特に法令等で注意喚起することとされている事項 等

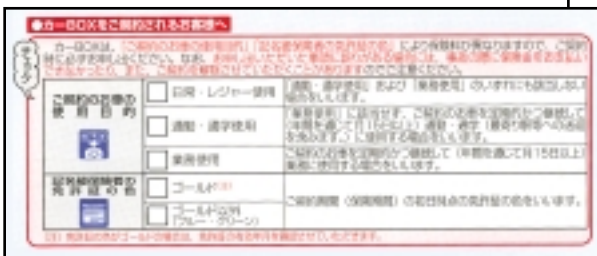
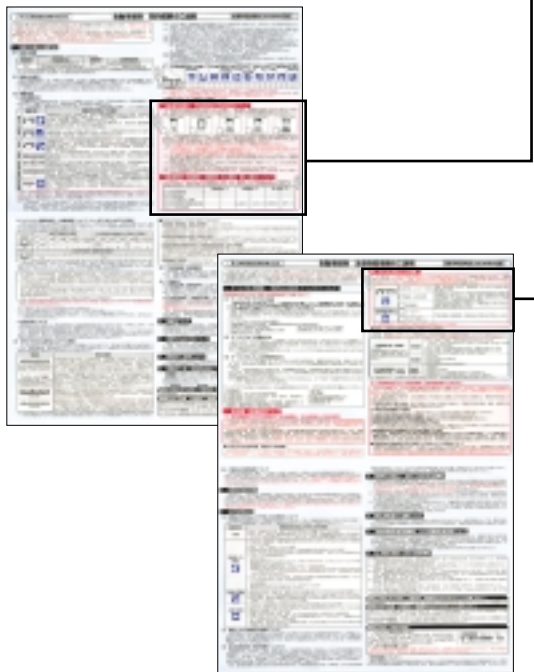


# お客様満足度向上に向けて

(ご参考例)自動車保険「カーBOX」の重要事項説明書



保険商品をわかりやすくご説明するため、チェックボックスやイラストを入れる等の工夫をしています。



お客様に注意していただきたいポイントをわかりやすくするため、チェックボックスやイラストを入れる等の工夫をしています。

## お客様好感度No.1を目指す取組み

平成13年度から「お客様好感度No.1を目指す取組み」を実施し、明るく元気な挨拶や明るく親切的な電話対応など、お客様好感度の向上に取り組んできました。

また、平成17年度からは、お客様の立場に立ち、お客様に対する感謝を常に持ち続けてお客様の求める価値を提供しつづける存在でありたいとの気持ちを込めて、「思いやりと感謝の気持ちを忘れずに」をスローガンに、お客様満足度の向上に向けて取り組んでいます。

また、お客様にサービスを提供する代理店や社員の一人一人がお客様にご満足いただくことの意味を正しく理解し、あらゆる場面においてお客様の信頼に応えられるよう、各地でCS (Customer Satisfaction:お客様満足)に関する社内セミナーを開催し、それぞれの立場におけるCSのあり方を事例やグループ討議などを通して考える場を設けています。



## JimカイゼンNo.1運動の展開

多くの保険商品を取り扱う損害保険会社では、代理店および社員が各商品に関する深い知識を持ち、ニーズにあった商品をお客様にお勧めするとともに、ご契約に関する事務手続きを正確かつ迅速に行う必要があります。

当社では、社員・代理店の迅速・確実な対応を確保し、お客様にとって「安心できる」「信頼できる」会社であり続けるために、全社員一丸となって「JimカイゼンNo.1運動」に取り組んでいます。

「JimカイゼンNo.1運動」は、「業界最高水準の業務品質」を目標とする様々な改革の取組みを総称するもので、これらを通じ、日常業務における「事務ミス・事務不備等の根絶・防止」に全社員が取り組むとともに、業務品質向上や事務リスク極小化に対するマインドを醸成しています。併せて、代理店業務に関する教育についても強化を図っています。

当社では今後も「JimカイゼンNo.1運動」をスローガンに、「お客様に正しい保険証券を早くお届けする」「お客様からのお問い合わせに的確、迅速に対応する」等、常にお客様の立場に立った行動を念頭に、お客様に最高の満足をお届けするための取組みを継続していきます。

## ■主な取組み例

### ○WEEKLY&MONTHLY事務チェック

事務手続き不備の発生防止および早期改善を目指し、平成15年12月から、全国の営業拠点において「WEEKLY & MONTHLY事務チェック」を行っています。

WEEKLY事務チェックでは、事務手続きを誤ったり滞らせたりすることによりお客様にご迷惑をおかけしないよう、具体的な項目ごとに曜日を決めて、毎週確認のための打合せを行っています。また、MONTHLY事務チェックでは、各営業拠点ごとに課題を洗い出し、それらについて代理店・社員の勉強会を行う等、実態をふまえた態勢強化を図っています。

### ○Jimキャプテンの配置

営業拠点における実務経験を通じて事務に精通した内務社員を選出し、平成17年からJimキャプテンとして部支店ごとに配置しています。

全国に配置された61名(平成18年4月1日現在)のJimキャプテンは、経験の浅い社員への教育をはじめとして、各営業拠点に密着した指導を行うことで、各種事務手続きの均質化、適正化を図っています。また、各関連部署と連携のうえ、会社全体の業務品質の向上にも取り組んでいます。

### ○業務品質向上サポート施策

本社の業務・管理部門では、お客様との接点になる代理店や営業拠点におけるお客様対応力強化に向け、各種サポート施策を企画・提供しています。

- ・代理店および営業拠点に向けた事務処理関連の教育の充実
- ・マニュアルの整備、帳票の改善等

## 契約手続等における利便性向上

保険商品の開発にあたっては、補償内容だけでなく、様々な契約書類や事務システムの改善にも取り組み、お客様の利便性向上に努めています。

## ■主な取組み例

### ○自動車保険「カーBOX」での取組み

平成18年9月より発売する「カーBOX」をはじめとする自動車保険では、更改申込書のレイアウトを変更し、個々の契約ごとにおすすめする補償の内容やポイントをきめ細かく記載した見積書を新設し、わかりやすさの向上を図っています。また、従来のキャッシュレスによる保険料のお支払方法に「保険料コンビニ払(一時払のみ)」を追加するとともに、キャッシュレスかつ証券発行を不要とされるお客様にはインターネット(Web)で、契約内容等を随時ご確認いただける「Web確認割引」を導入しています。

### ○終身型の医療保険「終身メディコ」での取組み

平成17年10月に発売した終身型の医療保険「終身メディコ」では、わかりやすさの向上を目的に、申込書と健康状態告知書を一体化、A3サイズとし、告知書の解説や注意事項を記載した告知サポート資料「告知のポイント」をセットしています。

### ○傷害保険分野の新商品「安心BOX」での取組み

平成17年12月に発売した傷害保険分野の新商品「安心BOX」では、ご加入内容に応じて普通保険約款自体が可変する「オーダーメイド約款」の導入や、保険証券にどのような場合に保険金をお支払いするのかを文章で表示する等を行っています。

上記以外にも、平成16年11月の事業活動の安心保険「ビジネスマスター」発売にあわせて導入した、お客様にご提示する見積書に連動して契約書類を自動作成するシステム「さっとぱっとシステム」の対象商品拡大や、従来の重要事項説明書を「契約概要」と「注意喚起情報」に整理し、わかりやすさの向上を図る等の取組みも行っております。

# 海外戦略

経済のグローバル化が進行する中、日系企業の海外進出がますます活発化するのに伴い、海外における保険サービスのニーズも一層高まってきています。こうした状況に対応し、当社では世界の各地域毎にさまざまな施策を展開し、海外における対応力の強化を進めています。

## 海外戦略における基本方針

### ■海外進出契約者へのサービス強化

海外に進出されている企業契約者の皆様へ、現地における保険に関する様々なサービスを提供するため、世界各地域において、駐在員事務所、海外支店、現地法人・関連会社の最適配置を進めるとともに、現地の優良な保険会社との提携を通じて、お客様のニーズに合ったサービス・サポート体制の強化を図っています。

### ■ローコスト・オペレーションの展開

海外事業の展開にあたっては、収益性の向上を重要な課題の一つとしています。そのため、海外の各拠点において、常に損害率および事業費率の改善に取り組むなど、ローコスト・オペレーションの展開に注力しています。

### ■リスク管理、コンプライアンスの徹底

海外におけるリスク管理とコンプライアンスを更に強化するため、各事業拠点単位で国内での管理体制に準じた管理を徹底するとともに、内部統制強化に向けた諸施策を推進しています。

## 海外の営業体制

世界15か国に25事務所を設置しているほか、主要な拠点では、保険引受け会社や保険関係サービス会社を設立し、充実した海外ネットワークを構築しています。

また、欧州、米州に地域総轄、アジア・オセアニアに東アジア地域責任者、東南アジア・オセアニア地域責任者をそれぞれ配置し、地域の特質に即した営業体制を整えています。

### ■事務所

- ・欧州：ロンドン、デュッセルドルフ、ブリュッセル、パリ
- ・米州：ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、トロント
- ・アジア・オセアニア：北京、上海、大連、青島、蘇州、深セン、香港、台北、マニラ、ハノイ、ホーチミン、バンコク、クアラルンプール、シンガポール、ジャカルタ、シドニー、メルボルン

### ■海外子会社・関連会社

- ・欧州：3社（英国）
- ・米州：2社（米国）
- ・アジア・オセアニア：4社（香港・シンガポール・インドネシア・タイ）

## 中国営業体制の強化

中国ではWTO加盟以降、法制をはじめとする投資環境が整備され、日系企業の進出が相次いでいます。当社は中国国内に6か所の駐在員事務所を展開するとともに、中国の外資保険会社としては最大のネットワークを有するAIUグレートチャイナ社との業務提携を通じて中国全土におけるサービス提供体制を整備しています。

### ■蘇州支店の設立

営業体制の更なる強化のため、日系企業の進出が集中し、経済成長の著しい蘇州において保険元受営業を開始するべく支店の開設準備を進めています。

### ■「中国保険学会興亜創新基金」の設立

中国の保険分野における理論、制度、商品などの面で革新的な成果を収めた機構や個人に対し援助を行うことを目的に、2006年4月「中国保険学会 興亜創新基金」を設立しました。これは日本の保険会社としては初の取り組みです。

## 欧州・米州でのサービス強化

### ■欧州子会社のサービス体制

当社の100%子会社 NIPPONKOA Ins. Co. (Europe) (本社ロンドン) は欧州主要国の営業免許を持ち、契約引受け・事故処理等の業務を行っています。中東欧などの地域では地域有力損害保険会社と提携する一方、リスクコンサルティングや査定面でも欧州の有力専門機関を使いながら、万全のサービス体制を整えています。同社は、2006年3月、S&P社より保険財務力格付において「A」格を付与されました。

### ■米国でのサービス体制

当社は全米マーケットシェア第2位の大型総合損害保険会社セントポールトラベラーズ社と提携を結んで30年以上になります。同社が有する全米規模の損害サービスや高度なリスクコントロール（損害防止）サービスをはじめとして、お客様へハイレベルのサービスをご提供しています。



# ITの整備と活用

環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、お客様の利便性向上を図るとともに、業務プロセスの見直しを通じた事務効率化・コスト削減による競争力向上を推進するため、平成15年度より集中的なシステム整備を実施しました。

今後は整備したシステムの活用による効果創出とともに、継続したIT投資を推進していく予定です。

## 経営戦略を支えるシステム基盤整備

### ■コンピュータ機器の完全統合

既に主要な基幹システムについては統合を完了していますが、平成18年6月末を予定しメインコンピュータの完全統合を実施します。これにより運用コストの削減が実現されます。

## お客様サービスの向上

### ■業務プロセスを支える計上精算関連システムの構築

お客様サービスの向上や社内業務の効率化などを目的に、平成17年度に精算基盤システムと契約管理システムの整備を実施しました。今後もお客様からお引受けした保険契約の計上から保険料の精算、およびその後の契約維持・管理の仕組みを見直し、多様化する保険商品、販売チャネル、事務スキームに柔軟、かつ迅速に対応できる態勢を実現します。

### ■顧客管理システム

様々な切り口での検索・抽出を可能とする名寄せによる顧客データベースを構築し、世帯管理や契約管理などによるお客様への適切な商品のご提供等、マーケティング態勢の強化をIT活用でサポートしています。

## 主力代理店システムの本格展開

当社の主力代理店システムについて、平成17年度から本格的なリプレースを行いました。新システムは、インターネット技術を活用したWeb型の最新システムであり、システムの拡張性やメンテナンスの効率性を向上するとともに、重要なデータをサーバに格納するなど、個人情報保護法への対策を行っています。

## 事故対応サービスの向上

事故対応におけるお客様サービス向上のため、「新事故対応システム」を展開して積極活用しております。これにより、保険金支払いの迅速化、また事故処理に関する進捗状況の参照が可能となり、お客様からのお問い合わせに対するより一層迅速・的確な対応が可能となっています。(詳しくはP21「事故対応サービスの改革」をご覧ください。)

## 業務効率化・コスト削減の取組み

契約申込書の原本照会業務を電子化した「e-台帳」やアウトプット帳票のペーパーレス化を実現する「電子帳票システム」、適時に自己啓発ができる「e-Learning」等、各種事務の効率化を実現するシステムの展開・活用により、業務効率化・コスト削減の取組みを進めています。

## 個人情報保護法への取組み

平成17年4月の「個人情報保護法」全面施行に伴い、基幹系システムおよび代理店システムを中心に漏洩・滅失・毀損防止に向けた対応を継続して実施しています。今後もお客様の個人情報を中心に各種データ・情報の保全に努めてまいります。

# 人事戦略

人事戦略は、経営戦略上の重要な要素の一つです。当社は、「自由に意見を表明し、それを具現化する活力溢れる企業風土を築くこと」を行動指針に掲げ、企業風土改革と社員の意識改革を図るために、様々な人事施策を展開しています。また、「人材こそが企業の財産である」という基本的な考え方のもと、人材開発にウェイトをおいた諸施策を実行しています。

## 人事制度

当社は、企業風土改革と社員の意識改革の一環として、人事制度改革を強力に進め、平成17年4月以降、一般社員全てに「役割」を基軸に置いた制度を導入しています。

### ■人事制度の基本方針

人事制度の基本方針は次の2点です。

#### 基本方針

- ・役割を基軸に置いた成果重視の実力主義の徹底
- ・人材育成と密接に関連した人材マネジメントポリシーの構築

### ■「役割」を基軸に置いた制度

人事制度は「役割」をあらゆる面における基軸としています。「役割」とは、各ポジションに求められる職責、期待される成果や達成すべき目標、更に、そのポジションに就いた社員がとるべき行動等を明確化したもので、この「役割」を基準とした適正な人事評価を行っています。

また、給与や賞与についても、各社員が担う役割と人事評価の結果のみによって決定される仕組みとし、年功的な昇給のない体系としています。

## 人材開発

### ■当社が求める人材

激しい変化の中にある損害保険業界において、当社の社員には今後起こるであろう様々な変化を予測し、それを自分の事として捉え、フレキシブルに対応することが求められます。この考えのもと、当社は「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける人材」を求めて積極的な採用活動を行うと共に、その育成に努めています。

### ■人材ディベロップメント体系

当社は、社員が「自ら考え、自律的に行動し、学び続ける」風土を創造・発展させるため、「人材ディベロップメント体系」を構築しています。

人材ディベロップメント体系においては、社員の能力開発とキャリア開発を支援するための様々な仕組みを

用意しており、各種研修やセミナー、通信教育、公的資格取得奨励制度などを設けています。

また、OJTの推進やチャレンジ目標面接制度を通して、職場における人材育成をも重視した体系としています。

## その他の仕組み

### ■Lady, Go! プロジェクト

「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を創る」ための全社的な取組みとして、「Lady, Go! プロジェクト」を推進しています。

少子化という社会全体が直面する課題に対し、社会の一員として企業が果たすべき役割は、ますます高まっています。

こうした考えのもと、当社では本プロジェクトの中心的な取組みとして、「仕事と子育ての両立支援」を掲げ、

- ・育児に専念できる環境づくり
- ・子育てしながら安心して働ける環境づくり
- ・やむを得ず退職しても、復帰できる環境づくり

を実現するための各種取組みを推進・実践しています。

### ■キャリアトライ制度

自分が経験したい職務やポジションに自ら志願できる仕組みとして「キャリアトライ制度」を取り入れています。この制度は、社員のキャリア開発を支援するための仕組みとして設けられた制度であり、社員自らが、希望する職務に積極的にチャレンジすることによって、職務経験や自己啓発を通して培った知識、能力を最大限に発揮できるようにすることを目的としています。

### ■フィールド変更制度・役割転換制度

就業意識の多様化・ライフスタイルの変化に対応し、地域型から全国型など、活躍の地理的範囲を変更する「フィールド変更制度」や、役割・職責を変更する「役割転換制度」を導入しています。

### ■自己申告制度

毎年度1回、全社員から、それまでのキャリアの再認識、将来に向けたキャリア形成等に関する本人の希望を確認するために、「自己申告書」の提出を受けています。



# 効率的な資産運用／その他の取組み

## 資産運用戦略

資産運用については、安全性、流動性、収益性の基本3原則の下、損害保険会社としての社会的・公共的責任に留意しつつ効率的な運用を行っています。

また、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から良質かつ収益性の高いポートフォリオを構築し、会社のNAV(純資産価値)を安定的に拡大することを目指しています。

これを実現するために運用資産を次の3つのカテゴリーに区分し、各カテゴリーの特性に合わせた運用を行うことにより、会社トータルでのリターンの向上を目指すことを基本方針としています。

### ○積立保険に対応する資産

積立保険における満期時等の返戻金を確実にお支払いするために保有する資産です。負債の年限・予定利率等とのマッチングを図りながら安定的な収益の確保を目指します。

### ○純投資資産

会社のNAV(純資産価値)を安定的に拡大させるために保有する資産です。内外債券運用により流動性を十分に確保しつつ、優れた外部運用機関を選定・管理するゲートキーパー機能の強化を図りながらオルタナティブ投資を拡大し、中長期的に高いリターンを目指します。

### ○その他の資産

保険取引先企業の株式や預金、不動産等です。効率性の向上とリスクの圧縮に努めています。

なお、リスク管理については、後記「リスク管理態勢」(P40～42)にて詳しくご説明しています。

## 自己株式の取得

当社は、平成16年6月開催の第60回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる旨を定款に定めました。

平成17年度は、資本効率の向上を通じて株主利益の増加を図るため、1,000万株・約95億円の買受けを実施しました。

## 新コールセンター「CRファクトリー」

秋田県秋田市に建設を進めておりました、金融・保険業界最大クラスの大型コールセンター施設「CRファクトリー」が竣工し、平成18年5月17日に開業しました。

「CRファクトリー」では、当初はインバウンド主体の業務(「保険契約に関する事務手続きなどの受付サービス」と、「事故受付サービス」の双方)を実施していきます。

現在これらの業務は、当社本体の組織である「大宮カスタマーセンター」(埼玉県さいたま市他1か所)と、当社の子会社である「日本興亜ホットライン24株式会社」(東京都文京区)の各コールセンターで実施していますが、これらに加えて大型の新コールセンター「CRファクトリー」を開業することにより、更なる業務品質の向上とお客様対応力の強化(CSの向上)を図ります。

併せて、当社社内においては、「CRファクトリー」への業務シフトと同時に集中対応を推進することにより、営業店および損害サービスセンターのバックアップ体制を整備・強化するとともに、業務および事務の更なる効率化を志向します。

さらには、「CRファクトリー」の運営にあたっては、CSR(企業の社会的責任)の観点に立って、「秋田」という地域との共生、協調、協業に努め、広く社会の発展に大きく貢献していきます。

また、首都圏に所在する既存コールセンターと「CRファクトリー」との2極体制により、大規模災害等の発生時にも万全なバックアップ体制を実現します。

当社では、「CRファクトリー」の開業により、高品質なサービスの提供を実現し、お客様との接点において新たな価値を創造していきます。



# ブランドの確立に向けて

「日本興亜損保」をブランドとして確立し、お客様に選ばれる保険会社となるため、様々なコミュニケーション活動を展開しています。

## ブランドステートメント

お客様に対するお約束として「ブランドステートメント」を掲げ、事業活動のあらゆる場面においてお客様のご満足を追求しています。

### ブランドステートメント

人々が安心して好きなことを楽しめる。社会活動がスムーズに行われる。

そのベースを支え続けることが私たちの使命。

そのために私たちはお客様から真っ先に相談される存在、頼られる存在になります。

事故の際に親身になって対応することはもちろん、常日頃からお客様の声に耳をかたむけ、サービスや商品にまで取り入れていく。

社員・代理店個人個人がそれぞれの立場で、お客様に納得、安心していただくことに全力を尽くします。

特定のグループに属することない日本興亜だからこそ、あらゆる垣根を超えて、常に自由な発想で可能性を広げ、ひとりひとりのお客様にとって真にベストな解答を探求していく。

今までの常識にしばられず、お客様のために果敢に行動していきます。

私たちの活動に対し、お客様が満足し、喜んでくださることは、何物にもかえがたい私たち自身の喜びです。

私たち日本興亜は、活動領域をますます広げ、さらに強い責任感とあふれる活力を持って、お客様のために存在する、誠実で開かれた保険会社となることを目指します。

## コーポレートメッセージ

「お客様から真っ先に相談される存在、頼られる存在でありたい」という私たちの決意を「あなたを全力で支える。」の10文字に込め、コーポレートメッセージとして発信しています。

あなたを全力で支える。  **日本興亜損保**

## ロゴマーク

当社のロゴマークは、伝統的な家紋のイメージを現代風にアレンジしたものです。深いブルーは伝統に基づく信頼と専門性を、重なり合った三層のフォルムは「安心・信頼・革新」ある



いは「社会・人・日本興亜損保の融合と発展」を象徴的に表現しています。

## キャラクター

当社の目指す「頼られる存在」を体現するキャラクターとして「石原軍団」を起用しています。テレビ、ラジオ、新聞、雑誌で展開している広告やポスター等を通じて、渡哲也、館ひろし、神田正輝、深江卓次の4人がコーポレートメッセージをお伝えしています。



日常に潜むリスクをユーモラスに表現したTVCM「予想もつかない世の中だから ペビーカー」編。前作に続き「だからこそ、保険が必要」と保険の大切さを訴えています。

## Phase III

**「企業の社会的責任」への取組み**

<b>コーポレート・ガバナンスの態勢</b> .....	31
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 .....	31
業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 .....	31
株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況 .....	32
経営組織の概要図 .....	33
内部監査態勢と内部管理態勢 .....	34
<b>コンプライアンス態勢</b> .....	35
平成17年度コンプライアンス・プログラム .....	35
勧誘方針 .....	36
お客様情報の保護 .....	37
<b>リスク管理態勢</b> .....	40
リスク管理の基本方針 .....	40
リスク管理の態勢 .....	40
保険引受リスク .....	41
資産運用リスク .....	41
システムリスク .....	42
事務リスク .....	42
非常災害リスク .....	42
その他のリスク .....	42
<b>社内・社外の検査・監査態勢</b> .....	43
外部検査について .....	43
内部監査について .....	43
その他社内でも実施する監査・検査について .....	43
<b>情報開示の態勢</b> .....	44
<b>お客様とのコミュニケーション</b> .....	45
<b>環境問題への取組みと社会貢献活動</b> .....	47
環境マネジメントシステム .....	47
保険商品、保険関係サービス分野における取組み .....	48
森林を守る活動 .....	48
社会貢献活動 .....	49
(財)日本興亜福祉財団の活動 .....	50
文化支援活動 .....	50

# コーポレート・ガバナンスの態勢

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離することにより、意思決定の迅速化と経営権限・責任の明確化を図っています。また、激変する事業環境において、機動的な経営体制を構築するとともに取締役の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としています。

さらに、当社グループでは、保険事業の高い公共的使命及び社会的責任を常に認識し、自己責任原則に則った健全な業務運営を通じて、お客様や社会からの信頼を高めるため、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題の一つに掲げ取り組んでいます。

- ・当社は監査役及び監査役会設置会社です。
- ・現在、取締役10名のうち2名が社外取締役であり、また、監査役5名のうち3名が社外監査役です。なお、社外役員の専属スタッフは配置していません。

・取締役会は、原則として毎月2回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しています。また、業務執行に関する重要事項を協議するための機関として、代表取締役及び業務担当役員等で構成する経営会議を設置しています。

・この他、コンプライアンス委員会を設置し、明確かつ強力なコンプライアンス推進体制の構築に努めるとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理の強化・充実に取り組んでいます。また、保険金適正支払委員会を設置し、保険金の適時・適切な支払いを推進しています。

・弁護士・会計監査人等の外部専門家は、経営の多方面にわたる助言や監査等を通じてコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たしています。

## 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

執行役員制度を導入し、首席執行役員の指揮下で会社業務を執行する執行役員と、これを監督、監視する取締役会の役割を分離しています。取締役兼任者を含む執行役員は、取締役会決議によって業務分担を行い、執行役員規則及び業務分掌規程等の社内規程に基づき業務を執行し、その執行状況を定期的に取締役会に報告しています。

監査役監査については、監査役監査基準に基づいて、各年度の監査方針・監査計画を策定し、業務執行が適法、適切に行われているかを厳正に監査しています。

常勤の取締役及び執行役員については、常勤の取締役及び執行役員の資質に関する規程に基づき、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有してい

る者であることを確認して選任しています。

取締役の報酬については、取締役の報酬に関する内規に基づき、株主総会決議による報酬額の範囲内で、取締役会決議により決定しています。取締役の基本報酬及び株式報酬については各取締役の役割に応じた支給額とし、業績報酬については各取締役の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しています。また、執行役員の報酬については、執行役員報酬規程に基づき、取締役会決議により決定しています。執行役員の基本報酬及び株式報酬については各執行役員の役割に応じた支給額とし、業績報酬については各執行役員の役割に加えて全社業績及び部門業績等を反映して支給額を決定しています。

## 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

## ■株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2006年6月6日発送(総会日6月28日)
集中日を回避した株主総会の設定	2006年6月28日
電磁的方法による議決権の行使	2005年6月総会からインターネット行使採用、2006年6月総会からICJによる議決権行使プラットフォーム採用。
その他	招集通知英文抄訳作成、和文(全文)とともにホームページに掲載。

## ■IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	決算発表後、及び中間決算発表後に説明会を実施している。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	あり	個別訪問を中心に実施。
IR資料のホームページ掲載	あり	代表者自身による説明の様様を動画配信している他、IR資料については英訳版並びに説明文付きのものも併せて掲載している。
IRに関する部署(担当者)の設置	—	IR部長を設置している。
その他	—	個別取材などに対して、適宜対応を行っている。また、個人投資家に対しても、資料請求、個別照会への対応などを実施している。

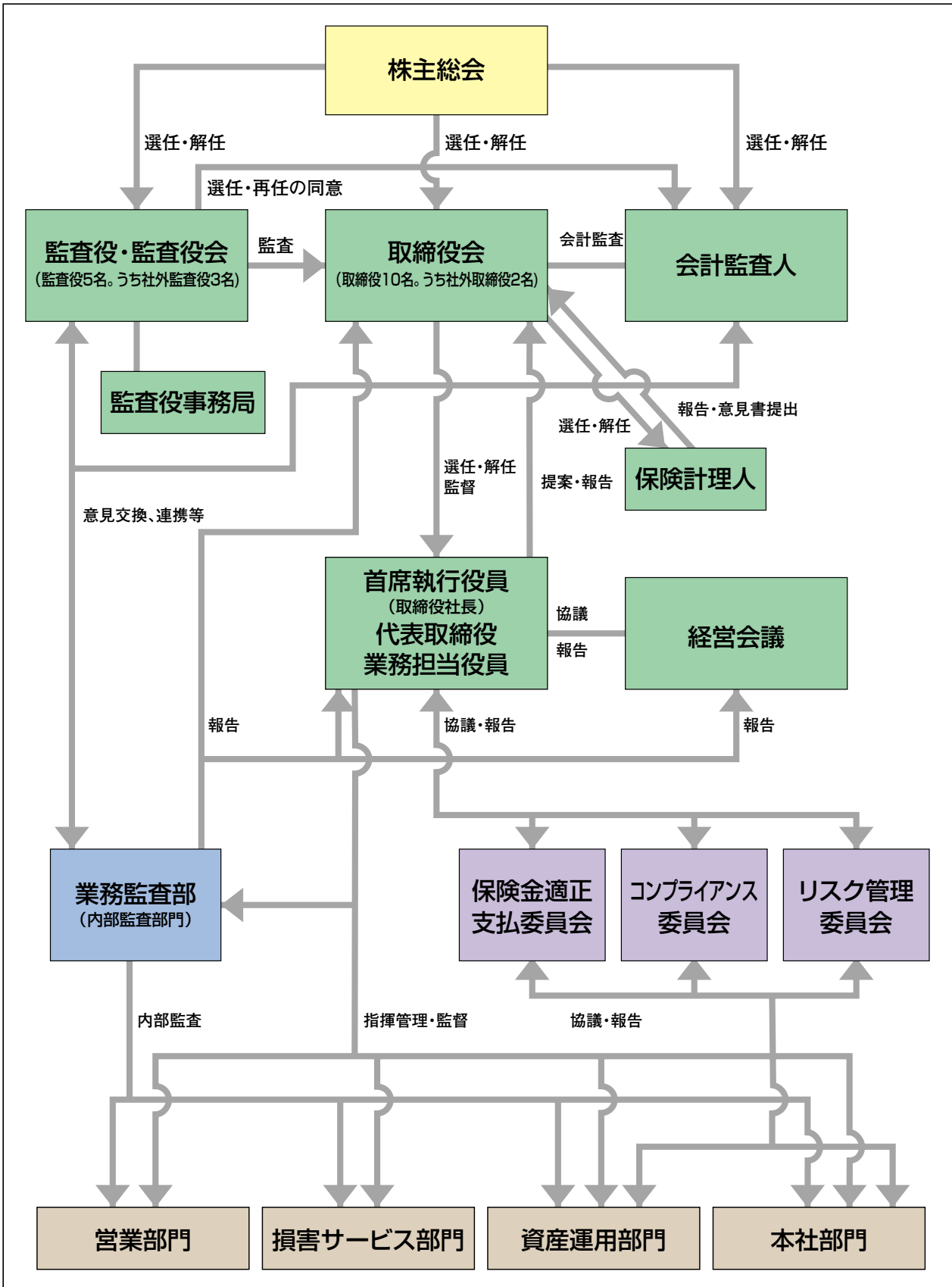
## ■ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	国際規格である環境ISO14001の全店取得や森林保護活動等を実施。関係財団を通じた奨学制度、大学への寄付講座開設、SRIの推進、マッチングギフト制度による寄付活動などを行っている。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示規則に基づき、迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うための社内体制を整備し、その手続を定めている。



# コーポレート・ガバナンスの態勢

経営組織の概要図



## 内部監査態勢と内部管理態勢

当社は、実効性のある内部監査態勢および内部管理態勢の確立を喫緊の経営課題と捉え、その充実に向けた取組みを強力に推進しています。

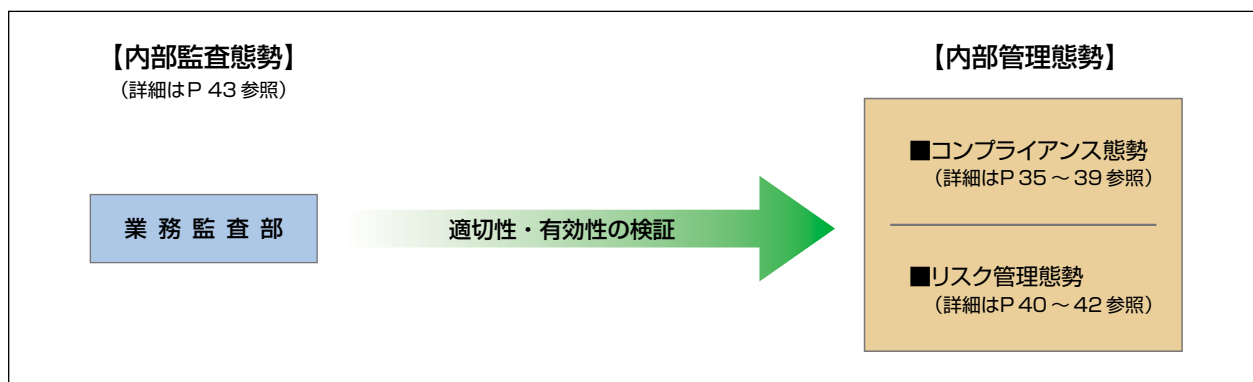
内部監査については、平成15年度に、これまでの検査部を業務監査部に改編し、法令等遵守状況やリスク管理状況等内部管理態勢全般について監査を実施しています。

内部管理(コンプライアンス態勢、リスク管理態勢)については、平成16年度にそれまで一つの部で所管していたコンプライアンスおよびリスク管理を、それぞれ独立して所管するコンプライアンス部、リスク管理部に分割しました。

これにより、業務範囲の拡充と機能の充実を図るとともに、社内の各部門における役割および責任体制を明確化し、これまで以上にきめ細かな推進・管理ができるようにしています。

業務監査部は、このような態勢で推進しているコンプライアンスおよびリスク管理が、適切に実施されているか、あるいは有効に機能しているかについての監査を行っています。

当社は、こうした内部監査態勢と内部管理態勢を有効に機能させることにより、これまで以上に信頼いただける会社を目指しています。



# コンプライアンス態勢

保険事業は極めて社会性・公共性の高い事業であり、健全かつ適切な事業運営を通じて広く社会・経済に貢献する使命を担っています。また、金融自由化による規制緩和の進展に伴い、金融機関には自己責任原則に則った厳正な企業姿勢が求められています。

当社は、このような情勢を踏まえ「お客様に選ばれる企業」となるべく、お客様や社会からの信頼を勝ち得るため、全ての事業活動の原点にコンプライアンス（法令等遵守）を置き、その徹底に取り組んでいます。

## 【コンプライアンスに関する基本方針】

1. 損害保険事業の高い公共的使命及び社会的責任を常に認識し、自己責任原則に則った健全な業務運営を通じて、社会からの信頼確保に努める。
2. 法令や各種のルールを厳格に遵守し、社会的規範及び企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。
3. 公正な競争と効率的な経営を通じて、お客様のニーズに応える質の高い商品・サービスを提供し、社会・経済の発展に貢献する。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、断固とした姿勢で臨む。

## 平成17年度 コンプライアンス・プログラム

法令等遵守の基本方針に基づく実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの推進を図っています。

### ■コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス委員会、コンプライアンス部を設置するとともに、コンプライアンス推進者（コンプライアンス・オフィサー）をコンプライアンス部直属として各本部に配置し、牽制機能を高めています。また、お客様との接点となる各現場の長（本部長・部支店長・課支社長・サービスセンター長）をコンプライアンス責任者とし、明確かつ強力な推進体制を構築しています。

### ■内部統制の実施計画

「WEEKLY事務チェック・MONTHLY事務チェック」による自己点検を柱とする「業務自主点検制度」の定着などにより、適正な業務運営を徹底するとともに、コンプライアンス部の「事務検査」による事務不備の指摘・改善を徹底し、事務処理の適正化を通じたコンプライアンスの推進を図っています。

### ■役職員および代理店の研修

役職員および全代理店の研修体系を確立し、研修の実施を通じてコンプライアンス意識の高揚を図るとともに推進施策の理解を深めています。

また全職場においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、日常業務の中で発生した身近な問題を討議することにより、実務に則したコンプライアンスの推進を図るとともに、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成しています。

### ■不適正な行為（不祥事件等）への的確な対応

不適正な行為が発生した場合には、「対応基準」に則り厳正に対応するとともに、原因解明に基づく再発防止策の策定および事案の社内開示による注意喚起を行い、再発防止を徹底しています。

### ■苦情対応の徹底

苦情が発生した場合は、「苦情対応ルール」に則り、適切な苦情報告・対応を行うとともに、原因分析に基づいた的確な再発防止策を策定し、苦情の再発防止の徹底を図っています。また苦情対応小委員会を設置し、全社的な苦情の発生状況・原因の分析及び再発防止策の策定・実施状況について確認・協議しています。

### ■顧客情報の適正な取扱いの推進

顧客情報取扱統括責任者（CPO）を選任するとともに、コンプライアンス部を統括部署として、全社的な顧客情報の適正な取扱いの徹底を図っています。

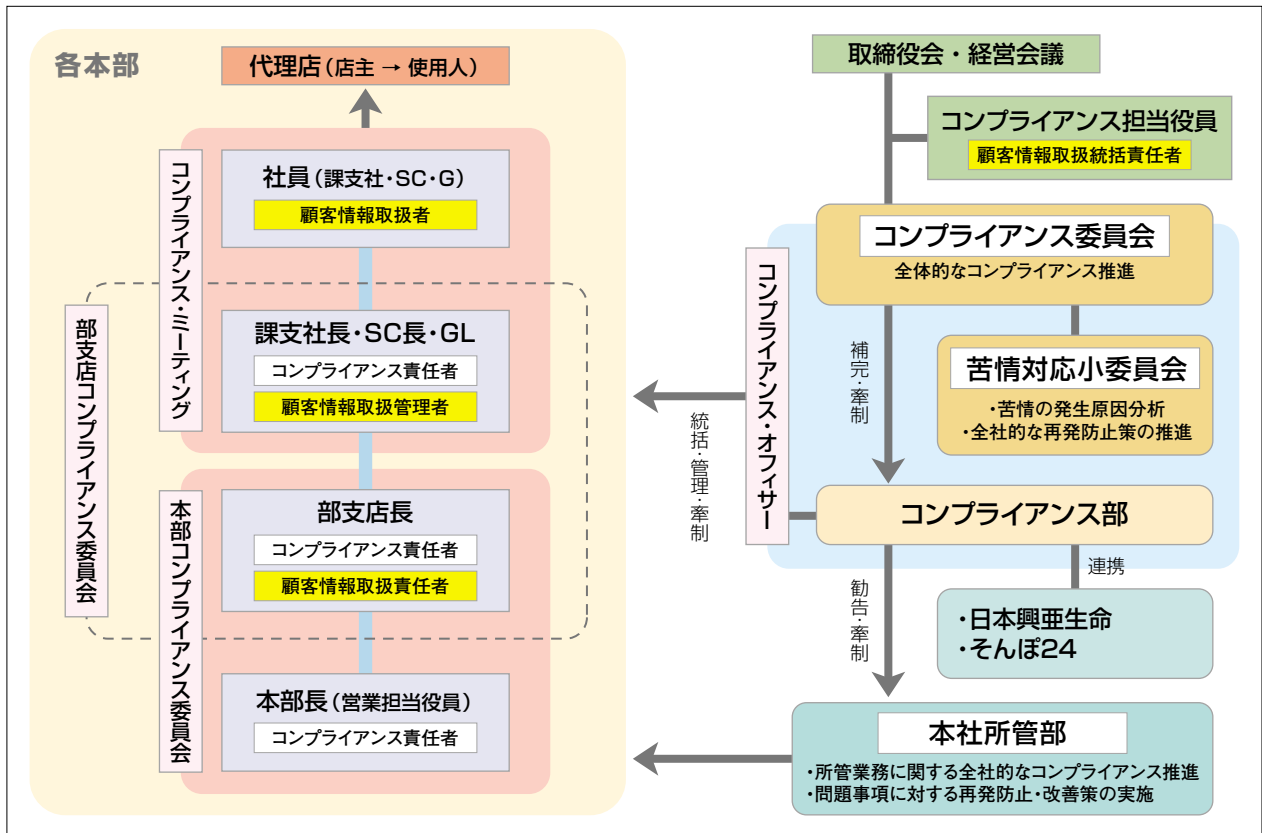
### ■規程・マニュアルの整備

コンプライアンスに関する基本事項を定めた法令等遵守規程を設けるとともに、実践に向けた手引書として、社員向けおよび代理店向けの「コンプライアンス・マニュアル」をそれぞれ策定・配布し、コンプライアンスの徹底を図っています。

### ■プログラムの検証

社員・代理店へのモニタリング制度などを通じて、本プログラムの進捗および達成状況を確認し、適宜修正を加え、更なるコンプライアンスの推進を図っていきます。

## コンプライアンス推進体制



## 勧誘方針

平成13年4月1日に施行された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客様に対する保険商品の適切なご説明に努めるとともに、次のとおり「勧誘方針」を公表しています。

### 【勧誘方針】

日本興亜保険グループは、保険その他の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. お客様の商品に関する知識、ご経験、ご購入目的、財産の状況等に留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なご説明を心がけるとともに、お客様のご意向と実情に適した商品のご案内に努めてまいります。
2. 商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。
3. お客様からの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。
4. お客様に対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。
5. 万が一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払手続にあたり、迅速かつ的確に対応するように努めてまいります。
6. お客様のご意見を商品の販売に反映していくように努めてまいります。

# コンプライアンス態勢

## お客様情報の保護

当社ではお客様からいただいたお客様固有の情報の保護を図るため、個人、法人を問わずお客様の情報の適正な管理および業務への利用等を定めた顧客情報取扱規程を制定しています。また平成17年4月1日より完全施行された個人情報保護法に対応し、お客様の個人情報の取扱いに関して「個人情報に関する取り扱いについて（個人情報保護宣言）」を公表するとともに、適正な取扱いに努めています。

### 個人情報に関する取り扱いについて （個人情報保護宣言）

2005年4月1日

日本興亜損害保険株式会社

当社は、企業理念において、豊かで健全な社会の発展に貢献することを掲げ、行動指針においては、すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えるため、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開することによって、お客様に最高の安心と満足を提供することを定めております。

当社は、お客様の個人情報の保護は「最高の安心」を提供するための基本である、との認識のもと、「個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）」その他の関連法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや（社）日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客様の個人情報を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

また、当社は、従業者への教育・指導を徹底し、個人情報の適正な取扱いが行われるよう取組んでまいります。なお、個人情報に関する取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

（注）個人情報、個人データ、保有個人データ等の用語の定義は、本基本方針に定めがある場合を除き、個人情報保護法および同施行令に準拠します。

#### 1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

#### 2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4.から6.に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用しません。

また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・保険金請求書等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ①当社が取扱う商品の案内、募集および販売（契約の維持・管理を含みます。）当社が取扱う商品は次のとおりです。
  - ・損害保険、生命保険、ローン、投資信託、国債、その他金融商品
- ②上記①に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
- ③損害保険契約の引受審査、引受、履行および管理
- ④適正な保険金・給付金等の支払

- ⑤当社のグループ会社、提携先企業等の商品およびサービスに関する情報の案内
- ⑥各種イベント、キャンペーン、セミナーの案内、各種情報の提供
- ⑦再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑧融資の審査ならびに融資契約の締結、履行および管理
- ⑨確定拠出年金制度の運営管理（付帯・関連するサービスを含みます。）
- ⑩当社が有する債権の回収
- ⑪市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品・サービスの開発・研究
- ⑫委託された業務の遂行（他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等）
- ⑬当社職員の雇用・販売網の新設
- ⑭問い合わせ・依頼等への対応
- ⑮その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

#### 3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ・法令に基づく場合
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- ・当社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「4.グループ会社・提携先企業との共同利用」をご覧ください。）
- ・損害保険会社等の間で共同利用を行う場合（下記「5.情報交換制度等」をご覧ください。）
- ・国土交通省との間で共同利用を行う場合（下記「5.情報交換制度等」をご覧ください。）

#### 4. グループ会社・提携先企業との共同利用

当社および当社のグループ会社・提携先企業は、その取り扱う商品・サービスの案内・提供、保険契約の引受・内容変更および保険金支払に関する判断のために、各社間で次の条件のもと、個人データを共同利用します。



①個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故等に関する内容

②管理責任者：日本興亜損害保険株式会社

※共同利用を行う当社のグループ会社・提携先企業については、下記会社一覧をご覧ください。

### 5.情報交換制度等

(1)当社は、保険契約の締結又は保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

#### <お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1467

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

(2)当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、損害保険会社との間で(社)日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。詳細につきましては、(社)日本損害保険協会のホームページをご覧ください。上記(1)のお問い合わせ先までお問い合わせください。

(3)当社は、自賠責保険に関する適正な支払のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

#### <お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構 総務企画 個人情報相談窓口

所在地 〒101-0054

東京都千代田区神田錦町1丁目9番地

電話 03-3233-4141

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く。)

ホームページアドレス <http://www.nlro.or.jp>

(4)当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、

上記車種の自賠責保険契約に関する個人データを国土交通省との間で共同利用します。詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

#### <お問い合わせ先>

国土交通省 自動車交通局 保障課 自動車事故対策係  
所在地 〒100-8918

東京都千代田区霞が関2丁目1番地3号

電話 03-5253-8111 (内線：41417)

(受付時間：午前9時30分～午後5時45分 土日祝祭日を除く)

ホームページアドレス <http://www.jibai.jp>

### 6.信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(ご本人の借入金返済能力に関する情報の収集及び当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であってご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

### 7.センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10に基づき、政治的見解、信教(宗教、思想及び信条をいいます。)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活並びに犯罪歴に関する個人情報(以下、「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用又は第三者提供を行いません。

- ・保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体若しくは労働組合への所属若しくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用又は第三者提供する場合
- ・法令等に基づく場合
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

# コンプライアンス態勢

## 8. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券等に記載または最寄りの営業店にお問い合わせください。また事故に関するご照会については保険証券に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

## 9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記「11.お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

## 10. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じています。また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

安全管理措置に関するご質問は、下記「11.お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

## 11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。

当社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、個人データの安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

### <お問い合わせ先>

日本興亜損害保険株式会社 お客様相談室  
所在地 〒100-8965

東京都千代田区霞が関3丁目7番3号

電話 03-3593-3111 (大代表)

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

当社は、認定個人情報保護団体である(社)日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

### <お問い合わせ先>

(社)日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335

東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

### (会社一覧)

「4.グループ会社・提携先企業との共同利用」における、当社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

#### ① グループ会社

グループ会社とは、当社の子会社・関連会社をいいます。なお、現時点で実際に当社が個人データの共同利用を行っているグループ会社は、次のとおりです。

- ・ 日本興亜生命保険株式会社 (生命保険業)
- ・ そんぽ24損害保険株式会社 (損害保険業)

(2005年4月1日現在)

#### ② 提携先企業：

現時点で共同利用を行う提携先企業はありません。

(2005年4月1日現在)

# リスク管理態勢

金融の自由化・国際化の進展に伴う経営環境の変化は激しく、当社が抱えるリスクは、ますます多様化・複雑化しています。こうした環境の下では、自ら厳格にリスク管理を行い、健全な事業運営と安定的な収益の拡大を確保することが広くお客様および市場から信頼を得るための必須条件と認識しています。

当社では、このような認識に基づき、以下のとおり、リスク管理強化・充実に取組んでいます。

## リスク管理の基本方針

リスク管理については次の基本方針に則って強化・充実を図っています。

1. 保険事業を巡る環境の変化が事業運営上のリスクをもたらす可能性があることを十分認識し、その環境変化への迅速かつ確かな対応の一環として、リスク管理に取り組む。
2. 各種リスクを的確に認識したうえで適切に分析・評価し、可能な限り合理的な計量化手法の構築・導入に努める。
3. 効率的かつ効果的な事業運営の観点からリスクの軽減とリスクの顕在化による損失の発生及び拡大の防止に努める。
4. 収益機会の確保・拡大の観点から能動的にリスクを取る必要のある場合においては、そのリスクを適切な水準の範囲内に抑えるよう努める。
5. お客様に直接的な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、積極的にその軽減に努め、お客様の信頼の確保・維持を図る。

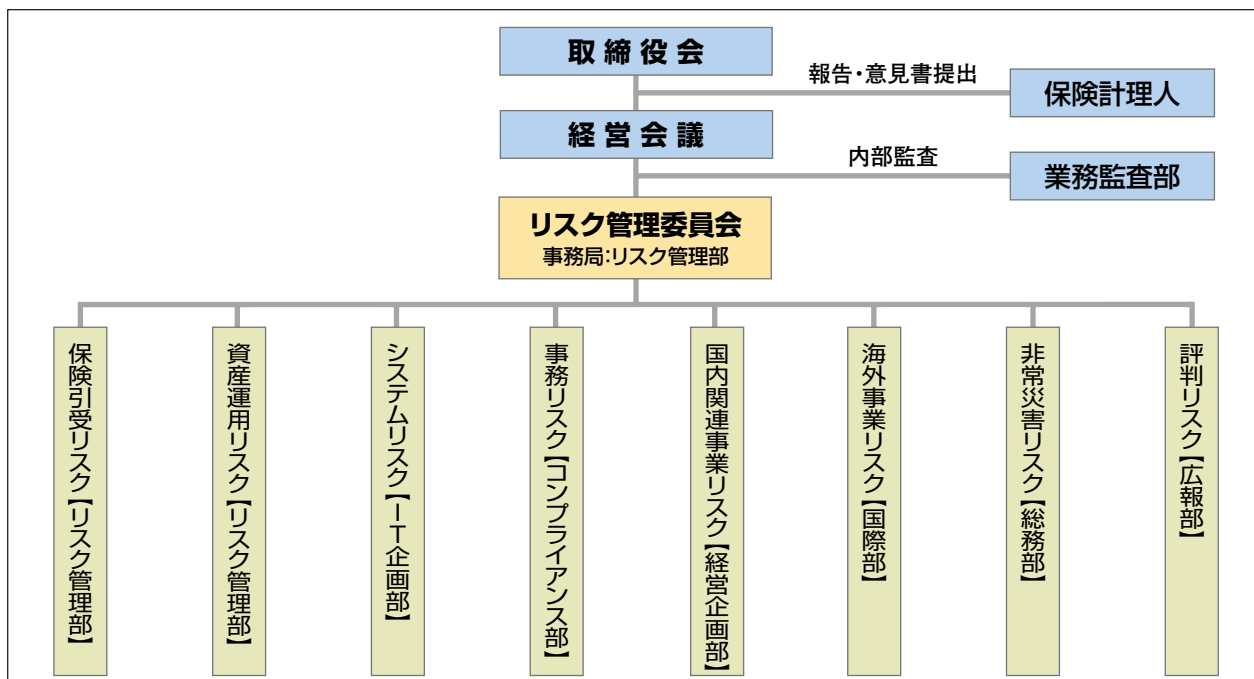
## リスク管理の態勢

当社では、事業運営上の管理すべきリスクを保険引受リスク、資産運用リスク、システムリスク、事務リスク、国内関連事業リスク、海外事業リスク、非常災害リスク、評判リスクの8つに区分し、各リスクの所管部門において、その把握・分析・評価および管理を行っています。そして、これらの各部門単位のリスク管理状況を、リスク管理委員会において、組織横断的かつ総合的に管理しています。このような重層的な管理の仕組みを「総合的リスク管理」と位置付けて、より経営判断に直結したリスク管理態勢の整備とリスク管理の強化を進めています。

一方、当社では、DFA※（Dynamic Financial Analysis）モデルを利用したリスクの計量化や自然災害等の具体的なストレス事象を想定したストレステストを実施し、収益性分析手法の高度化と併せて、会社経営の健全性の確保と経営資源の効果的・効率的な配分に資する「統合リスク管理」を推進しています。

※DFAモデル：会社全体のリスクとリターンの動的な関係を最適化することを目的に、幾通りもの経済シナリオに基づいた損益シミュレーションを繰り返し実施するモデル。

## リスク管理体制図



# リスク管理態勢

## 保険引受リスク

「保険引受リスク」とは、当社において決定した保険料率および条件、引受基準、再保険金の回収、積立型保険における予定利率等が、実際の保険金や事業費の支払額、満期返れい金の支払額等に見合う水準と相当程度かい離することによって当社が損失を被るリスクをいい、「一般保険リスク」、「巨大災害リスク」、「再保険リスク」、「予定利率リスク」の4つに分類して管理を行っています。

なお、当社の再保険取引方針については「保険のしくみ」(P45～46)に記載しておりますので、併せてご覧ください。

### ■一般保険リスク

経済情勢の変化や保険事故発生率の変動などによって、当初設定した保険料率、条件、引受基準等が、実際の保険金や事業費に見合う水準と相当程度かい離することによって損失を被るリスクを「一般保険リスク」と定義しています。保険種目別の収支管理を徹底し、必要に応じて商品の改定や引受基準の変更を行うなど、適時適切な措置を講じてリスクの回避に努めています。

### ■巨大災害リスク

大規模な地震または風水災等に起因して集積損害が発生することにより損失を被るリスクを「巨大災害リスク」と定義しています。巨大災害による予想最大損害額を把握し、異常危険準備金等の担保力を勘案しつつ再保険カバーを設定し、適正な保有額となるように管理しています。

### ■再保険リスク

再保険取引先の破綻等による回収不能や、元受・再保険市場環境の変化等による出再不能により損失を被るリスクを「再保険リスク」と定義しています。再保険取引での確実な出再保険金回収ができるよう、各種格付機関の格付等を基準として取引先を選定し、その信用力について定期的に管理を行うとともに、特定の再保険会社への過度な取引集中が起こらないように管理しています。

### ■予定利率リスク

積立勘定の資産運用利回りが積立型商品の予定利率を下回ることにより損失を被るリスクを「予定利率リスク」と定義しています。当社では資産・負債の総合管理(ALM)の考え方にに基づき、積立保険の負債特性にマッチした運用が行われるように管理しています。

## 資産運用リスク

資産運用リスクとは、資産運用に関連して生じるキャッシュフローの不確実性または時価の変動性を指し、「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「不動産投資リスク」の4つに分類して管理を行っています。資産運用リスクの管理については、資産の健全性を維持し、安定的な収益が確保できるようにリスクを適切にコントロールすることを基本方針とし、資産運用リスクを管理する部門が、実際に投融资等を行う部門への牽制機能を働かせながら、各種リスクを管理しています。

### ■市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株価など市場環境の変化によって、保有資産の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。市場リスクを有する資産については、残高や含み益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理するほか、月次でVaR\*を計測して、市場リスクに信用リスクも加味したリスク量の把握を行っています。また、損失額や市場リスク量を許容範囲内に抑制するための限度額を設けて管理しています。

※Value at Risk…市場環境や与信先信用度の変化により、保有ポートフォリオに将来発生しうる想定最大損失額。

### ■信用リスク

信用リスクとは、投融资先など与信先の財務状況の悪化等によって、保有資産の価値が減少・消失することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付\*を設けて管理を行っています。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めています。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しています。

さらに、信用リスクのVaRを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っています。

※社内格付制度…与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融资判断に利用。



## ■流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や、市場の混乱等によって、不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。将来の資金流入を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しています。

## ■不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、投資用不動産からの収益が減少することにより損失を被るリスクや、所有不動産の価格が下落することにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資については、流動性が低く、収益が不確実であるなどの特性を踏まえ、収益および価格に関するリスク評価基準を定め、個別物件のリスク評価を定期的に行い管理しています。

### ALMと「ALARMS」

資産運用リスクを管理する上では、ALM（資産・負債の総合管理）の考え方が不可欠です。すなわち、資産側のみでリスクを捉えるのではなく、積立保険など負債側の状況も併せて見るとリスク判断を行う必要があります。

当社では、満期返れい金の予定利率や保険期間等の負債特性を考慮した投融资方針に基づき、必要な収益とリスクのバランスに配慮した運用を行っています。

また、より高度なリスク管理を実現するためALMと市場・信用・流動性等リスク管理を統合したALM・リスク管理システム「ALARMS<sup>※1</sup>（アラームズ）」を開発し活用しています。このシステムでは、ALMの枠組の中で各種の資産運用リスクをVaRを用いて統合的に計測することが可能であるほか、ネット・アセット・バリュー<sup>※2</sup>や修正デュレーション<sup>※3</sup>など多面的なリスク分析が可能です。

（※1）Asset-Liability And Risk Management System

（※2）ネット・アセット・バリュー（Net Asset Value）…資産の時価から負債の時価を控除した差額。時価ベースの純資産価値。

（※3）修正デュレーション…金利の変動に対する時価の変動割合（金利感応度）

対策基準（セキュリティ・スタンダード）を定め、当社が利用する情報、特にお客様の個人情報や契約内容などについては最重要データであるとの認識のもと、個人情報保護法への対応も踏まえ情報システム部門とシステム利用部門が連携して会社情報資産の適切な保護に努めています。

## 事務リスク

事務リスクとは、役職員や代理店等が正確な事務を怠ることおよび事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、適切な事務を遂行するため、本社管理部門による規程・マニュアルの整備、研修・指導体制の充実に努めています。

また、各部門においては業務自主点検制度を中心とした活動により、業務品質の向上を目指して取り組んでいます。

## 非常災害リスク

非常災害リスクは、地震等の大規模な災害によって通常の業務の継続に支障をきたすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では大地震等の災害に対応するため、非常災害対策マスタープラン等を整備し、被災時でもお客様への保険金支払や保険手続き等を円滑に行えるよう対策を講じています。

## その他のリスク

上述のリスク以外にも、当社では国内関連事業リスク、海外事業リスク、評判リスク（いわゆるレピュテーションリスク）等の様々なリスクを認識し、それぞれにつき各所管部門においてリスク管理に努めています。

## システムリスク

コンピューターシステムの障害や誤作動、コンピューターシステムの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。システムリスクの管理にあたっては、情報資産保護規程（セキュリティポリシー）、それに基づいた安全



# 社内・社外の検査・監査態勢

当社では、社内におけるコンプライアンスの徹底とリスク管理の強化が、滞りなく、また、実効性があるように行われているかを監査することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

## 外部検査について

保険会社で行われる検査には、大きく分けて外部機関が実施する検査と内部監査部門である業務監査部が実施する監査があります。

外部機関が実施する検査としては、保険業法の定めにより、保険会社を監督する金融庁検査局の検査および財務省財務局の検査を受けることになっています。また、計算書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る））及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る）については、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条第1項及び第19条の2第3項の規定に基づき、財務諸表及び連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、外部監査人（中央青山監査法人）による監査を受けています。

金融庁、財務局の検査は、「保険検査マニュアル」に沿って実施されます。「保険検査マニュアル」は、金融庁、財務局の検査官が保険会社の「リスク管理態勢及び法令遵守態勢」を評価する際の基準として作成されたものです。これらの基準の達成が直ちに法的に義務づけられているものではありませんが、一般的には保険会社に対する検査指導要領であり、それに沿った対応を求められることとなります。

## 内部監査について

当社は、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である業務監査部を設置し、内部監査を実施しています。

### ■内部監査の目的

業務監査部が実施する内部監査（業務監査）は、「会社の全業務に係る法令及び社内規程等の遵守状況並びにリスク管理状況等内部管理態勢全般について、その適切性及び有効性を検証・評価することにより、業務の健全かつ適正な運営を確保する」ことを目的としています。これによりお客様や市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

### ■内部監査の対象と概要

営業部門、損害サービス部門、資産運用部門、本社各部門に加え、子会社、関連会社を対象に、法令等遵守状況、保険募集管理態勢、保険金等支払管理態勢、リスク管理態勢に重点をおいた監査および保有資産の健全性を確保するための資産自己査定に対する監査を実施しています。

監査の結果については、被監査部門に対して報告するとともに、逐次、取締役会および経営会議に報告しています。

### ■内部監査の基本方針

業務の健全性および適切性の確保に向け、全部門を対象に内部監査を実施し、的確な実態把握を行う。

実態把握と原因分析に基づき、コンプライアンス態勢、各種リスク管理態勢等を検証し、指摘した問題点の改善を促すことにより、内部管理態勢の向上を図る。

## その他社内でする検査・検査について

### ■監査役による監査

商法の定めにより、監査役は社内全部門に対して適宜監査を実施しています。

### ■事務検査

営業部門ならびに損害サービス部門の事務品質の向上と、内務事務の不備に起因する不適正行為の発生リスクを低減させることを目的として、平成16年度からコンプライアンス部による事務検査を実施しています。

業務監査部、監査役および会計監査人は、相互に監査計画およびその結果についても定期的に意見交換を行うなど連携を強化し、効率かつ実効性のある監査を行っています。

# 情報開示の態勢

「情報開示に努めること」は、当社の行動指針の一つであり、「誠実で開かれた会社」は日本興亜グループの目指す姿でもあります。このような考え方にに基づき、当社では次のような方法で経営に関する情報を広く迅速に開示しています。

## 情報開示委員会の設置

平成17年2月、迅速・正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行うため、「情報開示規則」を定めるとともに、社長を委員長とする「情報開示委員会」を設置しました。

関連各部門の担当役員で構成される本委員会は、有価証券報告書等の作成時の他、必要に応じて随時開催され、情報開示の要否・時期・方法に関し協議するとともに、開示資料の記載内容の正確性の確保等に努めています。

## 本誌「ディスクロージャー誌」の発行

日本興亜損保の現在の姿をご理解いただくために毎年発行している資料です。

開示すべき項目については、保険業法および保険業法施行規則等による法的な定めがありますが、当社ではこれらの他に自主開示情報を設け、より積極的なディスクロージャーを実践しています。また、会社の業績、事業概況、戦略、取組み、業務内容等の各側面についても分かりやすくご説明するよう努めています。

本誌は、当社の全営業拠点および主要な代理店に備え置いている他、ご希望に応じて個別にご提供しています\*。また、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。

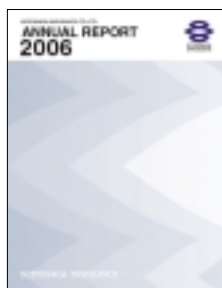


## アニュアルレポートの発行

英文開示資料として毎年発行している資料です。

本レポートを通じ、当社の業績、事業概況、戦略、取組み等の情報を、海外の投資家、取引先等の皆様に広くお知らせしています。

本誌は、ご希望に応じて個別にご提供しております\*。また、当社のホームページでもその全文をご覧いただくことができます。



## 投資家・アナリスト向け説明会の開催

年2回の決算発表後、投資家・アナリスト向け説明会を開催しています。

説明会資料については、当社のホームページに掲載しておりますので、どなたでもご覧いただくことができます。

## ホームページによる情報開示

ディスクロージャー誌、アニュアルレポート、投資家・アナリスト向け説明会資料の他、新聞社、雑誌社などに対して発信しているニュースリリース（決算発表資料を含みます）についても、発表後すぐにホームページに掲載しておりますので、当社に関する情報をタイムリーにご覧いただくことができます。

また、英文版のページを設け、主要なニュースの英訳を掲載するなどして、海外の方にも広く情報をご提供しています。



日本興亜損保のホームページ

[URL : <http://www.nipponkoa.co.jp/>]

※左記資料をご希望の方は、下記までご請求ください。  
〒100-8965 千代田区霞が関三丁目7番3号  
日本興亜損害保険株式会社 広報部

# お客様とのコミュニケーション

当社は、すべての活動の原点をお客様に置き、お客様の信頼にお応えすることを行動指針の第一に掲げ、あらゆる事業活動を通じてその実現に努めています。

さらに私達は、この理念の実践をより徹底したものとするため、以下にご紹介するさまざまな取組みを通じてお客様の声に積極的に耳を傾け、業務の改善・改良に活かしています。

お客様のご意見・ご要望の一つ一つと真摯に向かい合い、その中に発見した新たな課題の解決に向けて取り組むことにより、より一層ご満足いただける企業を目指してまいります。

## お客様の声を承る窓口

### ■お客様相談室

当社は、代理店を通じ、常にお客様の立場に立った対応に努めていますが、お客様の相談窓口として本社内に「お客様相談室」を設けています。同室では、各種の商品内容のご説明やニーズにあった保険のご案内等を行っておりますが、同時に、当社の募集活動や事故対応に関するご意見・ご要望もお受けしています。

こうしたお客様の声については、全件記録し、所管の部署にフィードバックすることにより、業務の改善に活かしています。

平成17年度にお客様相談室にお寄せいただいた相談件数は下記の通りです。

火災保険	自動車保険 自賠責保険	傷害保険	その他	合計
6,010	11,238	3,926	5,067	26,241

### ■ホームページ

ホームページ上にもお客様からの「お問い合わせ」の窓口を設けています。お問合せの内容に応じて所管の部署に連絡し、迅速・適切な対応につなげるとともに、業務の改善に活かしています。

## お客様の声を聞くための取組み

### ■お客様アンケート

当社では、直接お客様の声をお聞きするため、毎年数千名のお客様に対してアンケート調査を実施しています。平成17年度は自動車保険のご契約者の中から約4,000名を無作為に抽出してアンケートをお願いし、1,288名の方からご回答をいただきました。アンケートでは当社や代理店に対する評価やご意見、ご要望などをお聞きし、その内容を担当部門に提供して業務改善、商品改善などに役立てるほか、社員や代理店とも共有してサービス向上に向けた活用を図っています。

### ■ニーズにマッチした保険商品の開発に向けて

保険商品に対するお客様のご要望をお聞きするため、さまざまな調査、ヒアリング、アンケートを実施しています。また、平成16年度に設置した、有識者や消費者センターの相談員などの社外メンバーによって構成される「商品コミッティー」でのご意見なども引き続き参考とするなど様々な取組みを通じてお伺いした声は、商品の開発・改善に活かしています。

### ■よりよい事故対応サービスに向けて

保険金をお支払いしたお客様に対して、当社の事故対応に関する満足度をお聞きするアンケートを継続的に実施しています。

結果は損害サービス部門の組織評価に組み込むなどして、事故対応業務の改善に活かしています。

平成17年度に実施したアンケートでは、33,650名の方からご回答をいただきました。(出状件数:292,067件)

### ■社員、代理店の声を活かす仕組み

お客様アンケートに加えて、日常お客様と接している代理店や、代理店やお客様からの声を聞く機会のある社員の声を活かすため、「代理店アンケート」や「社員アンケート」を定期的の実施しています。また、社内のイントラネット上に「何でも提案箱」を設け、社員や代理店からの提案を受け付けています。

当社ではこれらの仕組みを通じて集められた提案や要望を商品開発や業務改善などさまざまな分野で活用し、お客様満足度の向上に役立てています。

平成17年度に社員、代理店から寄せられた提案件数は下記の通りです。

社員からの提案	代理店からの提案	合計
2,363	743	3,106

## ■お客様の声を基にした商品やサービスのご提供

当社では、お客様アンケートやお客さま相談室など様々なお客様とのコミュニケーションの仕組みを通じて頂戴した声を活かして、お客様のニーズにあった商品の提供や業務の改善に取り組んできました。

平成17年度に実施した改善の主な事例として以下のようなものがありますが、その他にもお客様がより正確かつ容易に保険に関する情報をご理解いただけるように各種書類やパンフレット等の表現や様式の改善なども随時行っています。

■死亡・後遺障害の補償については既に生命保険で手当てをされているお客様も多く、それ以外のケガによる入院・通院の補償の充実や身の回り品の補償、賠償費用や不測の場合の費用など総合的な補償があれば便利であるとのこと要望にお応えする商品として「mew-Z」を発売しました。

■医療保険に関して、ご加入時の保険料で一生涯補償するものへのお客様のご要望が増加していることにお応えするため、終身型の医療保険である「終身メディコ」を発売しました。

■近年、オール電化住宅が普及してきていますが、オール電化住宅では火災発生リスクが低いことから、共同住宅専用の火災保険であるマンション・オーナーズ総合保険、管理組合総合保険に「オール電化住宅割引」を導入しました。

■商品・重要事項の内容をよりご理解いただけるよう、お客様にご提示する見積書に連動して重要事項説明書等の契約書類を自動作成するシステム「さっとぱっとシステム」を順次展開しました。

■保険の内容を定める約款が難解で読みづらいというお客様のご不満を軽減するため、傷害総合保険「安心BOX」では、主要な補償内容や保険料の払込方法などを個別の契約毎に普通保険約款自体に反映させるオーダーメイド約款を導入し、普通保険約款と特約条項とを合わせ読む煩雑さを大幅に軽減しました。

■お客様に自動車保険の内容をよりご理解いただけるよう、これまでのパンフレットや各種チラシの内容を一つにまとめた総合的なパンフレットを作成しました。

### (社)日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、「そんがいほけん相談室」において、損害保険全般に関する相談や苦情を受付けています。また、同室が損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合に備え、公平な立場から調停を行う「損害保険調停委員会」を同協会内に設けています。

同委員会は、「そんがいほけん相談室」が個人の方から苦情の申立を受け、一定期間（原則として3か月）を経過しても問題が解決しない場合において、苦情申立人の希望によりご利用いただけることになっています。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページをご参照ください。

<http://www.sonpo.or.jp>

### (財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険および自賠責共済の保険金（共済金）の支払を巡る紛争の公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として（財）自賠責保険・共済紛争処理機構があります。

同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成される紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。

<http://www.jibai-adr.or.jp>



# 環境問題への取組みと社会貢献活動

地球環境の悪化が社会の安全・安心を脅かし始めた現代にあっては、安心をお届けすることを使命とする損害保険会社が環境問題に取組むことは、当然のことと言えます。地球環境問題による自然災害リスクの増大を防ぐという観点だけでなく、すべての活動の原点であるお客様の信頼にお応えするために、私達は保険会社が果たすべき社会的責任の大きな柱と認識して環境問題に取り組んでいます。

## 日本興亜保険グループの「環境方針」

日本興亜保険グループは、地球環境の保全・持続可能性の確保が人類共通の最重要課題であることを認識し、「豊かで健全な社会の発展に貢献します」との企業理念のもと、企業の社会的責任として「環境にやさしい企業活動を展開します」。

そして、真に豊かで安心できる暮らしを実現し、その基盤となる環境を子孫に引き継ぐという課題の達成に向けて、グループの全従業員を挙げて、全力で取り組みます。

日本興亜保険グループは、以下の環境方針を定め、あらゆる企業活動を通じてその実現に取り組んでいます。

- 1.当グループは、質の高い保険商品・サービスをより競争力のある 価格で提供するという基本使命において、その活動、商品、サービスが関わる環境側面を認識し、環境汚染を予防し、地球環境の変化に対応すると共に、環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。
- 2.当グループの活動、商品、サービスが関わる環境関連法規制及び当グループが同意するその他の要求事項を厳守する。
- 3.当グループの活動、商品、サービスが関わる環境側面のうち、以下の項目を重点項目として取り組む。
  - (1) 環境に配慮した保険商品・サービスを開発・提供する。
  - (2) 紙の使用量を削減する。
  - (3) 電力の使用量を削減する。
  - (4) 化石燃料の使用量を削減する。
  - (5) 紙類等の廃棄物の分別・リサイクルを推進する。
  - (6) エコ商品等の優先的購入(グリーン購入)を推進する。
  - (7) 環境保護に関する情報の提供、啓発・教育活動を推進する。
- 4.この環境方針の達成のため、環境目的・目標を設定し、環境改善の取り組みを推進する。

この環境方針は全組織、全従業員に周知するとともに、一般に公開します。

## 環境マネジメントシステム

当社は、企業理念である「豊かで健全な社会の発展」への貢献、行動指針に掲げる「環境に優しい企業活動」の展開のため、国際規格「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築・運用しています。

平成14年6月に本社サイトでISO14001の認証を取得。その後、対象を全国の拠点および子会社・関連会社へ広げる取り組みを行ない、平成17年6月には、日本興亜生命保険、そんぽ24損害保険を含む全国組織で認証を取得しています。



## 環境・社会レポートの公開

当社の環境問題への取組と成果をまとめた「日本興亜損保 環境・社会レポート(PDF文書)」をホームページ上で公開しています。

環境への取組みの詳細はこちらをご参照ください。

[URL:<http://www.nipponkoa.co.jp/>]

## 保険商品、保険関係サービス分野における取り組み

当社のEMSは、コンプライアンスの推進やリスク管理の強化、社会貢献活動や環境への配慮など「企業の社会的責任(CSR)」を強く意識しています。そのため、当社の事業活動に伴う環境負荷の軽減や汚染の予防を始め、本業である保険事業を通じて社会に、環境に貢献するという社会的使命を追求することを第一の課題としています。

こうした観点から、当社ならではの、保険会社ならではの「本業を通じた環境に有益な取り組み」となる保険商品・サービスの開発・提供に注力しています。

- ・新商品「ビジネスマスター」にISO14001認証取得割引を導入
- ・自動車リサイクル法対応をバックアップするNKリサイクルネット
- ・環境リスク診断サービスの提供
- ・グリーン認証取得支援ツールの開発
- ・ISO取得支援

### ■環境情報誌の発行

環境リスクマネジメントサービスの一環として、環境情報誌「環境Risk Review」を発行し、皆様のお役に立てていただける様々な最新の環境情報を提供しています。



### ■環境セミナー

平成18年2月、環境セミナー「企業のCO<sub>2</sub>削減義務と排出権市場における新ビジネス」を開催しました。

京都議定書の発効を受け、最新の動向をふまえ、企業ブランドを見出し、持続的に発展し、サステナブル企業として生き残るために何が必要かという喫緊のテーマを取り上げ、多くの企業関係者のご出席をいただきました。

### ■その他

- ・大学への寄付講座開設
- ・「ポスト京都議定書の「戦略環境経営」研究会」(東京大学主催)への協賛
- ・環境教育図書の寄贈 など

## 森林を守る活動

平成10年から、林野庁の「法人の森林」分収育林制度を利用して長野県諏訪郡富士見町の八ヶ岳山麓に「日本興亜の森林(もり)」を運営しています。当社では、本制度に基づき、面積約15,500坪の敷地に鬱蒼と生い茂る樹齢20年以上のカラマツや広葉樹を保護・育成しています。制度の期間である34年が経過した時点で伐採により生じた収益金は、一定の割合で法人と国で分収し、純収益は更なる森林づくり助成等社会還元利用することになっています。

平成14年度からは、この森林を利用して社員・家族を対象とする「森林体験教室」を開催しています。林野庁職員やNPOボランティアの応援を受けて、森林の役割(水源かん養への貢献、土砂流出防止への貢献、CO<sub>2</sub>の吸収・貯蔵への貢献等)を学んだり、除・間伐や下草刈り、子供向けには山中で採った小枝を利用した木工づくりなどを体験することにより、森林の大切さを肌で感じてもらうことを通じて、社員・家族が自ら積極的に森林を守ることに関わっていくよう努めています。

森林の使用はNPO活動を含め、広く一般に開放しています。



野鳥に関する説明(森林体験教室)

# 環境問題への取組みと社会貢献活動

## 社会貢献活動

### ■日本興亜おもいやり倶楽部の活動

「日本興亜おもいやり倶楽部」(マッチングギフト制度)は、役職員有志を会員に、平成8年に発足しました。会員が毎月の給与から拠出した基金をもとに団体等に寄付をする際、会社も同額を拠出し、両者一体となった社会貢献活動を行っています。

### ○会員推薦による各団体への寄付

会員の推薦にもとづき、社会福祉、環境保護、国際貢献等の活動を行っている団体に対して実施した寄付は、この10年間で累計295件、総額3,200万円強に達しています。

今後も引き続き会員からの推薦を募り、社会貢献に役立つような積極的な活動を進めてまいります。



〈アジア学院〉留学生への授業風景



〈光友会〉寄贈後の記念写真

### ○専門家との協働による寄付

- ・(財)日本国際交流センターと協働で、より先進的な取り組みを行っているNPOへの支援。
- ・東京大学生産技術研究所山本良一教授をアドバイザーとする環境保護支援。

### ○宅老所への寄付

(社) 呆け老人をかかえる家族の会より推薦いただいた全国の宅老所(ボランティアを主体として高齢者を預かる小規模な施設)へ毎年12月に寄付を実施しています。平成4年から累計95カ所、寄付総額は約450万円に上っています。

### ○大規模災害に対する寄付

- ・米国同時多発テロ被害者救援金として、ニューヨーク日本商工会議所を通じ、1万ドル(約120万円)の寄付(平成13年11月)
- ・イラン南東部大地震義援金として、日本赤十字社に40万円の寄付(平成16年2月)
- ・スマトラ沖大地震義援金として、日本赤十字社に1,000万円の寄付(平成17年1月)

### ■小さな親切ありがとう運動

平成4年に始まったこの運動では、全国の事業拠点で集められた使用済切手、磁気カード、書損はがきなどを社会福祉団体に寄贈しています。

### ■その他の活動

- ・東京都世田谷区の福祉作業所「のぞみ園」のクッキー・ケーキの販売会を5つの当社事務所ビルで定期実施しています。
- ・ボランティア、チャリティ・イベント等の情報を社内イントラネットに掲載し、毎年多くの社員・家族が行事に参加しています。



## (財)日本興亜福祉財団の活動

当社は、老後の不安が切実な社会問題となっているわが国の現状を踏まえ、高齢者福祉に関わる様々な活動を通じて社会に貢献することを目的に、平成3年、「日本興亜福祉財団」を設立しました。以来15年にわたり、次の活動を継続的に実施しています。

### ■痴呆性老人をかかえる家族の支援

社団法人「呆け老人をかかえる家族の会」が行う研修・交流事業を支援することにより、痴呆性老人の介護のために日々緊張を強いられながら闘っている家族に、いつかの安らぎの場を提供しています。

累計対象者数 8,163名

### ■介護福祉士を目指す学生への奨学金支給

全国の専修学校で介護福祉士を目指す学生10名を選考し、2年間にわたり奨学金を支給しています。当財団の支給額は、返還義務のない奨学金支給制度としては全国トップレベルの規模のものとなっています。

累計対象者数 276名

### ■ジェロントロジー(老年学)研究の助成

老年学と高齢者処遇の進歩発展のため、全国の大学、研究所、教育機関、高齢者福祉施設の現場等を対象に公募し、「ジェロントロジー(老年学)」研究のうち、社会科学分野に属する取組みに対して助成を実施しています。対象となった研究の成果は「ジェロントロジー研究報告NO.1～6」として冊子にまとめ、全国の研究諸機関へ無料で配布しています。



累計対象研究数 111件

### ■ジェロントロジー(老年学)研究

老年学の一層の充実を目指して、平成10年、財団組織内に「社会老年学研究所」を設立し、独自の研究に取り組んでいます。同研究所では、研究成果をアメリカ老年学会や日本の諸学会において報告する一方、マスコミなどを通じ、定年後の社会参加について社会に広く実践的な提言を行っています。

## 文化支援活動

当社では、「豊かで健全な社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、企業活動の一環として、さまざまな文化活動を支援しています。

平成17年度に実施した主な支援は下記のとおりです。

### ・「障害者週間」東欧音楽家支援国際親善交流特別演奏会

(日本・ブルガリア文化交流演奏会)  
国際親善交流特別演奏会実行委員会・日本音楽文化交流協会主催  
平成17年10月～11月  
北海道、東京で開催



### ・第10回 アジア・パシフィック国際バレエ・コンクール

社団法人日本バレエ協会主催  
平成17年8月  
東京で開催



### ・二期会オペラ研修所50周年記念コンサート

二期会主催  
平成17年11月  
東京で開催



### ・ドレスデン国立美術館展 一世界の鏡

日本経済新聞社他主催  
平成17年6月～平成17年9月  
東京で開催





## Phase IV

### 安心と安全のご提供

<b>保険のしくみ</b> .....	53
保険のしくみ .....	53
ご契約までの流れ .....	53
<b>保険金のお支払いまで</b> .....	55
保険金お支払いまでの流れ .....	55
当社の事故対応体制 .....	55
お客様の安心のために .....	55
迅速なお支払いに向けて .....	56
海外旅行保険の事故対応サービス .....	56
<b>頼れる身近なパートナー・代理店</b> .....	57
代理店の役割 .....	57
代理店バックアップ体制 .....	57
代理店オンラインシステム .....	58
インシュアランス・アドバイザー（プロ代理店研修生）制度 .....	58
直営社員制度 .....	58
<b>商品・サービスラインナップ</b> .....	59
個人のお客様向け商品 .....	59
個人のお客様向けサービス .....	61
法人のお客様向け商品 .....	63
法人のお客様向けサービス .....	65

# 保険のしくみ

## 保険のしくみ

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

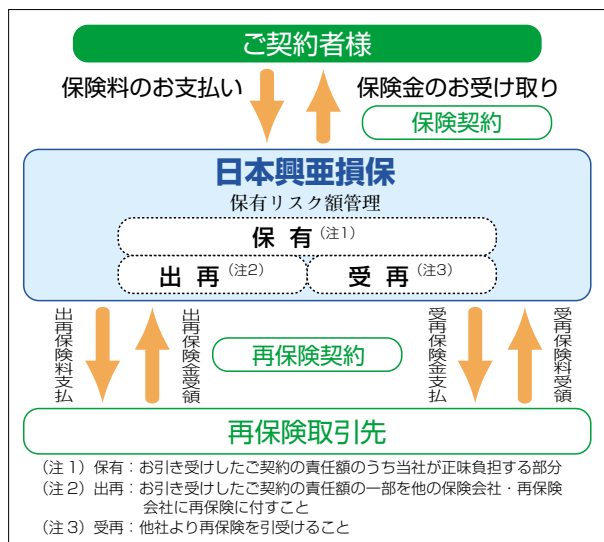
### ■保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

### ■再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること（これを再保険といいます）によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

### 再保険の仕組み



## ご契約までの流れ

契約のお申込みは、当社または当社の代理店で承っています。ご契約までの流れは右のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、併せてご利用ください。

### ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっているお車の譲渡・車種変更等により、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに当社または当社の代理店までお知らせください。危険の増大や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、充分ご注意ください。

## 契約内容のご説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ充分にご理解いただくことが大切です。当社では、保険商品毎に「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」などをご用意しておりますので、ご説明とあわせてこれらの資料を必ずご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約等につきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは当社のホームページ (<http://www.nipponkoa.co.jp>) でもご覧いただくことができます。

## 申込書の作成

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約は、当社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、ご契約者と当社双方を拘束するものとなります。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、充分にご注意ください。

### 再保険に関する当社の方針

出再については、お引受けしたご契約に関するリスクの予想最大損害額、異常危険準備金の残高などの会社の担保力、再保険マーケットの状況などを加味して、効率よくリスク分散を図り正味損額を軽減することを基本方針としています。

大規模な地震災害または台風災害が発生した場合に備え、通常一契約など一危険単位ごとに設定している割合再保険の他に、超過損害額再保険を設定しています。超過損害額再保険は、以下のように想定した予想最大損害額から割合再保険へ出再される額を除いた額を上限額として設定しています。

地震災害リスク：1923年の関東大震災と同規模の地震が現在発生した場合の予想最大損害額

台風災害リスク：1959年の伊勢湾台風が現在再び来襲した場合の予想最大損害額

(注) 割合再保険：保険料、保険金等を再保険取引先と比例的に分担しあう再保険

超過損害額再保険：一事故による集積損害額が一定の金額を超過した場合、その超過分につき設定した限度額までカバーする再保険

受再については、収益性、種目、地域等を勘案し、国内外の主要な保険会社、再保険会社と直接取引を行うことを基本方針としています。

なお、取引にあたっては、各種格付機関の格付等を考慮して、長期的に健全な取引関係を保てるよう再保険取引先の選定を行っています。

### ■保険料のしくみ

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁への届出またはその認可を経た上で使用されています。た

だし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般の保険の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成っていますが、積立保険の場合には、この他に積立保険料部分があります。積立保険料については、ご契約時に定めた予定利率で運用し、満期時に満期返れい金としてお支払いするとともに、実際の運用が予定利率を上回ったときには、その超過分を契約者配当金としてお支払いしています。

### ■保険約款の内容

ご契約の内容やご契約者・保険会社双方の権利・義務等は、すべて普通保険約款およびその特約条項によって定められています。ご契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

#### 保険約款に定められた主な事項

- ・ 保険の対象となる事故と損害
- ・ 保険金が支払われない場合
- ・ 支払保険金の算出方法
- ・ 保険契約者等が保険会社に申し出るべき事項(契約時・契約後)
- ・ 契約が失効または無効となる場合
- ・ 保険契約解除の場合の権利・義務

## 保険料のお支払い

保険料をお支払いください(引き換えに保険料領収証を発行いたします)。

保険料はご契約と同時にその全額(分割払契約の場合は初回保険料)をお支払いいただきます。クレジットカードや口座振替等でのお支払い方法もございますので、詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険料を領収した際には、当社所定の保険料領収証を発行します。これにより、ご契約の手続きが完了します。

#### 保険料について

保険期間が始まった後でも、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については原則として保険金をお支払いいただきたくありません。分割払の場合は、払込期日までにお支払いいただく必要があります。なお、保険期間中に契約が失効したり解除された場合には、規定に従って保険料の一部をお返ししますが、保険金をお支払いすべき事故が既に生じている場合など、保険料をお返しできない場合もあります。

## 証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

※自動車保険で平成18年9月より導入致します「Web確認割引」適用契約においては、インターネット(Web)で、「ご契約内容」および「適用される普通保険約款・特約条項」を随時ご確認くださいませ。

この場合、保険証券の発行は省略します。

#### クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、次の契約を除きます。

- ・ 保険期間が1年以内の契約
- ・ 営業または事業のための契約
- ・ 法人等の契約
- ・ 質権が設定された契約
- ・ 第三者の担保に供されている契約
- ・ 通信販売特約により申込みされた契約
- ・ 財形保険契約および自動車損害賠償責任保険

# 保険金のお支払いまで

## 保険金お支払いまでの流れ



### 緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察署、消防署への通報
- 事故現場の保存
- 相手方の住所、氏名等の確認 など

### 当社または代理店まで、次の事項につきお知らせください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、損害状況の概略
- 相手方の住所、氏名 など

### 初期対応

事故内容より保険金の支払対象になるかどうか判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客様と打合せを行い、事故関係者へ連絡を行います。また、お客様に支払対象となる保険金等のご案内を致します。

当社のモバイル・サイト「じこナビ」では、「事故の際にまずやること」を確認することができます。

・iモード版 <http://nipponkoa.sonpo.co.jp/i/> ・Vodafone live版 <http://nipponkoa.sonpo.co.jp/j/> ・EZweb版 <http://nipponkoa.sonpo.co.jp/ez/>

全国どこでもお客様を全力でサポートします。

## 当社の事故対応体制

全国180か所の損害サービスネットワークと約3,000名の経験豊かな損害サービススタッフが、高度な専門性に裏打ちされた的確な対応で、事故に遭われたお客様を全力でサポートしています。

中でも、事故対応の中心となる自動車保険については、損害賠償事故の示談代行サービスをはじめ、人身傷害事故の場合の「被保険者全片面談サービス」や「賠償額相談サービス」、車両事故などの場合の「クイックシステム」(迅速なお支払いを実現するための保険金請求書省略サービス)など、充実したメニューをご用意し、全国どこでも高品質な事故対応サービスを提供しています。

また、これら平日の対応はもとより、休日の対応においても右記のサービスを実施するなど、お客様満足度のさらなる向上を目指し、取組みを展開しています。

## 24時間・365日の事故の受付と初期対応

思わぬ事故はいつどこで発生するか分かりません。当社では、全国180か所の損害サービスネットワークと「事故受付センター」を通じて、24時間・365日、事故の受付とご相談に対応しています。

### 事故受付センター

事故は 110番

**0120-258-110** (通話料無料)

(電話のおかけ間違いにご注意ください。)

### ■夜間・休日の自動車事故に関する対応

事故受付センターで夜間・休日にお受けした自動車事故につき、被害者の方へのご連絡、レンタカーの手配、修理工場や医療機関への連絡等の初期対応を、お客様のご要望に応じて実施しています(夜間・休日初期対応サービス、平日17:00~22:00・休日9:00~22:00)。

## お客様の安心のために

事故に遭われた際の不安は想像以上に大きいものです。当社では、お電話や面談によりお客様を精神面からサポートするとともに、事故対応の途中経過をきめこまかくご報告し、お客様の安心を支えています。

当社のお客様専用ホームページ「安心 My.com」(<http://www.anshinmy.com>)にご登録いただいたお客様については、自動車保険に関する事故の進捗状況をインターネット上でご確認いただくことができます。





## 損害の調査

現場調査や資料調査等により、事故の状況や損害の内容を調査するとともに、関係者との打ち合わせを行います。

## 相手方との示談交渉

自動車事故等の損害賠償事故の場合には、お客様とご相談の上で相手方との交渉を進めます。

## 保険金のお支払い

保険金の請求漏れや追加のご請求がお客様からないか確認のうえ、お支払する保険金の額を決定し、銀行・郵便局口座振込により保険金をお支払します。

### 迅速なお支払いに向けて

迅速で適正なお支払いは、お客様満足度の向上において最も重要な課題であるとの認識のもと、保険金請求手続の簡略化等を進め、早期のお支払いに取り組んでいます。平成16年度には、新事故対応システムの導入や事故対応態勢の改革を実施し、更なる早期支払いとサービス向上を推進しています（詳しくはP22をご覧ください）。

#### ■車両事故に関する対応サービス

車両保険事故によりお客様のお車が、または対物賠償事故により相手方のお車が破損し、休日に修理工場に入庫する場合、全国に配置された専門スタッフが、前日までに修理工場と事前打合せの上、休日明けを待たずに工場を訪問し、事故車の立会調査を行うサービスを実施しています（休日修理工場立会サービス）。

#### ■夜間・休日の自動車事故に関する対応

事故受付センターで夜間・休日にお受けした自動車事故については、お客様のご要望に応じ、専門スタッフがお客様にお電話を差しあげ、事故解決までの流れ等を詳しくご説明いたします（夜間・休日事故コールバックサービス、平日17:00～22:00・休日9:00～22:00）。

さらに、お客様のご要望に応じ、専門スタッフが初期対応サービスを実施します（夜間・休日事故初期対応サービス、平日17:00～22:00・休日9:00～22:00）。

また、お客様のご希望があった場合には、お客様を直接ご訪問し、さらに詳しくご説明いたします（休日事故全国急行サービス、休日9:00～17:00）。

### 海外旅行保険の事故対応サービス

海外旅行保険にご加入の方を対象に世界各国で実施しているサービスです。

海外での病気やケガ、アクシデントに備え、日本語による下記のサービスを24時間・通話料無料でご提供しています。

- ・緊急医療サービス（医師・看護婦の派遣、病院への移送、帰国手配等）
- ・キャッシュレス治療サービス（医療機関の紹介・手配および治療費の立替払い）
- ・救援者への手配サービス（救援に向かうご家族の航空券・宿泊手配等）
- ・通訳・弁護士手配サービス（病気・ケガの治療時に必要な通訳の手配、賠償事故の際の弁護士手配）
- ・旅先での保険金支払サービス
- ・保険内容および各種相談サービス
- ・トラベルインフォメーションサービス

#### ■休日の火災事故・漏水事故に関する対応

休日の火災事故および漏水事故につき、現場に急行し、初期対応に関するアドバイスおよび損害調査を行うサービスを実施しています。全国どこでも場所は問いません（休日事故現場急行サービス、休日9:00～17:00）。次の保険のご契約が対象となります。

- ・「フルハウス」等の火災保険
- ・「リブロック」等の積立火災保険
- ・くらしの安心保険「MUST II」「mew/ミュー」
- 「ユトリックス」「守っ太郎」
- ・おみせの安心保険「SALE」

# 頼れる身近なパートナー・代理店

知識と経験に富んだ保険のプロフェッショナル

## 代理店の役割

保険業務においてお客様と最も身近に接するのが代理店です。代理店は保険会社の代理人として下記の業務を行い、お客様の多様なニーズに的確かつきめ細かにお応えしています。

日本興亜損保の代理店は、レベルの高い教育・研修やさまざまな実務経験を通じて鍛えられ、プロフェッショナルとして、また、お客様の身近なパートナーとして広範なコンサルティング活動を行っています。

## ■代理店の業務内容

代理店は、委託された保険種類について、会社を代理して主に次の業務を行います。

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| ●保険に関するご相談                 | ●保険の目的の調査         |
| ●保険契約の締結                   | ●事故の受付、保険会社への通知   |
| ●保険契約の変更、解除等のお申出の受付        | ●保険契約の維持・管理に関する事項 |
| ●保険料の領収または返還               |                   |
| ●保険証券の交付ならびに保険料領収証の発行および交付 |                   |

## ■代理店登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけでなく、「保険業法」の定めるところにより、監督官庁へ登録しなければなりません。

登録手続きは保険会社が代理人として申請することができます。また、代理店に所属して保険募集を行う人も監督官庁に届出を行います。

代理店数（平成18年3月31日現在）

**37,488**店

優秀な代理店の育成に向けて

## 代理店バックアップ体制

### ■代理店教育制度

当社は、お客様に満足していただける適切なアドバイスと、十分なサービスを提供できる優秀な代理店を育成することに力を注いできました。そのため、早くから代理店の規模や業務力に応じた代理店教育システムを確立し、本社、営業本部、営業部支店、営業課支社が一体となって、一貫した代理店の教育に取り組んでいます。

教育内容は、コンプライアンスをはじめ、資格取得、商品知識、販売技術、事故対応、法律・税務知識、代理店経営などの実戦的な内容で広範にわたっています。

これらの教育は、担当社員による個別指導あるいは、全国の営業部支店に配置の代理店監査・教育担当スタッフによる講習会等を通じて行われます。また販売研修専任講師や充実したビデオライブラリーの活用、インターネットを通じサーバー上の教材を使用して学習を行う生保通信講座(e-Learning)など、きめ細かい教育により、保険コンサルタントとして必要な知識や技術を修得できるようになっています。



▲日本興亜総合研修センター（茨城県守谷市）

### ■代理店経営診断サービス

自由化の進展により保険商品が複雑化・高度化することに伴い、お客様との接点に立つ代理店の役割がますます重要になってきました。

当社では代理店経営支援策の1つとして「代理店経営診断サービス」を行っております。専任スタッフ(日本興亜エージェンシーサービス)による事務所訪問・インタビューデータ分析を通じて中長期的課題の洗い出しと解決に向けた提案を実施し事業規模の拡大推進等さまざまな経営支援を行っています。

ITの活用で質の高いサービスを実現する

## 代理店オンラインシステム

代理店がお客様へより質の高いサービスを提供できるよう、また代理店が経営力、販売力を強化できるように、当社ではITを活用した支援策として代理店オンラインシステムを導入しています。

## ■NK-STATION PRO

NK-STATION PROは、顧客契約管理や統計管理といった販売支援・代理店経営管理機能を充実させたWeb型総合代理店システムです。顧客契約管理や精算管理などの充実した機能は代理店から高い評価を得ており、代理店の顧客サポート力強化と業務効率化に大きく寄与するシステムです。また、NK-STATION PROはNK-Primeをはじめとした各種Webシステムとシームレスな連携を実現し、機能・操作性の大幅な向上を図っています。主に中核代理店、当社代申の大型代理店の皆様を中心にご利用いただいております。



## ■NK-Prime powered by ABC

Web型システムの形態をとり、代理店のお客様対応力強化や業務効率化を支援することに重点を置いた多彩な機能を用意しています。保険料試算や申込書作成・代理店オンライン計上といった、代理店業務プロセスの標準化に寄与する機能を提供しています。

保険のプロを育てる

## インシュアランス・アドバイザー(プロ代理店研修生)制度

個人や企業をとりまく危険が複雑化、多様化するにつれ、これまで以上に専門的で広範な知識や能力が代理店に求められるようになってきました。当社は保険の専門家であるプロ代理店を育成する「インシュアランス・アドバイザー(プロ代理店研修生)制度」を運営しています。



36か月の研修期間中に、集合研修(6回)のほか、専門のスタッフによる個別指導や勉強会、研修会など、きめ細かい教育を行い、各種保険の商品知識、販売技術、代理店経営のノウハウを習得していきます。

さらに、研修生専門機関である研修生センターを全国9か所に設置し、研修生の育成指導を実施しています。これらの研修、および実際のセールス活動を通じて、研修生は営業基盤を確立するとともに、保険の専門知識を習得し、研修終了後はプロ代理店として独立します。当社は、この制度を積極的に活用し、全国に優秀なプロ代理店を送りだしています。

## 直営社員制度

当社は、損保・生保総合販売に直接従事する直営社員を擁しています。きめ細かなセールス活動を通じて、お客様の様々なニーズにお応えしています。

# 商品・サービスラインナップ

当社では、個人のお客様、法人のお客様のニーズにお応えする多様な商品・サービスをご用意しています。主なものを以下にご紹介いたします。

## 【個人のお客様向け商品】

### 安心のカーライフのために～くるまの保険

自動車の保険は、法律で加入が義務づけられている自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）と、任意保険の2つに大別されます。

任意保険では、お客様へ必要なものを最適な形で提供する個人専用自動車保険の決定版「カーBOX」、補償に加えお客様の貯蓄ニーズにもお応えする積立型自動車保険「Get Back」等をご用意しております。

この他にも、充実した特約ラインナップと各種割引の組み合わせにより、お客様の多彩なニーズにお応えしています。

さらに、事故・故障時のレッカーサービス、パンク・ガス欠等のくるまのトラブルを24時間体制でサポートする「くるまの安心サービス」が、お客様のカーライフをトータルにバックアップします。



#### その他の保険

- 一般自動車総合保険（SIP）
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）

### 快適に過ごせるすまいを守るために～すまいの保険

#### ■すまいの総合保険「フルハウス」

従来の火災保険の常識を超えた「すまい」のための保険です。

修理費だけでなく、建てかえや仮すまいに必要な費用まで、戸建てにお住まいの方、マンションにお住まいの方、それぞれのお客様の「すまい」にジャストフィットした補償を提供します。また、他人にケガをさせてしまった場合などの賠償事故の際には当社の「示談交渉サービス」がご利用いただけるオプション(特約)もお選びいただけます。



ご契約いただくと、すまいのトラブルに対応する専門業者の紹介などを提供する「すまいの安心サービス」がご利用いただけます。

なお、当社の自動車保険をご契約の方はお支払いいただく「フルハウス」の保険料が割引となります(自動車保険ユーザー割引)。

### アクティブな人生をエンジョイするために～スポーツ・レジャーの保険

#### ■golfer保険

ゴルフを楽しむ方の強い味方となる保険です。ゴルフのプレーや練習中の事故に備え、他人にケガをさせたり他人の物を壊したことによる賠償責任をはじめ、ご自身のケガやゴルフ用品の破損、ホールインワン・アルバトロス達成時の費用などを補償する商品です。



#### ■海外旅行保険

海外旅行の必需品です。ケガや病気をはじめ、他人に対する賠償責任や携行品の損害、遭難時の捜索費用など、旅行中の事故に備える商品です。

日本語を話せるスタッフが年中無休・24時間・通話料無料で各種相談に対応する「日本語安心サービス」や、提携病院でのキャッシュレス治療サービスにより、旅の安心をサポートします。





## 安心して暮らせる毎日のために～くらしの保険

### ■終身型の医療保険「終身メディコ」

ご加入時の保険料で、ケガや病気による入院・手術を一生補償する終身型の医療保険です。

病気が心配な60歳以降に補償日数が加入時の2倍となる「支払限度日数変更タイプ」や3年間保険金の支払いがない場合にお楽しみいただける「無事故割引プラン」、  
「無事故ボーナスプラン」をご用意し、健康に自信がある方にもおすすめしたい特長ある各種プランをご用意しています。



ご契約いただくと、がんの早期発見に役立つPET検診紹介、医療・健康・介護相談、法律・税務相談等の電話サービス「メディコの安心サービス」がご利用いただけます。

### ■くらしの安心保険「mew/ミュー」

ケガや身の回り品の損害など日常生活を取り巻く「くらし」のリスクをまとめてカバーする保険です。

入院に重点を置いた補償や賠償事故の場合の「示談交渉サービス」など、充実した保険設計としたほか、お手頃な保険料を実現しました。



ご本人のみを補償するパーソナルコース、配偶者の方を含めたカップルコース、ご家族ぐるみのファミリーコースの各コースから、ライフ・スタイルに応じてお選びいただけます。

ご契約いただくと、健康・医療相談、専門家による法律・税務相談等にお応えする「くらしの安心サービス」がご利用いただけます。

なお、当社の自動車保険または建物の火災保険をご契約の方は、お支払いいただく「mew/ミュー」の保険料が割引となります(自動車・火災[建物]保険ユーザー割引)。

### ■傷害総合保険「安心BOX」

充実したケガの補償を希望される方のための保険です。

さまざまな販売プランをご用意しており、お客様の生活にマッチした内容でご加入いただくことが可能です。



## 余裕あるシニアライフのために～老後に備える保険

### ■年金払積立傷害保険「ドリームパス」「ゆとり樹」

年金の積み立てをお考えの方にお勧めする積立タイプの保険です。

老後が楽しみな年金保障のほか、万一のケガによる死亡・重度後遺障害の場合には保険金が支払われます。

ご契約時に保険料を一括してお支払いいただく方には「ドリームパス」を、分割してお支払いいただく方には「ゆとり樹」をご用意しています。

ご契約いただくと、医療・健康、介護相談、専門家による法律・税務相談等にお応えする「日本興垂ふれあいサークル」がご利用いただけます。



### ■介護補償保険

介護する方と介護される方のための保険です。

寝たきりや痴呆などの介護状態に備えて充実した補償をお考えの方に、ご本人だけでなくご両親を併せて補償することもできる頼れる商品です。

ご契約いただくと、「ドリームパス」と同様に「日本興垂ふれあいサークル」がご利用いただけます。



# 商品・サービスラインナップ

## 【個人のお客様向けサービス】

自動車保険にご加入いただいた方に——故障も事故も安心

### 「くるまの安心サービス」

お車の事故や故障の場合、まっ先に頼れる24時間・365日の無料サービスです。



#### レッカーただいま参上サービス

事故や故障により自力走行が不能となった場合に、現場から最寄りの修理工場までのレッカーによるけん引を、距離にかかわらず無料でを行います。お客様が最寄り以外の修理工場を指定される場合においても、50km（実走行距離）まで無料でを行います。自宅駐車場におけるトラブルも対象となります。



#### トラブルたちまち解消サービス

鍵の閉じ込み、バッテリーあがり、ガス欠等により自力走行が不能となった場合に、現場において30分程度で対応可能な緊急修理を無料でを行います（ガソリン代、部品代等はお客様のご負担となります）。自宅駐車場におけるトラブルも対象となります。



#### 諸費用ただちに応援サービス

故障により自力走行が不能となった場合に、次のサービスを提供します。

- ・帰宅できない場合の宿泊施設の手配、宿泊費用（1名につき1万円限度）
- ・修理完了後、ご自宅までの車両搬送の手配、搬送費用（5万円限度）
- ・代替交通機関の手配、帰宅費用（1名につき2万円限度）



#### 情報たっぷり提供サービス

お車に関するさまざまな情報を無料でご提供します。

- ・地図FAXサービス：ドライブ、ご旅行、ご出張等の際に、ご希望の地域の道路地図をFAXします。
- ・交通（渋滞）情報サービス：全国の主要な高速道路・一般道路の渋滞情報をはじめとし、事故情報・通行止めの情報等をご案内します。
- ・廃車時業者紹介サービス：ご契約のお車を廃車される場合に最寄りの業者をご紹介します（廃車費用はお客様のご負担となります）。



#### パンクたすかる修理サービス（カーBOXのみ対象）

走行中の事故やいたずら被害等でタイヤがパンクし自力走行が不能となった場合に、損傷したタイヤ自体の補修費用（補修できない場合は新品タイヤ購入費用）を、保険期間中1回\*・15,000円を限度にサービスします。自宅駐車場におけるパンクも対象となります。

\*ご契約期間（保険期間）が1年を超える長期契約の場合、保険年度ごとに1回となります。



#### 高速道路燃料たよれるサービス（カーBOXのみ対象）

高速道路上でガス欠となった場合に、ガソリン（または軽油）を最大10リットルまで保険期間中1回\*に限り無料でお届けします。

\*ご契約期間（保険期間）が1年を超える長期契約の場合、保険年度ごとに1回となります。



#### 旅もおまかせ得するサービス（カーBOXプレモのみ対象）

弊社提携業者が提供するインターネットHPで、リゾート・レジャーなどオフタイムの充実に役立つ多彩なメニューを、特別価格でご利用いただけます。



\*「くるまの安心サービス」は、「カーBOX」契約および所定の条件を満たす「SIP」契約に付帯されます。

\*「くるまの安心サービス」の対象とならないご契約については、事故・故障による車両トラブルの際に、レッカー業者の手配等や専門知識のあるオペレーターによる応急処置等のアドバイスを24時間・365日体制で実施する「ロードアシスタンス・サービス」をご提供しています。

## くらしの中でのトラブルや不安を解消。その他のご契約者向けサービス

すまいの保険やケガ・病気・介護に備える保険にご加入いただいた方に対し、日々のくらしをサポートするサービスをご提供しています。「誰に相談したらいいのかわからない」そんな時に頼りになるメニューを満載しています。

### 各サービスの主な対象商品

- |               |   |                |                   |
|---------------|---|----------------|-------------------|
| ① すまいの安心サービス  | すまいの総合保険「フルハウス」                           | ② くらしの安心サービス   | くらしの安心保険「mew/ミュー」 |
| ③ メディコの安心サービス | 終身型の医療保険「終身メディコ」<br>医療補償保険「メディコ/メディコ・スリム」 | ④ 日本興亜ふれあいサークル | 積立タイプの保険、介護補償保険   |

サービスメニュー	サービスの内容	適用商品
OQ修理サービス	日常生活で起こるトラブル(カギ開け、水まわりの修理)に対して、修理業者を紹介します。応急修理の費用は無料です。	①
防犯機能アップ応援サービス	すまいの防犯機能アップに役立つ、ピッキングに強い錠、防犯センサー等の設置業者をご紹介します。	①
住宅相談サービス	住宅の維持・管理、リフォーム等住宅に関するさまざまなご相談に対して専門家が電話で適切なアドバイスを行います。	①
日常緊急サービス	カギ開け、水まわりの修理など日常生活でのさまざまなトラブルについて、専門業者を手配します。	② ④
ホームヘルパー・ベビーシッター紹介サービス	万一の入院や、急な用事などのときなどに、ホームヘルパー・ベビーシッターを紹介します。	③
食生活相談サービス	日常の一般食生活だけでなく、妊娠・授乳期やダイエット時などの食生活の相談に、知識豊かな管理栄養士が適切なアドバイスを行います。	③
遠隔検診 <sup>®</sup> サービス	自宅に居ながら、郵送により行うがんや肝炎等の検査を優待料金で提供します。	③
PET検診紹介サービス	がんの早期発見に役立つPET検診を電話でご紹介します。	③
健康・医療相談サービス	健康相談、医療相談、メンタルヘルスの相談などに医師や専門家が応じるほか、医療機関情報・女性医師情報 <sup>※</sup> を提供します。	① ② ③ ④
法律相談サービス	日常生活で生じたさまざまな法律問題について、弁護士が電話で適切なアドバイスを行います。	① ② ③ ④
税務相談サービス	所得税、相続税等の税務全般についてのご相談に税理士が電話で適切なアドバイスを行います。	① ③ ④
年金相談サービス	公的年金に関するご相談などに専門家がお答えします。	④
介護関連相談サービス	ケアマネージャーが介護に関するご相談にお答えします。実際に介護が必要な場合のケアプランの作成、介護事業者へのお取次ぎも行っていきます。	① ③ ④





# 商品・サービスラインナップ

## 【法人のお客様向け商品】

### 企業向けの自動車保険

自動車を10台以上保有している企業向けに、フリート契約の自動車保険をご用意しています。

フリート契約においては、企業の皆様のニーズに即した対応を最優先とし、運送業者の方を対象とした「受託貨物賠償責任担保特約」などの「事業用各種特約」をはじめ、「全車両一括付保特約」「フリート合算制度」「新規フリート優良戻し制度」等の商品・制度をご提案するとともに、お車の安全運転管理にお役立ていただけるよう、ご契約者ごとの事故状況を分析した資料のご提供も行っています。

なお、すべてのフリート契約のお客様に対して、事故・故障時のレッカー等を無料で行う「くるまの安心サービス」をご提供するなど、サービス面においても充実を図っています。

### 建物・設備・動産の保険

#### ■事業活動の安心保険「ビジネスマスター」

製造、卸売、小売、飲食、サービス業といった幅広い業種の企業の皆様にお勧めの保険です。

設備・商品等の損害から休業損失、賠償責任、役職員の傷害まで、事業活動のさまざまなリスクを漏れなく無駄なくカバーし、保険料も合理的です。



また、ISO9001・ISO14001の認証を取得されている場合は「ISO認証取得割引」、当社の自動車保険または建物の火災保険をご契約の場合は「自動車・火災（建物）保険ユーザー割引」により、「ビジネスマスター」の保険料がお安くなります。

#### ■ビルディング総合保険「e」

ビル建物やビルに収容された動産に生じた損害を幅広く補償する、ビルのオーナーの皆様にお勧めの保険です。

事故により損害が生じたビル建物の建てかえ等に伴い屋上を緑化するための費用など、環境対策費用



を上乗せしてお支払いする環境配慮型の商品です。

ビル建物が損害を受けた場合、賃貸料などを補償する賃貸ビル用のプランと、営業を継続するための費用などを補償する自社ビル用のプランをご用意しています。

#### ■企業総合保険

複数の不動産を所有されるなど、幅広く事業を展開されている企業の皆様にお勧めの保険です。

所有されている全ての物件（工場、本社ビル、支店、営業所、社宅・寮等）をまとめてカバーするとともに、事故による休業損失も含む充実した補償と、リスクに応じた合理的な保険設計によりリーズナブルな保険料水準を実現した商品です。



### 業種ごとにお勧めする保険

#### ■工事の安心保険「K・マスター」

工事業を営まれている企業の皆様にお勧めの保険です。工事中や工事完了後の賠償事故、従業員の業務上災害、工事物件の損害など工事業者をとりまくリスクをまとめて補償します。

1年間無事故の場合は「無事故割引」、当社の自動車保険をご契約の場合は「自動車保険ユーザー割引」により、「K・マスター」の保険料がお安くなります。



#### ■物流の安心保険「B・マスター」

運送事業を営まれている企業の皆様にお勧めの保険です。受託貨物の損壊や遅配などの賠償事故、従業員の業務上災害、休業損害など運送事業者をとりまくリスクをまとめて補償します。

1年間無事故の場合は「無事故割引」、当社の自動車保険をご契約の場合は「自動車保険ユーザー割引」、その他「フリート契約者割引」、「ISO9001認証取得割引」、「安全性優良事業所割引」などにより「B・マスター」の保険料がお安くなります。





## 労災・福利厚生保険

### ■従業員の安心保険「J・マスター」

従業員を雇用しているすべての企業の皆様にお勧めの保険です。

従業員が業務上災害でケガをしたり、業務中に熱中症などの疾病にかかった場合に、従業員に支払う補償金はもちろん、現地にかける費用や葬儀費用など企業が被る損害を幅広く補償しますので、



この商品を裏付けとした災害補償制度の構築により、労使関係の円滑化を図っていただくことができます。

また、ご希望により、業務外の災害を対象とする特約(オプション)をつけていただくこともできます。

なお、当社の自動車保険をご契約の場合は、「J・マスター」の保険料が割引となります(自動車保険ユーザー割引)。

## 賠償リスクの保険

### ■総合賠償責任保険

#### 中小企業向け総合賠償責任保険「ネクスポート」

製造業、工事業、販売業、飲食・サービス業など、さまざまな事業を行う企業の皆様にお勧めの保険です。

事業施設の欠陥や業務上のミスにより他人にケガをさせたり財物に損害を与えるリスク、生産した製品の欠陥に起因するリスク(PLリスク)など、多様な賠償責任リスクを1つにまとめることで保険手配を簡素化し、付保漏れの防止を実現した商品です。



また、業務に伴い他人の人格権を侵害した場合の賠償金や、責任の有無にかかわらず第三者がケガをした場合の治療費も補償するご契約タイプも用意しております。



「ネクスポート」は、補償内容をパッケージ化した個人事業主や中小企業向けの総合賠償責任保険で、ご契約手続きを簡素化した商品です。

なお、1年間無事故の場合は「無事故割引」、当社の自動車保険をご契約の場合は「自動車保険ユーザー割引」により、「ネクスポート」の保険料がお安くなります。

### ■会社役員賠償責任保険(D&O保険)

株主代表訴訟等に対する補償をお考えの企業の皆様にお勧めの保険です。

### ■食品事業者総合保険

食品製造業者・加工業者・販売業者などの企業の皆様にお勧めの保険です。

## 費用・利益の保険

### ■信頼回復費用保険

事故発生時の信頼回復活動に対する補償をお考えの企業の皆様にお勧めの保険です。

## 貨物・船舶に関わる保険

### ■運送保険

- ・物流総合保険 WIN-WIN
- ・トラック賠償責任保険MAX-MAX

### ■貨物海上保険

- ・外航貨物海上保険
- ・内航貨物海上保険

### ■船舶保険



## 保証・信用リスクの保険

### ■シグナル機能付取引信用保険

### ■公共工事履行保証証券(公共工事履行ボンド)

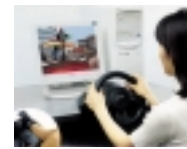
### ■履行・入札保証保険

# 商品・サービスラインナップ

## 【法人のお客様向けサービス】

### 自動車管理サポートサービス

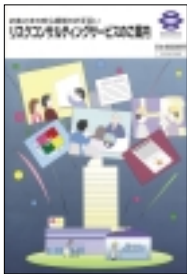
- 自動車事故ゼロ企業の実現をサポートします。
- 安全運転診断機器によるサービス
    - ・安全運転診断バス「テクノスター」「セーフティ衛星」
    - ・3D安全運転シミュレーター「うんてん道場」
  - アンケート式診断サービス
    - ・安全運転総合アドバイスシステム「ZERO SPIRIT」
    - ・セーフティ・ドライバー診断
  - 『ドライビングアナライザ』運転実態解析サービス
  - 自動車事故分析レポート
  - 安全運転管理コンサルティング
  - 車両管理システム「新らくらく車両管理」
  - 安全運転講習会
  - 安全運転スキルアップスクール
  - 安全運転キャンペーン支援ツール
  - 情報提供
    - ・自動車安全情報誌「SAFETY REPORT」
    - ・安全運転ハンドブックシリーズ
    - ・運転指導員用テキスト



### リスクコンサルティングサービス

企業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確なコンサルティングメニューを豊富に揃え、サポートします。

- ◇安全防災サービス
  - 火災・爆発リスク
    - 火災・爆発リスク診断
    - PML(予想最大損害額)算出
  - 自然災害リスク
    - 地震リスク総合診断
      - ・耐震診断評価
      - ・設備機器の移動・転倒危険度診断
      - ・PML(予想最大損害額)算出
    - 風水災リスク分析



- 台風によるPML(予想最大損害額)算出
- 落雷・雷害リスク評価診断
- その他リスク
  - 労働安全講習会
  - 盗難・万引きリスク評価診断

- ◇リスクマネジメント支援サービス
  - リスクマネジメントに関するアドバイス
  - 【業種別】RMクイックチェック
  - 【食品事業者向け】リスクマネジメント支援
  - 危機管理に関するアドバイス
  - 危機管理診断《M-5(マネジメントファイブ)》
  - 事業継続(BC)総合支援
  - 個人情報保護管理体制訪問診断

- ◇マネジメントシステム・環境関連サービス
  - ISO9001認証取得支援
  - ISO14001認証取得支援
  - 環境リスク訪問診断
  - 環境経営格付簡易診断シミュレーション
  - 【トラック事業者向け】グリーン経営認証取得支援

- ◇情報提供
  - 冊子類による情報提供
    - ・「リスクマネジメント実践マニュアル」
    - ・「個人情報保護法に関するガイドラインの解説と企業の実務対応～経済産業分野～」
    - ・「工事業の事故例と対策」
    - ・「学校の事故事例と対策」
    - ・リスクマネジメント情報誌「SEARCH」
  - 公開セミナー開催による情報提供



### サクセスサービス

- 明日の経営にお役立ていただくため、幅広く質の高いサービスを提供しています。
- ・経営情報サービス
  - ・助成金診断サービス
  - ・簡易財務診断サービス
  - ・中国子会社設立支援サービス
  - ・マイカー総合サービス等

## ロジスティクス・リスクマネジメントサービス

下記のメニューをご用意し、貨物保険のプロの立場から、貨物事故防止・撲滅に向けたアドバイスを行っています。

## ○物流診断サービス

- ・物流業務簡易チェックサービス「あんぜんクリニック」
- ・物流業務本格診断サービス「あんぜん診断」

## ○貨物事故防止サービス

- ・運送事故分析ツール「あんぜん宣言（運送業者用・荷主企業用）」
- ・運送業者の安全管理シリーズ・冊子「まんがで学ぶ貨物事故防止」



## 外航貨物海上保険インターネット確定通知サービス「ねっとでカーゴ」

外航貨物海上保険の確定通知を専用Webサイト（URL：<https://net-de-cargo.nipponkoa.co.jp>）よりペーパーレスで迅速に行い、通知内容や保険料明細書をリアルタ

イムにWeb上で確認またはお手元のプリンタより出力することを可能にしたサービスです。



保険にご加入いただいた方に業務上のさまざまな法律相談や、税務・社会保険に関する相談などをサポートするサービスを提供しています。

## 日本興亜・企業の安心サービス

## サービスの対象商品

- ① 事業活動の安心保険「ビジネスマスター」
- ② 工事の安心保険「K・マスター」
- ③ 物流の安心保険「B・マスター」
- ④ 従業員の安心保険「J・マスター」
- ⑤ 中小企業向け総合賠償責任保険「ネクスポート」

サービスメニュー	サービスの内容
水まわり・カギ開け緊急サービス	給排水管からの漏水、カギの紛失などのトラブルの際、専門業者の手配を行います。
社会保険相談サービス	労災保険などの社会保険全般のご相談に社会保険労務士が電話でお答えします。
福利厚生制度導入支援サービス	従業員の皆様の多様なニーズにお応えする、低コストで事業負担の少ない充実した福利厚生制度の導入を支援します。
経審評点&アドバイスサービス	経審の評点を算出し、評点アップに必要なアドバイスなどを行います。
助成金診断サービス	簡単なアンケートにお答えいただくことで、受給可能性のある補助金・助成金をリストアップします。
法律相談サービス	業務上のさまざまな法律相談に弁護士が電話でお答えします。
税務相談サービス	税務全般についてのご相談に税理士が電話でお答えします。
簡易財務診断サービス	過去3期分の決算書等に基づき、会社の「健康状態」を財務面から診断します。
日本興亜ロジスティクスサービス	物流関係情報の提供、物流セミナーの開催、物流業務効率化・情報化についてのコンサルティング、物流業務診断等を行います。



(上記に掲載した以外にも、豊富なメニューをご用意しています。)

資料編



# 目次

<b>I. 当社の状況および組織</b>	71	<b>業務および経理の状況</b>	98
1. 当社の沿革	71	<b>IV. 主要な業務の状況</b>	99
2. 商品の開発状況（平成15年4月以降）	75	1. 平成17年度の事業概況	99
(1)自動車保険の主な新商品開発・改定	75	2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	101
(2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定	75	3. 保険引受に関する指標	103
<b>3. 経営の組織</b>	76	(1)正味収入保険料	103
(1)機構図（平成18年7月1日現在）	76	(2)元受正味保険料（含む収入積立保険料）	103
(2)国内営業体制（平成18年7月1日現在）	77	(3)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	103
(3)海外営業体制	77	(4)解約返戻金	103
<b>4. 株主・株式の状況</b>	78	(5)受再正味保険料	104
(1)基本事項	78	(6)支払再保険料（出再正味保険料）	104
(2)株主総会議案（第62回定時株主総会）	78	(7)正味支払保険金	104
(3)株式の分布状況（平成18年3月31日現在）	83	(8)元受正味保険金	104
(4)大株主（平成18年3月31日現在）	84	(9)受再正味保険金	105
(5)配当政策	84	(10)回収再保険金（出再正味保険金）	105
(6)資本金の推移	84	(11)正味事業費率	105
(7)最近の新株式発行	85	(12)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	105
(8)最近の社債発行	85	(13)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	106
<b>5. 役員の状況（平成18年6月28日現在）</b>	86	(14)保険引受利益	106
<b>6. 従業員の状況</b>	91	(15)積立型保険の契約者配当金	106
(1)従業員の状況（平成18年3月31日現在）	91	(16)積立型保険の予定利率（平成16年4月以降）	108
(2)採用方針	91	(17)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	108
(3)定期採用者数の推移	91	(18)出再保険料の格付ごとの割合	108
(4)福利厚生制度	91	<b>4. 資産運用に関する指標</b>	109
(5)社員育成体制	91	(1)資産運用の概況	109
<b>II. 設備の状況</b>	93	(2)利息及び配当金収入の額ならびに運用資産利回り(インカム利回り)	109
1. 設備投資等の概要	93	(3)資産運用利回り（実現利回り）	110
2. 主な設備の状況	93	(4)海外投融資残高および構成比ならびに海外投融資利回り	111
(1)日本興亜損害保険株式会社	93	<b>5. 特別勘定に関する指標</b>	111
(2)国内子会社	93	(1)特別勘定資産残高	111
(3)在外子会社	94	(2)特別勘定資産	111
<b>3. 設備の新設、除却等の計画</b>	94	(3)特別勘定の運用収支	111
<b>III. 当社および子会社等の概況</b>	95	<b>6. 公共債の窓販実績</b>	111
1. 主要な事業の内容	95	<b>7. ソルベンシー・マージン比率</b>	112
(1)損害保険事業	95	<b>V. 経理の状況</b>	113
(2)生命保険事業	96	1. 計算書類等	113
<b>2. 組織の構成</b>	97	(1)貸借対照表	113
		(2)損益計算書	116

# 目 次

(3)貸借対照表の推移（主要項目）	117	<b>4. 損益の明細</b>	138
(4)損益計算書の推移（主要項目）	118	(1)売買目的有価証券運用損益明細表	138
(5)利益処分計算書（要約）	119	(2)有価証券の売却損益および評価損明細表	138
(6)1株当たり配当等	119	(3)減価償却費および賃貸用不動産等減価償却明細表	138
(7)時価情報等	120	(4)事業費（含む損害調査費）	139
(8)リース取引	125	(5)貸付金償却の額	139
<b>2. 資産の明細</b>	126	(6)不動産動産処分損益	139
(1)預貯金	126	<b>5. 損害率の上昇に対する経常利益の変動</b>	139
(2)商品有価証券	126	<b>VI. 主要な業務の状況（連結ベース）</b>	140
(3)保有有価証券の種類別残高	126	1. 平成17年度の事業概況	140
(4)保有有価証券利回り	126	2. 主要な業務の状況を示す指標の推移	141
(5)保有有価証券の種類別残存期間別残高	127	3. 損害保険事業の状況	142
(6)業種別保有株式の額	127	(1)保険引受業務	142
(7)公共関係投融資（新規引受ベース）	128	(2)資産運用業務	143
(8)貸付金残存期間別残高	128	<b>4. 生命保険事業の状況</b>	146
(9)貸付金の担保別残高	129	(1)保険引受業務	146
(10)貸付金の使途別残高	129	(2)資産運用業務	146
(11)貸付金の業種別残高	129	<b>5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率</b>	150
(12)貸付金の規模別残高	130	(1)そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率	150
(13)貸付金の地域別残高	130	(2)日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率	150
(14)リスク管理債権	130	<b>VII. 経理の状況（連結ベース）</b>	151
(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金	130	1. 連結財務諸表等	151
(16)債務者区分に基づいて区分された債権	131	(1)連結貸借対照表	151
(17)資産査定結果	131	(2)連結損益計算書	152
(18)住宅関連融資	132	(3)連結剰余金計算書	153
(19)各種ローン金利	132	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	154
(20)不動産及び動産明細表	133	(5)連結附属明細表	174
(21)その他資産明細表	133	(6)リスク管理債権	174
(22)未収再保険金の額	134	<b>付 録</b>	176
(23)支払承諾の残高内訳	134	<b>VIII. 営業の拠点</b>	177
(24)支払承諾見返の担保別内訳	134	1. 国内店舗一覧	177
(25)長期性資産	134	2. 海外営業拠点	186
<b>3. 負債・資本の明細</b>	135	(1)事務所	186
(1)支払備金および責任準備金の額	135	(2)海外子会社・関連会社	187
(2)責任準備金の残高の内訳	135	(3)海外元受代理店	187
(3)責任準備金積立水準	136	(4)当社が代行を行っている外国保険会社	187
(4)貸倒引当金等の残高および増減	136	<b>3. 全国損害サービス拠点</b>	188
(5)資本金等明細表（含む利益準備金および任意積立金）	137	<b>主な損害保険用語の解説（50音順）</b>	190

# I. 当社の状況および組織

## 1. 当社の沿革

	年月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
明治	25年(1892年)	日本火災保険株式会社創業			
	29年(1896年)	日本海上保険株式会社創業 日本酒造火災保険株式会社創業			
	39年(1906年)	日本火災、日本酒造火災を合併			
	40年(1907年)	日本海上、海外での営業開始			
	45年(1912年)	帝国火災保険株式会社創業			
大正	7年(1918年)		中外海上保険株式会社創業		
	8年(1919年)		辰馬海上火災保険株式会社創業		
	9年(1920年)		大北火災保険株式会社創業		
	10年(1921年)		神国海上火災保険株式会社創業		
昭和	5年(1930年)	日本海上、傷害保険、自動車保険発売	中外海上、尼崎海上火災保険株式会社に改称		
	6年(1931年)				
	12年(1937年)	日本火災・日本海上、航空保険発売	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、神国海上の4社が合併し、興亜海上火災運送保険株式会社を設立 (本社 大阪市東区北浜)		
	13年(1938年)	日本火災・日本海上・帝国火災、信用保険発売			
	19年(1944年)	日本火災、帝国火災を合併 日本火災、日本海上が合併し、日本火災海上保険株式会社を設立(本社 東京都日本橋区通(現中央区日本橋))			
	23年(1948年)		自動車保険発売 本社を東京都千代田区神田駿河台に移転		
	24年(1949年)	東京証券取引所に上場	傷害保険発売		
	25年(1950年)		信用保険発売		
	26年(1951年)		保証保険発売		太陽火災海上保険株式会社設立 (本社 東京都中央区)
	27年(1952年)	大阪証券取引所に上場 保証保険発売	航空保険発売 本社を東京都中央区日本橋に移転		
	28年(1953年)		東京証券取引所に上場		
	29年(1954年)	損保業界で最初にコンピュータ導入	社名を興亜火災海上保険株式会社に改称		
	30年(1955年)	名古屋証券取引所に上場 日本火災春秋育英会設立 自動車損害賠償責任保険発売	自動車損害賠償責任保険発売		自動車損害賠償責任保険発売
	31年(1956年)	機械保険販売 ロンドン駐在員事務所を開設	機械保険発売		機械保険発売
	32年(1957年)				傷害保険発売
33年(1958年)		保証保険発売			
35年(1960年)	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売		
36年(1961年)	香港駐在員事務所開設 動産総合保険発売	大阪証券取引所に上場	住宅総合保険発売 自動車保険発売		
37年(1962年)		動産総合保険発売			
39年(1964年)	ニューヨーク駐在員事務所開設		賠償責任保険発売 動産総合保険発売		
40年(1965年)	労働者災害補償責任保険発売				
41年(1966年)	地震保険発売	地震保険発売	地震保険発売		
42年(1967年)			太陽生命保険相互会社、株式会社日本相互銀行(現・株式会社三井住友銀行)と業務提携		

	年月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
昭和	43年(1968年)	長期総合保険発売	初の積立型保険「長期総合保険」を開発	
	44年(1969年)			信用保険発売
	45年(1970年)	事務センター開設	ニューヨーク駐在員事務所を開設	
	46年(1971年)	中国人民保険会社と貨物保険査定処理業務の相互引受委嘱契約締結		
	47年(1972年)	米国トラベラーズ社と提携	ロンドン駐在員事務所を開設 中国人民保険会社と損害査定代理店契約締結	
	48年(1973年)			労働者災害補償責任保険発売
	49年(1974年)	保証証券業務(ボンド)開始 The Nippon Fire & Marine Insurance Company(U.K.) Limited(現・Nippon Insurance Company of Europe Limited)をロンドンに設立 日火損害調査株式会社(現・日本興亜損害調査株式会社)を設立 所得補償保険発売	保証証券業務(ボンド)開始      所得補償保険発売	航空保険発売      所得補償保険発売
	50年(1975年)	自家用自動車保険(PAP)発売		本社を東京都品川区へ移転
	51年(1976年)	中核代理店制度発足 Malaysia & Nippon Insurans Berhad をクアラ・ Lumpur に設立(平成2年、出資解消)	興亜損害調査株式会社設立 自家用自動車保険(PAP)発売	自家用自動車保険(PAP)発売
	52年(1977年)		Koa Insurance Company(U.K.) Limited(現・NIPPONKOA Insurance Company(Europe) Limited)をロンドンに設立	
	53年(1978年)	東京都中央区日本橋に新本社ビル竣工		
	54年(1979年)		東京都千代田区霞が関に新本社社屋完成・移転 労働災害総合保険発売	
	56年(1981年)	北京駐在事務所開設		
	57年(1982年)	自家用自動車総合保険(SAP)発売 日火マリンサービス株式会社(現・日本興亜マリンサービス株式会社)を設立	自家用自動車総合保険(SAP)発売	自家用自動車総合保険(SAP)発売
	58年(1983年)	費用・利益保険発売	費用・利益保険発売	
	59年(1984年)		興亜マリンサービス株式会社を設立 米国支店をニューヨークに開設	本社を東京都千代田区神田錦町へ移転
	60年(1985年)	The Nippon Management Corporation(現・NIPPONKOA Management Corporation)をニューヨークに設立		
	61年(1986年)		日吉センター開設	
	62年(1987年)		ファーム・バンキングシステムが稼働	
63年(1988年)	Nippon Management Service(Singapore) Private Limited(現・NIPPONKOA Management Service(Singapore) Private Limited)をシンガポールに設立	国債窓口販売業務開始		



	年月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
平成	元年 (1989年)	国債窓口販売業務開始 横浜ビル竣工 (同年日本建築学会文化賞他3賞を受賞) 日本火災ダイヤルサービス株式会社 (現・日本興亜ホットライン二十四株式会社) を設立 介護費用保険発売		国債窓口販売業務開始	
	2年 (1990年)		介護費用保険発売 興亜火災テレホンサービス株式会社を設立		
	3年 (1991年)	P.T. Asuransi Bancbali Nippon Fire (現・P.T.Asuransi Permata NIPPONKOA Indonesia) をインドネシアに設立 日本火災総合研修センター竣工 財団法人日本火災福祉財団 (現・日本興亜福祉財団) を設立	Koa Insurance Company (ASIA) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited) を香港に設立	企業費用・利益総合保険発売	
	4年 (1992年)	創業100周年記念式典を開催 日本火災福祉ビジョンを策定			
	5年 (1993年)	「日火江戸川橋ビル」完成、第二本社ビルとして活用	創業75周年記念行事の社会貢献事業、チャリティーバザールを実施		
	8年 (1996年)	大阪にてバックアップセンター稼働 日本火災パートナー生命保険株式会社を設立 (本社 東京都中央区築地)、事業免許取得	興亜火災まごころ生命保険株式会社を設立 (本社 東京都中央区銀座)、事業免許取得	太陽生命保険相互会社と業務提携 (事務の代行を含む)	
	9年 (1997年)			本社を東京都千代田区二番町に移転	
	10年 (1998年)	コールセンター設置 日本火災福祉財団 (現・日本興亜福祉財団)「社会老年学研究所」開設	神戸にてバックアップセンター稼働 「興亜火災の森林 (もり)」創設 人身傷害補償付自動車保険「K.O.A」発売		
	11年 (1999年)	人身傷害補償付自動車保険「かいけつ名人 “スーパーEX”」発売 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を設立 取締役会の改革と執行役員制度の導入を実施 ALM・リスク管理システム「ALARMS (アラームズ)」本格稼働 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社、興亜火災海上保険株式会社 (社名は全て当時) の業務提携 (フィナンシャル ワン) への参加を発表	株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社 (社名は全て当時) との業務提携 (フィナンシャル ワン) を発表	人身傷害補償特約付帯自動車保険発売	
	12年 (2000年)	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社の2001年4月合併を決定			
		くらしの安心保険「MUST II」発売 合併2社による損害調査機能相互利用の全国展開開始 合併2社による共同商品 すまいの総合保険「フルハウス」発売	執行役員制度を導入		

	年月	日本興亜損害保険	旧 太陽火災海上保険	
平成	13年	2月		
	(2001年)	3月		
	4月	日本火災と興亜火災が合併し、日本興亜損害保険株式会社を設立（本社 東京都千代田区霞が関）		
	4月	日本火災パートナー生命と興亜火災まごころ生命が合併し、日本興亜生命保険株式会社を設立（本社 東京都中央区築地）		
	4月	中期経営計画「TRY it!」をスタート（平成15年度まで）		
	4月	代理店介在によるインターネット完結型の自動車保険販売サービス開始		
	4月	投信販売業務開始		
	7月	自動車保険「クルマックス」発売		
	7月	第三分野商品医療保険「メディコ」発売		
	8月	日本興亜損害保険株式会社と太陽生命保険相互会社との業務提携および日本興亜損害保険株式会社と太陽火災海上保険株式会社との合併を発表		
平成	14年	3月		
	(2002年)	3月		
	3月	明治生命保険相互会社他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」設立 介護補償保険発売 太陽生命による当社商品の販売代理開始		
	年月	日本興亜損害保険		
平成	14年	4月		
	(2002年)	6月		
	7月	NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立		
	15年	3月		厚生年金基金の代行部分（将来分）の返上について認可を取得
	(2003年)	7月		Web型代理店システム「NK-Prime powered by ABC」の展開開始
	8月	中国における保険ビジネスにつき、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレーターチャイナ（AIG：アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門）と業務提携		
	16年	1月		明治安田生命による当社商品の販売代理開始
	(2004年)	4月		中期経営計画「from ZERO」をスタート（平成17年度まで）
	4月	厚生年金基金の代行部分（過去分）の返上について認可を取得		
	6月	役員退職慰労金制度を廃止		
	7月	安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化		
	9月	大連・青島・蘇州駐在員事務所開設、中国6拠点体制へ		
	10月	安田ライフダイレクト損害保険株式会社をそんぽ24損害保険株式会社に社名変更		
	10月	自賠責保険の共同システム（e-JIBAI）の運用開始		
	10月	新コールセンター（CRファクトリー）秋田進出協定に調印		
	12月	自動車保険新損害調査システム稼働		
	17年	3月		双日投資顧問株式会社の全株式を取得
	(2005年)	4月		双日投資顧問株式会社をゼスト・アセットマネジメント株式会社に社名変更
	7月	Web型総合代理店システム「NK-STATION PRO」の展開開始		
	18年	4月		中期経営計画『 <b>KAKUSHIN</b> （革新・核心・確信）』をスタート（平成20年度まで）
	(2006年)	4月		中国で「中国保険学会興亜創新基金」を設立
	4月	ベトナムにおける保険ビジネスにつき、バオベト社と業務提携		
	5月	新コールセンター（CRファクトリー）操業開始		
	5月	ロシアにおける保険ビジネスにつき、インゴストラフ社と業務提携		

## 2. 商品の開発状況（平成15年4月以降）

### (1)自動車保険の主な新商品開発・改定

平成15年6月	中途更改等級継承特例の対象契約拡大	平成17年4月	初回保険料口座振替契約の対象契約拡大
7月	クルマックスの走行距離区分の2区分化	4月	自賠責保険の基準料率の改定
7月	一般自動車総合保険(SIP)の発売	7月	更正追加返還保険料の口座決済に関する特約の対象契約拡大
7月	車両入替規定の適用対象範囲の拡大	9月	初回保険料口座振替契約の契約締結期限の延長
7月	複数所有新規制度の契約対象拡大	10月	フリート契約における特約自由の拡大および成績計算期間の通算制度等導入
10月	新車割引の新設	11月	弁護士費用等担保特約の改定
平成16年3月	公有・準公有割引の割引率拡大	平成18年9月	くるまの総合保険「カーBOX」の発売
6月	自家用普通・小型乗用車における新保険料体系（型式別料率クラス制度）の採用		一般自動車保険（SIP）の改定
6月	運転者夫婦限定割引・運転者本人限定割引の新設		
6月	クルマックスの運転者年齢条件に「35歳以上補償」の新設		
6月	クルマックスの人身傷害の補償範囲拡大		
6月	相手自動車全損時超過修理費等担保特約の新設		
平成17年2月	事業用各種特約の新設		
2月	クルマックスのゴールド免許割引率の拡大		
2月	クルマックスの走行距離区分の廃止		
4月	「長期分割払」の新設		

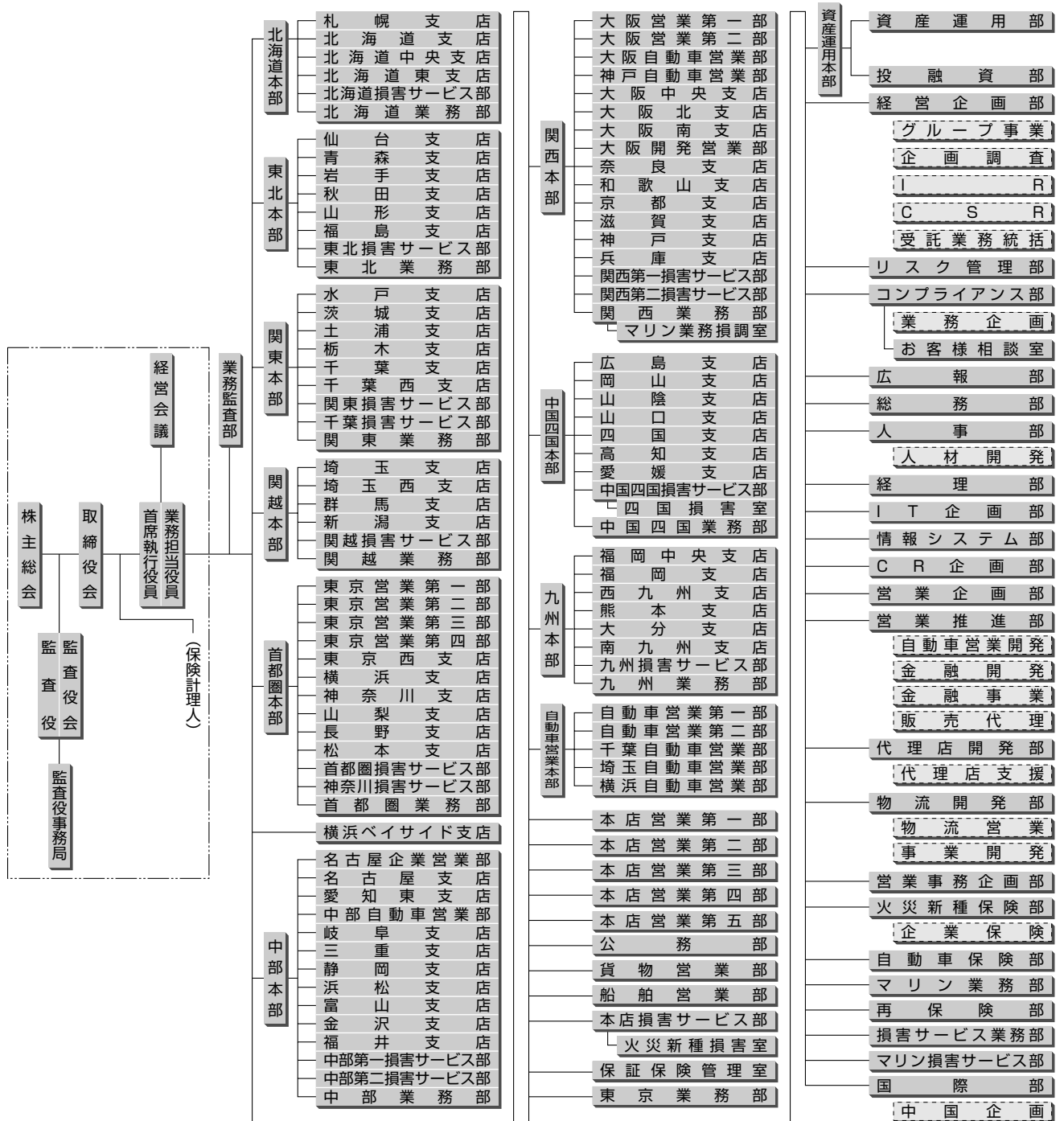
### (2)火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定

平成15年4月	「信頼回復費用保険」の発売	平成16年7月	「メディコ」等の改定
4月	5年長期一括払「新・遊漁船業者総合保険」の発売	10月	海外旅行保険の補償内容の拡大
4月	傷害保険等の補償対象の拡大（SARSを対象に含める）	11月	事業活動の安心保険「ビジネスマスター」の発売
6月	くらしの安心保険「mew/ミュー」の発売	11月	「個人情報漏えい対応保険」の改定
7月	季節限定商品「天候デリバティブ“嵐”」の発売	12月	すまいとおみせの積立保険「リブロック」の発売
7月	すまいの総合保険「フルハウス」の改定	12月	「マンション・オーナーズ総合保険」の発売
8月	「企業総合保険」の改定	12月	フルハウス/「類焼損害担保特約」の新設
9月	「レクリエーション保険」等の改定	平成17年2月	「海外旅行保険“e-ビジネスパック”」の発売
12月	物流の安心保険「B・マスター」の発売	7月	くらしの安心保険「mew-Z」の発売
12月	工事の安心保険「K・マスターエコノミープラン」の発売	10月	終身型の医療保険「終身メディコ」の発売
12月	従業員の安心保険「J・マスターエコノミープラン」の発売	12月	傷害総合保険「安心BOX」の発売
平成16年1月	火災保険/「店舗賠償特約」の改定、「食中毒・特定感染症利益担保特約」の新設	12月	「マンション・オーナーズ総合保険」の改定
1月	「国民年金保険料に係るコンビニの債務保証」の発売	12月	「管理組合総合保険」の改定
4月	フルハウス/「損害付帯諸費用担保特約」の新設	平成18年3月	期間限定商品「天候デリバティブ“ジューンブライト”」の発売
5月	「ビルディング総合保険“e”」の改定	4月	フルハウス/「オール電化住宅割引」等の新設
6月	フルハウスロン/「家財自動継続特約」の新設	4月	新会社法に対応「新D&O（会社役員賠償責任）保険」の発売
6月	「個人情報漏えい対応保険」の発売	6月	賃貸住宅入居者向火災保険「ハッピータウンⅡ」の改定（親族以外の同居人も補償の対象に含める）
7月	医療補償保険「メディコ・スリム」の発売	6月	フルハウス/「高機能コンロ割引」の新設

### 3. 経営の組織

#### (1) 機構図 (平成18年7月1日現在)

当社は本社を東京都に置き、本部・部・室・支店等を下図のとおり設けています。





## (2)国内営業体制 (平成18年7月1日現在)

国内店舗数の状況は、機構図にある11本部、132部・支店・室、4部内室の他、580課・支社・損害サービスセンターとなっています。 それぞれの内訳は下記のとおりです（所在地についてはP177～185をご参照ください。）。

	本 部	部室支店				部内室			課・支社・センター				(参考)		
		営 業 部 門	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門 等	計	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門	計	営 業 部 門	損 害 サ ー ビ ス 部 門	業 務 部 門	計	グ ル ー プ	海 外 駐 在 員 事 務 所	営 業 所
地域本部	9	68	13	9	90	1	1	2	383	124	10	517	70	—	27
営業本部	1	5	—	—	5	—	—	—	13	—	—	13	—	—	—
担当制部支店	—	9	2	1	12	1	—	1	34	12	—	46	1	—	—
本 社	1	—	—	25	25	—	1	1	2	—	2	4	52	25	—
合 計	11	82	15	35	132	2	2	4	432	136	12	580	123	25	27

- ・地域本部とは、北海道、東北、関東、関西、首都圏、中部、関西、中国四国、九州の各本部およびその管下の組織をいいます。
  - ・営業本部とは、自動車営業本部および管下の組織をいいます。
  - ・担当制部支店とは、本部制をとらず、執行役員が直接担当する部支店をいいます。(本店営業第一～五部、公務部、貨物営業部、船舶営業部、本店損害サービス部、保証保険管理室、横浜ベイサイド支店、東京業務部)
  - ・本社とは、上記以外の組織をいいます。
- ・営業部門とは、営業を行う部、支店、室、課、支社、グループ、営業所などの総称。
  - ・損害サービス部門とは、損害調査および事故対応サービス業務を行う部、室、課、損害サービスセンター、駐在(含む損害サービス部スタッフ)の総称。
  - ・業務部門とは、上記以外の組織の総称。本社(業務監査部を除く)は本社業務部門、本部業務部などは本部業務部門といます。
- ・地域本部の営業部門には、開発営業センターを含みます。
  - ・地域本部の損害サービス部門には、関西業務部マリン業務損調室損害サービス課を含みます。
  - ・地域本部の業務部門には、研修生センターを含みます。
  - ・本社の業務部門は、カスタマーセンター。

## (3)海外営業体制

海外の営業体制についてはP25を、事務所所在地、海外子会社・関連会社、海外元受代理店はP186・187をご参照ください。

## 4. 株主・株式の状況

### (1) 基本事項

<b>事業年度</b>	4月1日から翌年3月31日まで	<b>公告の方法</b>	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
<b>定時株主総会</b>	4月1日から4か月以内に開催します。		
<b>株主名簿管理人</b>	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		公告掲載URL： <a href="http://www.nipponkaa.co.jp/ir/">http://www.nipponkaa.co.jp/ir/</a>
<b>同事務取扱場所</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部	<b>上場証券取引所</b>	株式会社東京証券取引所（市場第一部） 株式会社大阪証券取引所（市場第一部） 株式会社名古屋証券取引所（市場第一部）
<b>同 取 次 所</b>	三菱UFJ信託銀行株式会社各支店 野村證券株式会社本店、各支店		
<b>基 準 日</b>	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日		

### (2) 株主総会議案（第62回定時株主総会）

第62回定時株主総会は、平成18年6月28日（水）当社本店13階会議室において開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

#### 報告事項

- 平成18年3月31日現在の貸借対照表及び第62期【平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）】営業報告書、損益計算書並びに定款授權に基づく自己株式買受け報告の件
- 平成18年3月31日現在の連結貸借対照表及び第62期【平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）】連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記1.及び2.の内容について、報告いたしました。

#### 決議事項

- 第1号議案 第62期利益処分案承認の件**  
本件は、原案どおり承認可決されました。株主配当金は、1株につき7円50銭であります。
- 第2号議案 定款一部変更の件**  
本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

変更前定款	変更後定款
第1章 総 則	第1章 総 則
（商号） 第1条 当社は、日本興亜損害保険株式会社と称する。 2 英文ではNIPPONKOA Insurance Company, Limitedと表示する。	（変更なし）
（目的） 第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。 1 損害保険業 2 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務 3 国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買その他の業務 4 前各号のほか、保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことのできる業務 5 その他前各号の業務に付帯又は関連する事項	（目的） 第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。 <u>(1)</u> 損害保険業 <u>(2)</u> 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務 <u>(3)</u> 国債、地方債、政府保証債に係る引受け、募集又は売出しの取扱い、売買その他の業務 <u>(4)</u> 前各号のほか、保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことのできる業務 <u>(5)</u> その他前各号の業務に付帯又は関連する事項
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。	（変更なし）

変更前定款	変更後定款
<p>(新設)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第4条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行株式の総数及び1単元の株式の数)</p> <p>第5条 当社の発行する株式の総数は、1,479,966,089株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減する。</p> <p>2 当社の1単元の株式の数は1,000株とする。</p> <p>(新設)</p> <p>3 当社は、1単元の株式の数に満たない株式（以下「単元未満株式」という。）に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p>(新設)</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第7条 当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、株式取扱規則に定めるところにより、その単元未満株式の数とあわせて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。</p> <p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。</p> <p>2 名義書換代理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り及び買増しその他株式に関する事務は、名義書換代理人において取扱い、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 当社の発行する株券の種類並びに株式の名義書換、単元未満株式の買取り及び買増しその他株式に関する手続及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>(基準日)</p> <p>第10条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載（記録を含む。以下同じ。）された株主をもって、その期に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者をもって、その権利を行使することができる株主又は質権者とする。</p>	<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p>(4) 会計監査人</p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数及び単元株式数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、15億株とする。</p> <p>2 当社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>3 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>4 当社は、前項にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第7条 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 第9条に定める請求をする権利</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わないものとする。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第11条 当社の株式に関する取扱い及び手数料並びに株主の権利行使に関する手続き等は、法令又は定款のほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>(削 除)</p>

変更前定款	変更後定款
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(総会の招集) 第11条 定時総会は、毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時総会は、必要ある場合に随時招集する。 (新設)</p> <p>(総会の議長) 第12条 総会の議長は、取締役社長これに任ずる。社長に事故のあるときは他の取締役がこれに任ずる。取締役にすべて事故のあるときは出席株主のうちからこれを選任することができる。 (新設)</p> <p>(決議の方法) 第13条 総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがない限り出席した株主の議決権の過半数をもってする。 2 商法第343条に定める総会の特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする。 3 株主は、議決権を行使することができる他の出席株主を代理人としてその議決権を行使することができる。 4 前項の場合、株主又は代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。</p> <p>(議事録) 第14条 総会の議事については、議事録を作り議長及び出席した取締役にこれに記名捺印又は電子署名をし、10年間本店に、その謄本又は電磁的記録を5年間支店に備え置く。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(定員) 第15条 当会社に取締役を20名以内置く。</p> <p>(選任) 第16条 取締役は、株主総会において選任する。 2 前項の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。 3 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>(任期) 第17条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(補充選任) 第18条 取締役に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない場合には補充選任を行わないことができる。</p> <p>(取締役会の招集) 第19条 取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対して会日より3日前に発することを要する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。 (新設)</p> <p>(取締役会の権限及び取締役会規則) 第20条 取締役会は、法令又は定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定する。</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(招集及び定時株主総会の基準日) 第12条 定時株主総会は、毎年4月1日から4か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。 2 定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(招集権者及び議長) 第13条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。取締役のすべてに事故のあるときは出席株主のうちから株主総会の議長を選任することができる。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(決議の方法) 第15条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。 3 株主は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。 4 (変更なし)</p> <p>(削除)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(定員) 第16条 当社の取締役は、15名以内とする。</p> <p>(選任) 第17条 取締役は、株主総会において選任する。 2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 3 (変更なし)</p> <p>(任期) 第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(取締役会の決議の省略) 第20条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。</p> <p>(取締役会の権限及び取締役会規則) 第21条 (変更なし)</p>



変更前定款	変更後定款
<p>2 取締役会の運営その他に関する事項については、取締役会が別に定める取締役会規則による。</p> <p>(会長及び社長) 第21条 取締役会は、その決議をもって取締役会長及び取締役社長各1名を定めることができる。</p> <p>(代表取締役) 第22条 代表取締役は取締役会の決議をもって定める。 2 代表取締役は、各自会社を代表する。</p> <p>(取締役の報酬) 第23条 取締役の報酬は、株主総会において定める。</p> <p>(取締役の責任免除) 第24条 当社は、商法第266条第12項、第17項及び第18項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第25条 当社は、商法第266条第19項の規定により、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役との間で、商法第266条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定められた金額又は法令に定める額のいずれか高い額とする。</p>	<p>(会長及び社長) 第22条 取締役会は、その決議によって取締役会長及び取締役社長各1名を定めることができる。</p> <p>(代表取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2 (変更なし)</p> <p>(取締役の報酬等) 第24条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>(取締役の責任免除) 第25条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(社外取締役との責任限定契約) 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定められた金額又は法令に定める額のいずれか高い額とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p>
<p>(定員) 第26条 当社に監査役を5名以内置く。</p>	<p>(定員) 第27条 当社の監査役は、5名以内とする。</p>
<p>(選任) 第27条 監査役は、株主総会において選任する。 2 前項の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。</p>	<p>(選任) 第28条 監査役は、株主総会において選任する。 2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>
<p>(任期) 第28条 監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(任期) 第29条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>
<p>(補充選任) 第29条 監査役に欠員が生じたときは、法定の員数を欠かない場合には補充選任を行わないことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(監査役会の招集) 第30条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日より3日前に発することを要する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(監査役会の権限及び監査役会規則) 第31条 監査役会は、法令又は定款に定める事項のほか、監査役の職務執行に関する事項を決定する。ただし、監査役の権限の行使を妨げることはできない。 2 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会が別に定める監査役会規則による。</p>	<p>(変更なし)</p>
<p>(常勤の監査役) 第32条 監査役は、互選をもって常勤の監査役を定める。</p>	<p>(常勤の監査役) 第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p>
<p>(監査役の報酬) 第33条 監査役の報酬は、株主総会において定める。</p>	<p>(監査役の報酬等) 第33条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>

変更前定款	変更後定款
<p>(監査役の実任免除) 第34条 当社は、商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度) 第35条 当社の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。</p> <p>(配当金の支払) 第36条 株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録質権者に支払う。</p> <p>2 配当金の支払を確定した日から満3年を経過しても受領のないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。</p> <p>3 株主配当金には利息をつけない。</p>	<p>(監査役の実任免除) 第34条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(社外監査役との責任限定契約) 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令に定める額のいずれか高い額とする。</p> <p>第6章 計 算</p> <p>(事業年度) 第36条 (変更なし)</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(配当金の除斥期間等) 第38条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領のないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。</p> <p>2 剰余金の配当には利息をつけない。</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり取締役に松澤建、篠崎義明、兵頭誠、石川達紘、岡部正彦、角川与宇、岡田良治、橋本和生、二宮雅也、篠原哲夫の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり監査役に涌井洋治氏が選任され、就任いたしました。

### 第5号議案 取締役の報酬等改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬等の額を「年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）」とし、この報酬等の額とは別枠として、当社取締役に対して新株予約権による報酬を「年額2億円以内」の範囲で割当てることにつき承認可決されました。

### (3)株式の分布状況（平成18年3月31日現在）

#### ①株式の総数

会社が発行する株式の総数	発行済株式	種 類	発 行 数	上場証券取引所名
1,479,966,089株		普通株式	833,743,118株	東京・大阪・名古屋の各証券取引所（市場第一部）

#### ②所有者別状況

区 分	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数 <sup>(人)</sup>	—	114	37	619	195 (10)	17,957	<b>18,922</b>
所 有 株 式 数 <sup>(千株)</sup>	—	302,515	2,193	102,489	325,935	100,609	<b>833,743</b>
発行済株式総数 に対する割合 <sup>(%)</sup>	—	36.28	0.26	12.29	39.09	12.07	<b>100.00</b>

(注) 1. 自己株式30,599千株は「個人・その他」の欄に含めて記載しています。  
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、8千株含まれています。

#### ③地域別状況

地 域	株 式 数 <sup>(千株)</sup>	比 率 <sup>(%)</sup>
北 海 道	2,584	0.31
東 北	6,994	0.84
関 東	439,276	52.69
中 部	26,160	3.14
近 畿	23,919	2.87
中 国	3,855	0.46
四 国	7,833	0.94
九 州	3,549	0.43
外 国	319,569	38.33
合 計	<b>833,743</b>	<b>100.00</b>

#### ④所有数別状況

区 分	100万株 以 上	50万株以上 100万株未満	10万株以上 50万株未満	5万株以上 10万株未満	1万株以上 5万株未満	5,000株以上 1万株未満	1,000株以上 5,000株未満	1,000 株未満	合 計
株 主 数 <sup>(人)</sup>	89	42	140	98	1,458	1,677	9,692	5,726	<b>18,922</b>
株主総数に <sup>(%)</sup> 対する割合	0.47	0.22	0.74	0.52	7.71	8.86	51.22	30.26	<b>100.00</b>
所有株式数 <sup>(千株)</sup>	714,761	28,944	29,491	6,435	25,194	10,806	17,200	910	<b>833,743</b>
発行済株式総数 <sup>(%)</sup> に対する割合	85.73	3.47	3.54	0.77	3.02	1.30	2.06	0.11	<b>100.00</b>

(注) 上記「5千株以上1万株未満」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、8千株含まれています。

## (4)大株主（平成18年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー （常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区日本橋兜町6-7）	120,197	14.42
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	48,120	5.77
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン （常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行 兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	45,145	5.41
メロンバンクトリーティアクライア ンツオムニバス （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE BOSTON PLACE BOSTON MASSACHUSETTS 02108 U.S.A. （東京都中央区日本橋3-11-1）	36,161	4.34
日 本 通 運 株 式 会 社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	29,957	3.59
株 式 会 社 常 陽 銀 行 （常任代理人 日本マスタートラスト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ）	茨城県水戸市南町2-5-5 （東京都港区浜松町2-11-3）	24,990	3.00
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	東京都中央区日本橋2-11-2	18,203	2.18
内 外 汽 船 株 式 会 社	東京都千代田区有楽町1-6-1	17,175	2.06
株 式 会 社 千 葉 銀 行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	16,981	2.04
計	—	392,492	47.08

（注）上記のほか、当社保有の自己株式30,559株（3.67%）があります。

## (5)配当政策

当社は、損害保険業という公共性の高い事業を営んでいることから、安定した経営基盤を長期にわたり確保していくことが重要であると考えております。

剰余金の処分にあたりましては、業績を勘案しつつ安定的配当を継続して行くとともに、地震その他の異常災

害の発生に備えて、担保力を一層強化するために内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の一層の強化を図るため、有効に再投資したいと考えております。

## (6)資本金の推移

## ①日本興亜損害保険

（単位：千円）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成13年4月2日	-	91,249,175	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社との合併

## ②旧日本火災海上保険

（単位：千円）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成4年3月31日	100,124	61,243,546	転換社債の株式への転換 （平成3年4月1日～平成4年3月31日）
	1,343		新株引受権付社債の新株引受権の行使 （平成4年4月1日～平成5年3月31日）
平成5年3月31日	1,999	61,245,546	転換社債の株式への転換 （平成3年4月1日～平成4年3月31日）

③旧 興亜火災海上保険

(単位：千円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成5年3月31日	2,502	29,997,123	転換社債の株式への転換 (平成4年4月1日～平成5年3月31日)
平成6年3月31日	6,005	30,003,129	転換社債の株式への転換 (平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	499	30,003,629	転換社債の株式への転換 (平成6年4月1日～平成7年3月31日)

④旧 太陽火災海上保険

(単位：千円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成 8 年4月1日	630,000	1,026,000	有償 第三者割当
平成10年3月1日	4,377,500	5,403,500	有償 第三者割当

(7)最近の新株式発行

①日本興亜損害保険

種 類	発行年月日	発行株式数 (千株)	発行総額 (百万円)	摘 要
普通株式	平成14年4月1日	5,586	—	太陽火災海上保険株式会社との合併

②旧 日本火災海上保険

該当事項はありません。

③旧 興亜火災海上保険

該当事項はありません。

④旧 太陽火災海上保険

種 類	発行年月日	発行株式数 (千株)	発行総額 (百万円)	摘 要
普通株式	平成10年3月1日	10,300	8,755	有償 第三者割当 発行価額850円

(8)最近の社債発行

①日本興亜損害保険

該当事項はありません。

②旧 日本火災海上保険

該当事項はありません。

③旧 興亜火災海上保険

銘柄・発行年月日	発行総額 (百万円)	利 率	転換価額	償還期限
興亜火災海上保険株式会社 第2回無担保転換社債 (昭和62年8月11日)	10,000	年2.0%	833円20銭	平成14年3月29日
興亜火災海上保険株式会社 2002年満期米貨建転換社債 (昭和62年8月11日)	10,589 (70,000千米ドル)	年1.75%	833円20銭	平成14年3月31日

(注) 昭和62年8月11日発行の2002年満期米貨建転換社債は、平成13年3月30日付で残高金額を繰上償還しました。

④旧 太陽火災海上保険

該当事項はありません。



## 5. 役員 の 状況

(平成18年6月28日現在)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
代表取締役社長 首席執行役員	まつ ざわ けん 建 (昭和13年3月30日生)	昭和35年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後横浜支店長、本店営業第四部長を経て 平成 元年 6月 取締役首都圏営業本部長 同 3年 6月 常務取締役首都圏営業本部長 同 5年 6月 常務取締役海上営業本部長兼海外営業本部長 同 6年 4月 常務取締役 同 8年 6月 代表取締役専務取締役損害調査本部長 同 10年 4月 代表取締役専務取締役営業推進本部長 同 年 7月 代表取締役社長営業推進本部長 同 11年 6月 代表取締役社長首席執行役員営業推進本部長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 代表取締役社長首席執行役員 (現職)	
代表取締役 副社長執行役員 (関西本部長)	しの ざき よし あき 明 (昭和19年11月23日生)	昭和42年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、新潟支店長、静岡支店長、企 業営業第一部長を経て 平成10年 6月 取締役企業営業第一部長 同 11年 6月 執行役員水戸支店長 同 12年 6月 常務執行役員関東営業本部長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 常務執行役員関東本部長 同 14年 6月 取締役専務執行役員、営業戦略本部長 同 15年 4月 取締役専務執行役員、営業戦略本部長 兼自動車営業本部長 同 16年 3月 取締役専務執行役員関西本部長 同 年 6月 専務執行役員関西本部長 同 17年 6月 代表取締役副社長執行役員関西本部長 (現職)	社長補佐
代表取締役 副社長執行役員	ひょう とう まこと 誠 (昭和20年1月25日生)	昭和42年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後首都営業第一部長、福島支店長、広島支店 長、企業営業第四部長を経て 平成11年 6月 執行役員企業営業第四部長 同 12年 6月 執行役員東北営業本部長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員東北本部長 同 年12月 執行役員東北本部長兼岩手支店長 同 14年 3月 常務執行役員本店営業第五部長 同 年 4月 常務執行役員 同 16年 6月 専務執行役員 同 17年 6月 代表取締役副社長執行役員 (現職)	社長補佐 物流開発、本店営業第一部、本店営業第 二部担当
取 締 役	いし かわ たつ ひろ 紘 (昭和14年4月4日生)	昭和40年 4月 東京地方検察庁検事 平成 元年 9月 東京地方検察庁特別捜査部長 同 5年 4月 東京地方検察庁次席検事 同 8年 6月 最高検察庁公判部長 同 9年 2月 東京地方検察庁検事正 同 11年 4月 福岡高等検察庁検事長 同 12年11月 名古屋高等検察庁検事長 同 13年12月 弁護士 (現職) 同 14年 4月 亜細亜大学教授 (現職) 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 (現職)	(社外取締役、弁護士)
取 締 役	おか べ まさ ひさ 彦 (昭和13年1月9日生)	昭和36年 4月 日本通運株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役 同 9年 6月 同社常務取締役 同 11年 6月 同社代表取締役社長 同 13年 6月 同社代表取締役社長執行役員 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社取締役 (現職) 同 17年 5月 日本通運株式会社代表取締役会長 (現職)	(社外取締役、日本通運株式会社代表取 締役会長)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
取締役 専務執行役員	かど かわ あた う 角川 与 宇 (昭和22年6月28日生)	昭和45年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後米州部長、総務部危機管理対応特命部長、 総務部長、総務部長兼総務部IR室長を経て 平成12年 6月 執行役員総務部長兼総務部IR室長 同 13年 4月 日本興亜損害保険株式会社 執行役員総務部長兼総務部IR室長 同 14年 4月 執行役員総務部長 同 年 6月 取締役常務執行役員 同 17年 6月 取締役専務執行役員（現職）	業務監査、リスク管理、コンプライアンス、国際担当
取締役 専務執行役員	おか だ りょう じ 岡田 良 治 (昭和22年11月11日生)	昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、総合企画部長、日本興亜損害保 険株式会社経営企画部長を経て 平成14年 4月 執行役員関越本部長 同 16年 3月 常務執行役員自動車営業本部長 同 17年 4月 常務執行役員 同 18年 4月 専務執行役員 同 年 6月 取締役専務執行役員（現職）	人事、損害サービス業務、本店損害サー ビス部担当
専務行役員 (関東本部長)	もり ちと ひろ よし 森本 弘 義 (昭和22年10月8日生)	昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後大阪営業第一部長、火災新種業務部長、火 災新種業務部長兼火災新種業務部保険企画室長、 企業営業第二部長、日本興亜損害保険株式会社 金融企画部長を経て 平成14年 6月 執行役員金融企画部長 同 15年 4月 執行役員 同 16年 3月 常務執行役員、営業戦略本部長 同 18年 4月 専務執行役員関東本部長（現職）	
取締役 専務執行役員	はし ちと かず お 橋本 和 生 (昭和23年6月3日生)	昭和46年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後福井支店長、横浜ベイサイド支店長、積立 業務部長、火災新種・積立業務部長、商品業務 部長、日本興亜損害保険株式会社本店営業第七 部長を経て 平成14年 6月 執行役員本店営業第七部長 同 15年 4月 執行役員 同 16年 4月 執行役員関西本部長補佐 同 年 6月 取締役常務執行役員、営業戦略副本部長 同 18年 4月 取締役専務執行役員（現職）	火災新種保険、自動車保険、横浜ベイサ イド支店、本店営業第三部担当
取締役 常務執行役員	ふた みや まさ や 二宮 雅 也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後秘書室長、日本興亜損害保険株式会社秘書 室担当部長、社長室長兼社長室IR室長を経て 平成15年 6月 執行役員社長室長兼社長室IR室長 同 16年 4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 同 年 6月 常務執行役員 同 17年 6月 取締役常務執行役員（現職）	経営企画、総務、公務部担当
常務執行役員 (広報部長)	き ちと しゅう い 木元 修 一 (昭和23年1月1日生)	昭和47年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後広報部長、研修生開発部長、専業代理店部 研修生開発室長、広報部長、日本興亜損害保 険株式会社広報部長を経て 平成14年 6月 執行役員広報部長 同 17年 4月 常務執行役員広報部長（現職）	広報、保証保険管理室担当
取締役 常務執行役員 (営業推進部長)	しの はら てつ お 篠原 哲 夫 (昭和24年10月15日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、企業営業第四部長、日本興亜 損害保険株式会社本店営業第四部長を経て 平成15年 4月 執行役員千葉支店長 同 17年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 同 18年 4月 常務執行役員営業推進部長 同 年 6月 取締役常務執行役員営業推進部長（現職）	CR企画、営業企画、営業推進、代理店 開発担当

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
常務執行役員 (中部本部長)	いち はし よし のり 市橋 良紀 (昭和24年1月22日生)	昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後横浜自動車営業部長、自動車営業第一部長、 自動車営業開発部長、日本興亜損害保険株式会 社岐阜支店長、理事中国四国本部長を経て 平成16年 4月 執行役員中国四国本部長 同 17年 4月 常務執行役員中部本部長 (現職)	
常務執行役員 (北海道本部長)	ひろ かわ しん いち 古川 信一 (昭和24年4月14日生)	昭和47年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後北海道第二支店長、自動車営業部長、横浜 ベイサイド支店長、日本興亜損害保険株式会 社横浜ベイサイド支店長、理事横浜ベイサイド支 店長を経て 平成16年 6月 執行役員北海道本部長 同 18年 4月 常務執行役員北海道本部長 (現職)	
常務執行役員 (首都圏本部長)	すず き てい ぞう 鈴木 貞三 (昭和26年6月5日生)	昭和50年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後横浜自動車営業部長、日本興亜損害保険株 式会社横浜自動車営業部長、東京営業第四部長 を経て 平成16年 6月 執行役員首都圏本部長 同 18年 4月 常務執行役員首都圏本部長 (現職)	
常務執行役員 (自動車営業本部長)	わた べ やす お 渡部 康雄 (昭和23年8月28日生)	昭和46年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後山梨支店長、仙台支店長、埼玉支店長、 日本興亜損害保険株式会社自動車営業開発部長、 理事自動車営業開発部長を経て 平成17年 4月 執行役員自動車営業開発部長 同 18年 4月 常務執行役員自動車営業本部長 (現職)	(自動車メーカー担当)
常務執行役員 (中国四国本部長)	よし もり あき のぶ 吉森 彰 宣 (昭和24年8月17日生)	昭和47年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後大阪北支店長、代理店部中核代理店室長、 神戸支店長、日本興亜損害保険株式会社神戸支 店長、専業代理店部長、販売制度業務部長、理 事大阪営業第三部長を経て 平成17年 4月 執行役員中国四国本部長 同 18年 4月 常務執行役員中国四国本部長 (現職)	
常務執行役員	やま だ てつ や 山田 哲也 (昭和25年4月7日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後千葉西支店長、日本興亜損害保険株式会 社貨物営業部長を経て 平成17年 4月 執行役員貨物営業部長 同 18年 4月 常務執行役員 (現職)	本店営業第四部、本店営業第五部、貨物 営業部、東京業務部担当
常務執行役員	ふじ い やす ひで 藤井 康 秀 (昭和26年12月10日生)	昭和49年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後再保険部長、日本興亜損害保険株式会社再 保険部長、経理部長を経て 平成17年 4月 執行役員 同 18年 4月 常務執行役員 (現職)	経理、IT企画、情報システム、営業事務 企画担当
執行役員 (水戸支店長)	はし ちと あき ひさ 橋本 明久 (昭和26年12月19日生)	昭和50年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後千葉自動車営業部長、日本興亜損害保険株 式会社千葉自動車営業部長、新潟支店長を経て 平成16年 6月 執行役員水戸支店長 (現職)	
執行役員 (東北本部長)	よし くら けん いち 吉倉 健一 (昭和25年8月10日生)	昭和50年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後盛岡支店長、日本興亜損害保険株式会 社長崎支店長、福岡中央支店長を経て 平成17年 3月 執行役員東北本部長 (現職)	
執行役員 (九州本部長)	かど や よし あき 角屋 吉 昭 (昭和24年11月17日生)	昭和48年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後山形支店長、日本興亜損害保険株式会 社福岡南支店長、理事福岡支店長を経て 平成17年 6月 執行役員九州本部長 (現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
執行役員	くに み よう 国見 洋 (昭和25年12月19日生)	昭和49年10月 日本火災海上保険株式会社入社 以後海上業務部長、日本興亜損害保険株式会社 マリン損害サービス部長、マリン業務部長、マリ ン業務部長兼本店損害サービス部火災新種損害 室長、理事マリン業務部長兼本店損害サービス 部火災新種損害室長を経て 平成18年 4月 執行役員（現職）	マリン業務、再保険、マリン損害サービ ス、船舶営業部担当
執行役員 (関越本部長)	すぎもと えい じ 杉元 英治 (昭和28年5月12日生)	昭和51年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後自動車営業第二部長、日本興亜損害保険株 式会社自動車営業第二部長、横浜支店長を経て 平成18年 4月 執行役員関越本部長（現職）	
執行役員 (物流開発部長)	みや さか とし ひこ 宮坂 寿彦 (昭和28年5月16日生)	昭和51年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社国際部アジア・ オセアニア地域総轄担当部長、公務部担当部長、 本店営業第一部長を経て 平成18年 4月 執行役員物流開発部長（現職）	
執行役員 (千葉支店長)	つきもと よし のり 月本 吉則 (昭和29年1月30日生)	昭和51年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後群馬支店長、日本興亜損害保険株式会社群 馬支店長、広島支店長を経て 平成18年 4月 執行役員千葉支店長（現職）	
執行役員	すぎがら よし とし 鋤柄 好利 (昭和22年11月18日生)	昭和45年 4月 日本通運株式会社入社 平成 9年 5月 同社国際輸送事業部管理グループ担当部長 同 13年 2月 同社苫小牧支店長 同 15年 2月 同社警備輸送事業部長 同 18年 5月 同社退社 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社顧問 同 年 6月 執行役員（現職）	特命担当
執行役員 (資産運用本部長(CIO))	ないとう たか ゆき 内藤 隆幸 (昭和27年2月3日生)	昭和50年 4月 株式会社三和銀行入行 平成12年 1月 同行デリバティブズ営業部長 同 14年 1月 株式会社UFJ銀行資金証券為替部部長（部付） 同 15年 5月 同行資金証券為替部長 同 18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本部審議役 同 年 2月 日本興亜損害保険株式会社出向 同 年 4月 日本興亜損害保険株式会社転籍 同 年 6月 執行役員資産運用本部長（CIO）（現職）	
執行役員 (損害サービス業務部長)	やまぐち ゆう いち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社岡山支店担当部 長、大阪南支店長、名古屋支店長、損害サービ ス業務部長を経て 平成18年 6月 執行役員損害サービス業務部長（現職）	
執行役員 (火災新種保険部長)	ゆめ かず ひみ 湯目 和史 (昭和27年11月11日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社経営企画部企画 調査室長、社長室企画調査室長、火災新種保険 部長を経て 平成18年 6月 執行役員火災新種保険部長（現職）	
執行役員 (本店営業第一部長)	おの だ しゅん すけ 小野田 俊介 (昭和28年11月17日生)	昭和52年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後日本興亜損害保険株式会社福井支店長、本 店営業第八部長、本店営業第六部長、本店営業 第一部長を経て 平成18年 6月 執行役員本店営業第一部長（現職）	
監 査 役 (常 勤)	しょう とし ゆき 荘 敏 幸 (昭和21年11月30日生)	昭和44年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 以後滋賀支店長、山口支店長、名古屋ヒルトン 株式会社出向、日本火災海上保険株式会社京都 支店長、日本興亜損害保険株式会社京都支店長 を経て 平成15年 6月 監査役（現職）	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略 歴	担当業務
監 査 役 (常 勤)	石 井 憲 (昭和22年12月27日生)	昭和45年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 以後仙台支店長、本店営業第四部長、本店営業 第三部長、日本興亜損害保険株式会社マリン業 務部長、理事物流開発部長を経て 平成16年 6月 監査役 (現職)	
監 査 役	吉 池 正 博 (昭和15年3月23日生)	昭和38年 4月 太陽生命保険相互会社入社 平成 2年 7月 同社取締役 同 3年 4月 同社常務取締役 同 7年 7月 同社代表取締役社長 同 15年 4月 太陽生命保険株式会社代表取締役社長 同 16年 1月 同社代表取締役会長 (現職) 同 年 4月 株式会社T&Dホールディングス代表取締役会長 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職) 同 17年 6月 株式会社T&Dホールディングス代表取締役会長退任	(社外監査役、太陽生命保険株式会社代 表取締役会長)
監 査 役	志 賀 越 江 (昭和23年11月23日生)	昭和42年10月 日本航空株式会社入社 同 44年12月 同社退社 平成 5年 4月 検事 同 10年 4月 弁護士 (現職) 同 16年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	(社外監査役、弁護士)
監 査 役	瀧 井 洋 治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年 4月 大蔵省入省 平成 7年 5月 大臣官房長 同 9年 7月 主計局長 同 11年 7月 社団法人日本損害保険協会副会長 同 16年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役会長 同 18年 6月 日本たばこ産業株式会社取締役会長 (現職) 同 年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 (現職)	(社外監査役、日本たばこ産業株式会社 取締役会長)



## 6. 従業員の状況

### (1) 従業員の状況 (平成18年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
8,249名	40.0歳	12.9年	7,788,480円

(注) 1. 従業員には執行役員、退職者等を含みません。  
 2. 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含みます。  
 3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しています。

### (2) 採用方針

激しい変化の中にある損害保険業界において、当社  
 の社員には今後起こるであろう様々な変化を予測し、それ  
 を自分の事として捉え、フレキシブルに対応することが  
 求められています。この考えのもと、当社は、「自ら考

え、自律的に行動し、学び続ける人材」を求めて積極的  
 な採用活動を行っています。

### (3) 定期採用者数の推移

区分	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
全国型(グローバル/旧総合職)		117名	158名	126名
地域型(エリア/旧一般職)		278名	214名	246名
計		395名	372名	372名

### (4) 福利厚生制度

法律で定められている社会保険等の福利厚生制度のほ  
 か、以下の諸制度を実施しています。

- ・ 慶弔見舞金制度
- ・ 財形貯蓄制度
- ・ 社員持株会
- ・ 住宅資金貸付制度
- ・ 企業年金基金制度
- ・ 保養施設、スポーツ施設
- ・ 社宅、独身寮

### (5) 社員育成体制

人材は企業において最も重要な資本であり、人材育成は  
 最も重要な課題のひとつと言えます。

当社においては、「自ら考え、自律的に行動し、学び続  
 ける」風土を創造・発展させる中で、経営目標を達成する  
 ため、常に自己革新に努め、創造的かつ柔軟な発想で自律  
 的に行動できるプロフェッショナル社員を育成すること  
 を目指しています。

そのために能力開発とキャリア開発を支援するための  
 様々な仕組みを盛り込んだ「人材ディベロップメント体  
 系」を構築しています。各種研修やセミナー、通信教育、公  
 的資格取得奨励制度などを設けると共にOJTの推進やチ  
 ャレンジ目標面接制度を通して、職場における人材育成を  
 も重視した体系としています。

#### 1. 能力開発

能力開発の支援の中心として、各種集合研修を実施し  
 ています。各種研修を「気づく」機会と位置付け、チャレ  
 ンジ目標面接を核とした自己啓発、職場におけるOJTの推  
 進により、知識・スキル・ノウハウがいち早く行動に定着  
 する仕組みとしています。

そして、研修はその内容により次の3つに区分し展開し  
 ています。

- ①階層別研修…各階層に相応しい業務遂行を行うために  
 必要な知識・スキルの修得を目指してい  
 ます。(新任部支店長、新任課支社長、課  
 支社長フォローアップ、リーダーアセスメ  
 ント研修、3年次、2年次、新入社員他)

- ②部門別研修… 新任者研修、業務知識研修など各部門の社員として必要な専門知識・スキル・ノウハウの修得を目指しています。(営業力強化セミナー・[ベーシックコース]、損調力強化セミナーA・B他)
- ③課題別研修… 当社にとって重要な個別・具体的課題を達成していくための知識・スキル・ノウハウの修得を目指しています。(スキルアップセミナー他)

また、本社研修の他、可能な限り、職場に近い場所で、職場ニーズに合った研修を実施するため本部研修制度・部支店研修制度を設けると共に、新たに導入した「TV研修」により、オンデマンドでの研修(必要な研修を、必要なとき、必要な社員に)を提供します。

## 2. キャリア開発

「キャリア」に焦点を当て、約40年に亘るライフステージを「キャリア開発」期、「キャリア拡充・自己認識」期、「セカンドキャリア設計・選択」期に3区分し、それぞれのステージ毎に社員個々人の「キャリア開発」を長期的に支援する仕組みとしています。

- ①20代…キャリア開発期
  - ・ CDP (キャリアディベロップメントプラン)
  - ・ キャリアカウンセリング
- ②30代…キャリア開発～キャリア拡充・自己認識期
  - ・ リーダーアセスメント研修
- ③40代…キャリア拡充・自己認識期
  - ・ キャリアデザインセミナー
- ④50代…セカンドキャリア設計・選択期
  - ・ ライフプランセミナー(仮称) …2006年実施予定

## 3. 自己啓発

「社員が自ら学ぶ風土」を創造・発展させるために、次の各種制度を設け、積極的に自己啓発の支援を行っています。

- ①e-Learning
- ②通信教育
- ③公的資格取得奨励制度
- ④ビデオライブラリー

## 4. OJTの推進

業務知識・技能は仕事を通じて最もよく修得されます。そして、後輩を指導育成することは社員の仕事そのものであり、企業の持続的な発展は後継者の育成にかかっています。

特に、後輩がより多くの成功体験を持てるよう、上司・先輩が指導することを目指しています。

具体的には、それぞれの職場で、それぞれの社員がどのような知識・スキルを修得・向上すべきかを管理職が整理したうえで、自己啓発・集合研修等と有機的に組み合わせ、個別に指導しています。そして、部支店長が部支店教育推進責任者として全体を指導しています。

また、入社1年目の社員には、指導の指針を示したOJTマニュアルを作成し、年次の近い先輩社員が担当業務全般にわたる個別指導・相談、そして社会人としての生活全般にわたる相談窓口となる「サポーター社員」となるとともに先輩社員全員が「OJTトレーナー」として指導にあたっています。

## 5. 海外研修プログラム

海外研修制度(海外留学：MBA取得2年コース、海外研修：1年コース)や「日本興亜インターナショナルビジネスセミナー」等により、グローバルな業務展開に向けた人材育成にも積極的に取り組んでいます。

## II. 設備の状況

### 1. 設備投資等の概要

平成17年度の設備投資は、主として損害保険事業において営業店舗・設備の拡充及びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、営業店舗の整備（21億円）及びシステム機器の整備（19億円）です。

### 2. 主な設備の状況

平成18年3月31日現在の主要な設備の状況は下記のとおりです。

#### (1) 日本興亜損害保険株式会社

(単位：百万円)

店名 (所在地)	所属出先 機関	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額			従業員数	摘要
			土地(面積㎡)	建物	動産		
本店 (東京都千代田区)	店 25	損害保険業	26,745 (111,960.09)	18,535	6,400	1,768 <sup>人</sup>	賃借料 614
北海道本部 (札幌市中央区) 他管下4支店	16	損害保険業	716 ( 6,774.77)	1,033	196	409	賃借料 140
東北本部 (仙台市青葉区) 他管下6支店	28	損害保険業	2,803 ( 11,026.17)	1,362	281	503	賃借料 109
関東本部 (東京都台東区) 他管下6支店	29	損害保険業	4,121 ( 13,510.73)	1,717	324	682	賃借料 163
関越本部 (さいたま市大宮区) 他管下4支店	22	損害保険業	2,770 ( 8,317.20)	1,138	226	527	賃借料 233
首都圏本部 (東京都豊島区) 他管下7支店	32	損害保険業	2,430 ( 7,889.76) [404.02]	3,350	395	951	賃借料 614
中部本部 (名古屋市中区) 他管下9支店	29	損害保険業	3,501 ( 10,755.40)	1,616	421	934	賃借料 487
関西本部 (大阪市西区) 他管下9支店	26	損害保険業	5,796 ( 6,545.62)	3,843	471	1,111	賃借料 418
中国四国本部 (広島市中区) 他管下7支店	31	損害保険業	2,750 ( 7,984.51)	1,733	361	732	賃借料 254
九州本部 (福岡市博多区) 他管下7支店	25	損害保険業	887 ( 4,217.43)	776	289	632	賃借料 280

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しております。

#### (2) 国内子会社

(単位：百万円)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額			従業員数	摘要
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)		
日本興亜生命 保険株式会社	本店 (東京都中央区) 他10支店	-	生命保険業	-	6	116	278 <sup>人</sup>	賃借料 175
そんぼ24損害 保険株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険業	-	77	222	257	賃借料 202

## (3)在外子会社

(単位：百万円)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額			従業員数	摘要
				土地 (百万円) (面積㎡)	建物 (百万円)	動産 (百万円)		
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン) 他 5 支店	-	損害保険業	-	-	9	8人	賃借料 12
Nippon Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン) 他 6 支店	-	損害保険業	-	-	-	-	賃借料 2
NIPPONKOA Insurance Company of America	本店 (米国 ニューヨーク)	2	損害保険業	-	-	-	27	賃借料 56
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険業	-	-	11	26	賃借料 24
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険業	-	-	15	13	-

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は3,789百万円であります。土地の面積については、[ ] で外書きしております。

3. 上記の他、主要な賃借用設備として以下のものがあります。

(単位：百万円)

会社名	設備名	帳簿価額	
		土地(面積㎡)	建物
提出会社	肥後橋ビル(大阪市西区)	1,665 (1,977.98)	2,312
提出会社	銀座ビル(東京都中央区)	47 (1,172.40)	2,103
提出会社	大分駅前ビル(大分市)	107 ( 517.64)	134

4. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	設備の内容	年間リース料
提出会社	電子計算機及びその周辺機器	329

## 3. 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

### Ⅲ. 当社および子会社等の概況

#### 1. 主要な事業の内容

##### (1) 損害保険事業

###### ① 損害保険事業

損害保険事業については、国内においては当社のほかそんぼ24損害保険株式会社が、海外においては当社のほかニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(ヨーロッパ)リミテッドを始めとする次の子会社等が営んでいます。

(平成18年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
そんぼ24損害保険株式会社	東京都豊島区	平成11. 12. 6	損害保険業務	140億円	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	昭和52.10.13	損害保険業務	1,000万£	100%	—
ニッポン・インシュアランス・カンパニー・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	ロンドン	昭和49. 7. 1	損害保険業務	1,500万£	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ	ニューヨーク	平成13. 3. 31	損害保険業務	500万US\$	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・カンパニー(アジア)リミテッド	香港	平成 3. 2. 20	損害保険業務	5,000万HK\$	90%	—
ピーティー・アシュアランシ・ブルマタ・ニッポンコウア・インドネシア	ジャカルタ	平成 3. 1. 23	損害保険業務	250億Rp	49%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。

###### ② 損害保険関連事業

損害保険関連事業としては、日本興亜損害調査株式会社が当社の委託により損害調査業務を行うなど、次の子会社等がそれぞれの委託業務を行っています。

(平成18年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜損害調査株式会社	東京都中央区	昭和49.12.10	自動車保険の損害調査業務	4,000万円	100%	—
日本興亜マリンサービス株式会社	東京都中央区	昭和57. 6. 7	海上・運送保険の損害調査業務	1,000万円	100%	—
日本興亜ホットライン24株式会社	東京都中央区	平成 1. 4. 21	事故受付・保険相談業務	3,000万円	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・サービス(ヨーロッパ)リミテッド	ロンドン	平成14. 7. 4	損害保険代理業務	1万£	—	100%
ニッポンコウア・マネジメント・コーポレーション	ニューヨーク	昭和60. 2. 12	損害保険代理業務、調査等	500万US\$	100%	—
ニッポンコウア・マネジメント・サービス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	昭和63. 6. 11	損害保険代理業務	100万S\$	100%	—
ニッポンコウア・インシュアランス・ブローカー(タイランド)カンパニー・リミテッド	バンコク	平成17. 4. 29	損害保険媒介業務	400万Baht	—	25%
エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社	東京都中央区	昭和62. 6. 29	リスクコンサルティング業務	1,000万円	10%	66%
エヌ・ケイ・プランニング株式会社	東京都渋谷区	昭和55. 5. 23	保険募集業務	4,500万円	10%	50%

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条(定義)に定める子会社及び関連会社を指します。



## ③ 資産運用関連事業

資産運用関連事業については、次の子会社等が営んでいます。

(平成18年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜クレジットサービス株式会社	東京都中央区	昭和59. 7. 16	消費者ローン業務	1,000万円	10%	40%
ゼスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区	平成9. 11. 18	投資顧問業	3億円	100%	—
タクト・アセットマネジメント・インク	デラウエア	平成10. 9. 11	投資顧問業	25万US\$	—	100%
タクト・テクニシャンファンド・リミテッド	ケイマン	平成14. 9. 10	投資事業	10 <sup>c</sup>	—	100%

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条（定義）に定める子会社及び関連会社を指します。

## ④ 総務・事務受託等関連事業

総務・事務受託等関連事業については、当社業務に付随する業務の一部を次の子会社等に委託しています。

(平成18年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜オフィスサービス株式会社	東京都台東区	昭和49. 1. 29	社屋の管理・ 文書配送業務	2,000万円	100%	—
日本興亜情報サービス株式会社	東京都中央区	昭和45. 9. 1	電子計算機の 操作業務	1,000万円	100%	—
日本興亜キャリアスタッフ株式会社	東京都中央区	昭和57. 9. 30	人材派遣	1億円	100%	—
日本興亜ビジネスサービス株式会社	横浜市港北区	昭和58. 4. 1	コンピューター データ入力業務 契約内務処理	3,500万円	100%	—
エヌ・ケイ・システムズ株式会社	東京都中央区	昭和46. 12. 13	ソフトウェアの 開発業務	3,000万円	10%	21%
日本興亜能力開発センター株式会社	茨城県守谷市	昭和58. 12. 7	研修施設の管理 ・運営業務	1,000万円	100%	—
日本興亜エージェンシーサービス株式会社	東京都中央区	平成 3. 8. 1	代理店向け研修 ・教育業務	1,000万円	100%	—
株式会社京都壬生苑	京都府京都市	平成 2. 4. 20	有料老人ホーム運営、 福祉・介護の研究	2,000万円	10%	20%

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条（定義）に定める子会社及び関連会社を指します。

## (2) 生命保険事業

生命保険事業については、子会社である日本興亜生命保険株式会社が営んでいます。

(平成18年7月1日現在)

会社名	本社所在地	設立日	主な事業内容	資本金	当社が所有する議決権の割合	当社子会社等が所有する議決権の割合
日本興亜生命保険株式会社	東京都中央区	平成 8. 8. 8	生命保険業務	200億円	100%	—

※「子会社等」とは、連結財務諸表規則第2条（定義）に定める子会社及び関連会社を指します。

## 2. 組織の構成



## 業務および経理の状況

## IV. 主要な業務の状況

### 1. 平成17年度の事業概況

#### ■事業環境

平成17年度のわが国経済は、企業収益が引き続き改善する中で、完全失業率など雇用環境の一部に厳しさが見られましたものの、民間設備投資が増加するとともに、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。

損害保険業界におきましては、自由化・規制緩和の進展により、商品の価格競争が一層激化するなど、経営環境は厳しい状況にありました。

#### ■実施した施策

このような情勢のもとで、当社は、平成16年度よりスタートした中期経営計画「<sup>from</sup> ZERO—<sup>ゼロ</sup>原点からの再出発」の最終年度として、次のような施策を展開いたしました。

まず、営業体制につきましては、開発型営業態勢の強化を図るため、組織の集約・統合や、代理店チャネル別専門担当制の導入を進めるとともに、「代理店WINNING 5運動」の徹底により、販売力・業務力に優れた販売網の構築に努めました。また、お客様対応力のさらなる向上を図るため、金融・保険業界最大クラスの大型コールセンター施設「CRファクトリー」を新設いたしました。さらに、グループ戦略会社である日本興亜生命保険株式会社及びそんぽ24損害保険株式会社における販売推進を徹底し、日本興亜保険グループとしての規模の拡大並びに収益力の強化に努めました。なお、そんぽ24損害保険株式会社におきましては、生命保険会社との提携として、平成18年1月、朝日生命保険相互会社の営業職員等を通じた同社の自動車保険の募集・販売を開始いたしました。

商品開発面につきましては、少子高齢化の進展や公的医療保険における自己負担額の増大などにより医療保険に対するお客様のニーズが多様化していることにお応えして、「長期医療保険 終身メディコ」を発売いたしましたほか、ご契約内容をよりわかりやすくするために、「オーダーメイド約款」や「パーソナル保険証券」を導入した「傷害総合保険 安心BOX」を発売いたしました。また、自動車保険におきましては、「弁護士費用等担保特約」の補償内容を拡充するとともに、フリート契約において、お客様の個別のニーズに即応できる特約自由方式の対象範囲を拡大するなど、お客様の多様なニーズにお応えした商品開発に努めました。

事故対応サービスにつきましては、事案の種類や業務の内容に応じて専門的な対応を行う集中センターの設置や、事故解決のプロセスごとに最適なスキルを有する担当者を選任し、チームで解決にあたる体制を構築・推進することにより質の高い事故対応サービスを提供するなど、お客様満足度の向上に努めました。

法人のお客様に対するサービスにつきましては、企業を取り巻くリスクが急速に複雑化する中、よりタイムリーなリスクマネジメント情報を提供するために、従来の情報誌の発行に加え、電子メールを用いた「SEARCH-e (サーチ・イー) 配信サービス」の提供を開始いたしました。

さらに、大地震、大規模システム障害など様々な緊急事態の発生に備え、企業の事業継続への取組みを総合的に支援するため「事業継続(BC) 総合支援サービス」の提供を開始いたしました。

確定拠出年金事業につきましては、中小企業向け総合型確定拠出年金「日本興亜DCエコノミープラン」や、友好金融機関との業務提携の推進により、運営管理機関の受託を拡大いたしました。

また、企業の社会的責任(CSR)に対する取組みの一環といたしまして、従来から環境問題について積極的に取り組んでまいりましたが、その成果のひとつとして、平成17年6月、企業の環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を、全国の当社の拠点及び子会社・関連会社等を対象として取得いたしました。

さらに、人材活性化に対する取組みといたしまして、当社の退職者向け情報提供サイト「日本興亜サポーターズ倶楽部」の開設や、仕事と子育てとの両立支援に向けた諸施策の実施など、「Lady,Go!プロジェクト」を推進することによって、より良い職場環境の実現と企業活力の向上に努めました。

#### ■損益の状況

このような施策により事業活動を展開いたしました結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、経常収益につきましては、保険引受収益が8,957億円、資産運用収益が428億円、その他経常収益が24億円となった結果、9,410億円となり、前年度に比べて915億円の減少となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が7,660億円、資産運用費用が115億円、営業費及び一般管理費が1,358億円、その他経常費用が6億円となった結果、9,142億円となり、前年度に比べて958億円の減少となりました。

この結果、経常利益は267億9千万円となり、これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した当期純利益は132億7千万円となり、前年度に比べて12億8千万円の減少となりました。

なお、当社は、平成17年11月、一部のお客様に対して費用保険金等のお支払漏れが生じていたことに関し、経営管理(ガバナンス)態勢の改善・強化、お客様に対する説明態勢や商品開発態勢の見直し・整備及び支払管理態勢の検証・見直し等を行うよう、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社といたしましてはこの行政処分を厳粛に受け止め、全社を挙げて、再発防止に取り組んでまいります。

#### ■保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料につきましては、7,083億円となり、前年度に比べて2.0%の減少となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金につ

きましては、自然災害の減少などにより4,090億円となった結果、正味損害率は62.7%となり、前年度に比べて1.8ポイントの低下となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、システム基盤の整備にかかる費用が増加したことなどにより1,292億円となった結果、正味事業費率は35.7%となり、前年度に比べて1.3ポイントの上昇となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は11億円となり、前年度に比べて370億円の増加となりました。

## ■保険種目別の概況

### ①火災保険

基幹商品「すまいの総合保険 フルハウス」や「企業総合保険」を中心に、積極的な販売活動を展開いたしました。銀行窓口販売の新規契約の減少などから、正味収入保険料は1,060億円となり、前年度に比べて2.7%の減少となりました。一方、正味損害率は台風などの自然災害の減少により46.5%となり、前年度に比べて39.0ポイントの低下となりました。

### ②海上保険

特約自由方式や自由料率の特色を活かし、お客様の多様なニーズにお応えした商品の販売推進などにより、積荷保険、船舶保険とも増収いたしました結果、正味収入保険料は179億円となり、前年度に比べて7.6%の増加となりました。一方、正味損害率は48.6%となり、前年度に比べて7.4ポイントの上昇となりました。

### ③傷害保険

「長期医療保険 終身メディコ」や「傷害総合保険 安心BOX」などを中心に積極的な販売活動を展開いたしました。積立型契約の販売減少などにより、正味収入保険料は597億円となり、前年度に比べて3.5%の減少となりました。一方、正味損害率は47.2%となり、前年度に比べて4.5ポイントの上昇となりました。

### ④自動車保険

基幹商品「クルマックス」を中心に積極的な販売活動を展開いたしました。契約獲得競争の一層の激化などにより、正味収入保険料は3,381億円となり、前年度に比べて1.7%の減少となりました。一方、正味損害率は66.1%となり、前年度に比べて4.0ポイントの上昇となりました。

### ⑤自動車損害賠償責任保険

販売網の拡充を中心としたシェアアップ策を推進いたしました。正味収入保険料は1,072億円となり、前年度に比べて4.8%の減少となりました。一方、正味損害率は75.8%となり、前年度に比べて11.2ポイントの上昇となりました。

### ⑥その他

賠償責任保険や労働者災害補償責任保険などが増収いたしました結果、正味収入保険料の合計額は791億円となり、前年度に比べて0.6%の増加となりました。一方、正味損害率は66.9%となり、前年度に比べて1.1ポイントの低下となりました。

## ■資産運用の概況

当年度末におきまして、総資産は3兆4,777億円となり、また、運用資産は3兆3,114億円となりました。

資産運用にあたりましては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的に高い収益を目指す運用を拡大するとともに、投資効率の向上のために株式のポートフォリオ改善及び不動産等の残高圧縮に努めました。一方、お客様からお預りした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付けの社債及び優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得と信用リスクの抑制に努めました。また、前年度子会社化したゼスト・アセットマネジメント株式会社を活用し、投資ノウハウの吸収や、収益の拡大に努めました。その結果、利息及び配当金収入は512億円となり、前年度に比べて38億円の増加となりました。

## ■当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き緩やかな景気回復が見込まれるものの、その先行きにつきましては予断を許さないものがあります。

損害保険業界におきましては、さらなる自由化・規制緩和の進展により、競争が一層激化するものと思われれます。

当社といたしましては、平成18年度から3年間の新中期経営計画「**KAKUSHIN** (革新・核心・確信)」を策定いたしました。これは、常に挑戦の姿勢を忘れず、事業構造を「革新」し、日本興亜保険グループの「核心」となるコア・コンピタンス(自社が優位性を持つ核となる能力)を確立することで、規模の拡大と事業費の改善を図り、日本興亜保険グループの明るい未来の到来を「確信」する意味を込めたものです。これにより、グループ全体の収益の拡大を目指して全力で取り組んでまいります。

全ての事業活動の原点にコンプライアンスを置き、リスク管理態勢を強化するとともに、CSの向上に努めるなど、企業としての社会的責任を遂行することによって、お客様に選ばれ信頼される企業を目指してまいります。

注 各計数の表示及び計算は次のとおりであります。

- (1) 保険料等の金額及び株数は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。
- (2) 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
- (3) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料



## 2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：億円)

項目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
正味収入保険料 (対前期増減率)	6,683 (△1.3%)	7,212 (6.7%)	7,285 (1.0%)	7,228 (△0.8%)	7,083 (△2.0%)
経常収益	10,474	10,279	10,151	10,325	9,410
経常利益(又は経常損失) (対前期増減率)	△313 (△166.5%)	△367 (-)	457 (-)	225 (△50.8%)	267 (18.9%)
当期純利益(又は当期純損失) (対前期増減率)	△190 (△240.8%)	△286 (-)	158 (-)	145 (△8.4%)	132 (△8.8%)
正味損害率	59.8%	55.2%	53.4%	64.5%	62.7%
正味事業費率	37.2%	35.4%	35.5%	34.4%	35.7%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	552 (△9.8%)	495 (△12.2%)	471 (△4.9%)	474 (0.7%)	512 (8.0%)
運用資産利回り (インカム利回り)	2.07%	1.89%	1.79%	1.80%	1.99%
資産運用利回り (実現利回り)	△0.02%	△0.14%	2.75%	3.67%	2.31%
資本金 (発行済株式総数)	912 (838,157千株)	912 (843,743千株)	912 (833,743千株)	912 (833,743千株)	912 (833,743千株)
純資産額	5,347	4,401	5,929	5,786	7,893
総資産額 (積立勘定残高)	31,409 (14,250)	30,827 (13,895)	32,588 (13,234)	32,029 (12,519)	34,777 (11,833)
責任準備金残高	22,468	23,037	22,966	22,444	21,857
貸付金残高	5,324	4,391	3,735	3,521	2,835
有価証券残高	19,814	19,498	23,434	23,396	26,639
ソルベンシー・マージン比率	917.2%	840.5%	996.4%	1,015.9%	1,056.5%
自己資本比率	17.0%	14.3%	18.2%	18.1%	22.7%
1株当たり純資産額	637.95円	528.04円	720.02円	711.44円	982.71円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	7.00円 (-)	7.00円 (-)	7.50円 (-)	7.50円 (-)	7.50円 (-)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	△22.57円	△33.98円	19.05円	17.68円	16.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	17.68円	16.31円
自己資本利益率	△3.4%	△5.8%	3.1%	2.5%	1.9%
株価収益率	-	-	36.6倍	41.6倍	65.8倍
配当性向	-	-	39.4%	42.4%	46.0%
従業員数	8,811人	8,800人	8,321人	8,181人	8,249人

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度は純損失が計上されているため、平成14年度は純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、平成15年度は潜在株式がないため記載していません。
2. 平成14年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
3. 正味損害率については「IV. 3. (7) 正味支払保険金」の(注)を、正味事業費率については「IV. 3. (11) 正味事業費率」の(注)をご参照ください。
4. ソルベンシー・マージン比率については、「IV. 7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照ください。
5. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損ならびに売買目的有価証券運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額
6. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額
7. 当社は平成13年4月1日を合併期日として興亜火災と合併しています。平成13年度の対前期増減率の基準となる前事業年度の計数は、旧日本火災と旧興亜火災両社の計数を合算したものによっています。
8. 当社は平成14年4月1日を合併期日として太陽火災と合併しています。平成14年度の対前期増減率の基準となる前事業年度の計数は、日本興亜損保と旧太陽火災両社の計数を合算したものによっています。

(単位：億円)

項目	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)
	旧太陽火災
正味収入保険料 (対前期増減率)	77 (△28.6%)
経常収益	276
経常利益 (対前期増減率)	16 (227.7%)
当期純利益 (対前期増減率)	0 (△95.6%)
正味損害率	75.5%
正味事業費率	57.4%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	11 (△32.6%)
運用資産利回り (インカム利回り)	1.39%
資産運用利回り (実現利回り)	2.04%
資本金 (発行済株式総数)	54 (14,700千株)
純資産額	50
総資産額 (積立勘定残高)	772 (175)
責任準備金残高	644
貸付金残高	31
有価証券残高	552
ソルベンシー・マージン比率	575.7%
自己資本比率	6.6%
1株当たり純資産額	346.26円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	3.00円 ( - )
1株当たり当期純利益	1.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-
自己資本利益率	0.4%
株価収益率	139.2倍
配当性向	228.9%
従業員数	198人

- (注) 1. 旧太陽火災の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。  
2. 正味損害率については「IV.3.(7) 正味支払保険金」の(注)を、正味事業費率については「IV.3.(11) 正味事業費率」の(注)をご参照ください。  
3. ソルベンシー・マージン比率については、「IV.7. ソルベンシー・マージン比率」をご参照ください。  
4. 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損ならびに売買目的有価証券運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額  
5. 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)÷平均運用額  
6. 平成13年度の「1株当たり配当額」および「配当性向」については、合併交付金(平成13年4月1日から平成14年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額)を期末配当金とみなして算出しています。

### 3. 保険引受に関する指標

#### (1) 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
火 災	113,802	15.6	△0.0	109,010	15.1	△4.2	106,088	15.0	△2.7
海 上	15,880	2.2	0.5	16,722	2.3	5.3	17,990	2.5	7.6
傷 害	64,163	8.8	△4.3	61,955	8.6	△3.4	59,756	8.4	△3.5
自 動 車	343,629	47.1	△2.0	343,828	47.5	0.1	338,116	47.8	△1.7
自動車損害賠償責任	114,214	15.7	16.8	112,674	15.6	△1.3	107,218	15.1	△4.8
そ の 他	76,880	10.6	0.9	78,665	10.9	2.3	79,148	11.2	0.6
(うち賠償責任)	(31,805)	(4.4)	(5.7)	(34,444)	(4.8)	(8.3)	(35,820)	(5.1)	(4.0)
合 計	728,570	100.0	1.0	722,858	100.0	△0.8	708,319	100.0	△2.0

(注) 正味収入保険料：元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

#### (2) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
火 災	174,950	18.7	△1.3	169,970	19.1	△2.8	164,454	19.7	△3.2
海 上	16,815	1.8	0.2	17,712	2.0	5.3	18,887	2.3	6.6
傷 害	193,485	20.7	△18.9	157,084	17.6	△18.8	115,857	13.9	△26.2
自 動 車	351,039	37.4	△2.2	350,570	39.2	△0.1	344,529	41.3	△1.7
自動車損害賠償責任	115,059	12.3	△1.0	111,258	12.5	△3.3	105,160	12.6	△5.5
そ の 他	85,426	9.1	1.5	85,264	9.6	△0.2	85,378	10.2	0.1
(うち賠償責任)	(32,982)	(3.5)	(5.7)	(35,513)	(4.0)	(7.7)	(36,775)	(4.4)	(3.6)
合 計	936,777	100.0	△5.6	891,860	100.0	△4.8	834,268	100.0	△6.5
従業員1人当たり保険料	112,579千円			109,016千円			101,135千円		

(注) 1. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)：元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料部分を含みます)。  
2. 従業員1人当たり保険料＝元受正味保険料 (含む収入積立保険料)÷従業員数

#### (3) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
国 内 契 約	98.3	98.2
海 外 契 約	1.7	1.8

(注) 上表は、収入保険料 [元受正味保険料 (除く収入積立保険料) と受再正味保険料の合計] について、国内契約および海外契約の割合を記載しています。

#### (4) 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
火 災	18,241	14,343	13,470
海 上	460	434	433
傷 害	34,995	30,740	32,487
自 動 車	3,353	3,102	2,951
自動車損害賠償責任	3,336	3,741	3,703
そ の 他	3,778	2,560	2,851
(うち賠償責任)	(290)	(215)	(216)
合 計	64,165	54,923	55,898

(注) 解約返戻金とは元受解約返戻金、受再解約返戻金、および積立解約返戻金の合計額をいいます。

## (5) 受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
火 災	4,352	4.1	△30.3	4,631	4.4	6.4	4,426	4.4	△4.4
海 上	3,935	3.7	13.9	3,754	3.6	△4.6	3,929	3.9	4.7
傷 害	161	0.2	45.4	959	0.9	495.1	1,088	1.1	13.5
自 動 車	4,019	3.8	4.2	3,924	3.7	△2.4	3,792	3.8	△3.4
自動車損害賠償責任	88,982	83.0	23.1	88,262	83.5	△0.8	83,764	82.9	△5.1
そ の 他	5,594	5.2	△9.5	4,118	3.9	△26.4	3,960	3.9	△3.9
(うち賠償責任)	(292)	(0.3)	(9.9)	(158)	(0.2)	(△45.6)	(168)	(0.2)	(6.3)
合 計	107,045	100.0	16.2	105,651	100.0	△1.3	100,962	100.0	△4.4

## (6) 支払再保険料 (出再正味保険料)

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)	金 額	構成比(%)	増減率(%)
火 災	23,023	17.4	5.7	26,819	20.5	16.5	28,480	22.4	6.2
海 上	4,870	3.7	9.8	4,744	3.6	△2.6	4,826	3.8	1.7
傷 害	960	0.7	△17.9	468	0.4	△51.2	470	0.4	0.4
自 動 車	2,951	2.2	△0.9	2,942	2.2	△0.3	2,884	2.3	△2.0
自動車損害賠償責任	89,827	67.7	△1.0	86,846	66.3	△3.3	81,707	64.3	△5.9
そ の 他	11,015	8.3	2.0	9,162	7.0	△16.8	8,585	6.8	△6.3
(うち賠償責任)	(1,468)	(1.1)	(4.9)	(1,226)	(0.9)	(△16.5)	(1,123)	(0.9)	(△8.4)
合 計	132,648	100.0	0.5	130,984	100.0	△1.3	126,954	100.0	△3.1

## (7) 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	金 額	構成比(%)	正味損害率(%)	金 額	構成比(%)	正味損害率(%)	金 額	構成比(%)	正味損害率(%)
火 災	35,982	10.1	34.6	89,132	20.8	85.5	45,551	11.1	46.5
海 上	7,628	2.2	49.5	6,665	1.6	41.2	8,546	2.1	48.6
傷 害	24,128	6.8	42.3	23,575	5.5	42.7	25,507	6.2	47.2
自 動 車	189,653	53.5	60.2	194,313	45.2	62.1	205,156	50.2	66.1
自動車損害賠償責任	49,134	13.8	48.5	66,007	15.4	64.6	75,515	18.5	75.8
そ の 他	48,236	13.6	68.6	49,124	11.5	68.0	48,730	11.9	66.9
(うち賠償責任)	(18,261)	(5.1)	(63.1)	(19,094)	(4.5)	(60.3)	(21,599)	(5.3)	(64.8)
合 計	354,763	100.0	53.4	428,819	100.0	64.5	409,007	100.0	62.7

(注) 1. 正味支払保険金：元受および受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。  
2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

## (8) 元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
火 災	36,135	9.1	102,192	22.1	50,644	12.0
海 上	6,711	1.7	6,446	1.4	8,661	2.1
傷 害	24,447	6.2	23,198	5.0	24,806	5.9
自 動 車	189,718	47.8	194,500	42.2	204,876	48.4
自動車損害賠償責任	92,347	23.3	86,643	18.8	84,864	20.1
そ の 他	47,405	11.9	48,588	10.5	48,447	11.5
(うち賠償責任)	(17,138)	(4.3)	(17,434)	(3.8)	(21,012)	(5.0)
合 計	396,765	100.0	461,569	100.0	422,300	100.0

### (9)受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>
火 災	3,764	6.1	2,113	2.8	2,043	2.4
海 上	3,767	6.1	2,301	3.0	2,446	2.8
傷 害	36	0.1	453	0.6	767	0.9
自 動 車	2,259	3.7	2,415	3.2	2,204	2.6
自動車損害賠償責任	49,134	80.1	66,007	87.4	75,515	87.6
そ の 他	2,374	3.9	2,290	3.0	3,224	3.7
(うち賠償責任)	(1,455)	(2.4)	(1,782)	(2.4)	(873)	(1.0)
合 計	61,336	100.0	75,581	100.0	86,201	100.0

### (10)回収再保険金（出再正味保険金）

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>
火 災	3,917	3.8	15,173	14.0	7,136	7.2
海 上	2,850	2.8	2,082	1.9	2,561	2.6
傷 害	355	0.3	75	0.1	66	0.1
自 動 車	2,324	2.2	2,602	2.4	1,924	1.9
自動車損害賠償責任	92,347	89.4	86,643	80.0	84,864	85.2
そ の 他	1,542	1.5	1,754	1.6	2,941	3.0
(うち賠償責任)	(332)	(0.3)	(122)	(0.1)	(286)	(0.3)
合 計	103,338	100.0	108,332	100.0	99,494	100.0

### (11)正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
保険引受に係る事業費	258,358	248,387	253,087
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(131,768)	(122,558)	(129,213)
(諸手数料及び集金費)	(126,589)	(125,829)	(123,873)
正 味 事 業 費 率	35.5%	34.4%	35.7%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

### (12)正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	34.6	49.1	83.6	85.5	43.3	128.8	46.5	45.0	91.6
海 上	49.5	32.4	82.0	41.2	36.1	77.3	48.6	36.4	85.0
傷 害	42.3	51.4	93.7	42.7	48.9	91.6	47.2	51.5	98.6
自 動 車	60.2	32.6	92.8	62.1	31.9	94.1	66.1	32.6	98.7
自動車損害賠償責任	48.5	16.9	65.4	64.6	16.9	81.5	75.8	19.1	94.9
そ の 他	68.6	42.9	111.5	68.0	45.7	113.7	66.9	47.3	114.1
(うち賠償責任)	(63.1)	(41.5)	(104.6)	(60.3)	(45.9)	(106.2)	(64.8)	(47.6)	(112.5)
合 計	53.4	35.5	88.9	64.5	34.4	98.9	62.7	35.7	98.4

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
 3. 合算率(コンバインド・レシオ)=正味損害率+正味事業費率



## (13) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成 17 年 度		
	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	43.6	43.6	87.2
海 上	51.7	31.4	83.1
傷 害	48.3	50.4	98.7
自 動 車	65.5	32.2	97.7
そ の 他	68.6	43.7	112.3
(うち賠償責任)	(81.4)	(46.8)	(128.2)
合 計	59.8	37.6	97.4

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。  
 2. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率(コンバインド・レシオ)＝発生損害率＋事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払準備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額

## (14) 保険引受利益

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年 度	平成 16 年 度	平成 17 年 度
火 災	△2,737	△42,767	△1,322
海 上	1,906	2,482	2,284
傷 害	2,433	4,212	△1,336
自 動 車	26,455	12,520	23,285
自動車損害賠償責任	-	-	-
そ の 他	△16,314	△12,411	△21,802
(うち賠償責任)	(△5,168)	(△5,965)	(△11,053)
合 計	11,744	△35,962	1,108

- (注) 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支  
 なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

## (15) 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対して、満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用益が予定利率を上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。

従って、契約者配当金は毎月変動しますが、平成16年度および平成17年度に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金の額は以下のとおりとなっています(各年度につき、4月と10月の実績を例示しています)。

## 〈主要な保険種目における契約者配当金実績〉

## ① 日本興亜損害保険契約、旧 日本火災海上保険契約

満期返れい金10万円につき(円)

満 期 月	保険期間 払込方法	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	10 年	15 年
		平成16年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0
	年 払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成16年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,030
	年 払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,190
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,060
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	950
平成17年 4月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,360
	年 払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	310
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270
平成17年10月	一時払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,880
	年 払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260
	半年払	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200
	月払・団体扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170

②旧 興亜火災海上保険契約

満期返れい金10万円につき (円)

満 期 月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年
		平成16年 4月	一時払	/	/	0	0	0	0	0	0
年 払	/		/	0	0	0	0	0	0	0	/
半年払	/		/	0	0	0	0	0	0	0	/
月払・団体扱	/		/	0	0	0	0	0	0	0	/
平成16年10月	一時払	/	/	0	0	0	0	0	0	0	5,980
	年 払	/	/	0	0	0	0	0	0	0	1,170
	半年払	/	/	0	0	0	0	0	0	0	1,040
	月払・団体扱	/	/	0	0	0	0	0	0	0	930
平成17年 4月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0	2,320
	年 払	/	/	/	0	0	0	0	0	0	350
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0	300
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0	260
平成17年10月	一時払	/	/	/	0	0	0	0	0	0	1,850
	年 払	/	/	/	0	0	0	0	0	0	250
	半年払	/	/	/	0	0	0	0	0	0	200
	月払・団体扱	/	/	/	0	0	0	0	0	0	160

③旧 太陽火災海上保険契約

満期返れい金10万円につき (円)

満 期 月	保険期間 払込方法	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
		平成16年 4月	一時払	/	0	0	0	0	0	0
年 払	/		0	0	0	0	0	0	0	0
半年払	/		0	0	0	0	0	0	0	0
月払・団体扱	/		0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年10月	一時払	/	0	0	0	0	0	0	0	0
	年 払	/	0	0	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	0	0	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年 4月	一時払	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	年 払	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	0	0	0	0	0	0	0
平成17年10月	一時払	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	年 払	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	半年払	/	/	0	0	0	0	0	0	0
	月払・団体扱	/	/	0	0	0	0	0	0	0

**(16) 積立型保険の予定利率 (平成16年4月以降)**

〈積立傷害保険・積立火災保険・積立自動車保険〉

保険始期 保険期間	平成16年4月～
2年	0.20%
3～4年	0.30%
5～9年	0.50%
10年以上	1.00%

〈年金払積立傷害保険〉

保険始期 保険料払込 期間+据置期間	平成16年 4月 ～平成16年 9月	平成16年10月～
9年以下	0.55%	0.70%
10年	0.85%	0.85%
11年以上	1.20%	1.20%

〈財形傷害保険〉

適用期間	平成16年 4月～
	1.50%

〈積立いきいき生活傷害保険・すまいとおみせの積立保険(スーパーブロック)〉

保険始期 保険期間	平成16年4月	平成16年5月	平成16年6月 ～平成16年7月	平成16年8月 ～平成16年9月	平成16年10月	平成16年11月 ～平成17年 1月	平成17年2月
3年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
6年	0.60%	0.75%	0.80%	1.00%	0.90%	0.75%	0.70%

保険始期 保険期間	平成17年3月	平成17年4月 ～平成17年5月	平成17年6月 ～平成17年9月	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月 ～平成18年1月	平成18年2月 ～平成18年3月
3年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
4年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
5年	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止	販売中止
6年	0.60%	0.70%	0.60%	0.75%	0.80%	0.90%	0.95%

保険始期 保険期間	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月
3年	販売中止	販売中止	販売中止
4年	販売中止	販売中止	販売中止
5年	販売中止	販売中止	1.30%
6年	1.10%	1.25%	1.40%

**(17) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合**

平成17年度

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合
76社	62.3%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

**(18) 出再保険料の格付ごとの割合**

平成17年度

格付区分	A以上	BBB以上	その他(格付なし・ 不明・BB以下)	合計
出再保険料における、格付毎の割合	96.0%	2.9%	1.1%	100.0%

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。格付区分は、以下の方法により区分しています。

〈格付区分の方法〉

- ①スタンダード&プアーズ社とA.M.Best社の格付けを使用し、両社の格付けが異なる場合は、低い格付けを使用しています。
- ②A.M.Best社の格付けは、A-以上はスタンダード&プアーズ社の「A以上」、B+およびB+は「BBB以上」、B以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。なお「その他(格付なし・不明・BB以下)」については社内審査基準に従い別途リスク管理を行っています。
- ③格付けは平成18年3月31日時点のものを使用しています。

## 4. 資産運用に関する指標

### (1) 資産運用の概況

(単位：百万円)

種目	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	132,197	4.1	128,073	4.0	143,573	4.1
コールローン	25,000	0.8	15,000	0.5	3,000	0.1
買入金銭債権	20,292	0.6	14,485	0.5	25,646	0.7
金銭の信託	47,933	1.5	45,094	1.4	64,089	1.8
有価証券	2,343,406	71.9	2,339,677	73.0	2,663,989	76.6
貸付金	373,522	11.5	352,185	11.0	283,518	8.2
土地・建物	143,067	4.4	135,235	4.2	127,676	3.7
運用資産計	<b>3,085,419</b>	<b>94.7</b>	<b>3,029,751</b>	<b>94.6</b>	<b>3,311,493</b>	<b>95.2</b>
総資産	<b>3,258,844</b>	<b>100.0</b>	<b>3,202,962</b>	<b>100.0</b>	<b>3,477,787</b>	<b>100.0</b>
従業員1人当たり総資産	391		391		421	

(注) 従業員1人当たり総資産＝総資産÷従業員数

### (2) 利息及び配当金収入の額ならびに運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	収入金額	利回り(%)	収入金額	利回り(%)	収入金額	利回り(%)
預貯金	116	0.07	52	0.04	101	0.07
コールローン	2	0.04	1	0.01	0	0.03
買現先勘定	0	0.01	-	-	-	-
買入金銭債権	114	0.18	139	0.71	217	1.07
金銭の信託	618	1.24	137	0.28	474	0.93
有価証券	35,861	2.01	37,558	1.97	42,600	2.24
貸付金	8,069	1.99	6,933	1.96	5,950	1.86
土地・建物	2,411	1.60	2,245	1.57	1,856	1.41
小計	47,193	1.79	47,068	1.80	51,201	1.99
その他	544	-	531	-	553	-
合計	<b>47,737</b>	<b>-</b>	<b>47,600</b>	<b>-</b>	<b>51,754</b>	<b>-</b>

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。  
 2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。

## (3) 資産運用利回り（実現利回り）

「運用資産利回り（インカムベース利回り）」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。

時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマ

ーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	△162	174,868	△0.09	177	130,252	0.14	556	146,867	0.38
コールローン	2	6,004	0.04	1	10,482	0.01	0	636	0.03
買現先勘定	0	1,846	0.01	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	114	65,321	0.18	138	19,610	0.71	239	20,374	1.18
金銭の信託	175	50,038	0.35	1,644	48,458	3.39	7,100	50,780	13.98
有価証券	54,618	1,781,283	3.07	91,305	1,908,474	4.78	50,375	1,903,836	2.65
貸付金	8,114	405,969	2.00	6,947	354,011	1.96	6,082	319,620	1.90
土地・建物	2,411	150,422	1.60	2,245	143,136	1.57	1,856	131,928	1.41
金融派生商品	6,939	-	-	△7,200	-	-	△7,355	-	-
その他	338	-	-	582	-	-	616	-	-
合 計	72,552	2,635,755	2.75	95,842	2,614,427	3.67	59,471	2,574,043	2.31

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。
3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベース利回り（時価総合利回り）は次のとおりです。なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額および繰延ヘッジ損益の当期増減額を加算した金額です。また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

## (参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	△162	174,868	△0.09	177	130,252	0.14	556	146,867	0.38
コールローン	2	6,004	0.04	1	10,482	0.01	0	636	0.03
買現先勘定	0	1,846	0.01	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	110	65,318	0.17	136	19,603	0.69	254	20,364	1.25
金銭の信託	175	49,431	0.35	1,644	49,433	3.33	7,100	52,276	13.58
有価証券	287,873	2,027,580	14.20	66,355	2,387,667	2.78	378,429	2,359,220	16.04
貸付金	7,413	405,969	1.83	7,067	354,011	2.00	5,882	319,620	1.84
土地・建物	2,411	150,422	1.60	2,245	143,136	1.57	1,856	131,928	1.41
金融派生商品	6,939	-	-	△7,200	-	-	△7,355	-	-
その他	338	-	-	582	-	-	616	-	-
合 計	305,102	2,881,441	10.59	71,010	3,094,588	2.29	387,341	3,030,913	12.78

#### (4) 海外投融資残高および構成比ならびに海外投融資利回り

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
外貨建	外国公社債	227,438	48.8	232,857	50.7	257,213	52.9
	外国株式	18,423	4.0	20,588	4.5	22,401	4.6
	その他	12,698	2.7	20,436	4.5	38,545	7.9
	外貨建資産計	258,560	55.5	273,883	59.7	318,159	65.4
円貨建	非居住者貸付	760	0.2	300	0.1	276	0.1
	外国公社債	186,665	40.0	161,073	35.1	122,765	25.3
	その他	20,159	4.3	23,439	5.1	44,921	9.2
	円貨建資産計	207,584	44.5	184,812	40.3	167,963	34.6
合計	466,144	100.0	458,696	100.0	486,123	100.0	
海外投融資利回り							
運用資産利回り(インカム利回り)	2.98%		2.82%		3.23%		
資産運用利回り(実現利回り)	5.15%		2.07%		2.90%		
(参考)時価総合利回り	1.24%		2.43%		3.90%		

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。  
 2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は海外投融資に係る資産について「IV.4.(2)運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)および時価総合利回り」は海外投融資に係る資産について、「IV.4.(3)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
 4. 平成15年度末の外貨建「その他」は、外国証券12,698百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券20,159百万円です。  
 平成16年度末の外貨建「その他」は、預貯金3,520百万円、外国証券16,916百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券23,439百万円です。  
 平成17年度末の外貨建「その他」は、預貯金4,809百万円、外国証券33,736百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国証券42,921百万円です。

## 5. 特別勘定に関する指標

### (1) 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

### (2) 特別勘定資産

該当事項はありません。

### (3) 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

## 6. 公共債の窓販実績

(単位：百万円)

種目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国債	—	—	—



## 7. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,060,592	1,034,361	1,341,584
資本の部合計（社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く）	280,549	282,327	279,897
価格変動準備金	7,752	12,795	15,442
異常危険準備金	279,537	278,312	280,953
一般貸倒引当金	2,247	1,227	433
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	431,267	408,778	704,157
土地の含み損益	△ 1,434	△ 3,773	2,670
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	5,000	15,000	15,000
その他	65,672	69,693	73,029
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	212,879	203,627	253,976
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	39,200	40,343	39,928
予定利率リスク (R <sub>2</sub> )	2,313	2,200	2,102
資産運用リスク (R <sub>3</sub> )	116,400	109,716	135,951
経営管理リスク (R <sub>4</sub> )	4,819	4,645	5,651
巨大災害リスク (R <sub>5</sub> )	83,041	80,015	104,612
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	996.4%	1,015.9%	1,056.5%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成17年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、平成16年度末以前と平成17年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

## 〈ソルベンシー・マージン比率（平成17年度末）〉

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
  - ② 予定利率上の危険： 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
  - ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額です。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

# V. 経理の状況

## 1. 計算書類等

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成16年度末	平成17年度末	科目	平成16年度末	平成17年度末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	128,330	143,772	保険契約準備金	2,483,623	2,427,664
現金	257	199	支払備金	239,141	241,883
預貯金	128,073	143,573	責任準備金	2,244,482	2,185,781
コールローン	15,000	3,000	その他負債	70,147	69,398
買入金銭債権	14,485	25,646	共同保険借	1,258	1,301
金銭の信託	45,094	64,089	再保険借	28,947	27,513
有価証券	2,339,677	2,663,989	外国再保険借	3,102	3,162
国債	449,322	463,869	借入金	2,304	2,242
地方債	109,769	89,747	未払法人税等	3,876	1,820
社債	438,296	403,968	預り金	2,136	2,060
株式	873,023	1,220,244	前受収益	1,729	1,402
外国証券	445,482	456,658	未払金	16,345	16,346
その他の証券	23,781	29,501	仮受金	8,419	8,803
貸付金	352,185	283,518	金融派生商品	2,024	4,744
保険約款貸付	8,938	8,166	繰延ヘッジ利益	3	-
一般貸付	343,246	275,351	その他の負債	0	0
不動産及び動産	144,255	137,060	退職給付引当金	38,478	39,532
土地	75,256	70,830	賞与引当金	6,263	6,123
建物	59,978	56,845	価格変動準備金	12,795	15,442
動産	8,957	9,368	繰延税金負債	12,993	130,273
建設仮勘定	62	16	負債の部合計	2,624,302	2,688,436
その他資産	173,224	164,506	<b>(資本の部)</b>		
未収保険料	750	424	資本金	91,249	91,249
代理店貸	30,015	28,304	資本剰余金	46,703	46,705
外国代理店貸	4,233	5,379	資本準備金	46,702	46,702
共同保険貸	4,672	3,117	その他資本剰余金	1	3
再保険貸	35,367	34,423	(自己株式処分差益)	( 1)	( 3)
外国再保険貸	8,933	6,499	利益剰余金	162,501	169,630
未収金	18,231	15,068	利益準備金	31,747	33,047
未収収益	6,243	7,252	任意積立金	107,928	112,685
預託金	9,086	8,696	(配当引当積立金)	( 34,385)	( 34,385)
地震保険預託金	34,665	36,884	(異常損失準備金)	( 54,000)	( 54,000)
仮払金	17,681	15,344	(海外投資等損失準備金)	( 4)	( 0)
先物取引差入証拠金	1,604	1,695	(特別償却準備金)	( 87)	( 61)
金融派生商品	1,042	389	(圧縮記帳積立金)	( 1,487)	( 2,276)
繰延ヘッジ損失	-	326	(別途積立金)	( 17,962)	( 21,962)
その他の資産	697	697	当期末処分利益	22,826	23,898
貸倒引当金	△6,228	△4,733	(当期純利益)	( 14,559)	( 13,273)
投資損失引当金	△3,062	△3,062	株式等評価差額金	290,187	503,382
			自己株式	△11,982	△21,616
			資本の部合計	578,659	789,351
<b>資産の部合計</b>	<b>3,202,962</b>	<b>3,477,787</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>3,202,962</b>	<b>3,477,787</b>

## 貸借対照表（平成17年度末）の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
  - (1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。
  - (2) 子法人等株式及び関連法人等株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
  - (4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。
 

上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,265百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保
 

險業法第115条の規定に基づき計上しております。
11. ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。
 

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失に計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は333百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円であります。
12. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
14. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,114百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円であります。
 

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び

延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,526百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,777百万円であります。

15. 不動産及び動産の減価償却累計額は142,470百万円、圧縮記帳額は20,112百万円であります。

16. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は505,432百万円であります。

17. 子会社に対する金銭債権総額は2,686百万円、金銭債務総額は175百万円であります。

18. 貸借対照表に計上した動産のほか、電子計算機等の一部についてはリース契約により使用しているものがあります。

19. 子会社株式の額は52,273百万円であります。

20. 担保に供している資産は、現金及び預貯金53百万円、有価証券10,745百万円並びに不動産及び動産5,007百万円であります。また、担保付き債務は借入金2,242百万円あります。

21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債及び外国証券に合計57,963百万円含まれております。

22. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	227,729百万円
同上に係る出再支払備金	14,108百万円
差引(イ)	213,621百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	28,262百万円
計(イ+口)	241,883百万円

23. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	539,027百万円
同上に係る出再責任準備金	15,731百万円
差引(イ)	523,296百万円
その他の責任準備金(口)	1,662,485百万円
計(イ+口)	2,185,781百万円

24. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△129,428百万円
年金資産	89,798百万円
未積立退職給付債務	△39,630百万円
未認識過去勤務債務	△4,649百万円
未認識数理計算上の差異	7,011百万円
退職給付引当金	△37,267百万円

- (2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	
適格年金資産	2.0%
企業年金基金資産	2.0%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

25. 繰延税金資産の総額は165,993百万円、繰延税金負債の総額は280,527百万円あります。

なお、評価性引当額として15,740百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金92,422百万円、退職給付引当金14,275百万円、ソフトウェア12,145百万円、支払備金11,113百万円及び有価証券評価損9,878百万円あります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金279,015百万円あります。

26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目		平成16年度	平成17年度
経常損益の部	経常収益	1,032,580	941,026
	保険引受収益	948,985	895,782
	(正味収入保険料)	( 722,858)	( 708,319)
	(収入積立保険料)	( 143,669)	( 99,957)
	(積立保険料等運用益)	( 30,005)	( 28,238)
	(責任準備金戻入額)	( 52,154)	( 58,701)
	(為替差益)	( 263)	( 538)
	(その他保険引受収益)	( 34)	( 27)
	資産運用収益	80,455	42,813
	(利息及び配当金収入)	( 47,462)	( 51,279)
	(金銭の信託運用益)	( 1,907)	( 7,149)
	(有価証券売却益)	( 60,168)	( 11,350)
	(有価証券償還益)	( 653)	( 524)
	(為替差益)	( 215)	( 535)
	(その他運用収益)	( 53)	( 212)
	(積立保険料等運用益振替)	( △30,005)	( △28,238)
	その他経常収益	3,139	2,430
	経常費用	1,010,045	914,227
	保険引受費用	862,250	766,074
	(正味支払保険金)	( 428,819)	( 409,007)
(損害調査費)	( 37,573)	( 34,993)	
(諸手数料及び集金費)	( 125,829)	( 123,873)	
(満期返戻金)	( 245,036)	( 195,180)	
(契約者配当金)	( 98)	( 17)	
(支払備金繰入額)	( 24,631)	( 2,741)	
(その他保険引受費用)	( 262)	( 259)	
資産運用費用	14,618	11,580	
(金銭の信託運用損)	( 263)	( 49)	
(有価証券売却損)	( 6,015)	( 2,834)	
(有価証券評価損)	( 704)	( 849)	
(有価証券償還損)	( 31)	( 35)	
(金融派生商品費用)	( 7,200)	( 7,355)	
(その他運用費用)	( 402)	( 456)	
営業費及び一般管理費	129,632	135,880	
その他経常費用	3,544	692	
(支払利息)	( 56)	( 50)	
(貸倒損失)	( 46)	( 7)	
(その他の経常費用)	( 3,440)	( 634)	
経常利益	22,534	26,798	
特別利益	10,581	833	
(不動産動産処分益)	( 1,827)	( 833)	
(その他特別利益)	( 8,753)	( -)	
特別損失	8,459	9,457	
(不動産動産処分損)	( 3,134)	( 671)	
(減損損失)	( -)	( 6,138)	
(価格変動準備金繰入額)	( 5,043)	( 2,647)	
(不動産評価損)	( 281)	( -)	
税引前当期純利益	24,656	18,175	
法人税及び住民税額	6,200	2,626	
法人税等調整額	3,897	2,275	
当期純利益	14,559	13,273	
前期繰越利益	8,267	10,624	
前期未処分利益	22,826	23,898	

## 損益計算書（平成17年度）の注記

1. 子会社との取引による収益総額は3,715百万円、費用総額は22,985百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	835,274百万円
支払再保険料	126,954百万円
差引	708,319百万円
3. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	508,502百万円
回収再保険金	99,494百万円
差引	409,007百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	130,988百万円
出再保険手数料	7,115百万円
差引	123,873百万円
5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	824百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△1,982百万円
差引(イ)	2,807百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△65百万円
計(イ+口)	2,741百万円
6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	484百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	426百万円
差引(イ)	57百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△58,758百万円
計(イ+口)	△58,701百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	101百万円
コールローン利息	0百万円
買入金銭債権利息	217百万円
有価証券利息・配当金	42,600百万円
貸付金利息	5,950百万円
不動産賃貸料	1,856百万円
その他利息・配当金	553百万円
計	51,279百万円
8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は3,389百万円の益であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は2,323百万円の損であります。
9. 1株当たりの当期純利益は16円31銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は13,273百万円、普通株主に帰属しないものは役員賞与金47百万円、普通株式に係る当期純利益は13,225百万円、普通株式の期中平均株式数は810,407千株であります。

10. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は9,671百万円であり、その内訳は次のとおりであります。	
勤務費用	5,157百万円
利息費用	2,325百万円
期待運用収益	△975百万円
過去勤務債務の費用処理額	△932百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,095百万円
計	9,671百万円

11. 当期における法定実効税率は36.11%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.97%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△10.91%であります。

12. 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来の方法による場合と比較して、税引前当期純利益は3,958百万円減少しております。

なお、当期における減損損失に関する事項は次のとおりであります。保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,138百万円)として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全12箇所	2,839	1,192	4,031
遊休不動産	土地及び建物	札幌市等全8箇所	1,074	1,032	2,106
	計		3,913	2,224	6,138

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は相続税評価額に合理的な調整を行った価額等によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割引いて算定しております。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3)貸借対照表の推移（主要項目）

### ①資産の部

(単位：百万円)

科目	平成15年度末			平成16年度末			平成17年度末		
	金額	構成比(%)	増減率(%)	金額	構成比(%)	増減率(%)	金額	構成比(%)	増減率(%)
現金及び預貯金	132,355	4.1	△31.5	128,330	4.0	△3.0	143,772	4.1	12.0
コールローン	25,000	0.8	-	15,000	0.5	△40.0	3,000	0.1	△80.0
買入金銭債権	20,292	0.6	△50.0	14,485	0.5	△28.6	25,646	0.7	77.1
金銭の信託	47,933	1.5	△21.0	45,094	1.4	△5.9	64,089	1.8	42.1
有価証券	2,343,406	71.9	20.2	2,339,677	73.0	△0.2	2,663,989	76.6	13.9
貸付金	373,522	11.4	△14.9	352,185	11.0	△5.7	283,518	8.1	△19.5
不動産及び動産	153,513	4.7	△6.0	144,255	4.5	△6.0	137,060	3.9	△5.0
その他資産	174,878	5.4	△1.2	173,224	5.4	△0.9	164,506	4.7	△5.0
繰延税金資産	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-
貸倒引当金	△8,995	△0.3	-	△6,228	△0.2	-	△4,733	△0.1	-
投資損失引当金	△3,062	△0.1	-	△3,062	△0.1	-	△3,062	△0.1	-
資産の部合計	3,258,844	100.0	5.7	3,202,962	100.0	△1.7	3,477,787	100.0	8.6



## ②負債および資本の部

(単位：百万円)

科目	平成15年度末			平成16年度末			平成17年度末			
	金額	構成比 <sup>(%)</sup>	増減率 <sup>(%)</sup>	金額	構成比 <sup>(%)</sup>	増減率 <sup>(%)</sup>	金額	構成比 <sup>(%)</sup>	増減率 <sup>(%)</sup>	
負債 及び 資本 の 部	保険契約準備金	2,511,147	77.0	0.0	2,483,623	77.5	△1.1	2,427,664	69.8	△2.3
	その他負債	75,413	2.3	△7.7	70,147	2.2	△7.0	69,398	2.0	△1.1
	退職給付引当金	47,373	1.5	14.3	38,478	1.2	△18.8	39,532	1.1	2.7
	賞与引当金	6,131	0.2	△5.4	6,263	0.2	2.2	6,123	0.2	△2.2
	価格変動準備金	7,752	0.2	196.1	12,795	0.4	65.1	15,442	0.4	20.7
	繰延税金負債	18,119	0.6	-	12,993	0.4	△28.3	130,273	3.8	902.6
	<b>負債の部合計</b>	<b>2,665,937</b>	<b>81.8</b>	<b>0.9</b>	<b>2,624,302</b>	<b>81.9</b>	<b>△1.6</b>	<b>2,688,436</b>	<b>77.3</b>	<b>2.4</b>
	資本金	91,249	2.8	-	91,249	2.8	-	91,249	2.6	-
	資本剰余金	46,702	1.4	0.0	46,703	1.5	0.0	46,705	1.3	0.0
	利益剰余金	154,148	4.8	3.3	162,501	5.1	5.4	169,630	4.9	4.4
	(当期純利益)	(15,885)	(0.5)	(-)	(14,559)	(0.5)	(△8.3)	(13,273)	(0.4)	(△8.8)
	株式等評価差額金	306,151	9.4	94.6	290,187	9.1	△5.2	503,382	14.5	73.5
	自己株式	△5,345	△0.2	-	△11,982	△0.4	-	△21,616	△0.6	80.4
<b>資本の部合計</b>	<b>592,906</b>	<b>18.2</b>	<b>34.7</b>	<b>578,659</b>	<b>18.1</b>	<b>△2.4</b>	<b>789,351</b>	<b>22.7</b>	<b>36.4</b>	
<b>合計</b>	<b>3,258,844</b>	<b>100.0</b>	<b>5.7</b>	<b>3,202,962</b>	<b>100.0</b>	<b>△1.7</b>	<b>3,477,787</b>	<b>100.0</b>	<b>8.6</b>	

## (4)損益計算書の推移 (主要項目)

(単位：百万円)

科目	平成15年度		平成16年度		平成17年度		
	金額	百分比 <sup>(%)</sup>	金額	百分比 <sup>(%)</sup>	金額	百分比 <sup>(%)</sup>	
経常 損益	経常収益	1,015,179	100	1,032,580	100	941,026	100
	保険引受収益	949,834	93.5	948,985	91.9	895,782	95.1
	(うち正味収入保険料)	( 728,570)		( 722,858)		( 708,319)	
	(うち収入積立保険料)	( 182,603)		( 143,669)		( 99,957)	
	資産運用収益	63,849	6.3	80,455	7.8	42,813	4.6
	(うち利息及び配当金収入)	( 47,118)		( 47,462)		( 51,279)	
	(うち有価証券売却益)	( 35,232)		( 60,168)		( 11,350)	
	その他経常収益	1,495	0.2	3,139	0.3	2,430	0.3
	経常費用	969,382	95.5	1,010,045	97.8	914,227	97.2
	保険引受費用	805,756	79.4	862,250	83.5	766,074	81.4
	(うち正味支払保険金)	( 354,763)		( 428,819)		( 409,007)	
	(うち損害調査費)	( 34,610)		( 37,573)		( 34,993)	
	(うち諸手数料及び集金費)	( 126,589)		( 125,829)		( 123,873)	
	(うち満期返戻金)	( 281,004)		( 245,036)		( 195,180)	
	資産運用費用	22,789	2.2	14,618	1.4	11,580	1.2
	(うち有価証券売却損)	( 9,078)		( 6,015)		( 2,834)	
	(うち有価証券評価損)	( 6,295)		( 704)		( 849)	
営業費及び一般管理費	138,996	13.7	129,632	12.6	135,880	14.4	
その他経常費用	1,839	0.2	3,544	0.3	692	0.1	
経常利益	45,797	4.5	22,534	2.2	26,798	2.9	
特別利益	3,670	0.4	10,581	1.0	833	0.1	
特別損失	15,412	1.5	8,459	0.8	9,457	1.0	
税引前当期純利益	34,055	3.4	24,656	2.4	18,175	1.9	
法人税及び住民税	7,293	0.7	6,200	0.6	2,626	0.3	
法人税等調整額	10,876	1.1	3,897	0.4	2,275	0.2	
当期純利益	15,885	1.6	14,559	1.4	13,273	1.4	
前期繰越利益	8,264	-	8,267	-	10,624	-	
利益による自己株式消却額	5,174	-	-	-	-	-	
当期末処分利益	18,974	-	22,826	-	23,898	-	

## (5)利益処分計算書 (要約)

(単位：百万円)

科目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
当期末処分利益	18,974	22,826	23,898
任意積立金取崩額	1,544	77	71
計	20,519	22,904	23,969
利益処分額	12,252	12,279	11,779
(利益準備金)	( 1,300)	( 1,300)	( 1,300)
(株主配当金)	( 6,175)	( 6,099)	( 6,023)
(役員賞与金)	( 30)	( 44)	( 47)
(任意積立金)	( 4,747)	( 4,834)	( 4,408)
次期繰越利益	8,267	10,624	12,189

## (6)1株当たり配当等

(単位：円)

科目	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1株当たり配当額	7.50	7.50	7.50
1株当たり当期純利益	19.05	17.68	16.31
配当性向	39.4%	42.4%	46.0%
1株当たり純資産額	720.02	711.44	982.71

- (注) 1. 1株当たり当期純利益＝当期純利益÷期中平均株式数 (加重平均)  
2. 1株当たり純資産額＝純資産÷期末発行済株式数

## (7) 時価情報等

## ① 有価証券に係る時価情報

## a. 売買目的有価証券

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

## b. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 16 年度 末			平成 17 年度 末			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	2,263	2,300	37	1,287	1,296	9
	外国証券	200	220	20	200	208	8
	小 計	2,463	2,520	57	1,487	1,504	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-	76	76	△0
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	76	76	△0
合 計	2,463	2,520	57	1,563	1,581	17	

## c. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

## d. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成 16 年度 末			平成 17 年度 末			
	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	773,859	791,486	17,627	192,862	197,570	4,707
	株 式	380,524	809,593	429,069	374,610	1,151,693	777,082
	外国証券	274,701	288,681	13,980	239,152	258,180	19,028
	そ の 他	6,192	8,017	1,824	7,794	11,151	3,356
	小 計	1,435,277	1,897,779	462,501	814,420	1,618,595	804,174
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	203,169	200,940	△2,229	772,577	756,251	△16,326
	株 式	5,782	4,963	△819	9,471	8,678	△792
	外国証券	131,088	127,689	△3,399	160,662	157,742	△2,920
	そ の 他	3,344	2,987	△356	250	245	△4
	小 計	343,384	336,580	△6,804	942,961	922,918	△20,042
合 計	1,778,662	2,234,360	455,697	1,757,382	2,541,513	784,131	

## (注)

平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
1. その他有価証券で時価のあるものについて62百万円減損処理を行っています。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。	1. その他有価証券で時価のあるものについて51百万円減損処理を行っています。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めています。	2. 同 左

e. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 37,544百万円 外国証券 15,213百万円 (2)その他有価証券 公 社 債 2,699百万円 株 式 20,921百万円 外国証券 13,697百万円 そ の 他 28,186百万円 (注) 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,320百万円を「その他」に含めています。	(1)子会社株式及び関連会社株式 株 式 37,544百万円 外国証券 15,213百万円 (2)その他有価証券 公 社 債 2,400百万円 株 式 22,327百万円 外国証券 25,321百万円 そ の 他 35,279百万円 (注) 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,070百万円及び買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー1,999百万円を「その他」に含めています。

②金銭の信託に係る時価情報

a. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成 16 年度 末		平成 17 年度 末	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	44,854	520	63,434	3,389

b. 満期保有目的の金銭の信託

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

c. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が239百万円あります。	取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が654百万円あります。

## ③デリバティブ取引

## a. 取引の状況に関する事項

平成 16 年度	平成 17 年度
<p><b>■取引の内容</b>            当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、株式関連では株価指数先物取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引です。</p> <p><b>■取引に対する取組方針・利用目的</b>            当社では、資産運用等における金利、為替、価格の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としています。            また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っています。            当社は、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。            また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっています。            なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。</p> <p><b>■取引に係るリスクの内容</b>            当社が利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスクおよび信用リスクを内包しています。            市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性です。当社が主として保有資産の市場リスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しています。            なお、当社は、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）は利用していません。            また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度</p>	<p><b>■取引の内容</b>            同 左</p> <p><b>■取引に対する取組方針・利用目的</b>            当社では、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としています。            また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っています。            当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。            また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっています。            ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しています。            なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しています。</p> <p><b>■取引に係るリスクの内容</b>            同 左</p>

a. 取引の状況に関する事項

平成 16 年度	平成 17 年度
<p>の変化や倒産等によって損失を被る可能性です。当社は、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っています。</p> <p><b>■取引に係るリスク管理体制</b></p> <p>当社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っています。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせています。</p> <p>また、デリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しています。</p> <p><b>■「取引の時価等に関する事項」の補足説明</b></p> <p>次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>	<p><b>■取引に係るリスク管理体制</b></p> <p>同 左</p> <p><b>■「取引の時価等に関する事項」の補足説明</b></p> <p>同 左</p>

b. 取引の時価等に関する事項

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	平成 16 年度 末				平成 17 年度 末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為 替 予 約 取 引 売 建								
	米 ド ル	11,530	-	11,794	△264	17,121	-	17,587	△465
	通 貨 ス ワ ッ プ 取 引 受 取 英 ボ ン ド 固 定 ・ 支 払 円 固 定	870	-	12	12	870	870	9	9
	<b>合 計</b>	—	—	—	△252	—	—	—	△456

(注)

平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 (1)為替予約取引 期末日の先物為替相場によっています。 (2)通貨スワップ取引 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。	2. 同 左
3. ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いています。	3. 同 左



## (b) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
以市場 外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	105,000	105,000	77	77	138,000	138,000	△1,509	△1,509
合計		—	—	—	77	—	—	—	△1,509

(注)

平成16年度末	平成17年度末
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。	2. 同 左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いています。	3. 同 左

## (c) 株式関連

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

## (d) 債券関連

前期及び当期のいずれにおいても該当事項はありません。

## (e) その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
以市場 外の取引	クレジットデリバティブ取引								
	売 建	51,161	45,161	488	488	43,161	29,161	354	354
	買 建	—	—	—	—	17,000	—	3	3
合計		—	—	—	488	—	—	—	357

(注)

平成16年度末	平成17年度末
時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっています。	時価の算定方法 同 左

## (8)リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について記載しています。

### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)

	平成 16 年度			平成 17 年度			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額
動 産	1,687	1,032	655	1,653	987	-	665

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

### ②未経過リース料期末残高相当額、支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、減損損失および支払利息相当額 (単位：百万円)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
未経過リース料期末残高相当額	655	665
( 1 年 内 )	( 293)	( 243)
( 1 年 超 )	( 361)	( 422)
支 払 リ ー ス 料	350	301
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減 価 償 却 費 相 当 額	350	301
減 損 損 失	-	-
支 払 利 息 相 当 額	-	-

(注) 1. 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。  
2. 支払リース料の減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

## 2. 資産の明細

## (1) 預貯金

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
現 金	158	257	199
預 貯 金	132,197	128,073	143,573
(郵便振替・郵便貯金)	( 849)	( 818)	( 1,029)
(当 座 預 金)	( 1)	( 91)	( 110)
(普 通 預 金)	( 67,326)	( 77,213)	( 95,775)
(通 知 預 金)	( 11,079)	( 7,710)	( 7,323)
(定 期 預 金)	( 28,770)	( 26,919)	( 24,264)
(譲 渡 性 預 金)	( 24,170)	( 15,320)	( 15,070)
合 計	132,355	128,330	143,772

## (2) 商品有価証券

## ①内訳および期末残高

該当事項はありません。

## ②平均残高および売買高

該当事項はありません。

## (3) 保有有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)	残 高	構成比(%)
国 債	303,683	12.9	449,322	19.2	463,869	17.4
地 方 債	114,825	4.9	109,769	4.7	89,747	3.4
社 債	498,676	21.3	438,296	18.7	403,968	15.2
(公 社 ・ 公 団 債)	(187,858)	( 8.0)	(183,394)	( 7.8)	(122,234)	( 4.6)
(金 融 債)	( 15,559)	( 0.7)	( 2,527)	( 0.1)	( 11,808)	( 0.4)
(そ の 他)	(295,258)	(12.6)	(252,374)	(10.8)	(269,924)	(10.2)
株 式	949,044	40.5	873,023	37.3	1,220,244	45.8
外 国 証 券	458,822	19.6	445,482	19.1	456,658	17.1
そ の 他 の 証 券	18,353	0.8	23,781	1.0	29,501	1.1
合 計	2,343,406	100.0	2,339,677	100.0	2,663,989	100.0

## (4) 保有有価証券利回り

(単位：%)

区 分	平成 15 年度			平成 16 年度			平成 17 年度		
	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	資産運用利回り (実現利回り)	(参考) 時価総合利回り
公 社 債	1.55	1.70	△0.46	1.34	1.30	1.97	1.31	1.38	△1.41
株 式	1.88	5.28	42.75	2.08	12.55	2.80	2.48	3.94	41.90
外 国 証 券	2.97	3.21	△0.73	2.88	3.86	4.20	3.28	3.47	4.46
そ の 他 の 証 券	1.39	0.25	9.23	6.55	5.07	4.68	13.90	12.67	19.10
合 計	2.01	3.07	14.20	1.97	4.78	2.78	2.24	2.65	16.04

(注) 資産運用利回り・時価総合利回りの計算方法については、「IV. 4. (3) 資産運用利回り (実現利回り)」をご参照ください。

## (5) 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成16年度末

(単位：百万円)

残存期間 有価証券の種類	残存期間						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	
国 債	87,708	70,540	72,738	44,695	147,458	26,182	449,322
地 方 債	17,986	39,230	23,732	13,779	14,155	885	109,769
社 債	114,100	114,850	63,680	55,535	80,518	9,610	438,296
株 式	-	-	-	-	-	873,023	873,023
外 国 証 券	47,264	83,837	105,420	87,616	61,722	59,621	445,482
その他の証券	478	2,708	2,079	5,354	4,844	8,315	23,781
合 計	267,538	311,166	267,651	206,981	308,698	977,640	2,339,677

平成17年度末

(単位：百万円)

残存期間 有価証券の種類	残存期間						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	
国 債	3,033	86,808	62,696	50,149	205,609	55,571	463,869
地 方 債	23,447	18,458	24,066	12,152	11,622	-	89,747
社 債	51,130	106,237	94,049	76,365	72,407	3,778	403,968
株 式	-	-	-	-	-	1,220,244	1,220,244
外 国 証 券	47,497	118,738	95,872	74,202	27,206	93,140	456,658
その他の証券	1,259	1,426	2,921	11,110	2,593	10,189	29,501
合 計	126,369	331,669	279,607	223,981	319,438	1,382,923	2,663,989

## (6) 業種別保有株式の額

区 分	平成15年度末			平成16年度末			平成17年度末		
	株数 (百万株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (百万株)	金額 (百万円)	構成比 (%)	株数 (百万株)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金 融 保 険 業	336	231,290	24.4	308	248,368	28.4	255	355,927	29.2
化 学	130	155,220	16.3	106	139,138	15.9	101	196,170	16.1
商 業	99	81,026	8.5	92	69,516	8.0	91	107,649	8.8
輸 送 用 機 器	85	78,036	8.2	79	69,747	8.0	79	100,173	8.2
電 気 機 器	96	90,681	9.6	85	73,827	8.5	84	100,043	8.2
陸 運 業	101	60,638	6.4	95	53,491	6.1	96	66,576	5.5
機 械	48	23,693	2.5	41	22,436	2.6	41	52,360	4.3
食 料 品	55	48,033	5.1	54	50,210	5.8	54	49,929	4.1
鉄 鋼	53	14,294	1.5	48	12,538	1.4	48	22,267	1.8
建 設 業	52	38,600	4.1	45	17,892	2.0	44	22,144	1.8
そ の 他	193	127,527	13.4	160	115,856	13.3	151	147,000	12.0
合 計	1,253	949,044	100.0	1,119	873,023	100.0	1,049	1,220,244	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。  
 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

## (7) 公共関係投融资 (新規引受ベース)

(単位: 百万円)

区 分		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
公 社 債	国 債	3,993	2,844	1,824
	地 方 債	-	-	-
	特 別 法 人 債	641	589	704
	小 計	4,635	3,433	2,529
貸 付	公 社 ・ 公 団	847	1,410	545
	小 計	847	1,410	545
合 計		5,483	4,843	3,074

(注) 公社債は年度中の取得額、貸付は年度中の貸付額です。

## (8) 貸付金残存期間別残高

平成 16 年度末

(単位: 百万円)

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのないものを含む)	合 計
一 般 貸 付	固定金利	22,915	36,563	10,087	36,478	11,836	8,743	126,624
	変動金利	6,770	28,605	4,266	77,730	42,616	56,633	216,622
	合 計	29,685	65,168	14,353	114,208	54,452	65,376	343,246
うち国内企業向	固定金利	16,433	20,398	3,821	29,593	7,730	3,003	80,982
	変動金利	6,723	28,223	2,618	73,053	25,857	2,109	138,586
	合 計	23,157	48,621	6,440	102,647	33,588	5,113	219,568
約 款 貸 付								8,938
合 計								352,185

平成 17 年度末

(単位: 百万円)

		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのないものを含む)	合 計
一 般 貸 付	固定金利	15,890	26,518	18,232	23,070	19,631	11,542	114,885
	変動金利	5,133	28,125	3,609	48,882	25,647	49,068	160,466
	合 計	21,024	54,644	21,841	71,952	45,278	60,610	275,351
うち国内企業向	固定金利	12,044	12,420	11,046	18,416	16,566	7,432	77,926
	変動金利	5,121	27,961	3,029	47,153	19,796	0	103,062
	合 計	17,166	40,381	14,076	65,569	36,363	7,432	180,989
約 款 貸 付								8,166
合 計								283,518

### (9)貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
担 保 貸 付	20,545	5.5	37,141	10.6	33,956	12.0
(有価証券担保貸付)	( 1,765)	(0.5)	( 21,172)	(6.0)	(21,302)	( 7.5)
(不動産・動産・財団担保貸付)	( 16,639)	(4.4)	( 13,889)	(4.0)	(11,066)	( 3.9)
(指名債権担保貸付)	( 2,140)	(0.6)	( 2,078)	(0.6)	( 1,587)	( 0.6)
保 証 貸 付	146,317	39.2	128,311	36.4	94,796	33.4
信 用 貸 付	191,336	51.2	171,639	48.7	141,096	49.8
そ の 他	5,129	1.4	6,154	1.8	5,502	1.9
一 般 貸 付 計	363,329	97.3	343,246	97.5	275,351	97.1
約 款 貸 付	10,193	2.7	8,938	2.5	8,166	2.9
合 計	<b>373,522</b>	<b>100.0</b>	<b>352,185</b>	<b>100.0</b>	<b>283,518</b>	<b>100.0</b>
(劣後特約付貸付)	(122,100)	(32.7)	(123,100)	(35.0)	(98,235)	(34.6)

### (10)貸付金の使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
設 備 資 金	129,286	34.6	113,418	32.2	86,385	30.5
運 転 資 金	244,235	65.4	238,767	67.8	197,132	69.5
合 計	<b>373,522</b>	<b>100.0</b>	<b>352,185</b>	<b>100.0</b>	<b>283,518</b>	<b>100.0</b>

### (11)貸付金の業種別残高

(単位：百万円)

種 別	平成 15 年度末		平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
農 林 ・ 水 産 業	10	0.0	4	0.0	3	0.0
鉱 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	3,971	1.1	2,104	0.6	1,932	0.7
製 造 業	5,364	1.4	4,613	1.3	3,388	1.2
卸 ・ 小 売 業	10,138	2.7	6,177	1.8	4,639	1.6
金 融 ・ 保 険 業	163,075	43.7	172,971	49.1	144,315	50.9
不 動 産 業	18,561	5.0	16,972	4.8	14,931	5.3
情 報 通 信 業	360	0.1	340	0.1	317	0.1
運 輸 業	2,188	0.6	742	0.2	1,459	0.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	3,799	1.0	2,837	0.8	1,231	0.4
サ ー ビ ス 業 等	17,384	4.6	11,222	3.2	8,086	2.9
そ の 他	137,292	36.8	123,666	35.1	94,420	33.3
(うち個人住宅・消費者ローン)	(85,030)	22.8	(73,906)	21.0	(46,121)	16.3
計	<b>362,148</b>	<b>97.0</b>	<b>341,653</b>	<b>97.0</b>	<b>274,725</b>	<b>96.9</b>
公 共 団 体	70	0.0	64	0.0	52	0.0
公 社 ・ 公 団	1,110	0.3	1,529	0.4	574	0.2
約 款 貸 付	10,193	2.7	8,938	2.6	8,166	2.9
合 計	<b>373,522</b>	<b>100.0</b>	<b>352,185</b>	<b>100.0</b>	<b>283,518</b>	<b>100.0</b>

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。ただし、「サービス業等」欄には、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」および「サービス業（他に分類されないもの）」の合計額を記載しています。



## (12) 貸付金の規模別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 末		平成 16 年度 末		平成 17 年度 末	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
大 企 業	190,205	52.3	191,190	55.7	159,490	58.0
中 堅 企 業	9,728	2.7	6,199	1.8	3,712	1.3
中 小 企 業	25,429	7.0	21,125	6.2	17,671	6.4
そ の 他	137,965	38.0	124,730	36.3	94,476	34.3
一 般 貸 付 計	363,329	100.0	343,246	100.0	275,351	100.0

- (注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の法人をいいます。  
 2. 中堅企業とは「大企業」および「中小企業」以外の企業をいいます。  
 3. 中小企業とは資本金3億円以下の会社をいいます（ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売・飲食・サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます）。  
 4. その他とは、非居住者貸付、個人ローン等です。  
 5. 約款貸付は含みません。

## (13) 貸付金の地域別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 末		平成 16 年度 末		平成 17 年度 末		
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
国 内	首 都 圏	108,011	47.6	113,395	51.6	89,758	49.5
	近 畿 圏	29,932	13.2	21,623	9.8	21,548	11.9
	上記以外の地域	88,263	38.9	84,549	38.5	69,682	38.4
	国 内 計	226,207	99.7	219,568	99.9	180,989	99.8
海 外 計	760	0.3	300	0.1	276	0.2	
合 計	226,967	100.0	219,868	100.0	181,266	100.0	

- (注) 1. 個人ローン、約款貸付等は含みません。  
 2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

## (14) リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
破 綻 先 債 権 額	227	128	128
延 滞 債 権 額	7,149	6,028	4,114
3か月以上延滞債権額	2,296	2,179	7
貸付条件緩和債権額	4,024	3,070	1,526
合 計	13,698	11,407	5,777

- (注) 各債権の意義は次のとおりです。
- ①破綻先債権  
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
  - ②延滞債権  
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
  - ③3か月以上延滞債権  
3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
  - ④貸付条件緩和債権  
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

## (15) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

## (16) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	569	268	250
危険債権	7,958	5,889	3,992
要管理債権	5,171	5,250	1,534
正常債権	347,609	328,917	266,748
合 計	361,309	340,324	272,525

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金（元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（①および②に掲げる債権を除きます。）。以下同じ。）および条件緩和貸付金（債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。））です。

④正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## (17) 資産査定結果

(単位：百万円)

年 度	平成 16 年度 末					平成 17 年度 末				
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合 計
預 貯 金	128,073	-	-	-	128,073	143,573	-	-	-	143,573
コールローン	15,000	-	-	-	15,000	3,000	-	-	-	3,000
買入金銭債権	14,485	-	-	-	14,485	25,646	-	-	-	25,646
金銭の信託	45,094	-	-	-	45,094	64,089	-	-	-	64,089
有 価 証 券	2,334,118	2,495	3,062	704	2,340,382	2,657,062	3,864	3,062	849	2,664,839
貸 付 金	338,982	10,289	2,822	92	352,185	274,707	6,389	2,357	64	283,518
(保険約款貸付)	8,938	-	-	-	8,938	8,166	-	-	-	8,166
(一般貸付)	330,043	10,289	2,822	92	343,246	266,541	6,389	2,357	64	275,351
(うち債務者区分あり)	326,919	10,289	2,822	92	340,123	263,566	6,389	2,357	64	272,377
<正 常 先>	325,355	-	-	-	325,355	262,569	-	-	-	262,569
<要 注 意 先>	824	7,785	-	-	8,609	987	4,577	-	-	5,565
<破綻懸念先>	739	2,355	2,793	-	5,889	10	1,647	2,335	-	3,992
<実質破綻先>	-	66	28	45	139	-	64	21	35	121
<破 綻 先>	-	81	-	46	128	-	100	-	28	128
(うち債務者区分なし)	3,123	-	-	-	3,123	2,974	-	-	-	2,974
不動産及び動産	143,036	1,218	-	281	144,536	134,717	2,342	-	2,758	139,819
そ の 他 資 産	169,113	2,024	1,802	288	173,229	160,886	1,740	1,590	288	164,506
資産査定対象資産合計	3,187,904	16,028	7,687	1,367	3,212,987	3,463,683	14,337	7,010	3,960	3,488,991
(構成比) <sup>%)</sup>	99.22%	0.50%	0.24%	0.04%	100.00%	99.28%	0.41%	0.20%	0.11%	100.00%
査定対象外資産	-	-	-	-	257	-	-	-	-	199
総 資 産	-	-	-	-	3,213,244	-	-	-	-	3,489,191

(注) 1. 上記の資産査定結果は償却・引当分の資産残高を表示していますので、平成16年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(10,282百万円)分だけ大きくなっており、平成17年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(11,404百万円)分だけ大きくなっています。なお、Ⅲ・Ⅳ分類については全額償却・引当しています。  
 2. 査定対象外資産は現金です。  
 3. 平成17年度の中間期の減損損失(3,380百万円)は含まれておりません。

## (18)住宅関連融資

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度 末		平成 16 年度 末		平成 17 年度 末	
	貸付額	構成比(%)	貸付額	構成比(%)	貸付額	構成比(%)
個人向けローン	41,461	95.7	36,884	95.3	14,916	89.5
住宅金融会社貸付	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	1,862	4.3	1,806	4.7	1,748	10.5
合 計	43,323	100.0 ( 11.6)	38,691	100.0 ( 11.0)	16,664	100.0 ( 5.9)
総貸付残高	373,522		352,185		283,518	

(注)「合計」欄の( )内は総貸付残高に対する比率です。

## (19)各種ローン金利

平成 16 年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率							
	平成16年 4月1日	平成16年 4月9日	平成16年 6月10日	平成16年 7月9日	平成16年 8月10日	平成16年 9月10日	平成16年 12月10日	平成17年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.65	1.70	1.90	1.80	1.75	1.70	1.55	1.65
住宅ローン	1.65	1.70	1.90	1.80	1.75	1.70	1.55	
消費者ローン	5.10							

(注) 1. 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。  
2. 消費者ローンは日本興亜エースローンについて表示しています。

平成 17 年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率											
	平成17年 4月1日	平成17年 4月8日	平成17年 5月10日	平成17年 6月10日	平成17年 8月10日	平成17年 9月9日	平成17年 10月12日	平成17年 11月10日	平成17年 12月9日	平成18年 1月11日	平成18年 2月10日	平成18年 3月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.65	1.55	1.50	1.45	1.60	1.55	1.80	1.90	1.85	1.80	2.00	2.10
住宅ローン	1.65	1.55	1.50	1.45	1.60	1.55	1.80	1.90	1.85	1.80	2.00	
消費者ローン	5.10											

(注) 1. 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。  
2. 消費者ローンは日本興亜エースローンについて表示しています。

## (20)不動産及び動産明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
土 地	76,894	75,256	70,830
( 営 業 用 )	( 64,733)	( 63,800)	(62,249)
( 賃 貸 用 )	( 12,160)	( 11,455)	(8,581)
建 物	66,173	59,978	56,845
( 営 業 用 )	( 50,040)	( 46,339)	(46,559)
( 賃 貸 用 )	( 16,133)	( 13,639)	(10,286)
土地・建物合計	143,067	135,235	127,676
( 営 業 用 )	( 114,774)	( 110,140)	(108,808)
( 賃 貸 用 )	( 28,293)	( 25,094)	(18,867)
建設仮勘定	146	62	146
( 営 業 用 )	( 146)	( 47)	(15)
( 賃 貸 用 )	( -)	( 14)	(0)
不 動 産 計	143,214	135,297	127,692
( 営 業 用 )	( 114,920)	( 110,187)	(108,824)
( 賃 貸 用 )	( 28,293)	( 25,109)	(18,868)
動 産	10,299	8,957	9,368
合 計	153,513	144,255	137,060

## (21)その他資産明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
未 収 保 険 料	917	750	424
代 理 店 貸	32,609	30,015	28,304
外 国 代 理 店 貸	4,573	4,233	5,379
共 同 保 険 貸	2,625	4,672	3,117
再 保 険 貸	37,374	35,367	34,423
外 国 再 保 険 貸	5,660	8,933	6,499
未 収 金	17,837	18,231	15,068
未 収 収 益	6,741	6,243	7,252
預 託 金	10,584	9,086	8,696
地 震 保 険 預 託 金	32,689	34,665	36,884
仮 払 金	15,610	17,681	15,344
先物取引差入証拠金	1,471	1,604	1,695
金 融 派 生 商 品	5,331	1,042	389
繰延ヘッジ損失	152	-	326
そ の 他 の 資 産	697	697	697
合 計	174,878	173,224	164,506

## (22) 未収再保険金の額

(単位：百万円)

種 目 計		平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
1	年度開始時の未収再保険金	2,630	2,157	6,461
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	10,055	19,527	12,671
3	当該年度回収等	10,528	15,223	15,288
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	2,157	6,461	3,844

(注) 地震・自賠償保険に係る金額を除いています。

## (23) 支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	—	-	—	-	—	-
社債等に係る保証	—	-	—	-	—	-
資産の流動化に係る保証	—	-	—	-	—	-
合 計	—	-	—	-	—	-

## (24) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
有 価 証 券	-	-	-
不動産・動産・財団	-	-	-
指 名 債 権	-	-	-
保 証	-	-	-
信 用	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

## (25) 長期性資産

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末
長 期 性 資 産	1,338,803	1,263,390	1,191,606

(注) 長期性資産とは積立型保険の払戻積立金と契約者配当準備金の合計額をいいます。

### 3. 負債・資本の明細

#### (1) 支払備金および責任準備金の額

##### ① 支払備金

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
火 災	28,414	34,986	32,386
海 上	7,052	8,370	8,616
傷 害	12,483	12,215	13,586
自 動 車	104,508	111,606	110,553
自動車損害賠償責任	23,175	28,327	28,262
そ の 他	38,876	43,633	48,478
(うち賠償責任)	(19,124)	(22,591)	(28,129)
<b>合 計</b>	<b>214,510</b>	<b>239,141</b>	<b>241,883</b>

##### ② 責任準備金

(単位：百万円)

種 目	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
火 災	805,817	761,143	737,679
海 上	21,829	21,888	22,232
傷 害	959,800	940,855	913,041
自 動 車	182,591	182,854	163,416
自動車損害賠償責任	159,220	178,116	188,552
そ の 他	167,378	159,624	160,857
(うち賠償責任)	(21,237)	(21,579)	(22,814)
<b>合 計</b>	<b>2,296,636</b>	<b>2,244,482</b>	<b>2,185,781</b>

#### (2) 責任準備金の残高の内訳

##### 平成 16 年度 末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	345,649	89,839	324,688	965	<b>761,143</b>
海 上	6,428	15,460	-	-	<b>21,888</b>
傷 害	30,465	29,844	878,226	2,319	<b>940,855</b>
自 動 車	99,926	66,777	16,116	34	<b>182,854</b>
自動車損害賠償責任	178,116	-	-	-	<b>178,116</b>
そ の 他	80,200	36,959	42,379	84	<b>159,624</b>
(うち賠償責任)	(13,282)	(8,296)	(-)	(-)	<b>(21,579)</b>
<b>合 計</b>	<b>740,786</b>	<b>238,880</b>	<b>1,261,411</b>	<b>3,403</b>	<b>2,244,482</b>

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

##### 平成 17 年度 末

(単位：百万円)

種 目	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合 計
火 災	351,968	96,998	287,533	1,179	<b>737,679</b>
海 上	6,007	16,225	-	-	<b>22,232</b>
傷 害	29,413	31,654	849,275	2,698	<b>913,041</b>
自 動 車	97,186	51,715	14,468	45	<b>163,416</b>
自動車損害賠償責任	188,552	-	-	-	<b>188,552</b>
そ の 他	80,391	42,688	37,677	100	<b>160,857</b>
(うち賠償責任)	(13,442)	(9,372)	(-)	(-)	<b>(22,814)</b>
<b>合 計</b>	<b>753,520</b>	<b>239,282</b>	<b>1,188,955</b>	<b>4,023</b>	<b>2,185,781</b>

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。



## (3) 責任準備金積立水準

区 分		平成16年度末	平成17年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率＝(実際に積立している普通責任準備金＋払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## (4) 貸倒引当金等の残高および増減

平成16年度

(単位：百万円)

区 分		平成15年度末	平成16年度 増加額	平成16年度減少額		平成16年度末	摘 要
				目的使用	その他		
貸引 当 倒金	一般貸倒引当金	2,247	1,227	-	2,247*	1,227	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	6,747	5,000	1,389	5,358*	5,000	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	合 計	8,995	6,228	1,389	7,606	6,228	
投資損失引当金		3,062	3,062	-	3,062*	3,062	※洗替による取崩額
賞与引当金		6,131	6,263	6,131	-	6,263	
価格変動準備金		7,752	5,043	-	-	12,795	
合 計		25,941	20,597	7,520	10,669	28,350	

平成17年度

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度 増加額	平成17年度減少額		平成17年度末	摘 要
				目的使用	その他		
貸引 当 倒金	一般貸倒引当金	1,227	433	-	1,227*	433	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	5,000	4,300	644	4,355*	4,300	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	合 計	6,228	4,733	644	5,583	4,733	
投資損失引当金		3,062	3,062	-	3,062*	3,062	※洗替による取崩額
賞与引当金		6,263	6,123	6,263	-	6,123	
価格変動準備金		12,795	2,647	-	-	15,442	
合 計		28,350	16,566	6,908	8,646	29,362	

## (5) 資本金等明細表 (含む利益準備金および任意積立金)

平成16年度

(単位: 百万円)

区 分		平成15年度末残高	平成16年度増加額	平成16年度減少額	平成16年度末残高	摘 要	
資 本 金	資 本 金	91,249	-	-	91,249		
	うち既発行株式	普 通 株 式	(833,743,118株)	( - 株)	( - 株)	(833,743,118株)	(注) 1.
		計	(833,743,118株)	( - 株)	( - 株)	(833,743,118株)	
資 本 準 備 金 及 び そ の 他 資 本 金	資本準備金						
	株式払込剰余金	42,888	-	-	42,888		
	合併差益	3,813	-	-	3,813		
	その他資本剰余金						
	自己株式処分差益	0	1	-	1	(注) 2.	
	計	46,702	1	-	46,703		
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	利益準備金	30,447	1,300	-	31,747	(注) 3.	
	任意積立金						
	配当引当積立金	34,385	-	-	34,385		
	退職慰労基金	1,460	-	1,460	-	(注) 4.	
	異常損失準備金	54,000	-	-	54,000		
	海外投資等損失準備金	5	-	0	4	(注) 4.	
	特別償却準備金	114	-	26	87	(注) 4.	
	圧縮記帳積立金	798	747	57	1,487	(注) 5.	
	別途積立金	13,962	4,000	-	17,962	(注) 3.	
	計	135,173	6,047	1,544	139,675		

- (注) 1. 平成16年度末における自己株式数は20,447,426株です。  
2. 平成16年度増加額は自己株式の処分によるものです。  
3. 平成16年度増加額は前期決算の利益処分によるものです。  
4. 平成16年度減少額は前期決算の利益処分によるものです。  
5. 平成16年度増加額および平成16年度減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

平成17年度

(単位: 百万円)

区 分		平成16年度末残高	平成17年度増加額	平成17年度減少額	平成17年度末残高	摘 要	
資 本 金	資 本 金	91,249	-	-	91,249		
	うち既発行株式	普 通 株 式	(833,743,118株)	( - 株)	( - 株)	(833,743,118株)	(注) 1.
		計	(833,743,118株)	( - 株)	( - 株)	(833,743,118株)	
資 本 準 備 金 及 び そ の 他 資 本 金	資本準備金						
	株式払込剰余金	42,888	-	-	42,888		
	合併差益	3,813	-	-	3,813		
	その他資本剰余金						
	自己株式処分差益	1	1	-	3	(注) 2.	
	計	46,703	1	-	46,705		
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	利益準備金	31,747	1,300	-	33,047	(注) 3.	
	任意積立金						
	配当引当積立金	34,385	-	-	34,385		
	異常損失準備金	54,000	-	-	54,000		
	海外投資等損失準備金	4	-	4	0	(注) 4.	
	特別償却準備金	87	-	26	61	(注) 4.	
	圧縮記帳積立金	1,487	834	46	2,276	(注) 5.	
	別途積立金	17,962	4,000	-	21,962	(注) 3.	
	計	139,675	6,134	77	145,732		

- (注) 1. 平成17年度末における自己株式数は30,559,262株です。  
2. 平成17年度増加額は自己株式の処分によるものです。  
3. 平成17年度増加額は前期決算の利益処分によるものです。  
4. 平成17年度減少額は前期決算の利益処分によるものです。  
5. 平成17年度増加および平成17年度減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

## 4. 損益の明細

## (1) 売買目的有価証券運用損益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	運用益	運用損	運用益	運用損
国 債 等	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

## (2) 有価証券の売却損益および評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度			平成 17 年度		
	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国 債 等	383	1,234	0	733	420	-
株 式	50,913	581	673	7,433	131	840
外 国 証 券	8,871	4,199	30	3,183	2,282	9
合 計	60,168	6,015	704	11,350	2,834	849

## (3) 減価償却費および賃貸用不動産等減価償却明細表

平成 16 年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成16年度 評価損額	評価損 控除後残高	平成16年度 償却額	償却累計額	平成16年度末 残高	償却累計率 <sup>(%)</sup>
建 物	166,726	152	166,573	4,396	106,594	59,978	64.0
( 営 業 用 )	(127,724)	( 150)	(127,574)	( 3,376)	( 81,234)	( 46,339)	(63.7)
( 賃 貸 用 )	( 39,001)	( 2)	( 38,998)	( 1,020)	( 25,359)	( 13,639)	(65.0)
動 産	41,063	-	41,063	3,237	32,106	8,957	78.2
そ の 他	839	-	839	14	212	627	25.4
合 計	208,630	152	208,477	7,648	138,913	69,564	-

(注) 1. その他の欄は、電話加入権等について記載しています。  
2. 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 評価損控除後残高

平成 17 年度

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	平成17年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成17年度 償却額	償却累計額	平成17年度末 残高	償却累計率 <sup>(%)</sup>
建 物	168,205	2,224	165,980	4,099	109,135	56,845	65.8
( 営 業 用 )	(133,879)	( 1,513)	(132,365)	( 3,326)	( 85,806)	( 46,559)	(64.8)
( 賃 貸 用 )	( 34,326)	( 710)	( 33,615)	( 772)	( 23,328)	( 10,286)	(69.4)
動 産	42,703	-	42,703	3,027	33,335	9,368	78.1
そ の 他	738	-	738	14	125	612	17.0
合 計	211,647	2,224	209,423	7,141	142,596	66,826	-

(注) 1. その他の欄は、電話加入権等について記載しています。  
2. 償却累計率 = 償却累計額 ÷ 減損損失控除後残高  
3. 当期より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。

#### (4)事業費（含む損害調査費）

（単位：百万円）

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
人 件 費	87,468	88,293	88,319
物 件 費	77,031	69,816	73,433
税金・拋出金・負担金	9,107	9,094	9,121
諸手数料及び集金費	126,589	125,829	123,873
合 計	300,197	293,035	294,747

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。  
2. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

#### (5)貸付金償却の額

（単位：百万円）

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
償 却 額	1,072	41	133

(注) 上記の金額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除する前の金額です。

#### (6)不動産動産処分損益

（単位：百万円）

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
不 動 産	1,495	1,929	1,824	2,532	824	452
動 産	4	504	3	272	9	218
合 計	1,499	2,433	1,827	2,804	833	671

### 5. 損害率の上昇に対する経常利益の変動

平成 17 年度

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払準備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>
経常利益の減少額	2,347百万円 (注) 異常危険準備金残高の取崩増加額3,641百万円

(注) 地震保険、自動車損害賠償責任保険については、ノロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

## VI. 主要な業務の状況（連結ベース）

### 1. 平成17年度の事業概況

#### ■事業環境

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が引き続き改善する中で、完全失業率など雇用環境の一部に厳しさが見られましたものの、民間設備投資が増加するとともに、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。

損害保険業界におきましては、自由化・規制緩和の進展により、商品の価格競争が一層激化するなど、経営環境は厳しい状況にありました。

#### ■業績の状況

このような中で、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益については、保険引受収益が9,230億円、資産運用収益が482億円、その他経常収益が20億円となった結果、9,734億円となり、前連結会計年度に比べて860億円の減少となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が7,866億円、資産運用費用が117億円、営業費及び一般管理費が1,497億円、その他経常費用が7億円となった結果、9,489億円となり、前連結会計年度に比べて888億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は244億円となり、前連結会計年度に比べて28億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した当期純利益は106億円となり、前連結会計年度に比べて27億円の減少となりました。

損害保険事業におきましては、全種目計での正味収入保険料が前連結会計年度に比べて106億円減少し、7,177億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて186億円減少し、4,137億円となりました。また、主要種目である自動車保険におきましては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて25億円減少し、3,446億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて125億円増加し、2,086億円となりました。

一方、生命保険事業におきましては、生命保険料が前連結会計年度に比べて29億円増加し、610億円となりました。

#### ■キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べ261億円増加し、38億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ17億円減少し、220億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得と配当金の支払などにより158億円の支出となり、前連結会計年度に比べて28億円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は108億円増加し、1,527億円となりました。

## 2. 主要な業務の状況を示す指標の推移

(単位：億円)

項 目	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
	(平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)	(平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)
連結経常収益	10,683	10,727	10,712	10,594	9,734
連結正味収入保険料	6,718	7,249	7,324	7,284	7,177
連結経常利益 (又は経常損失)	△310	△342	493	216	244
連結当期純利益 (又は当期純損失)	△227	△258	193	134	106
連結純資産額	5,330	4,441	5,983	5,824	7,913
連結総資産額	32,402	32,177	34,320	34,221	37,596
連結ベースの1株当たり純資産額	635.95 <sup>円</sup>	532.86 <sup>円</sup>	726.64 <sup>円</sup>	716.05 <sup>円</sup>	985.15 <sup>円</sup>
連結ベースの1株当たり 当期純利益 (又は当期純損失)	△26.90 <sup>円</sup>	△30.72 <sup>円</sup>	23.18 <sup>円</sup>	16.35 <sup>円</sup>	13.08 <sup>円</sup>
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	16.35 <sup>円</sup>	13.07 <sup>円</sup>

- (注) 1. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度は純損失が計上されているため、平成14年度は純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、平成15年度は潜在株式がないため記載していません。  
 2. 平成15年3月31日をもって終了する連結会計年度から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。  
 3. 当社は平成14年4月1日を合併期日として太陽火災と合併しています。

(参考) 旧太陽火災は連結財務諸表を作成していないため、主要な業務の状況を示す指標の推移は記載していません。  
 以下の連結関係の計数についても同様です。

### 3. 損害保険事業の状況

#### (1) 保険引受業務

##### ① 保険料及び保険金一覧表

(単位：百万円)

	種 目	正 味 収 入 保 険 料	構 成 比 (%)	対 前 年 増 減 (△) 率 (%)	正 味 支 払 保 険 金	構 成 比 (%)	対 前 年 増 減 (△) 率 (%)
前 連 結 会 計 年 度  (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	火 災	109,320	15.0	△4.4	89,291	20.6	147.4
	海 上	18,311	2.5	1.8	7,613	1.8	△12.4
	傷 害	61,984	8.5	△3.4	23,598	5.5	△2.3
	自 動 車	347,165	47.7	1.0	196,156	45.3	3.4
	自動車損害賠償責任	112,736	15.5	△1.3	66,070	15.3	34.5
	そ の 他	78,902	10.8	1.2	49,674	11.5	1.6
	計	<b>728,421</b>	<b>100.0</b>	<b>△0.6</b>	<b>432,404</b>	<b>100.0</b>	<b>21.2</b>
当 連 結 会 計 年 度  (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火 災	106,497	14.8	△2.6	45,454	11.0	△49.1
	海 上	19,868	2.8	8.5	9,520	2.3	25.0
	傷 害	59,816	8.3	△3.5	25,536	6.2	8.2
	自 動 車	344,660	48.0	△0.7	208,676	50.4	6.4
	自動車損害賠償責任	107,419	15.0	△4.7	75,653	18.3	14.5
	そ の 他	79,464	11.1	0.7	48,931	11.8	△1.5
	計	<b>717,727</b>	<b>100.0</b>	<b>△1.5</b>	<b>413,773</b>	<b>100.0</b>	<b>△4.3</b>

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

##### ② 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

	種 目	金 額	構 成 比 (%)	対 前 年 増 減 (△) 率 (%)
前 連 結 会 計 年 度  (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	火 災	171,705	19.1	△2.7
	海 上	20,781	2.3	2.4
	傷 害	157,115	17.4	△18.8
	自 動 車	353,981	39.3	0.8
	自動車損害賠償責任	111,258	12.4	△3.3
	そ の 他	85,952	9.5	△0.9
	計	<b>900,793</b>	<b>100.0</b>	<b>△4.5</b>
	(うち収入積立保険料)	( 143,669)	( 15.9)	( △21.3)
当 連 結 会 計 年 度  (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	火 災	166,214	19.6	△3.2
	海 上	22,335	2.6	7.5
	傷 害	115,957	13.7	△26.2
	自 動 車	351,165	41.5	△0.8
	自動車損害賠償責任	105,160	12.4	△5.5
	そ の 他	86,310	10.2	0.4
	計	<b>847,145</b>	<b>100.0</b>	<b>△6.0</b>
	(うち収入積立保険料)	( 99,957)	( 11.8)	( △30.4)

(注) 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。



## (2)資産運用業務

### ①運用資産

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>
預 貯 金	140,557	4.4	157,328	4.5
コ ー ル ロ ー ン	15,000	0.5	3,000	0.1
買 入 金 銭 債 権	14,485	0.5	25,646	0.7
金 銭 の 信 託	45,094	1.4	64,089	1.8
有 価 証 券	2,336,236	72.5	2,657,760	76.1
貸 付 金	352,185	10.9	283,518	8.1
土 地 ・ 建 物	135,297	4.2	127,753	3.7
運 用 資 産 計	<b>3,038,856</b>	<b>94.4</b>	<b>3,319,095</b>	<b>95.0</b>
総 資 産	<b>3,218,608</b>	<b>100.0</b>	<b>3,493,448</b>	<b>100.0</b>

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

### ②有価証券

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>	金 額	構成比 <sup>(%)</sup>
国 債	460,780	19.7	473,314	17.8
地 方 債	109,769	4.7	89,747	3.4
社 債	438,296	18.8	403,968	15.2
株 式	861,523	36.9	1,208,744	45.5
外 国 証 券	441,584	18.9	451,984	17.0
そ の 他 の 証 券	24,281	1.0	30,001	1.1
計	<b>2,336,236</b>	<b>100.0</b>	<b>2,657,760</b>	<b>100.0</b>

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

### ③利回り

#### a. 運用資産利回り（インカム利回り）

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り <sup>(%)</sup>	収入金額	平均運用額	年利回り <sup>(%)</sup>
預 貯 金	98	141,890	0.07	256	159,389	0.16
コ ー ル ロ ー ン	1	10,482	0.01	0	636	0.03
買 入 金 銭 債 権	139	19,610	0.71	217	20,374	1.07
金 銭 の 信 託	137	48,458	0.28	474	50,780	0.93
有 価 証 券	38,057	1,903,682	2.00	43,102	1,899,364	2.27
貸 付 金	6,933	354,011	1.96	5,950	319,620	1.86
土 地 ・ 建 物	2,245	143,168	1.57	1,851	131,997	1.40
小 計	<b>47,613</b>	<b>2,621,304</b>	<b>1.82</b>	<b>51,853</b>	<b>2,582,163</b>	<b>2.01</b>
そ の 他	509	—	—	524	—	—
合 計	<b>48,123</b>	—	—	<b>52,378</b>	—	—

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。  
 2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。  
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

## b. 資産運用利回り（実現利回り）

「運用資産利回り（インカムベース利回り）」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必

ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	223	141,890	0.16	711	159,389	0.45
コ ー ル ロ ー ン	1	10,482	0.01	0	636	0.03
買 入 金 銭 債 権	138	19,610	0.71	239	20,374	1.18
金 銭 の 信 託	1,644	48,458	3.39	7,100	50,780	13.98
有 価 証 券	91,819	1,903,682	4.82	50,795	1,899,364	2.67
貸 付 金	6,947	354,011	1.96	6,082	319,620	1.90
土 地 ・ 建 物	2,245	143,168	1.57	1,851	131,997	1.40
金 融 派 生 商 品	△7,200	—	—	△7,355	—	—
そ の 他	561	—	—	587	—	—
合 計	96,381	2,621,304	3.68	60,013	2,582,163	2.32

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。  
 2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。  
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。  
 4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は次のとおりです。なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額）によるの当期増減額および繰延ヘッジ損益の当期増減額を加算した金額です。また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額）および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

## (参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	223	141,890	0.16	711	159,389	0.45
コ ー ル ロ ー ン	1	10,482	0.01	0	636	0.03
買 入 金 銭 債 権	136	19,603	0.69	254	20,364	1.25
金 銭 の 信 託	1,644	49,433	3.33	7,100	52,276	13.58
有 価 証 券	66,883	2,382,878	2.81	378,755	2,354,768	16.08
貸 付 金	7,067	354,011	2.00	5,882	319,620	1.84
土 地 ・ 建 物	2,245	143,168	1.57	1,851	131,997	1.40
金 融 派 生 商 品	△7,200	—	—	△7,355	—	—
そ の 他	561	—	—	587	—	—
合 計	71,563	3,101,469	2.31	387,788	3,039,053	12.76

## ④海外投融資

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		
	金 額	構 成 比 <sup>(%)</sup>	金 額	構 成 比 <sup>(%)</sup>	
外貨建	外国公社債	241,919	52.1	266,290	54.1
	外国株式	6,636	1.4	8,448	1.7
	その他	29,962	6.5	49,113	10.0
	計	<b>278,518</b>	<b>60.0</b>	<b>323,852</b>	<b>65.8</b>
円貨建	非居住者貸付	300	0.1	276	0.1
	外国公社債	161,875	34.8	122,765	25.0
	その他	23,439	5.1	44,921	9.1
	計	<b>185,614</b>	<b>40.0</b>	<b>167,963</b>	<b>34.2</b>
合 計	<b>464,133</b>	<b>100.0</b>	<b>491,816</b>	<b>100.0</b>	
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)	2.90%		3.32%		
資産運用利回り(実現利回り)	2.16%		2.97%		
(参考)時価総合利回り	2.51%		3.96%		

- (注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。  
2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)および時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。  
4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金13,046百万円、外国証券16,916百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券23,439百万円です。  
当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金15,379百万円、外国証券33,736百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国証券42,921百万円です。  
5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

## 4. 生命保険事業の状況

### (1) 保険引受業務

#### ① 保有契約高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額	対前年 増減(△)率(%)	金額	対前年 増減(△)率(%)
個人保険	2,698,102	8.6	3,042,971	12.8
個人年金保険	216,749	22.3	223,507	3.1
団体保険	866,200	9.8	864,577	△0.2
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

#### ② 新契約高

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	534,517	534,517	-	705,004	705,004	-
個人年金保険	53,630	53,630	-	21,772	21,772	-
団体保険	105,380	105,380	-	45,787	45,787	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

### (2) 資産運用業務

#### ① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
預貯金	8,655	3.8	8,970	3.1
コールローン	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	24,810	10.8	31,350	10.8
有価証券	182,894	80.0	236,492	81.1
貸付金	5,733	2.5	7,203	2.5
土地・建物	-	-	6	0.0
運用資産計	222,094	97.1	284,023	97.5
総資産	228,698	100.0	291,286	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

②有価証券

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比 <sup>(%)</sup>	金 額	構 成 比 <sup>(%)</sup>
国 債	117,255	64.1	168,278	71.1
地 方 債	7,885	4.3	14,173	6.0
社 債	46,812	25.6	40,708	17.2
株 式	8,901	4.9	12,258	5.2
外 国 証 券	2,040	1.1	1,072	0.5
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
計	182,894	100.0	236,492	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

③利回り

a. 運用資産利回り (インカム利回り)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	収入金額	平均運用額	年利回り <sup>(%)</sup>	収入金額	平均運用額	年利回り <sup>(%)</sup>
預 貯 金	0	8,697	0.00	0	19,213	0.00
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	360	21,268	1.70	491	28,881	1.70
有 価 証 券	3,244	159,204	2.04	4,070	197,638	2.06
貸 付 金	157	5,074	3.11	198	6,362	3.13
土 地 ・ 建 物	-	-	-	-	1	-
小 計	3,763	194,244	1.94	4,760	252,097	1.89
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	3,763	-	-	4,760	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。  
 2. 平均運用額は日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しています。  
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

## b. 資産運用利回り（実現利回り）

「運用資産利回り（インカムベース利回り）」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、生命保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必

ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	0	8,697	0.00	0	19,213	0.00
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	360	21,268	1.70	491	28,881	1.70
有 価 証 券	4,375	159,204	2.75	4,159	197,638	2.10
貸 付 金	157	5,074	3.11	198	6,362	3.13
土 地 ・ 建 物	-	-	-	-	1	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,893	194,244	2.52	4,850	252,097	1.92

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。  
 2. 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。  
 3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。  
 4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は次のとおりです。  
 なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額です。  
 また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額です。

## (参考) 時価総合利回り

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り (%)
預 貯 金	0	8,697	0.00	0	19,213	0.00
コ ー ル ロ ー ン	-	-	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	721	21,118	3.41	△368	29,091	△1.27
有 価 証 券	3,173	170,298	1.86	4,684	207,531	2.26
貸 付 金	157	5,074	3.11	198	6,362	3.13
土 地 ・ 建 物	-	-	-	-	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,052	205,189	1.97	4,514	262,200	1.72

## ④海外投融資

(単位：百万円)

区 分		前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金 額	構 成 比 <sup>(%)</sup>	金 額	構 成 比 <sup>(%)</sup>
外 貨 建	外 国 公 社 債	-	-	-	-
	外 国 株 式	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
	計	-	-	-	-
円 貨 建	非 居 住 者 貸 付	-	-	-	-
	外 国 公 社 債	2,040	100.0	1,072	100.0
	そ の 他	-	-	-	-
	計	2,040	100.0	1,072	100.0
合 計		2,040	100.0	1,072	100.0
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)		2.17%		2.32%	
資産運用利回り(実現利回り)		2.17%		3.49%	
(参考)時価総合利回り		3.46%		△0.89%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)および時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。



## 5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

## (1) そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,593	11,523	7,987
資 本 の 部 合 計	4,255	11,055	7,655
価 格 変 動 準 備 金	4	6	8
異 常 危 険 準 備 金	328	442	396
一 般 貸 倒 引 当 金	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額	5	18	△73
土 地 の 含 み 損 益	-	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-	-
控 除 項 目	-	-	-
そ の 他	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2}+R_4+R_5$ (B)	438	593	610
保 険 リ ス ク 相 当 額 $R_1$	367	489	502
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 $R_2$	-	-	-
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 $R_3$	87	145	120
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 $R_4$	15	20	20
巨 大 災 害 リ ス ク 相 当 額 $R_5$	45	61	72
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,094.1%	3,885.3%	2,618.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成17年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、平成16年度末以前と平成17年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

## (2) 日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	42,794	48,200	52,366
資 本 の 部 合 計	21,348	21,555	21,599
価 格 変 動 準 備 金	160	204	260
危 険 準 備 金	2,606	2,913	3,370
一 般 貸 倒 引 当 金	-	-	-
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 $\times 90\%$	9,850	9,093	8,790
土 地 の 含 み 損 益 $\times 85\%$	-	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-	-
控 除 項 目	-	-	-
そ の 他	8,828	14,433	18,345
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,194	3,244	3,738
保 険 リ ス ク 相 当 額 $R_1$	2,277	2,476	2,789
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 $R_2$	157	172	186
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 $R_3$	1,954	1,784	2,146
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 $R_4$	87	88	102
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 $R_7$	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,679.2%	2,970.8%	2,801.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、株式等評価差額金及び社外流出予定額を控除した額を記載しています。

## 5. 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

## (1) そんぽ24損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,593	11,523	7,987
資本の部合計	4,255	11,055	7,655
価格変動準備金	4	6	8
異常危険準備金	328	442	396
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額	5	18	△73
土地の含み損益	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3)^2}+R_4+R_5$ (B)	438	593	610
保険リスク相当額 $R_1$	367	489	502
予定利率リスク相当額 $R_2$	-	-	-
資産運用リスク相当額 $R_3$	87	145	120
経営管理リスク相当額 $R_4$	15	20	20
巨大災害リスク相当額 $R_5$	45	61	72
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,094.1%	3,885.3%	2,618.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成17年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されています。このため、平成16年度末以前と平成17年度末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。

## (2) 日本興亜生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 15 年度 末	平成 16 年度 末	平成 17 年度 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	42,794	48,200	52,353
資本の部合計	21,348	21,555	21,599
価格変動準備金	160	204	260
危険準備金	2,606	2,913	3,370
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額 × 90%	9,850	9,093	8,790
土地の含み損益 × 85%	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	8,828	14,433	18,331
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,194	3,244	3,738
保険リスク相当額 $R_1$	2,277	2,476	2,789
予定利率リスク相当額 $R_2$	157	172	186
資産運用リスク相当額 $R_3$	1,954	1,784	2,146
経営管理リスク相当額 $R_4$	87	88	102
最低保証リスク相当額 $R_7$	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,679.2%	2,970.8%	2,800.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、株式等評価差額金及び社外流出予定額を控除した額を記載しています。

## (2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			金 額	金 額
経常	経常収益		1,059,448	973,424
	保険引受収益		970,927	923,092
	正味収入		728,421	717,727
	積立保険料等運用益		143,669	99,957
	生命保険料等戻入額		30,008	28,246
	責任準備金等戻入額		58,124	61,048
	その他保険引受収益		9,894	14,809
	資産運用収益		808	1,303
	利息及び配当金収入		85,851	48,279
	金銭の信託運用益		51,278	56,061
	有価証券売却益		2,268	7,641
	有価証券償還益		61,372	11,494
	その他運用収益		655	529
	積立保険料等運用益		285	799
	△ 30,008		△ 30,008	△ 28,246
その他の経常収益		2,670	2,051	
損益の部	経常費用		1,037,814	948,937
	保険引受費用		879,461	786,617
	正味支払調査金	※1	432,404	413,773
	損害手数料及び戻金	※1	37,979	35,916
	満期返戻金		132,088	129,780
	契約者配当金		245,036	195,180
	生命保険金等		98	17
	支払備金繰入額		7,302	7,795
	その他保険引受費用		24,055	3,635
	資産運用費用		496	519
	金銭の信託運用損		14,694	11,772
	有価証券売却損		263	49
	有価証券評価損		6,087	2,896
	有価証券償還損		704	849
	金融派生商品費用		35	164
その他運用費用		7,200	7,355	
営業費及び一般管理費用	※1	402	456	
その他の経常費用		140,050	149,798	
支払利息		3,608	748	
貸倒損		56	57	
その他の経常費用		46	7	
		3,504	683	
経常利益		21,634	24,486	
特別損益の部	特別利益		10,581	833
	不動産動産処分益	※2	1,827	833
	その他の特別利益		8,753	-
	特別損失		8,511	9,522
	不動産動産処分損失	※3	3,140	678
減損損失		-	6,138	
特別法上の準備金繰入額		5,089	2,705	
価格変動準備金		(5,089)	(2,705)	
不動産評価損		281	-	
税金等調整前当期純利益		23,704	15,797	
法人税及び住民税等		6,820	3,113	
法人税等		3,386	1,985	
少数株主利益		30	29	
当期純利益		13,467	10,670	

### (3)連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金 額	金 額
<b>( 資 本 剰 余 金 の 部 )</b>			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高		46,702	46,703
資 本 剰 余 金 増 加 高		1	1
自 己 株 式 処 分 差 益		1	1
資 本 剰 余 金 期 末 残 高		46,703	46,705
<b>( 利 益 剰 余 金 の 部 )</b>			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高		156,143	163,187
利 益 剰 余 金 増 加 高		13,467	10,738
当 期 純 利 益		13,467	10,670
そ の 他 利 益 剰 余 金 増 加 高		-	67
利 益 剰 余 金 減 少 高		6,423	6,144
配 当 金		6,175	6,099
役 員 賞 与 金		30	44
そ の 他 利 益 剰 余 金 減 少 高		218	-
利 益 剰 余 金 期 末 残 高		163,187	167,780

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	連結会計年度	前連結会計年度 （自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
		金 額	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		23,704	15,797
減価償却費		7,773	7,324
減損損失		-	6,138
連結調整勘定償却額		△ 146	△ 293
支払備金の増加額		23,913	3,676
責任準備金等の増加額		△ 10,411	△ 15,670
貸倒引当金の増加額		△ 2,791	△ 1,496
退職給付引当金の増加額		△ 8,877	1,084
賞与引当金の増加額		162	△ 113
価格変動準備金の増加額		5,089	2,705
利息及び配当金収入		△ 51,278	△ 56,061
有価証券関係損益（△）		△ 55,705	△ 10,110
支払利息		56	57
為替差損益（△）		△ 215	△ 535
不動産動産関係損益（△）		1,594	△ 154
貸付金関係損益（△）		316	247
金銭の信託関係損益（△）		△ 241	△ 2,285
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額		△ 2,117	8,889
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増加額		△ 2,706	382
役員賞与の支払額		△ 30	△ 44
その他		4,240	△ 7,346
小 計		△ 67,672	△ 47,807
利息及び配当金の受取額		55,577	58,580
利息の支払額		△ 56	△ 57
法人税等の支払額		△ 10,132	△ 6,851
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 22,283	3,864
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増加額		5,664	4,186
買入金銭債権の取得による支出		△ 13,615	△ 16,250
買入金銭債権の売却・償還による収入		9,418	7,103
金銭の信託の増加による支出		△ 14,151	△ 30,770
金銭の信託の減少による収入		9,232	6,661
有価証券の取得による支出		△ 807,810	△ 631,432
有価証券の売却・償還による収入		813,840	602,261
貸付けによる支出		△ 62,245	△ 64,908
貸付金の回収による収入		82,088	131,858
債券貸借取引受入担保金の純増加額		-	19,461
II① 小 計		22,423	28,170
(I + II①)		(140)	(32,035)
不動産及び動産の取得による支出		△ 6,519	△ 9,427
不動産及び動産の売却による収入		6,408	3,308
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		1,524	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		23,836	22,052
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
自己株式の取得による支出		△ 6,643	△ 9,636
自己株式の売却による収入		7	3
配当金の支払額		△ 6,175	△ 6,099
少数株主への配当金の支払額		△ 5	△ 6
その他		△ 170	△ 61
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,987	△ 15,800
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		△ 103	755
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		△ 11,537	10,871
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		153,399	141,861
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>		141,861	152,733

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24 損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>なお、平成16年7月20日の株式取得により、安田ライフダイレクト損害保険株式会社が子会社となったため、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、株式取得日を同社の中間決算日(平成16年9月30日)とみなして処理しております。また、同社は平成16年10月1日付でそんぼ24 損害保険株式会社に社名を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社18社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社3社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>在外連結子会社5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によ</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24 損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>非連結子会社18社(日本興亜損害調査株式会社他)及び関連会社4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>同 左</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>っております。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日) (至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日) (至 平成18年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引当てております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,653百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月29日に国へ返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。なお、これに伴い、代行返上益8,753百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理</p>	<p>② 投資損失引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,285百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債	<p>は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理より、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理より、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日) (至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日) (至 平成18年3月31日)
債の評価に関する事項		
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却は、そんぽ24損害保険株式会社は5年間の均等償却とし、その他は発生時に損益として計上しております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

#### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日) (至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日) (至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前当期純利益は3,958百万円減少しております。

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成17年3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は139,551百万円、圧縮記帳額は20,420百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">有価証券 ( 外国証券 ) 2,306百万円 株 式</p> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は6,028百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,179百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,070百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は11,407百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金425百万円、有価証券12,680百万円並びに不動産及び動産4,991百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,304百万円であります。</p> <p>※5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は103百万円、繰延ヘッジ利益の総額は106百万円であります。</p> <p>※6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが61,112百万円含まれております。</p> <p>※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式833,743,118株であります。</p> <p>※8. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式20,447,426株であります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は143,430百万円、圧縮記帳額は20,112百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">有価証券 ( 外国証券 ) 2,306百万円 株 式</p> <p>※3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,114百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は7百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,526百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,777百万円あります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は、現金及び預貯金439百万円、有価証券13,885百万円並びに不動産及び動産5,007百万円あります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,242百万円あります。</p> <p>※5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は333百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円あります。</p> <p>※6. 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが76,744百万円含まれております。</p> <p>※7. 当社の発行済株式総数は、普通株式833,743,118株あります。</p> <p>※8. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式30,558,262株あります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 133,489百万円 給 与 66,378百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は厚生年金基金代行返上益であります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 131,067百万円 給 与 67,278百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,138百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>旭川市等全12箇所</td> <td>2,839</td> <td>1,192</td> <td>4,031</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>札幌市等全8箇所</td> <td>1,074</td> <td>1,032</td> <td>2,106</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>3,913</td> <td>2,224</td> <td>6,138</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額又は相続税評価額に合理的な調整を行った価額等によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.7%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全12箇所	2,839	1,192	4,031	遊休不動産	土地及び建物	札幌市等全8箇所	1,074	1,032	2,106	計			3,913	2,224	6,138
用途	種類				場所	減損損失																						
		土地	建物	計																								
投資用不動産	土地及び建物	旭川市等全12箇所	2,839	1,192	4,031																							
遊休不動産	土地及び建物	札幌市等全8箇所	1,074	1,032	2,106																							
計			3,913	2,224	6,138																							

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>現金及び預貯金 149,470 コーポレーション 15,000 有価証券 2,494,131 預入期間が3か月を超える預貯金 △23,108 現金同等物以外の有価証券 <u>△2,493,631</u> 現金及び現金同等物 <u>141,861</u></p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>現金及び預貯金 166,498 コーポレーション 3,000 買入金銭債権 25,646 有価証券 2,869,252 預入期間が3か月を超える預貯金 △19,264 現金同等物以外の買入金銭債権 △23,646 現金同等物以外の有価証券 <u>△2,868,752</u> 現金及び現金同等物 <u>152,733</u></p> <p>2. 重要な非資金取引の内容 同 左</p> <p>3. 同 左</p>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	
動産	1,710	1,054	656	動産	1,653	987	-	665
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同 左				
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1 年 内			294百万円	1 年 内				243百万円
1 年 超			361百万円	1 年 超				422百万円
合 計			656百万円	合 計				665百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				リース資産減損勘定の残高 同 左				
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料			352百万円	支払リース料				302百万円
減価償却費相当額			352百万円	リース資産減損勘定の取崩額				-百万円
				減価償却費相当額				302百万円
				減 損 損 失				-百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		前連結会計年度（平成17年3月31日現在）			当連結会計年度（平成18年3月31日現在）		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	59,217	61,313	2,095	87,272	89,643	2,371
	外 国 証 券	200	220	20	200	208	8
	小 計	59,417	61,534	2,116	87,472	89,851	2,379
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	45,980	40,627	△5,353	46,049	40,987	△5,061
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	45,980	40,627	△5,353	46,049	40,987	△5,061
合 計		105,398	102,161	△3,236	133,521	130,839	△2,682

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		前連結会計年度（平成17年3月31日現在）			当連結会計年度（平成18年3月31日現在）		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	847,179	869,214	22,035	241,460	248,392	6,931
	株 式	383,923	818,494	434,571	378,009	1,163,952	785,942
	外 国 証 券	277,502	291,523	14,021	239,452	258,482	19,029
	そ の 他	6,192	8,017	1,824	7,794	11,151	3,356
	小 計	1,514,797	1,987,250	472,452	866,717	1,681,977	815,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	205,954	203,687	△2,266	823,115	806,076	△17,038
	株 式	5,782	4,963	△819	9,471	8,678	△792
	外 国 証 券	134,845	131,446	△3,399	165,546	162,597	△2,948
	そ の 他	3,344	2,987	△356	250	245	△4
	小 計	349,927	343,085	△6,841	998,383	977,599	△20,784
合 計		1,864,724	2,330,336	465,611	1,865,101	2,659,577	794,475

(注)

前 連 結 会 計 年 度 (平成17年3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月31日現在)
1. その他有価証券で時価のあるものについて62百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。	1. その他有価証券で時価のあるものについて51百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。
2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。	2. 同 左

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。



## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度 （自平成16年4月1日至平成17年3月31日）			当連結会計年度 （自平成17年4月1日至平成18年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	524,778	61,372	6,087	285,225	11,494	2,896

## 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 （平成17年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成18年3月31日現在）
その他有価証券 公社債 2,699百万円 株式 20,921百万円 外国証券 19,063百万円 その他 28,686百万円 （注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,320百万円を「その他」に含めております。	その他有価証券 公社債 2,400百万円 株式 22,327百万円 外国証券 30,515百万円 その他 35,779百万円 （注）連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,070百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー1,999百万円を「その他」に含めております。

## 7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	前連結会計年度（平成17年3月31日現在）				当連結会計年度（平成18年3月31日現在）			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	90,332	161,784	195,035	130,883	24,658	163,840	269,090	184,004
地方債	17,986	64,490	29,796	5,381	23,447	44,318	25,264	10,889
社債	114,802	188,055	149,708	32,541	51,130	214,138	153,357	26,050
外国証券	54,255	192,665	150,137	19,884	52,423	219,912	101,999	39,137
その他	15,888	4,788	10,199	179	18,434	4,348	13,703	172
合計	293,265	611,784	534,877	188,870	170,094	646,559	563,414	260,254

（注）

前連結会計年度 （平成17年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成18年3月31日現在）
連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（1年以内15,320百万円）及び商品投資受益権を「その他」に含めております。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（1年以内15,070百万円）並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー（1年以内1,999百万円）及び商品投資受益権を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度（平成17年3月31日現在）		当連結会計年度（平成18年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	44,854	520	63,434	3,389

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	前連結会計年度（平成17年3月31日現在）			当連結会計年度（平成18年3月31日現在）		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
金銭の信託	24,600	24,810	210	32,000	31,350	△649

(注)

前連結会計年度（平成17年3月31日現在）	当連結会計年度（平成18年3月31日現在）
上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が239百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が654百万円あります。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では債券先物取引、株式関連では株価指数先物取引、個別株オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引、その他では天候デリバティブ取引であります。国内連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておらず、在外連結子会社は為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。</p> <p>また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。</p> <p>市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性であります。当社グループが主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用するデリバティブ取引については、当該市場リスクを効果的に減殺しております。</p> <p>なお、当社グループは、取引対象物の価格の変動に対する</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>当社グループでは、資産運用等における金利、為替、価格の変動や、長期の保険契約等に係る金利の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として利用することを基本方針としております。</p> <p>また、当社では収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同 左</p>

<p style="text-align: center;">前 連 結 会 計 年 度</p> <p style="text-align: center;">(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当 連 結 会 計 年 度</p> <p style="text-align: center;">(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）は利用しておりません。</p> <p>また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性であります。当社グループは、デリバティブ取引の相手方を高格付けの金融機関に限定することにより、信用リスクの回避を図っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、デリバティブ業務に関し取引種類毎の決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、フロントオフィスとバックオフィスを組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。</p> <p>また、当社におけるデリバティブ取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については現物資産の取引内容・含み損益等と合わせて、月次ベースで経営陣に報告しております。</p> <p>在外連結子会社におけるデリバティブ取引は、親会社が認める範囲に限定するとともに、四半期毎に運用状況の報告を受けております。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、デリバティブ取引の契約額または想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。</p> <p>また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p style="padding-left: 2em;">同 左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち 1年超				うち 1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米 ド ル	11,805	-	12,054	△249	17,403	-	17,879	△476
	通貨スワップ取引 受取英ポンド固定 ・ 支払円 固定	870	-	12	12	870	870	9	9
合 計		—	—	—	△236	—	—	—	△467

## (注)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1. 上記記載以外の通貨関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 (1) 為替予約取引 期末日の先物為替相場によっております。 (2) 通貨スワップ取引 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。	2. 同 左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	3. 同 左

## (2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価 損益	契約額等		時価	評価 損益
			うち 1年超				うち 1年超		
以 市 外 場 の 取 引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	105,000	105,000	77	77	138,000	138,000	△1,509	△1,509
	合計	—	—	—	77	—	—	—	△1,509

## (注)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1. 上記記載以外の金利関連デリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しております。	1. 同 左
2. 時価の算定方法 期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。	2. 同 左
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、開示の対象から除いております。	3. 同 左

## (3) 株式関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

## (4) 債券関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

## (5) その他

(単位：百万円)

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価 損益	契約額等		時価	評価 損益
			うち 1年超				うち 1年超		
以 市 外 場 の 取 引	クレジットデリバティブ取引 売 建	51,161	45,161	488	488	43,161	29,161	354	354
	買 建	—	—	—	—	17,000	—	3	3
	合計	—	—	—	488	—	—	—	357

## (注) 時価の算定方法

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
取引先金融機関から提示された価格によっております。	同 左

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月29日に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、既年金受給者のみを支給対象とする適格退職年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、1社は適格退職年金制度を併用しております。</p> <p>在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。</p>																																				
<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成17年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△129,582</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">69,486</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△60,096</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">29,755</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△5,581</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△35,922</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（トーチ）</td> <td style="text-align: right;">△35,922</td> </tr> </table> <p>（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△129,582	ロ. 年金資産	69,486	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△60,096	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	29,755	ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	△5,581	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△35,922	チ. 前払年金費用	-	リ. 退職給付引当金（トーチ）	△35,922	<p>2. 退職給付債務に関する事項（平成18年3月31日現在）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△129,660</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">89,922</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△39,737</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">7,011</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）</td> <td style="text-align: right;">△4,649</td> </tr> <tr> <td>ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">△37,375</td> </tr> <tr> <td>チ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>リ. 退職給付引当金（トーチ）</td> <td style="text-align: right;">△37,375</td> </tr> </table> <p>（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△129,660	ロ. 年金資産	89,922	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△39,737	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-	ホ. 未認識数理計算上の差異	7,011	ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	△4,649	ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△37,375	チ. 前払年金費用	-	リ. 退職給付引当金（トーチ）	△37,375
イ. 退職給付債務	△129,582																																				
ロ. 年金資産	69,486																																				
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△60,096																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	29,755																																				
ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	△5,581																																				
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△35,922																																				
チ. 前払年金費用	-																																				
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△35,922																																				
イ. 退職給付債務	△129,660																																				
ロ. 年金資産	89,922																																				
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△39,737																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	-																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	7,011																																				
ヘ. 未認識過去勤務債務 （債務の減額）	△4,649																																				
ト. 連結貸借対照表計上額純額 （ハ+ニ+ホ+ヘ）	△37,375																																				
チ. 前払年金費用	-																																				
リ. 退職給付引当金（トーチ）	△37,375																																				
<p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用<sup>(注)</sup></td> <td style="text-align: right;">5,300</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,424</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△999</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△932</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,127</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">9,920</td> </tr> <tr> <td>チ. 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 計</td> <td style="text-align: right;">△8,753 1,166</td> </tr> </table> <p>（注）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給与費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。</p>	イ. 勤務費用 <sup>(注)</sup>	5,300	ロ. 利息費用	2,424	ハ. 期待運用収益	△999	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△932	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	4,127	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	9,920	チ. 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 計	△8,753 1,166	<p>3. 退職給付費用に関する事項（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用<sup>(注)</sup></td> <td style="text-align: right;">5,232</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,325</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△975</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△932</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,095</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）</td> <td style="text-align: right;">9,746</td> </tr> </table> <p>（注）簡便法を採用している国内連結子会社の退職給与費用は、「イ.勤務費用」に計上しております。</p>	イ. 勤務費用 <sup>(注)</sup>	5,232	ロ. 利息費用	2,325	ハ. 期待運用収益	△975	ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△932	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	4,095	ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-	ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	9,746						
イ. 勤務費用 <sup>(注)</sup>	5,300																																				
ロ. 利息費用	2,424																																				
ハ. 期待運用収益	△999																																				
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△932																																				
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	4,127																																				
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-																																				
ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	9,920																																				
チ. 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 計	△8,753 1,166																																				
イ. 勤務費用 <sup>(注)</sup>	5,232																																				
ロ. 利息費用	2,325																																				
ハ. 期待運用収益	△975																																				
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△932																																				
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	4,095																																				
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	-																																				
ト. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	9,746																																				
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</p> <p style="text-align: center;">期間定額基準・ポイント基準</p> <p>ロ. 割引率</p> <p style="text-align: right;">1.8%</p> <p>ハ. 期待運用収益率</p> <p style="text-align: right;">0.0%~2.0%</p> <p>ニ. 過去勤務債務の額の処理年数</p> <p style="text-align: right;">10年</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</p> <p style="text-align: right;">10年</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																				



(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金	責任準備金
97,004	92,633
支払備金	退職給付引当金
13,380	14,321
退職給付引当金	ソフトウェア
13,258	13,784
ソフトウェア	支払備金
12,971	11,451
有価証券評価損	有価証券評価損
10,309	9,892
不動産評価損	その他
5,832	33,048
価格変動準備金	繰延税金資産小計
4,697	175,131
その他	評価性引当額
17,321	△22,519
繰延税金資産小計	繰延税金資産合計
174,775	154,326
評価性引当額	繰延税金負債
△20,449	その他有価証券評価差額金
繰延税金資産合計	△167,674
154,326	その他
繰延税金負債	△1,324
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債小計
△167,674	△168,999
その他	繰延税金負債の純額
△1,324	△14,673
繰延税金負債小計	
△168,999	
繰延税金負債の純額	
△14,673	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
36.11	36.11
(調整)	(調整)
評価性引当額	受取配当等の益金不算入額
14.40	△12.55
受取配当等の益金不算入額	税効果を認識しない子会社の当期損失
△7.38	7.82
その他	その他
△0.07	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.06	32.27

## (セグメント情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 事業の種類別セグメント情報 全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。 なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。</p> <p>2. 所在地別セグメント情報 全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。</p> <p>3. 海外売上高 海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。</p>	<p>1. 事業の種類別セグメント情報 同 左</p> <p>2. 所在地別セグメント情報 同 左</p> <p>3. 海外売上高 同 左</p>

## (関連当事者との取引)

## 前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松澤 建	—	—	当社代表取締役 社長 財団法人日本興 亜福祉財団理事 長	(被所有) 直接 0.0%	—	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	47	—	—

(注) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

## 当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	氏名	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松澤 建	—	—	当社代表取締役 社長 財団法人日本興 亜福祉財団理事 長	(被所有) 直接 0.0%	—	—	財団法人日本 興亜福祉財団 への寄附	37	—	—

(注) 財団法人日本興亜福祉財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

**(1株当たり情報)**

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	716.05円	1株当たり純資産額	985.15円
1株当たり当期純利益	16.35円	1株当たり当期純利益	13.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16.35円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13.07円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	13,467	10,670
普通株主に帰属しない金額 (うち利益処分による役員賞与金)	44 (44)	66 (66)
普通株式に係る当期純利益	13,422	10,603
普通株式の期中平均株式数	820,737 <sup>千株</sup>	810,407 <sup>千株</sup>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数 (うち新株予約権)	18 <sup>千株</sup> (18 <sup>千株</sup> )	412 <sup>千株</sup> (412 <sup>千株</sup> )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

**(5) 連結附属明細表****(社債明細表)**

該当事項はありません。

**(借入金等明細表)**

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	152	150	2.31	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,152	2,092	2.02	平成19年4月26日～平成47年3月20日
その他の有利子負債	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>2,304</b>	<b>2,242</b>	-	-

- (注) 1. 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。  
2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）
152	154	155	157

3. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。

**(6) リスク管理債権**

(単位：百万円)

区 分	前 連 結 会 計 年 度 (平成17年3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成18年3月31日現在)
破綻先債権額	128	128
延滞債権額	6,028	4,114
3カ月以上延滞債権額	2,179	7
貸付条件緩和債権額	3,070	1,526
<b>合 計</b>	<b>11,407</b>	<b>5,777</b>

- (注) 各債権の意義は「V. 2. (14) リスク管理債権」をご参照ください。

付 録

## VIII. 営業の拠点

### 1. 国内店舗一覧

(平成18年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
<b>北海道本部</b>			
札幌支店	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6131
支援管理グループ	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6131
開発営業センター	003-0002	札幌市白石区東札幌2条3-2-25 INSビル2階	011-832-6701
営業第一課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-3201
営業第二課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-5191
営業第三課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-8051
自動車営業課	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-221-6119
新札幌支社	004-0051	札幌市厚別区厚別中央一条7-1-45 山岸ビル2階	011-892-2331
小樽支社	047-0032	小樽市稲穂3-7-4 朝日生命小樽ビル7階	0134-23-0258
北海道支店	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-241-3168
支援管理グループ	060-0042	札幌市中央区大通西5-11-2	011-241-3168
開発営業センター	053-0022	苫小牧市表町5-5-11 日通ビル2階	0144-32-6621
岩見沢支社	068-0024	岩見沢市4条西8-1 ヤマシチ48ビル3階	0126-22-0205
滝川支社	073-0031	滝川市栄町2-5-7	0125-22-1171
苫小牧支社	053-0022	苫小牧市表町5-5-11 日通ビル1階	0144-32-6534
静内営業所	056-0017	北海道静内郡静内町御幸町2-1-9 静専会館2階	01464-2-7231
室蘭支社	050-0083	室蘭市東町1-1-7-2	0143-43-8911
函館支社	040-0063	函館市若松町7-15 テーオー小笠原ビル4階	0138-23-7201
北海道中央支店	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-3984
支援管理グループ	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-3984
開発営業センター	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0231
営業課	070-0033	旭川市三条通9-710	0166-23-0288
名寄支社	096-0011	名寄市西1条南5-18-1	01654-2-4251
北見第一支社	090-0833	北見市とん田東町617-129	0157-24-8231
紋別営業所	094-0004	紋別市本町7-2-8 井山会計ビル1階	01582-4-5032
北見第二支社	090-0020	北見市大通東3-9-1	0157-26-7333
稚内支社	097-0005	稚内市大黒3-5-6	0162-24-1611
北海道東支店	080-0013	帯広市西三条南9-2 大洋電気大同生命ビル7階	0155-24-5711
支援管理グループ	080-0013	帯広市西三条南9-2 大洋電気大同生命ビル7階	0155-24-5711
開発営業センター	080-0013	帯広市西三条南9-2 大洋電気大同生命ビル7階	0155-22-1460
営業第一課	080-0013	帯広市西三条南9-2 大洋電気大同生命ビル7階	0155-24-3924
営業第二課	080-0013	帯広市西三条南9-2 大洋電気大同生命ビル7階	0155-23-9251
釧路支社	085-0017	釧路市幸町6-1-2	0154-23-2361
中標津支社	086-1044	北海道標津郡中標津町東4条北1-2-7 井関ビル2階	01537-3-3682
<b>東北本部</b>			
仙台支店	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5910
支援管理グループ	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5910
開発営業センター	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3223
営業第一課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-3101
営業第二課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5901
自動車営業課	980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	022-262-5907
石巻支社	986-0825	石巻市穀町16-2	0225-96-3321
古川支社	989-6162	大崎市古川駅前大通2-3-17	0229-23-0404
気仙沼支社	988-0026	気仙沼市仲町1-2-13 プエルトビル	0226-24-2020
仙南支社	989-1201	宮城県柴田郡大河原町大谷字町向126-4 オーガ1階	0224-51-5680
青森支店	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7174
支援管理グループ	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7174
開発営業センター	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-721-2835
営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7171
自動車営業課	030-0823	青森市橋本1-7-2	017-777-7172
五所川原支社	037-0016	五所川原市字鎌谷町516-2	0173-34-6767
弘前支社	036-8191	弘前市親方町14-2	0172-33-1172
八戸支社	031-0074	八戸市大字馬場町12-2	0178-43-0331
三沢営業所	033-0037	三沢市松園町3-6-1	0176-53-9331
むつ支社	035-0035	むつ市本町1-10	0175-22-8131
岩手支店	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-4561
開発営業センター	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1425
営業課	020-0021	盛岡市中央通3-12-5	019-624-1411
二戸営業所	028-6103	二戸市石切所字枋ノ木63-1	0195-23-5251
宮古支社	027-0061	宮古市西町3-3-5	0193-63-7501
北上支社	024-0083	北上市柳原町2-3-20 北清物産ビル2階	0197-64-7701
一関支社	021-0893	一関市地主町2-29 朝日生命一関ビル3階	0191-21-1621
秋田支店	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1190
営業課	010-0921	秋田市大町2-6-46	018-823-1340
大館支社	017-0815	大館市部垂町33-1	0186-49-2775
鹿角営業所	018-5201	鹿角市花輪字上中島63	0186-23-5676

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
秋田南支社	013-0035	横手市平和町1-15 高橋テナントビル2階	0182-32-9711
山形支店	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-5474
営業課	990-0044	山形市木の実町8-3	023-624-5281
新庄営業所	996-0002	新庄市金沢字南沢1582-8	0233-23-1060
庄内支社	997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル5階	0235-22-2657
米沢支社	992-0012	米沢市金池7-5-21	0238-21-2415
福島支店	960-8031	福島市栄町9-12	024-521-6511
支援管理グループ	960-8031	福島市栄町9-12	024-521-6511
開発営業センター	963-8871	郡山市本町2-1-1	024-924-0881
営業課	960-8031	福島市栄町9-12	024-523-3165
自動車営業課	960-8031	福島市栄町9-12	024-521-6516
会津支社	965-0024	会津若松市白虎町225 日通会津ビル2階	0242-22-2151
郡山支社	963-8871	郡山市本町2-1-1	024-923-3450
白河支社	961-0856	白河市新白河3-141	0248-27-1151
須賀川営業所	962-0841	須賀川市上北町31 ドムガーデン1階	0248-76-3181
いわき支社	970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル6階	0246-23-3511
原町支社	975-0008	南相馬市原町区本町1-93	0244-24-1155
<b>関東東部</b>			
水戸支店	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-3411
支援管理グループ	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-3411
営業第一課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-9101
営業第二課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0134
営業第三課	310-0021	水戸市南町2-4-46	029-221-0181
下館第一支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル2階	0296-22-2166
下館第二支社	308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜ビル3階	0296-22-2108
古河支社	306-0033	古河市中央町2-3-50 いばらきIT人材開発センタービル3階	0280-23-0501
茨城支店	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-224-6421
支援管理グループ	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-224-6421
開発営業センター	317-0026	水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル4階B401	029-221-4631
営業課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6596
自動車営業第一課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-227-6893
自動車営業第二課	310-0803	水戸市城南2-10-6	029-221-0295
日立支社	317-0073	日立市幸町2-1-50 日立地区通運本社ビル3.4階	0294-22-2338
常陸大宮支社	319-2215	常陸大宮市中富町976-4	0295-53-3115
石岡支社	315-0013	石岡市府中1-1-22 本橋ビル4階	0299-23-6340
土浦支店	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8625
支援管理グループ	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8625
開発営業センター	305-0045	つくば市梅園2-7-3 つくばシティビル5階	029-856-7735
営業課	300-0048	土浦市田中3-8-28	029-823-8611
水海道支社	303-0023	常総市水海道宝町3385 釜初ビル2階	0297-23-5171
取手支社	302-0024	取手市新町2-1-31 宇田川ビル5階	0297-73-3021
つくば支社	305-0045	つくば市梅園2-7-3 つくばシティビル4階	029-856-7471
鹿島支社	314-0031	鹿嶋市宮中229-7 エムエフビル	0299-82-4920
栃木支店	320-0807	宇都宮市松ガ峰1-3-16	028-636-7781
支援管理グループ	320-0807	宇都宮市松ガ峰1-3-16	028-636-7781
開発営業センター	320-0807	宇都宮市松ガ峰1-3-16	028-635-0877
営業第一課	320-0807	宇都宮市松ガ峰1-3-16	028-635-8112
営業第二課	320-0807	宇都宮市松ガ峰1-3-16	028-635-8171
自動車営業課	320-0807	宇都宮市松ガ峰1-3-16	028-635-8581
小山支社	323-0024	小山市宮本町3-1-39	0285-25-6011
栃木支社	328-0015	栃木市万町9-5	0282-23-3171
足利支社	326-0053	足利市伊勢町1-7-7	0284-43-1208
佐野営業所	327-0017	佐野市大町2979-1	0283-24-7261
県北支社	324-0058	大田原市紫塚1-3-10 ホーラン紫塚メゾン210	0287-23-3181
日光営業所	321-1272	日光市今市本町33-6	0288-22-6533
千葉支店	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6321
支援管理グループ	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6321
開発営業センター	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-3751
営業第一課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-6326
営業第二課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7727
営業第三課	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-244-3881
成田支社	286-0025	成田市東町157-12	0476-23-0171
銚子支社	288-0047	銚子市若宮町6-2	0479-24-6111
東金支社	283-0802	東金市東金538-3 南総通運ビル2階	0475-55-0177
茂原支社	297-0026	茂原市茂原417-2	0475-23-3201
木更津第一支社	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-23-5611
木更津第二支社	292-0834	木更津市潮見2-2-2	0438-22-6493



店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
館山支社	294-0045	館山市北条1624-8	0470-22-4521
千葉西支店	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5371
支援管理グループ	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5371
開発営業センター	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-6140
営業第一課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5471
営業第二課	273-0005	船橋市本町3-5-5	047-426-5308
松戸支社	271-0091	松戸市本町7-10 ちばぎんビル6階	047-368-3821
柏支社	277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟7階	04-7166-5196

#### 関東本部

埼玉支店	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6500
支援管理グループ	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6500
開発営業センター	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル7階	048-649-2656
営業課	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル2階	048-658-6513
浦和支社	330-0055	さいたま市浦和区東高砂町2-5 NBF浦和ビル8階	048-883-3771
川口支社	332-0034	川口市並木4-3-20 ジブラルタ生命ビル7階	048-251-5785
越谷支社	343-8558	越谷市南越谷2-14-31	048-963-1245
春日部支社	344-0067	春日部市中央1-51-1 春日部大栄ビル6階	048-737-6911
熊谷支社	360-0045	熊谷市宮前町2-184	048-521-0707
埼玉西支店	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-246-4321
支援管理グループ	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-246-4326
開発営業センター	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル4階	049-247-7381
営業第一課	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル2階	049-246-4323
営業第二課	350-1114	川越市東田町5-18 日本興亜川越ビル3階	049-246-4345
所沢支社	359-1111	所沢市緑町4-7-16	04-2922-0271
秩父支社	368-0032	秩父市熊木町11-5 マニユライフセンチュリー生命ビル4階	0494-23-8251
群馬支店	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1151
支援管理グループ	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1151
開発営業センター	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル7階	027-221-5511
営業第一課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4421
営業第二課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-1500
自動車営業課	371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル5階	027-221-4424
高崎支社	370-0827	高崎市鞆町20-1 高崎鞆町ビル6階	027-322-3370
東毛支社	373-0852	太田市新井町517-6 オオタ・コア・ビル3階	0276-46-0894
桐生支社	376-0022	桐生市稲荷町4-20	0277-22-5484
沼田支社	378-0053	沼田市東原新町1825-8 山内産業ビル3階	0278-24-3611
新潟支店	951-8067	新潟市本町通七番町1082	025-223-3104
支援管理グループ	951-8067	新潟市本町通七番町1082	025-223-3104
開発営業センター	950-8759	新潟市東大通2-2-18 タチバナビル3階	025-241-5841
営業第一課	951-8067	新潟市本町通七番町1082	025-222-0988
営業第二課	950-8759	新潟市東大通2-2-18 タチバナビル	025-247-6131
営業第三課	951-8067	新潟市本町通七番町1082	025-223-3501
自動車営業課	951-8067	新潟市本町通七番町1082	025-228-5181
新発田支社	957-0053	新発田市中央町2-4-19 高長ビル2階	0254-26-1421
村上営業所	958-0857	村上市飯野3-8-22 桜ビル2階	0254-52-7625
佐渡支社	952-0011	佐渡市両津夷3-1 夷本町ハギタビル3階	0259-27-2314
長岡支社	940-0065	長岡市坂之上町3-2-3	0258-32-5155
柏崎営業所	945-0055	柏崎市駅前2-2-1	0257-24-8974
三条支社	955-0045	三条市一ノ門2-12-33	0256-33-0383
魚沼支社	946-0005	魚沼市横町2-4	025-792-7110
上越支社	943-0834	上越市西城町2-2-23	025-523-7135

#### 首都圏本部

東京営業第一部	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8350
支援管理グループ	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8350
第一課	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8351
第二課	104-8425	中央区築地3-5-4 中川築地ビル6階	03-5565-8352
江戸川支社	134-0084	江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル6階	03-3675-2591
東京営業第二部	110-0014	台東区北上野2-18-4 ヤジマ上野ビル8階	03-3847-2938
支援管理グループ	110-0014	台東区北上野2-18-4 ヤジマ上野ビル8階	03-3847-2938
開発営業センター	104-8425	中央区築地3-4-2	03-5565-8940
営業課	110-0014	台東区北上野2-18-4 ヤジマ上野ビル8階	03-3847-2988
葛飾支社	125-0042	葛飾区金町1-19-3 日立金町ビル6階	03-5660-2605
足立支社	121-0813	足立区竹の塚3-10-1 住友生命竹の塚ビル5階	03-3858-5151
東京営業第三部	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-6286
支援管理グループ	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-6286
開発営業センター	112-8677	文京区関口1-45-15 日火江戸川橋ビル第1・6階	03-5229-3331
第一課	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-7786
第二課	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル5階	03-3984-6284
大泉支社	178-0063	練馬区東大泉1-26-12 スクエア大泉学園	03-3978-3821

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
<b>東京営業第四部</b>	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7277
支援管理グループ	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7277
開発営業センター	150-0002	渋谷区渋谷1-8-6 日本興亜渋谷ビル7階	03-5466-3011
第一課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7272
第二課	163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル27階	03-3346-7260
渋谷支社	150-0002	渋谷区渋谷2-10-13 東信青山ビル4階	03-5485-2317
世田谷支社	154-0012	世田谷区駒沢1-4-15 真井ビル5階	03-3795-1130
五反田支社	141-0031	品川区西五反田2-29-5 日幸五反田ビル3階	03-3779-8471
蒲田支社	144-0052	大田区蒲田5-31-5 日本興亜蒲田ビル2階	03-3736-2511
武蔵野支社	180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-10-18	0422-21-1381
調布支社	182-0026	調布市小島町2-46-8	042-483-4181
<b>東京西支店</b>	190-0023	立川市柴崎町3-13-23	042-527-7560
支援管理グループ	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル4階	042-527-7560
開発営業センター	190-0023	立川市柴崎町3-10-20 渡辺ビル2階	042-524-5144
営業課	190-0023	立川市柴崎町3-13-23 日本興亜立川ビル2階	042-527-7561
八王子支社	192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル5階	0426-46-0775
小平支社	187-0031	小平市小川東町1-30-9 マルメゾン2階	042-344-2921
青梅支社	198-0032	青梅市野上町4-4-5 藤村ビル5階	0428-24-5741
<b>横浜支店</b>	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6751
支援管理グループ	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6751
開発営業センター	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1951
営業第一課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6720
営業第二課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6703
営業第三課	231-0007	横浜市中区弁天通5-70	045-201-6705
上大岡支社	233-0002	横浜市港南区上大岡西1-12-3 京浜ビル2階	045-845-8211
港北支社	222-0033	横浜市港北区新横浜2-5-14 臼井ビル2階	045-474-1034
川崎支社	210-0005	川崎市川崎区東田町11-27 住友生命川崎ビル8階	044-244-5321
横須賀支社	238-0004	横須賀市小川町13-1 明治安田生命横須賀ビル2階	046-822-0446
<b>神奈川支店</b>	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル3階	046-230-2170
支援管理グループ	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル3階	046-230-2170
開発営業センター	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル3階	046-228-5060
営業課	243-0014	厚木市旭町1-8-6 パストラルビル3階	046-230-2173
相模原支社	229-0039	相模原市中央1-9-18	042-757-2510
町田支社	194-0021	町田市中町1-26-13	042-722-4958
溝の口支社	213-0001	川崎市高津区溝ノ口2-11-8 リバーストーン第三ビル1階	044-833-1407
藤沢支社	251-0055	藤沢市南藤沢16-12	0466-26-7133
平塚支社	254-0043	平塚市紅谷町17-2 第一荒井ビル3階	0463-22-3933
小田原支社	250-0012	小田原市本町1-7-49	0465-24-2255
<b>山梨支店</b>	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7331
営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7332
自動車営業課	400-0858	甲府市相生1-4-23	055-237-7334
富士吉田支社	403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18	0555-22-0239
<b>長野支店</b>	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7011
営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7384
自動車営業課	380-0936	長野市岡田町218-11	026-228-7382
上田支社	386-0018	上田市常田2-18-16 ブシケビル	0268-22-1652
佐久支社	385-0028	佐久市佐久平駅東6-1 佐久クリスタルビル3階	0267-66-7500
<b>松本支店</b>	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7400
支援管理グループ	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7400
営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-7175
大町営業所	398-0002	大町市大字大町2074-1	0261-23-3131
自動車営業課	390-0814	松本市本庄1-13-5	0263-32-2581
諏訪支社	392-0004	諏訪市諏訪1-15-12	0266-52-0250
伊那支社	396-0021	伊那市大字伊那247-1	0265-72-2920
飯田支社	395-0804	飯田市鼎名古熊2148-1 プリマヴェーラ稲丘	0265-23-1061
<b>横浜ベイサイド支店</b>	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1931
営業第一課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1961
営業第二課	231-0023	横浜市中区山下町33	045-664-1963
<b>中部本部</b>			
<b>名古屋企業営業部</b>	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9400
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9408
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9412
第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9419
第四課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9461
<b>名古屋支店</b>	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8900
支援管理グループ	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8900
開発営業センター	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8962
営業第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8901
営業第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8906

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
営業第三課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-8909
営業第四課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9284
半田支社	475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル4階	0569-21-2110
春日井支社	486-0844	春日井市鳥居松町5-99 NITTO鳥居松ビル5階	0568-89-8411
一宮支社	491-0858	一宮市栄1-1-29	0586-72-4575
愛知東支店	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4132
支援管理グループ	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4132
開発営業センター	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4162
営業第一課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル7階	0564-24-4144
営業第二課	444-0045	岡崎市康生通東1-1 明治安田生命岡崎第二ビル6階	0564-24-4111
豊橋支社	441-8031	豊橋市中郷町118-1-2	0532-32-0070
中部自動車営業部	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9430
第一課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9432
第二課	460-8636	名古屋市中区錦1-16-20	052-231-9434
岐阜自動車営業課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9814
三重自動車営業課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8308
岐阜支店	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9811
支援管理グループ	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9811
開発営業センター	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9873
営業第一課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9822
営業第二課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9812
営業第三課	500-8666	岐阜市都通4-8	058-253-9813
大垣支社	503-0864	大垣市南瀬町1-118-1	0584-74-3121
可児支社	509-0214	可児市広見1302-8 広和ビルDⅡ1階	0574-62-8221
多治見支社	507-0041	多治見市太平町4-10	0572-22-6318
高山支社	506-0021	高山市名田町4-45-5	0577-32-0573
三重支店	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8121
支援管理グループ	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8121
開発営業センター	510-0074	四日市市鶴の森1-1-18 太陽生命ビル2階	0593-53-7200
営業第一課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8414
営業第二課	514-0838	津市岩田13-28	059-225-8307
四日市支社	510-0074	四日市市鶴の森1-1-18 太陽生命ビル7階	0593-53-5505
上野支社	518-0873	伊賀市上野丸ノ内57-4 センタービル3階	0595-24-0311
松阪支社	515-0011	松阪市高町450-1 丸亀ビル4階	0598-52-1515
伊勢支社	516-0026	伊勢市宇治浦田1-27-3	0596-23-4888
静岡支店	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2311
支援管理グループ	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2311
開発営業センター	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2361
営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2491
自動車営業課	422-8577	静岡市駿河区八幡2-16-1	054-284-2314
藤枝支社	426-0034	藤枝市駅前2-14-20 第二フラワ-ビル2.3階	054-643-8800
富士支社	417-0043	富士市荒田島町6-25	0545-52-9621
沼津支社	410-0801	沼津市大手町5-6-7 ヌマズスルガビル6階	055-962-3923
三島支社	411-0846	三島市栄町2-2 榎本ビル2階	0559-72-5400
御殿場営業所	412-0045	御殿場市川島田430-22	0550-83-2923
伊東支社	414-0005	伊東市松原湯端町2-12 平正ビル2階	0557-36-5755
浜松支店	430-0944	浜松市田町330-5 遠鉄田町ビル	053-454-5584
支援管理グループ	430-0944	浜松市田町330-5 遠鉄田町ビル3階	053-454-5584
開発営業センター	430-0944	浜松市田町330-5 遠鉄田町ビル3階	053-456-2490
営業第一課	430-0944	浜松市田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-452-0301
営業第二課	430-0944	浜松市田町330-5 遠鉄田町ビル2階	053-454-5596
磐田支社	438-0073	磐田市二之宮東17-1 遠鉄今之浦ビル2階	0538-35-0253
富山支店	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-2416
支援管理グループ	930-0005	富山市新桜町6-24	076-442-2416
開発営業センター	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-5911
営業課	930-0005	富山市新桜町6-24	076-441-3717
高岡支社	933-0021	高岡市下関町4-5 北陸読売文化会館8階	0766-22-3458
魚津支社	937-0046	魚津市上村木1-12-25	0765-24-7151
金沢支店	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8337
支援管理グループ	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8337
開発営業センター	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8301
営業第一課	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-222-8610
営業第二課	920-0864	金沢市高岡町2-31	076-231-3293
小松支社	923-0918	小松市京町2-6	0761-22-0522
七尾支社	926-0015	七尾市矢田新町地先埋立地 ポートサイド七尾3階	0767-53-0334
福井支店	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6072
支援管理グループ	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6072
開発営業センター	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6063
営業第一課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-36-4252

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
営業第二課	918-8003	福井市毛矢2-7-5	0776-34-6010
武生支社	915-0802	越前市北府3-12-50	0778-24-3881
敦賀支社	914-0051	敦賀市本町2-7-13 福井順化商事ビル2階	0770-25-3570
小浜営業所	917-0078	小浜市大手町5-3 森ビル3階	0770-52-5730
<b>関西本部</b>			
大阪営業第一部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7426
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7543
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7622
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7429
第四課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7430
大阪営業第二部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7552
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7553
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7545
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7555
第四課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7625
大阪自動車営業部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7464
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7465
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7466
第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7467
神戸自動車営業部	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2136
営業課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-0191
大阪中央支店	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8113
支援管理グループ	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8113
営業第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8031
営業第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8032
営業第三課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8033
大阪北支店	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7561
支援管理グループ	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7561
営業課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7561
千里支社	560-0082	豊中市新千里東町1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル15階	06-6834-1666
枚方支社	573-0032	枚方市岡東町5-23 アーバンエース枚方ビル6階	072-844-7331
守口支社	570-0028	守口市本町1-5-8 京阪守口ビル3階	06-6992-7381
東大阪支社	577-0841	東大阪市足代1-12-3 東大阪三和東洋ビル3階	06-6736-1166
大阪南支店	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3011
支援管理グループ	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-7161
営業第一課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3011
営業第二課	590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28	072-222-3012
藤井寺支社	583-0027	藤井寺市岡2-10-15 太陽生命藤井寺ビル2階	0729-54-8762
岸和田支社	596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル4階	072-432-1601
泉佐野支社	598-0012	泉佐野市高松東1-10-37 泉佐野センタービル7階	072-462-4911
大阪開発営業部	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7565
第一課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6444-8125
第二課	550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	06-6449-7562
奈良支店	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル3.4.5階	0742-36-8651
営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-9700
自動車営業課	630-8115	奈良市大宮町2-4-25 MY奈良大宮ビル4階	0742-36-8471
橿原支社	634-0006	橿原市新賀町字五反田237-1 日本たばこ橿原ビル5階	0744-24-2851
和歌山支店	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9330
支援管理グループ	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9330
開発営業センター	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-423-9340
営業課	640-8150	和歌山市十三番丁12番地	073-431-3421
田辺支社	646-0032	田辺市下屋敷町1-62 第三大光ビル	0739-22-3506
新宮支社	647-0011	新宮市下本町2-4-6	0735-21-3016
熊野営業所	519-4326	熊野市久生屋町1254 熊野自動車整備協業組合内	05978-9-0690
橋本支社	648-0072	橋本市東家1-1-4 秋山ビル2階	0736-34-0531
京都支店	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6611
支援管理グループ	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6611
開発営業センター	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6639
営業第一課	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6622
営業第二課	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6615
自動車営業課	600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801	075-343-6620
京都南支社	611-0042	宇治市小倉町久保111-1 辻岩ビル新館5階	0774-20-5171
北京都支社	624-0841	舞鶴市字引土275-1 ヤサカビル3階	0773-75-1195
滋賀支店	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3125
支援管理グループ	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3125
開発営業センター	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-524-1284
営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3130
自動車営業課	520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル6階	077-523-3128

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
湖南支社	524-0022	守山市守山1-1-12-201 竹村ビル2階	077-582-1091
水口支社	528-0015	甲賀市水口町松栄1-21	0748-62-8715
彦根支社	522-0073	彦根市旭町9-3 日通ビル3階	0749-22-1744
神戸支店	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2181
支援管理グループ	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2181
開発営業センター	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-371-1343
営業第一課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-1021
営業第二課	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-2911
明石支社	673-0881	明石市天文町1-5-13	078-912-4028
淡路営業所	656-0025	洲本市本町6-2-17 兵庫シーランドビル2階	0799-24-0718
西宮支社	662-0918	西宮市六湛寺町9-8 三井生命西宮ビル1階	0798-33-3031
尼崎支社	660-0881	尼崎市昭和通4-135-1	06-6413-8071
兵庫支店	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-222-9851
支援管理グループ	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-222-9851
開発営業センター	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南2階	072-282-3118
営業第一課	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-282-5391
豊岡営業所	668-0055	豊岡市昭和町201-1 河本ビル2階	0796-24-8475
営業第二課	670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南4階	079-224-0343
加古川支社	675-0124	加古川市別府町緑町1 多木ビルディング3階	079-435-8115
<b>中国 四国本部</b>			
広島支店	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-8311
支援管理グループ	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-8311
開発営業センター	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7628
営業第一課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7186
営業第二課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7064
三次営業所	728-0012	三次市十日市中2-13-24	0824-62-5091
営業第三課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7069
自動車営業課	730-0037	広島市中区中町10-8	082-247-7083
呉支社	737-0811	呉市西中央3-7-37 グレイスイエビル2階	0823-22-6116
三原支社	723-0015	三原市円一町3-5-7 森本ビル2階	0848-64-3443
福山第一支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-923-1111
福山第二支社	720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル4階	084-923-0594
岡山支店	700-0913	岡山市大供2-2-5	086-225-2081
支援管理グループ	700-0913	岡山市大供2-2-5	086-225-2081
開発営業センター	700-0913	岡山市大供2-2-5	086-225-2181
営業第一課	700-0913	岡山市大供2-2-5	086-225-2082
営業第二課	700-0913	岡山市大供2-2-5	086-225-2083
自動車営業課	700-0913	岡山市大供2-2-5	086-225-2086
倉敷第一支社	710-0826	倉敷市老松町2-1-5	086-434-4887
倉敷第二支社	710-0826	倉敷市老松町2-1-5	086-422-1114
笠岡営業所	714-0086	笠岡市五番町6-22 マリンビル3階	0865-63-2980
津山支社	708-0881	津山市南町1-61 南町ビル2階	0868-22-8238
山陰支店	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1151
支援管理グループ	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1151
開発営業センター	690-0065	松江市灘町1-7	0852-32-1216
営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-22-3773
自動車営業課	690-0065	松江市灘町1-7	0852-21-3982
出雲支社	693-0002	出雲市今市町北本町1-2 さかやビル4階	0853-23-3901
浜田支社	697-0027	浜田市殿町17-3	0855-22-1772
鳥取支社	680-0047	鳥取市上魚町45	0857-23-6231
倉吉営業所	682-0023	倉吉市山根540-1 パーブルビル3階	0858-26-5021
米子支社	683-0823	米子市加茂町2-106 日本生命ビル6階	0859-33-3261
山口支店	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-0640
支援管理グループ	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-0640
開発営業センター	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-1702
営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5514
萩営業所	758-0042	萩市御許町62 山県ビル2階	0838-25-7361
山口自動車営業課	753-0821	山口市葵1-2-37	083-922-5504
防府支社	747-0024	防府市国衙2-1-47 国庁ビル2階	0835-24-2847
徳山支社	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-2185
徳山自動車営業課	745-0056	周南市新宿通1-14	0834-21-0654
岩国支社	740-0022	岩国市山手町1-5-16 柏原ビル3階	0827-22-6135
宇部支社	755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル12階	0836-34-2727
下関支社	750-0012	下関市観音崎町14-16	0832-32-3100
四国支店	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3211
支援管理グループ	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3211
開発営業センター	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3261
営業第一課	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3212
営業第二課	760-0056	高松市中新町2-8	087-833-3299

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
丸亀支社	763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル7階	0877-23-0381
徳島支社	770-0852	徳島市徳島町3-76	088-654-4141
高知支店	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-824-1726
営業課	780-0870	高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル3階	088-824-1717
中村支社	787-0033	四万十市中村大橋通6-3-7 とらや第一ビル2階	0880-34-6131
愛媛支店	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2233
支援管理グループ	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2233
開発営業センター	790-0811	松山市本町4-5-1 山本屋本町ビル3階	089-924-5227
営業課	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2235
自動車営業課	790-0811	松山市本町3-5-11	089-932-2803
今治支社	794-0027	今治市南大門町2-1-21	0898-23-0111
新居浜支社	792-0025	新居浜市一宮町2-3-50	0897-33-5770
伊予三島支社	799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル2階	0896-24-5071
宇和島支社	798-0060	宇和島市丸ノ内5-2-21 城山林館2階	0895-22-0922
<b>九州本部</b>			
福岡中央支店	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3072
支援管理グループ	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3072
開発営業センター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3194
営業第一課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3190
営業第二課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3502
営業第三課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3506
自動車営業課	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3067
沖繩支社	900-0029	那覇市旭町112-1 金秀ビル西館4階	098-862-4087
福岡支店	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3053
支援管理グループ	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3053
開発営業センター	810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	092-272-3063
北九州自動車営業課	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6720
北九州支社	802-0081	北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル9階	093-521-6690
飯塚支社	820-0069	飯塚市宮町1-12 三協ビル3階	0948-22-6668
久留米支社	830-0032	久留米市東町38-44 朝日生命久留米東町ビル7階	0942-33-7281
日田営業所	877-0014	日田市本町3-24 グリーンビル1階	0973-23-0118
八女支社	834-0063	八女市大字本村字榎町1032-8	0943-24-4851
大川支社	831-0005	大川市大字向島1580-5 日友大川ビル2階	0944-87-1511
大牟田支社	836-0801	大牟田市柿園町2-3-10 誠和ビル2階	0944-51-2211
西九州支店	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-8180
支援管理グループ	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-8180
開発営業センター	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-6311
営業課	840-0815	佐賀市天神2-2-37	0952-24-1271
唐津支社	847-0016	唐津市東城内17-29 唐津商工共済ビル3階	0955-74-7745
武雄支社	843-0023	武雄市武雄町大字昭町42-8 丸新本社ビル2階	0954-22-3122
長崎支社	850-0028	長崎市勝山町37 住友生命栄泉長崎ビル6階	095-826-0274
島原営業所	859-1413	島原市有明町大三東丙207-1 高松ビル	0957-68-2128
佐世保支社	857-0053	佐世保市常盤町4-18	0956-25-5515
熊本支店	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-326-1492
支援管理グループ	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-326-1492
開発営業センター	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-211-1223
営業課	860-0012	熊本市紺屋今町1-23	096-355-0351
玉名支社	865-0023	玉名市大倉字北1552-1	0968-73-8760
八代支社	866-0805	八代市宮地町1780	0965-35-7221
天草営業所	863-0022	天草市栄町1-23 天草信金中央支店ビル3階	0969-24-1171
大分支店	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7082
営業課	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-534-7070
別大支社	870-0047	大分市中島西2-1-3	097-532-1105
中津支社	871-0058	中津市豊田町3-9-7 いずみやビル2階	0979-24-1761
佐伯支社	876-0802	佐伯市日の出町1-28 聖上ビル2階	0972-23-7661
南九州支店	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2264
支援管理グループ	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2264
開発営業センター	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-3850
営業課	892-0847	鹿児島市西千石町10-32	099-226-2265
出水営業所	899-0202	出水市昭和町27-3 出水センタービル5階	0996-63-3321
国分営業所	899-4332	霧島市国分中央5-9-11	0995-45-8921
宮崎支社	880-0806	宮崎市広島2-5-16	0985-27-5119
宮崎北営業所	883-0014	日向市原町1-4-7 トミシマビル1階	0982-54-5234
都城支社	885-0077	都城市松元町7街区11	0986-25-1360
鹿屋支社	893-0015	鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館7階	0994-44-6262
名瀬支社	894-0034	奄美市名瀬入舟町1-14 オレンジボックスビル3階	0997-53-2711

店舗名	郵便番号	所在地	代表電話番号
<b>自動車営業本部</b>			
自動車営業第一部	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル4階	03-3984-6363
自動車営業第二部	170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル3階	03-3984-6633
千葉自動車営業部	260-8505	千葉市中央区千葉港8-4	043-247-7778
埼玉自動車営業部	330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2	048-658-6530
横浜自動車営業部	231-0013	横浜市中区住吉町1-12-1	045-664-1971
<b>本店営業本部</b>			
本店営業第一部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2402
本店営業第二部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3374
本店営業第三部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-2359
本店営業第四部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6441
本店営業第五部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-6700
公務部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-7520
貨物営業部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3084
船舶営業部	103-8255	中央区日本橋2-2-10	03-3231-3194
西日本営業室	650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16	078-351-0256

## 2. 海外営業拠点

(平成18年7月1日現在)

## (1) 事務所

ロンドン事務所	2nd Floor, 50 Mark Lane, London EC3R 7QR, U. K.	44-20-7709-7971 44-20-7488-9899
デュッセルドルフ事務所	Cantadorstr.3, 40211 Düsseldorf, Germany	49-211-178670
ブリュッセル事務所	Place de l'Alma 3, Bte-4, 1200 Brussels, Belgium	32-2-779-2446
パリ事務所	10 rue de Milan, 75009 Paris, France	33-1-44 53 00 11
ニューヨーク事務所	14 Wall Street, Suite 812, New York, NY 10005, U.S.A.	1-212-405-1650
ロサンゼルス事務所	601 South Figueroa Street, Suite 2100, Los Angeles, CA 90017, U.S.A.	1-213-833-2100
シカゴ事務所	180 North LaSalle Street, Suite 2503, Chicago, IL 60601, U.S.A.	1-312-553-9344
トロント事務所	c/o St. Paul Fire and Marine Insurance Company, 121 King Street West, Suite 1200, Toronto, Ontario M5H3T9, Canada	1-416-601-2543
北京事務所	中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京発展大厦5階505号室	86-10-6590-9500
大連事務所	中華人民共和国大連市西崗区中山路147号森茂大厦9階	86-411-8360-9142
青島事務所	中華人民共和国青島市香港中路76号青島頤中皇冠假日酒店609室	86-532-8573-5910
上海事務所	中華人民共和国上海市延安西路2200号国際貿易中心2502室	86-21-6275-4574
深セン事務所	中華人民共和国深セン市人民南路2008号深セン嘉里中心7楼22号室	86-755-2518-0500
蘇州事務所	中華人民共和国江蘇省蘇州市新区獅山路35号金河国際大厦1602室	86-512-6824-0545
香港事務所	Rooms 2704-2706, Gloucester Tower, The Landmark, 11 Pedder Street, Central, Hong Kong	852-2877-3344
台北事務所	中華民國台北市敦化南路一段205号国際貿易大樓1403号	886-2-2776-6484
マニラ事務所	c/o Pioneer Insurance & Surety Corporation, 7th Floor, Pioneer House, 108 Paseo de Roxas, Makati City, Philippines	63-2-841-0267
ハノイ事務所	c/o Press Club, 59A Ly Thai To, Hanoi S.R. Vietnam	84-4-934-0888
ホーチミン事務所	Me Linh Point Tower 7th Floor, Unit713, 2 Ngo Duc Ke, District 1, Ho Chi Minh City, S.R.Vietnam	84-8-823-8416
バンコク事務所	Unit 1905,2/4 Samaggi Insurance Tower,15th Floor,Northpark Project Vibhavadi-Rangsit Road,Thungsong Hong, Laksi, Bangkok 10210, Thailand	66-2-955-0137
クアラルンプール事務所	Lonpac Insurance Bhd "NIPPONKOA Division", 7th Floor, Bangunan Public Bank, No.6, Jalan Sultan Sulaiman, 50000 Kuala Lumpur, Malaysia	60-3-2723-7772 60-3-2723-7777
シンガポール事務所	36 Robinson Road #11-01 City House, Singapore 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001
ジャカルタ事務所	c/o PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia, Permata Bank Tower I, 8th Floor, Jl, Jend, Sudirman Kav. 27, Jakarta 12920, P.O. Box 3129, Indonesia	62-21-5237500
シドニー事務所	c/o CGU INSURANCE LIMITED, Level 5, NRMA Building 388 George Street, Sydney N.S.W 2000, Australia G.P.O. Box 244,	61-2-8224-4194
メルボルン事務所	c/o CGU INSURANCE LIMITED, 485 La Trobe Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	61-3-9601-8438

※電話番号の先頭は国番号



## (2) 海外子会社・関連会社

<b>NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited</b> (保険会社) 2nd Floor, 50 Mark Lane, London EC3R 7QR, U. K.	44-20-7709-7971
<b>Nippon Insurance Company of Europe Limited</b> (保険会社) 2nd Floor, 50 Mark Lane, London EC3R 7QR, U. K.	44-20-7488-9899
<b>NIPPONKOA Insurance Company of America</b> (保険会社) 14 Wall Street, Suite 812, New York, NY 10005, U.S.A.	1-212-405-1650
<b>NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited</b> (保険会社) Rooms 2704-2706, Gloucester Tower, The Landmark, 11 Pedder Street, Central, Hong Kong	852-2877-3344
<b>PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia</b> (保険会社) Permata Bank Tower I, 8th Floor, Jl, Jend, Sudirman Kav. 27, Jakarta 12920, P.O. Box 3129, Indonesia	62-21-5237500
<b>NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</b> (保険関連会社) 2nd Floor, 50 Mark Lane, London EC3R 7QR, U.K.	44-20-7709-7971
<b>NIPPONKOA Management Corporation</b> (保険関連会社) 14 Wall Street, Suite 812, New York, NY 10005, U.S.A.	1-212-405-1650
<b>NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited</b> (保険関連会社) 36 Robinson Road # 11-01 City House, 068877, Republic of Singapore	65-6222-6001
<b>NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited</b> (保険関連会社) 15th Floor, Samaggi Insurance Tower, North Park Project, No. 2/4, Vibhavadirangsit Road, Laksi, Bangkok 10210, Thailand.	66-2-955-0137

※電話番号の先頭は国番号

## (3) 海外元受代理店

アメリカ	The Travelers Marine Corporation
グアム (米国)	Nanbo Guam, Ltd.
カナダ	St. Paul Fire and Marine Insurance Company, Canada
シンガポール	NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited
オーストラリア	CGU Insurance Limited

## (4) 当社が代行を行っている外国保険会社

- ・当社が損害査定および精算代理契約に基づき事務を代行している外国保険会社

中国人民財産保险股份有限公司 (中国)  
中国平安财产保险股份有限公司 (中国)  
中国保险股份有限公司 (中国)  
Zurich Versicherung AG (Deutschland)  
DONAU General Insurance Company Limited (オーストリア)  
Allianz Swiss Insurance Company (スイス)  
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (中国)  
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (イギリス)  
Nippon Insurance Company of Europe Limited (イギリス)  
P.T. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia (インドネシア)  
Pioneer Insurance & Surety Corporation (フィリピン)  
The Navakij Insurance Public Company Limited (タイ)  
The Overseas Assurance Corporation Limited (シンガポール)  
The Samaggi Insurance Public Co., Ltd. (タイ)  
Vietnam Insurance Corporation (ベトナム)  
Lonpac Insurance Bhd (マレーシア)

## 3. 全国損害サービス拠点

(平成18年7月1日現在)

- 火災新種保険だけを取り扱うセンター  
○自動車保険だけを取り扱うセンター  
▲自動車保険および火災新種保険を取り扱うセンター  
△自動車保険および傷害保険を取り扱うセンター

★自賠責保険だけを取り扱うセンター

店舗名	代表電話番号
北海道損害サービス部	
北海道 ●火災新種損害サービスセンター	011-221-6297
北海道 ○自動車第一損害サービスセンター	011-221-6110
北海道 ○自動車第二損害サービスセンター	011-221-6148
北海道 ○苫小牧損害サービスセンター	0144-32-6550
北海道 △函館損害サービスセンター	0138-23-7717
北海道 △旭川損害サービスセンター	0166-26-2260
北海道 △北見損害サービスセンター	0157-23-7518
北海道 △帯広損害サービスセンター	0155-22-6676
北海道 △釧路損害サービスセンター	0154-23-8308

東北損害サービス部	
宮城 ●火災新種損害サービスセンター	022-262-3195
宮城 ○自動車損害サービスセンター	022-262-3158
青森 ▲青森損害サービスセンター	017-777-7173
青森 △八戸損害サービスセンター	0178-45-0842
岩手 △盛岡損害サービスセンター	019-624-1414
秋田 ▲秋田損害サービスセンター	018-823-8354
山形 △山形損害サービスセンター	023-624-3621
福島 ▲福島損害サービスセンター	024-522-3151
福島 △郡山損害サービスセンター	024-923-3203
福島 △いわき損害サービスセンター	0246-23-4492

関東損害サービス部	
茨城 ●茨城火災新種損害サービスセンター	029-221-0992
茨城 ○水戸自動車損害サービスセンター	029-221-0411
茨城 ○茨城自動車損害サービスセンター	029-227-6891
茨城 ○下館損害サービスセンター	0296-22-2144
茨城 △土浦損害サービスセンター	029-823-8630
茨城 △取手損害サービスセンター	0297-73-6310
栃木 ▲宇都宮損害サービスセンター	028-633-7354
栃木 △足利損害サービスセンター	0284-43-1238

千葉損害サービス部	
千葉 ●火災新種損害サービスセンター	043-243-3061
千葉 ○自動車損害サービスセンター	043-243-1181
千葉 ○茂原損害サービスセンター	0475-23-3396
千葉 ○木更津損害サービスセンター	0438-23-5548
千葉 ○船橋損害サービスセンター	047-426-5363
千葉 ○松戸損害サービスセンター	047-365-2821

関東損害サービス部	
埼玉 ●火災新種損害サービスセンター	048-658-6558
埼玉 ○自動車損害サービスセンター	048-658-6562
埼玉 ○越谷損害サービスセンター	048-963-1248
埼玉 ○熊谷損害サービスセンター	048-521-0717
埼玉 ○川越損害サービスセンター	049-246-2956
群馬 △群馬損害サービスセンター	027-221-1143
群馬 △東毛損害サービスセンター	0276-48-5650
新潟 ▲新潟損害サービスセンター	025-223-9090
新潟 △長岡損害サービスセンター	0258-32-5157

首都圏損害サービス部	
東京 ●火災新種第一損害サービスセンター	03-3984-7474
東京 ●火災新種第二損害サービスセンター	03-3984-7744
東京 ○自動車損害サービスセンター	03-3984-8282
東京 ○東京損害サービスセンター	03-3984-8822
東京 ○中央損害サービスセンター	03-5541-2511
東京 ○新宿損害サービスセンター	03-3346-7263
東京 ○立川損害サービスセンター	042-527-5121
山梨 △山梨損害サービスセンター	055-235-1417
長野 ▲長野損害サービスセンター	026-228-7270
長野 ▲松本損害サービスセンター	0263-32-9500

店舗名	代表電話番号
神奈川損害サービス部	
神奈川 ●火災新種損害サービスセンター	045-663-9316
神奈川 ○自動車第一損害サービスセンター	045-663-9301
神奈川 ○自動車第二損害サービスセンター	045-201-6725
神奈川 ○厚木損害サービスセンター	046-230-2176
神奈川 ○町田損害サービスセンター	042-726-5431
神奈川 ○藤沢損害サービスセンター	0466-27-1552
神奈川 ▲横浜ベイサイド支店損害サービスセンター	045-664-2861

中部第一損害サービス部	
愛知 ●火災新種損害サービスセンター	052-231-8919
愛知 ○自動車第一損害サービスセンター	052-231-9850
愛知 ○自動車第二損害サービスセンター	052-231-8952
愛知 ○自動車第三損害サービスセンター	052-231-6315
愛知 △岡崎損害サービスセンター	0564-21-2026
岐阜 △岐阜第一損害サービスセンター	058-253-9832
岐阜 △岐阜第二損害サービスセンター	058-253-5178
三重 △三重損害サービスセンター	059-225-1909
三重 △四日市損害サービスセンター	0593-53-2295

中部第二損害サービス部	
静岡 ●静岡火災新種損害サービスセンター	054-284-2409
静岡 ○静岡自動車損害サービスセンター	054-284-2251
静岡 △富士損害サービスセンター	0545-52-4867
静岡 △沼津損害サービスセンター	055-963-2011
静岡 △浜松損害サービスセンター	053-456-0915
富山 △富山損害サービスセンター	076-442-3839
石川 ▲金沢損害サービスセンター	076-231-2230
福井 △福井損害サービスセンター	0776-36-4349
福井 △福井南損害サービスセンター	0778-53-2870

関西第一損害サービス部	
大阪 ●火災新種第一損害サービスセンター	06-6449-7533
大阪 ●火災新種第二損害サービスセンター	06-6444-8104
大阪 ●傷害サービスセンター	06-6444-8103
大阪 ○自動車第一損害サービスセンター	06-6449-7462
大阪 ○自動車第二損害サービスセンター	06-6444-8374
大阪 ○自動車第三損害サービスセンター	06-6444-8102
大阪 ○自動車第四損害サービスセンター	06-6444-7121
大阪 △堺損害サービスセンター	072-229-8131
大阪 △岸和田損害サービスセンター	072-432-4381
奈良 △奈良損害サービスセンター	0742-36-8581
和歌山 △和歌山損害サービスセンター	073-432-5636

関西第二損害サービス部	
京都 ▲京都第一損害サービスセンター	075-341-3885
京都 ○京都第二損害サービスセンター	075-341-3881
滋賀 △滋賀損害サービスセンター	077-523-3136
兵庫 ●神戸火災新種損害サービスセンター	078-371-8888
兵庫 ○神戸自動車損害サービスセンター	078-371-8882
兵庫 ○西宮損害サービスセンター	0798-33-3055
兵庫 △姫路損害サービスセンター	079-224-0346

中国四国損害サービス部	
広島 ●火災新種損害サービスセンター	082-247-7146
広島 ○自動車損害サービスセンター	082-247-7132
広島 ○福山損害サービスセンター	084-923-0606
岡山 ▲岡山損害サービスセンター	086-227-0941
岡山 ○倉敷損害サービスセンター	086-422-6220
島根 ▲松江損害サービスセンター	0852-32-1155
鳥取 ○鳥取損害サービスセンター	0857-23-6861
山口 △山口損害サービスセンター	083-932-2882
山口 ○徳山損害サービスセンター	0834-31-8135

店舗名	代表電話番号
山口 ○宇部損害サービスセンター	0836-31-1380
<b>四国損害室</b>	
香川 ▲高松損害サービスセンター	087-833-3214
徳島 △徳島損害サービスセンター	088-654-4159
高知 △高知損害サービスセンター	088-822-5229
愛媛 ▲松山損害サービスセンター	089-932-2265
愛媛 △伊予三島損害サービスセンター	0896-24-5159
<b>九州損害サービス部</b>	
福岡 ●火災新種損害サービスセンター	092-272-3082
福岡 ○自動車第一損害サービスセンター	092-272-3078
福岡 ○自動車第二損害サービスセンター	092-272-3057
福岡 ○北九州損害サービスセンター	093-521-6880
福岡 ○飯塚損害サービスセンター	0948-22-6726
福岡 ○久留米損害サービスセンター	0942-33-7283
福岡 ○大川損害サービスセンター	0944-87-1570
佐賀 △佐賀損害サービスセンター	0952-24-1270

店舗名	代表電話番号
長崎 ○長崎損害サービスセンター	095-828-1231
熊本 ▲熊本損害サービスセンター	096-355-0353
大分 △大分損害サービスセンター	097-536-2288
鹿児島 ▲鹿児島損害サービスセンター	099-226-2263
宮崎 △宮崎損害サービスセンター	0985-27-5118
<b>本店損害サービス部</b>	
東京 ○第一損害サービスセンター	03-5229-3161
東京 ○第二損害サービスセンター	03-5229-3163
東京 ○第三損害サービスセンター	03-5229-3170
東京 ★自賠責損害サービスセンター	03-5229-3171
<b>火災新種損害室</b>	
東京 ●国際損害サービスセンター	03-5229-3114
東京 ●火災技術保険サービスセンター	03-5229-3117
東京 ●傷害・医療サービスセンター	03-5229-3416
東京 ●賠償保険サービスセンター	03-5229-3136

※さらには、上記各損害サービスセンターを拠点にし、各地にサービスセンターを設置し、あわせて全国180か所の損害サービスネットワークできめ細かい損害サービスを行っています。

## 主な損害保険用語の解説 (50音順)

### 〈価格変動準備金〉

保険業法第115条で規定されている準備金で有価証券等の価格変動リスクに備えることを目的としています。

### 〈過失相殺〉

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

### 〈急激かつ偶然な外来の事故〉

突発的に発生する予知されない出来事であり、傷害の原因が身体の外部からの作用によるものをいいます。これらの条件を満たす事故としては、交通事故、運動中の打撲・骨折、転倒、火災・爆発事故、作業中の事故などが挙げられます。

### 〈契約配当金〉

積立保険（貯蓄型保険）の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返戻金とあわせて保険会社から保険契約者に支払われる配当金をいいます。

### 〈契約のしおり〉

保険のご契約に際して、保険契約者が保険商品の基礎的な事項について事前に十分理解したうえで契約手続きを行えるよう、ご契約時に配布するために作成された小冊子のことをいいます。契約のしおりには、ご契約に際しての注意事項、ご契約後の注意事項、保険金のお支払いに関する事項、事故が起こった場合の手続き等が記載されています。

### 〈告知義務〉

保険のご契約時に保険会社に対して重要な事実を申し出ていただくこと、および重要な事項について不実のことを申し出てはならないという義務をいいます。

### 〈再調達価額〉

保険の対象と同等の物を新たに建築あるいは購入するために必要な金額をいいます。この再調達価額から経過年数や使用損耗による減価を差し引いた額が時価（額）です。時価（額）を基準にして保険金を算出する保険が多いのですが、火災保険の価額協定保険や新価保険などにおいては、再調達価額を基準にして保険金を算出します。

### 〈再保険〉

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。これは、保険経営に不可欠な大数の法則が働くためには同質の危険を数多く集める必要があり、危険の平均化が十分に行われなければならないためです。

### 〈時価（額）〉

同等の物を新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から使用損耗による減価分を控除して算出した金額をいいます。

### 〈重度後遺障害〉

①両眼失明、②咀嚼または言語の機能の全廃、③その他身体の著しい障害により終身自用を弁することができない障害等をいいます。

### 〈全損〉

保険の対象が完全に損失した場合（火災保険であれば、全焼、全壊）や、修理、回収に要する費用が再調達価額または時価額を超えるような場合のことをいいます。前者の場合を現実全損（絶対全損ともいいます）、後者の場合を経済的全損（海上保険の場合は推定全損）といいます。なお、これらに至らない損害を分損ともいいます。

### 〈損害 てん補〉

保険事故によって生じた損害に対して保険会社が保険金をお支払いすることをいいます。

### 〈損害率〉

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

### 〈大数（たいすう）の法則〉

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則ともいいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

### 〈重複保険〉

同一の被保険利益について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価（額）を超過する場合を狭義の重複保険ともいいます。

### 〈通知義務〉

保険のご契約後に保険の対象を譲渡するなど契約内容に変更が生じた場合に、保険会社に連絡していただく義務をいいます。

### 〈積立勘定〉

特定の積立型保険（貯蓄型保険）において、その積立資産を他の資産と区分して運用する仕組みをいいます。

### 〈被保険者〉

保険の補償を受ける方、または保険の対象となる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

### 〈被保険利益〉

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といえます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

### 〈保険期間〉

保険のご契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間をいいます。この期間内に保険事故が発生した場合に限って、保険会社から保険金が支払われます。ただし、保険期間中であっても保険料の払い込み以前に生じた損害は保険金のお支払いの対象になりません。

### 〈保険金〉

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者にお支払いする金銭をいいます。

### 〈保険金額〉

ご契約金額のことをいい、保険事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額をいいます。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

### 〈保険契約者〉

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。ご契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

### 〈保険契約準備金〉

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金があります。

### 〈保険契約申込書〉

保険のご契約の際に保険契約者が記入・捺印し、保険会社に提出していただく所定の書類をいいます。保険契約は、保険加入希望者の申込みと保険会社の承諾により成立する契約であり、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となりますので、保険会社は所定の保険契約申込書をご用意しています。

### 〈保険事故〉

保険契約において、保険会社はその事実の発生を条件として保険金のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

### 〈保険証券〉

保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書をいいます。

### 〈保険の目的〉

船舶を目的とする対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

### 〈保険約款（やっかん）〉

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・排除する特別約款（特約条項）とがあります。

### 〈保険料〉

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者から領取する金銭をいいます。

### 〈保険料即収の原則〉

保険契約時に保険料全額を領取しなければならない、という原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

### 〈満期返戻金〉

積立保険（貯蓄型保険）または月掛けの保険で、契約が満期まで有効に存続し、保険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保険契約者に支払われる金銭をいいます。その金額は契約時に定められています。なお、保険の種類等により満期戻し金または満期払戻金ともいわれています。

### 〈免責〉

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

### 〈免責金額〉

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、保険契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額をいいます。免責金額を超える損害については、免責金額を控除した金額をお支払いする方式と損害額の全額をお支払いする方式とがあります。

### 〈元受保険〉

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対してその保険契約を元受保険ともいいます。また、保険会社が個々の契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

## 日本興亜損保の現状 2006

---

2006年7月

日本興亜損害保険株式会社 広報部

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

TEL.03(3593)3111(大代表)



## 日本興亜損害保険株式会社

東京都千代田区霞が関3-7-3 〒100-8965 Tel.03-3593-3111  
URL.<http://www.nipponkoa.co.jp/>